福岡県営五ヶ山ダム関係文化財調査報告Ⅰ

五ヶ山・小川内

― 福岡県那珂川町五ヶ山・佐賀県吉野ヶ里町小川内における文化財調査１ ―

福岡県文化財調査報告書 第215集

〔第２巻〕

２００８

福 岡 県 教 育 委 員 会

本文目次

〔第１巻〕

Ⅰ　序論

1　調査に至る経過 …… 1

2　調査組織 …… 6

3　調査経過 …… 13

4　歴史的環境 …… 21

Ⅱ　自然部門

1　地形・地質・鉱物 …… 39

2　植物 …… 57

3　動物 …… 99

Ⅲ　歴史部門

1　中世の脊振山について …… 111

・脊振山関係中世史料集 …… 125～168

2　国境の村々・五ヶ山の歴史 …… 169

3　五ヶ山の地名と地誌 …… 193

4　小川内の地名と地誌 …… 228

5　五ヶ山・小川内　昭和点描 …… 241

〔第２巻〕

Ⅳ　民俗部門：五ヶ山編

1　五ヶ山の生活立地 …… 261

2　網取 …… 267

3　桑河内 …… 291

4　大野 …… 313

5　東小河内 …… 327

6　道十里 …… 345

Ⅴ　建造物部門：五ヶ山編

1　総説 …… 369

2　民家個別解説 …… 393

3　神社・寺院 …… 487

〔第３巻〕

Ⅵ　民俗部門：小川内編

1　小川内の生活立地 …… 495

2　小川内 …… 498

Ⅶ　建造物部門：小川内編
1　東脊振村小川内地区の概要 …… 523
2　民家 …… 532
3　宗教建築ほか …… 609

〔第４巻〕

Ⅷ　美術工芸部門
1　五ヶ山・小川内の美術工芸 …… 643
2　作品目録 …… 645
Ⅸ　特論
1　炭焼きと山林業 …… 707
Ⅹ　結語 …… 713
Ⅺ　【資料編】
1　文書資料解題 …… 721
2　翻刻資料 …… 741～804
1　大正十五年四月五日　東脊振村農会 …… 801～803
2　昭和五年度　小川内区事務報告　小川内区長 …… 795～808
3　昭和五年度　区費決算報告　小川内区 …… 793～795
4－1　昭和五年二月以降　収入及預り金控帳　小川内区 …… 791～792
4－2　昭和六年度区当座帳　小川内区長 …… 775～790
5　小川内区現在戸数控　小川内区　昭和五年～昭和八年 …… 769～774
6　区長日誌　昭和六年一月一日～昭和十年 …… 755～768
7　昭和七年度　小川内区歳出歳入決算書 …… 753～755
8　製炭農事実行組合規約 …… 751～752
9　五ヶ山区規則 …… 741～750
3　文書資料一覧 …… 805～865
1　武廣邦敏家文書 …… 806～829
2　進藤直文家文書 …… 830～843
3　大石久一家文書 …… 844～859
4　山田善寛家文書 …… 860～865
4　民俗資料一覧 …… 866～870

Ⅳ　民俗部門：五ヶ山編

1　五ヶ山の生活立地

生活環境

五ヶ山は脊振山地の九千部山と脊振山との間の山間部、那珂川の最上流域に位置する。那珂川町の南端に当たり、東は標高847.5ｍの九千部山で佐賀県鳥栖市と、南は同じ脊振山系の七曲峠（495.5ｍ）で佐賀県三養基郡中原町と、西は那珂川上流部を境に佐賀県神埼郡脊振村・福岡市早良区板屋に接し、北は亀尾峠（419ｍ）越えで那珂川町市ノ瀬に通じている。四囲は最長のところで南北約4,9㎞、東西約６㎞。『福岡県地理全誌』（以下『地理全誌』と略記）には「廣村にて東西一里十八町、西北（南北カ）一里余」とある。高度差は九千部山頂の847,5ｍから、現在は南畑ダムの湖底に沈んでいる旧「道十里」集落平坦部の257ｍまで、ほぼ590ｍ、広葉樹林・針葉樹林に覆われた傾斜地に谷川（那珂川）が流れ、そのほとりに人家が散在するという、典型的な山村である。

江戸期には筑前国那珂郡五ヶ山村。筑前国と肥前国の国境で、これまでに43個の国境石が確認されている。地名は道十里・網取・桑河内・小河内・大野の五つの集落から出たものといわれ、五個山とも書いた。明治22（1889）年の町村合併で、不入道村・南面里村・成竹村・埋金村・一ノ瀬村と合併して「南畑村」。さらに昭和31（1956）年、隣接する安徳村・岩戸村と合併して那珂川町が誕生し、五ヶ山はその大字となった（Fig.Ⅳ 1-1）。

江戸後期の五ヶ山村の生活立地を端的に示しているのが『筑前国続風土記拾遺』（以下『拾遺』と略記）で、次のように記している。

此五ヶ山の地、四ヶ畑の奥に在て網取・道十里に入れは，漸山谷窄く迫りて固に深山幽谷なり。故に田圃甚少く五村にわかるといへとも、僅田圃十三町餘、石高百三拾七石餘有。されとも人家は五十四軒あり。是山家ハ平野の村里よりは民の産業多きゆゑに家数人数ハ田圃の数よりも多し。いつくも山家は同し。山谷曠瀾なるに依て農民薪炭を販き或ハ紙をすき茶を製し山菓をとりて市中に持出す。又杉松等の美材多し。

さらに明治初期における集落の戸数、人口、田畑の段別、産物等を具体的に記したものに『地理全誌』がある。以下個別的な数値を上げると次の通りである。

集落と戸数　本村は網取で13戸、道十里（古は道枝折り）8戸、桑河内11戸、東小河内（古は東河内）15戸、大野５戸、鞍谷５戸、高村２戸、一ッ河内２戸、北川４戸、合計９ヶ所、65戸（村の名は大野までの五ヶ所をいい、鞍谷以下の４ヶ所は山間に散在する枝村）。

人口　372人　内、男187人　女185人、

職分　農業　男111人　女116人、雇人　女２人

田畑　田畑段別　　22町３段７畝28歩　　石高　193石８升４合５勺

　　内　田段別　14町８段６畝26歩　　石高　170石４升１合６勺

畑段別　3町1段6畝24歩　　石高　23石4升2合9勺

大縄田畑段別　4町3段4畝8合

牛馬　牛31頭　　牡7頭　牝24頭

産物　田は早稲のみ。麦・菜種は僅か。畑は麦・蕎麦・粟・茶・里芋・琉球芋。

販売物は茶・山菜・木炭・材木・楮・葵・榎葉魚・山椒魚

また、『福岡県市町村合併史』の「明治二十二年市町村合併調書」には、明治22（1889）年当時の南畑村の旧村別田畑・山林・人口・戸数等が一覧表にまとめられているが、ほぼ現況に近いと思われ、旧五ヶ山村と周辺村落の規模との比較ができることからここに取り上げておく（Tab.Ⅳ 1-1）。なお、この表のうち山林等の数値が併記されているのは、右が官有地、左が私有地を示している（単位は「町」）。

五ヶ山の生活立地は、さきの『拾遺』で「田圃が甚だ少なく、五村に分かれているのに合わせて僅かに十三町余、けれども人家は五十四軒ある。これは山村の特色で、平地の村里よりも産業が多いので家数・人数は田圃の数より多い。山地が広いので薪炭を売り、紙を漉（す）き、茶を製し、そのほかの山の幸を里に持って行った。また、杉や松の質のいい材木も多い」とあるのを、『地理全誌』の記載と「Tab.Ⅳ 1-1」の数値が裏付けており、近隣各村に比して山林の面

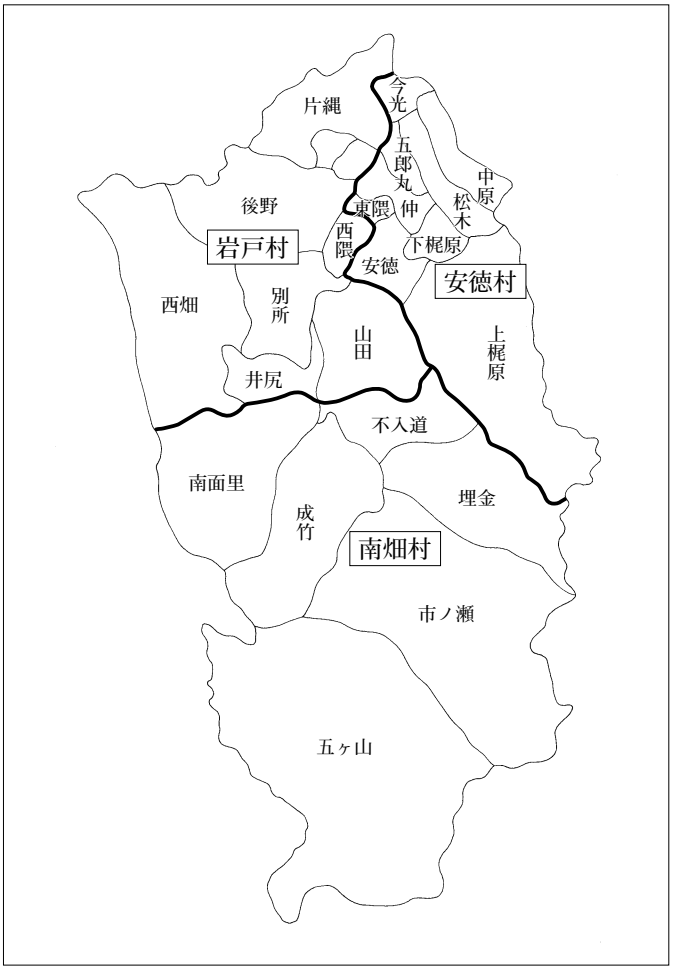

Fig.Ⅳ1-1　那珂川町全図（『郷土誌 那珂川』より）

旧村名	不入道村		成竹村		市ノ瀬村		埋金村		五ヶ山村		南面里村		計	
田	一八		二六		三八		二四		二八		二二		一五八	
畑	一		四		四		二		七		三		二四	
宅地	一		二		三		一		二		一		一四	二
池沼														
山林	四一		六七	二八六	一五三	二一二	九〇	四	二四二	八五六	一七五	一六二	七七〇	一五二二
原生	七三	七三	一四四		三九八	一六	二〇五		一〇五	一〇五	七四	一二〇	一〇〇一	三一〇
雑種地		二		五		五	一	六		二一		四	二	四五
合計	一三五	七五	二四六	二九二	五九八	二三四	三二六	一一	三八六	五八三	二七八	二八七	一九七三	一八八五
人口	二二二		三二八		四八二		一九八		三九九		二九三		一九二二	
戸数	四八		五八		九一		三九		七二		五七		三六五	

Tab.Ⅳ1-1　「明治22年町村合併調書」（『福岡県市町村合併史』より）

積が群を抜いて広いのが目につく。したがって、田畑からの収穫物は自家消費に満たず、塩・魚とともに他より購入し（『地理全誌』）、山野から得られる茶・木炭・材木・楮の販売で生活が成り立っていたということになる。このうち、茶は『筑前国続風土記』に「茶を多く植て家産とす。五ヶ山茶とて是を用ゆ。」とあるが、『拾遺』にある紙漉きとともに、現在ではその伝承が絶え、ほとんどが兼業農家となった中で、山林業は炭焼きと造林だけが細々と続けられてきた。

村の神仏

米穀の生産を中心とする平野部農村と、山林業を主とする山間部の農山村では、村落信仰に生業による違いが現れる。筑前地方では村の中心となる神社を「産神」と呼んでいるが、平野部農村ではそれが地域守護神であると同時に農耕守護神の性格を色濃く持っている。それに対して五ヶ山村では村全体の産神が無く、集落ごとに「山の神」を守護神として祀っている。神社・仏堂に関する記載は、江戸中期の『筑前国続風土記附録』（以下略して『附録』）、後期の『拾遺』、明治初期の『地理全誌』にそれが見られるが、山の神は『拾遺』に、

> 五ヶ山村に山祇社四所。網取・大野・東小河内・道十里に在。皆産神也。網取・大野・東小河内三所の社は皆大山祇神・磐長姫を祭る。道十里の社は大山祇神・磐長姫・木花開耶姫命三神也。この社は道十里・桑野河内の産神也。

とあって、山林業を主とする五ヶ山村では、農耕神ではなく、山仕事の守護神としての山の神が集中しているところに、生業と村落信仰の関わりが如実に現れている。

『附録』以下の地誌類には、山の神以外の小祠・仏堂の記載が見られるが、網取・道十里の山祇社境内の小祠「高所殿」と、鞍谷の「鞍掛社」には地域守護神らしきものが覗かれているほか、桑河内の弁財天堂（『地理全誌』では厳島神社）には脊振山信仰が窺われている。また、網取・桑河内・大野・東小河内の観音堂、道十里の薬師堂、東小河内の毘沙門堂などは、そこここに見られる廃寺・石塔とともに医王山東光寺を中心とする脊振山修験道との関わりであろうかと思われる。

村組織・村規約

五ヶ山には昭和３（1928）年11月に制定された「五ヶ山区規則」が残っているが、別項（第４巻）に全文を収録しているので、ここではそれをもとに、当時の村組織等を摘記しておく。

村入り　五ヶ山では旧村を「区」と称し、居住者を「組合員」と呼んだ。組合員の資格は、区内に１ヵ年以上居住し、永住の見込みのあるもの。分家や他所に寄留していて帰郷したものもその日から村入りを認める。

区の組織　区には次の組合・部会を置いた。

①区会　②販売組合　③茸山組合（椎茸養成組合）④農事組合　⑤矯風組合　⑥在郷軍人会　⑦青年会　⑧保護者会　⑨主婦会　⑩処女会　⑪その他必要な会

このうち青年会・処女会は明治40年以前の若者組・娘組が移行したものであろう。また「茸

山組合」は、椎茸栽培の時期が比較的新しく、「五ヶ山区規則」の中では、薪炭材を含めた「国有林払下に関する一切の手続」をする事になっているので、従来の「山総代」の管轄下にあったものと思われる。

なお、ここには記されていないが、五ヶ山の地名のもとになっている五ヶ所の集落は「小組合」と呼ばれている。

役員の任期・選出・職務

任期　区長・区長代理・区会議員・矯風組合（区長・区会議員兼務）　任期四年
販売組合理事長・理事　任期三年
茸山組合・農事組合・各種収容団体の代表者　任期二年。

選出法　区長・区長代理・区会議員・茸山組合・販売組合・矯風組合の役員、および農事組合の正副組合長は総会で選出する。修養団体・小組合の役員はその組合で選出する。

職務（要約）

・区長は区を代表し、各種組合・会を総理する。
・区長代理は区長を補佐する。
・区会議員は区の事業・事務について協議し、区長と区民との連絡を保ち、部落を代表する。
・「山総代」は国有林に関する一切を総理し代表する。
・各種団体長・小組合長・山総代・区会議員によって評議員会を組織し、区の事業・事務・予算・決算等を評議・決定する。

茸山組合の事業（跋）

・国有林の払い下げによって、椎茸材料木を得る。
・椎茸材料木以外の雑木は薪炭材として売却する。
・椎茸養成のため講師を招聘し、または視察・見学をする。
・国有林払い下げに関する一切の手続きをする。

慶弔に関すること

慶事　慶事に関しては「節約規定」が定められている。要約しておく。

・初節供の際の破魔弓・羽子板・雛・幟・菓子等の贈答は廃止する。ただし近親・小組合は、祝儀（現金）として贈ることができる。
・婚礼の荷は箪笥一つ限りとする。婚礼後でも長持・盥等は贈らないこと
・子供の祝宴は長男・長女だけで、親族のほか近隣四，五戸に留めること。
・入退営の自祝宴は自粛して親族・小組合だけとする。送迎の祝酒は区より金三円を酒肴料として出す。退営の時は家より酒一升を持ち寄り、簡素に日酒の宴をする。

弔事（跋）

・区の事業、国家のために死亡した時は、五拾円以内の香花料を贈り、区民全部会葬するものとする。
・ 区民死亡に際し弔うべき年齢は、学齢以上とする。

〔佐々木哲哉〕

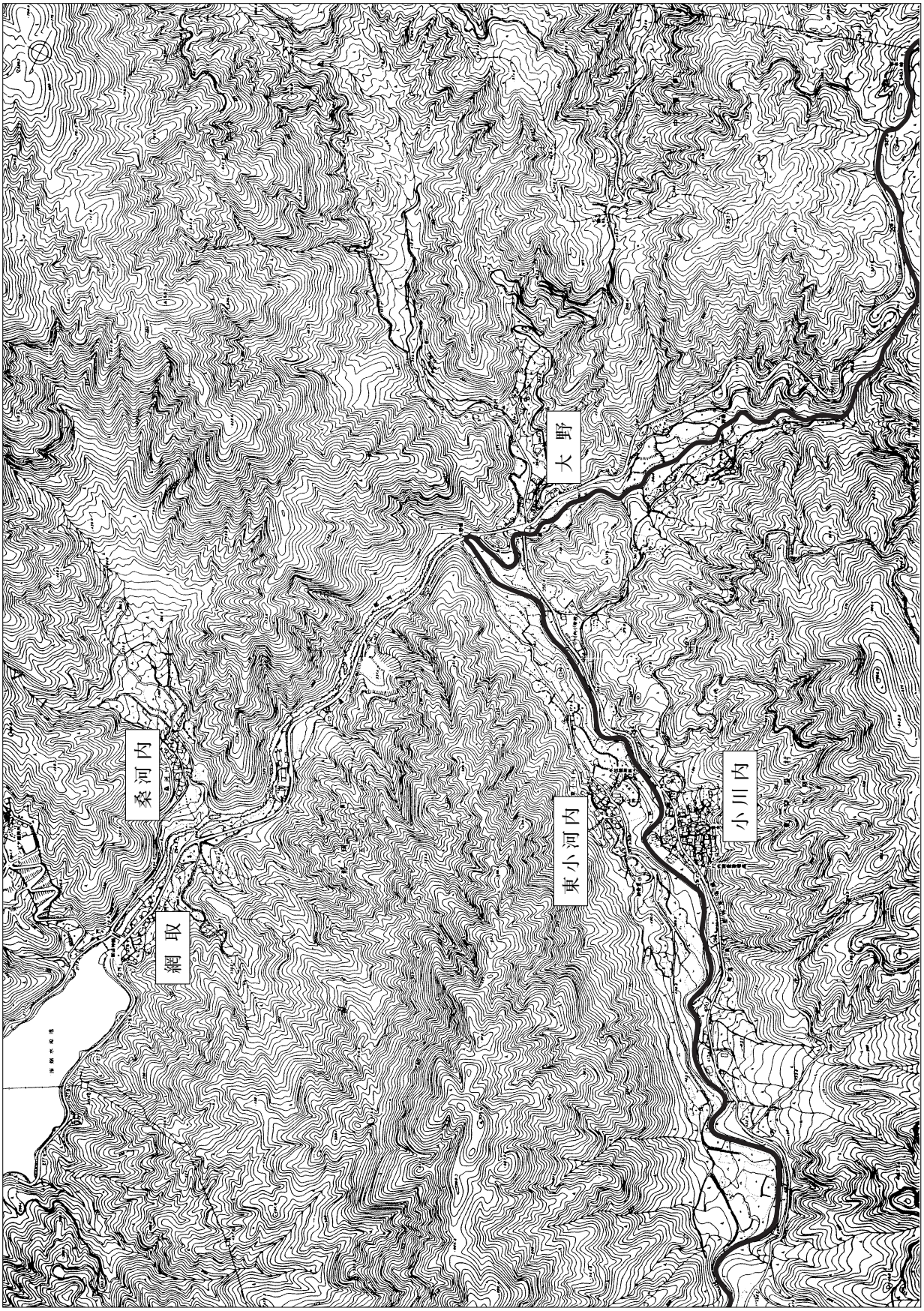

Fig.Ⅳ 1-2　五ヶ山ダム関係集落位置図（1/約17,200）［福岡県土木部河川開発課提供］

Fig.Ⅳ 1-2　五ヶ山ダム関係集落位置図（1/5,000）

2 網 取

網取の概要

江戸時代の地誌『筑前国続風土記』に、「網取は川の西路の傍にあり。此地に桜多し。網取村の境内に、虎か岳とて古城の址あり。城主知れす。亀尾山につづきて少東南の方にあり」と記されている。『筑前国続風土記拾遺』には「民居は本村を網取と云」とあることから江戸時代から網取が五ヶ山の中心地であったことを知ることができる。

とはいえ、同書に「是山家は平野の村里よりは民の産業多きゆゑに家人数ハ田圃の数よりも多し。いつくも山家は同し。山谷曠濶なるに依て、農民薪炭を販き或ハ紙をすき茶を製し山果をとりて市中に持出す」とあるように、網取もまた小さな田を耕し、炭焼き等を主な生業とする一山村で、その生活は基本的に戦後までしばらく続いていた。

ところが1960年に着工、1965年に竣工した南畑ダムの建設事業に伴い、網取の生活環境は一変した。それまで主たる生業であった林業・農業が衰退し、ダム工事に伴う土木業・建設業を通じて現金収入を得るという方向へ、生活基盤が大きく移つていった。その意味において、1950年代後半から1960年代前半、すなわち昭和30年代が、網取にとって大きな変化の時期であったといえるだろう。そして五ヶ山ダム建設事業に伴う集団移転は、変化後さらに40年間続けられた新たな生活に決定的な終止符を打つことになるかもしれない。

当然、それまで伝承されてきた民俗文化も、昭和30年代頃に大きな変化が起こった。日本の高度経済成長期と平行して起きた網取の変化は、日本の民俗変容の姿をはっきりと示している。

1 村落生活

【ムラの組織】

組合 行政区としての五ヶ山には網取のほか、桑河内、大野、東小河内という小組合がある。南畑ダム建設以前は道十里を含めて５つの小組合から五ヶ山は成り立っていた。行政的には五ヶ山でひとつにまとまっていたが、日常生活においては小組合ごとにそれぞれムラとして機能していた。かつてはブラク（部落）と呼んでいた。

五ヶ山を上山と下山に分けることもあった。上山が大野、小河内で、下山が網取、桑河内、（道十里）だった。かつて運動会などでは、綱引きやリレーで上山と下山に分かれて競った。

役職 行政区としての五ヶ山には区長が置かれた。南畑村当時は部落長と呼んでいた。

各小組合には小組合長がおり、たいてい年配者が順番で役を務めた。

共有地 網取には、かつてマツルデン（祭田）という共有の田があった。南畑ダムの駐車場のあたりに２～３枚ほどあった。この田は毎年の座元が耕作し、そこから収穫された米を山神社の祭りに使うものだった。米として使う場合と、金に換えて使う場合があった。

共有物 共有の太鼓があった。祭りの時に使ったものと思われる。

【共有施設】

火の見櫓 字赤坂には火の見櫓があって半鐘が下げられており、火事が起こるとこれを打ち鳴らした。

共同風呂 昭和30年代の半ばまでモヤイブロ（催合風呂）があった。南畑ダム建設に伴って橋

が作られたのをきっかけになくなった。使っていたのは６～７軒ほどだった。五右衛門風呂で、建物には男女分かれて入り口、脱衣場があったが、風呂釜はひとつだった。

風呂を沸かすのは当番の仕事で、専用の火吹き竹があった。当番は風呂を沸かすと翌日の当番にこの火吹き竹を渡した。

元日には沸かさない。２日の早朝に沸かした。

【共同作業】

公役　かつては田の作業が始まる前に道を修繕したり、水路の整備をしたりするサクミチヅクリ（作道作り）を始めとして、小組合が共同で作業するクヤク（公役）が多かった。

どの家でも牛を飼っていたので、餌となる草をとるノ（野）があった。ちょうど南畑ダムの西側一帯が広くノで、毎年野焼きをしていた。斜面の上の方から順番に火をつけて一面を焼いていく。男が火をつけ、女が周囲から煽いでいった。

こうしたクヤクへの参加は小組合の義務だったが、参加できない場合にはデブソク（出不足）として金銭を納めた。半日で幾ら、１日で幾らと決まっていた。

茅講　昭和30年代中頃までは、家の屋根は茅葺きだった。藁屋根はなかった。屋根の葺き替えをヤネガエ（屋根替え）といい、網取の男たちは総出で作業にあたった。この時、葺き替えに必要な竹や縄はその家で準備したが、茅は各家から３把ないし５把ずつ提供した。これをカヤゴウ（茅講）といった。小組合で茅場を持っているわけではなかったので、各家では早朝から茅を切りにあちこち出かけていた。

ヤネガエは片屋根ずつ行い、だいたい五ヶ山内の上手な人を中心に作業が進んだ。どの家にも屋根葺き道具はあり、あまりよそから職人を呼ぶことはなかったという。茅葺きの屋根は20～30年ほど持つので、小組合内で順番に葺き替えていった。

労働交換　田植えを手伝ってもらい、そのかわりに相手の田植えも手伝うといった労働の交換をテマガエ（手間替え）といった。テマガエは田植えに限ったことではなかったが、田植えの時に多く見られた。田植えのテマガエは五ヶ山の上（大野、東小河内）と下（網取、桑河内）とですることが多かった。田植え時期が大野、東小河内は早く、網取は若干遅かったのでちょうどよかった。桑河内は網取よりも更に遅かったので下どうし（網取と桑河内）でテマガエをすることもあった。

テマガエは親戚など、普段からつきあいの深い家どうしで行われることが多かった。

【交通・通信】

交通　主要な道路は市ノ瀬を通り、福岡へとつながる道と、佐賀県の中原へと抜ける道。中原へは大野から七曲峠を越えて行く道が使われていた。また、筑紫野市の平等寺へと抜ける道は埋金からの道を通っていた。

終戦直後までは、よそへ出かけるのは徒歩が多かった。昭和30年代に炭焼きから勤めへと仕事が変わっていった時期に、運転免許を取る者が増えた。はじめの頃はオートバイや軽四輪で、その後自動車に変わっていった。

通信　有線放送が来たのが昭和30年頃のこと。交換室は南畑農協のところにあった。様々な連絡事項は小組合長が一軒一軒にふれてまわっていた。

早く電話が入ったのは商店で赤い公衆電話だった。たまにこの赤電話に電話がかかってくる

ことがあった。

【諸集団】

青年団　五ヶ山青年団は、正式には当初「南畑青年団五ヶ山支部」といい、後に「南畑村五ヶ山青年団」といった。

学校（小学校高等科または中学校）を卒業すると、男はみな青年団に入るものとされていた。15～16歳から25歳まで加入していた。戦後すぐは団員が最も多い時期で、70～80人ほどいたという。一軒の家に２～３人いることもあったが、昭和30年代になると青年団活動は急速に衰退していった。

それ以前、五ヶ山の青年たちはセイネンダンノヨリ（青年団の寄り）といって、夜になると集まっていた。月に１度は男女が集まるヨリもあった。昭和28～29年頃には公民館が学校の上に建ったので、青年たちは特に用事がなければ毎晩のように集まった。寝泊まり用に掛け布団も作ってもらっていた。

学校を卒業すると、先輩から「お前入れ」と言われる。とりたてて儀式も行事もなく、それで入団となった。入って２～３年は掃除、片付け、酒の燗つけなど雑用をするものだった。

特に文章化された規則などはなかった。

活動資金にするため、国有林の下草刈りの仕事を受けたりもしていた。青年が総出で数日間働いていた。

田植えが終わった頃には、揃って旅行に行くこともあった。杖立や筋湯など温泉地に行くことが多かった。戦中戦後の食糧難の頃には米を持って出かけた。

また、普段でも年長者が若い者を引き連れて福岡へ遊びに出ることがあった。柳町、清川町、大浜などに遊びに行った。

昭和の初め頃まではヨバイ（夜這い）もあった。「雨戸に小便かけたら音のせん」といっていた。

宮相撲の稽古などで青年が集まると、力試しに力石を持ち上げることがあった。昔の人は担ぎ上げていたらしいが、戦後には持ち上げきれない者も多かった。

消防団　青年団に入ることは同時に消防団に入ることも意味した。消防団として普段の活動は特になかったが、正月７日の出初め式には参加するものだった。このほか月に１回程度ポンプ点検があった。

【家族と親族】

相続　家は長男が継ぐものとされ、ソウリョウムスコ（総領息子）と呼ばれた。余裕のある家では、長男が嫁を迎えると、次男に家と少しばかりの土地を与えて分家させることがあった。三男以降はほぼ外に出て行くものだった。本家をホンヤ（本家）、分家をシンタク（新宅）といった。

跡継ぎがおらず家が絶えそうになると、近い親戚が話し合って、親戚の中の次男、三男などを相続人にあてた。適当な男がいなければ女をあてることもあった。土地を守り先祖供養を続けることが求められていた。

2　生産・生業

【概要】

『筑前国続風土記』には、「五箇山は山中境内せはく、田圃すくなけれ共、人民多し。茶を多く植て家産とす。五ヶ山茶とて、是を用ゆ。」とあり、田の少なさと茶の栽培が記されている。また『筑前国続風土記拾遺』には、「此五ヶ山の地四ヶ畑の奥に在て網取道十里に入れは漸山谷窄く迫りて固に深山幽谷なり。故に田圃甚少く、五村にわかるといへとも、僅田圃十三町余石高百三拾七石余有。されとも人家は五十四軒あり。是山家は平野の村里よりは民の産業多きゆゑに家数人数ハ田圃の数よりも多し。いつくも山家は同し。山谷曠濶なるに依て、農民薪炭を販き或ハ紙をすき茶を製し山果をとりて市中に持出す。又杉松等の美材多し。」とあり、同様に田の少なさと茶の生産、さらに薪炭、紙、材木の生産について記している。

【製炭】

昭和38年頃まで、炭焼きは現金収入を得るための重要な仕事だった。

材料のほとんどを国有林の立木の払い下げに頼っていたので、付近の払い下げが行われなくなると、わずかな山持ちを除いて炭焼きは行われなくなった。

昭和30年代後半になると南畑ダムの建設関連の土木作業の仕事がたくさんあって日当も良かったので、みな炭焼きから土木作業に変わっていった。また交通の便が良くなったこともあって農協や役場、会社勤めなどをする人も増えていった。

炭窯　国有林の引き渡しが盆過ぎで、10月を過ぎて炭焼きの季節となった。まず、その年の山に炭窯を作ることから始める。ヤマイリ（山入り）といって、炭窯を作ろうとする場所にお神酒と塩をあげた。

炭窯を作る場所はなるだけ水気の少ないところがよい。その場所の土がそのまま使えればよいが、そうでないことも多く、よそから窯土を運んでくることもあった。窯作りはテマガエ（手間替え）で行った。１軒につき２人として、２～３軒に声をかけ６人～８人で作っていった。場所が変わるとまた窯を作り直した。

炭窯の大きさは人によって異なる。炭は１俵が15キロで、大きな窯になると70～80俵ほど焼くことができた。小さいもので30～50俵程度だった。

炭窯を作るときにはまず、地面を掘ってその中に木を組み、その上に筵を被せ、上から土を敷き詰めて搗き固めていく。何日もかけて火を焚いて乾燥させながら、窯の甲がツルツルになるほど叩き締めていった。最初の火入れまでには１週間ほどかかっていた。窯の一番高いところで地面から140センチ位だった。炭窯の横には小屋を作り、倉庫がわりにした。

炭焼き　炭窯ができあがって、初めて木を切ってくる。木は３尺ほどの長さに揃え、種類ごとに分けて窯の中に立てていった。カシ、クヌギ、ナラ、ツバキ、サルスベリといった順。ノコギリでも切れないような堅い材がよい炭になった。シイ、タブなどは良くなかった。大きな木は割ってから入れた。

炭窯には中が覗けるように鉄でできた風呂の焚き口をはめ込んでいた。火を入れて中を覗いたときに、材に黒い部分があるとまだまだで、きれいに炭になってくると材の１本１本が赤く輝くようになった。

煙突には温度計をつけていた。だいたい350～400度を示していた。煙突から出る煙は始めの

頃は白くくすんでいるが、次第にそれが薄くなり、炭ができた頃には紫色がかった透明できれいな煙になる。この状態を見て火を止めるタイミングを決めた。この時には炭窯の横の小屋に泊まり込むこともあった。

火を止める時には、火入れ口を赤土で塞ぎ、煙突を倒して石などを被せ、上から泥で塗り固める。完全に口を塞いでしまうと４～５日ほどそのままにしておく。炭窯の甲が熱くなくなってきたら、できあがった炭を取り出す。このような工程をとるため、炭を焼くのは月に２回程度だった。火を入れている間に、次に焼く木を切っていた。大きな木を切り倒したときには、そこに何かの苗を植えるものだった。

山出し　取り出した炭は小屋に置いておき、雨の日など木が切れないときに少しずつ俵に詰めていた。炭は８寸ほどの長さに切りそろえ、カシなどの良い炭は四角の炭俵に、シイなどのそれほどでもない炭は丸い炭俵に入れていた。炭俵をダツといい、女は夜なべをしてダツを編むものだった。藁で作ったダツナワを縦糸に、カヤを横糸にして筵のように編んでいく。

炭俵は山での仕事を終えて帰る時に２～３俵ずつ担いで運び降りていた。ソリに載せて牛に引かせて下ろしたこともある。後には鉄索を作って下ろすようになった。たとえ炭などを持って降りる必要がない時でも、「スゴタイ（素五体）で帰ってきたらいかん」などといって薪や秣などを持って帰るものだった。

下ろした炭は木炭倉庫に保管した。木炭は検査があって等級によって値が決まった。カシ炭には特等から三等までの等級があり、相応の値段で木炭業者が引き取っていった。また、正月には木炭の品評会が開かれた。良い炭を作ろうとするとどうしても生産量が減ってしまうので、難しかった。

【稲作】

農業は稲作が中心だったが、ほぼ自家用だった。

田　田はいわゆる棚田で、１枚１枚はとても小さかった。ひとつの家の田でも、一か所にまとまっているわけではなく、あちこちに散らばっていた。周辺には小さな谷が多く、それぞれが自由に水を引くことができたので、水利に関する厳しい決まりはなかったが、水温は低く日照時間も短いので、収量は少なかった。そのかわりに味の良い米ができた。

昭和30年代の収量は１反あたり５～６俵。今は平均６～７俵。牛の堆肥をすきこんだほか、レンゲをまいて地味をあげていた。

田植えの準備　南畑ダムができる以前は、小組合全員でサクミチヅクリ（作道作り）をしていた。田につながる道の補修をしたり水路を浚えたりした。種籾は観音堂脇のタナイケ（種池）につけていたので、この池もきれいに浚った。

田植えを前にした時期は忙しく、晴れた日だけ仕事をしていては間に合わないので雨の日も働いた。田の周囲は畦から土手からすべて鎌で草を刈っていった。

田植え　田植えの準備は６月10日を目安にすませ、中旬には田植えをした。裏作の裸麦を作らなくなった後は、次第に田植えの時期が早くなっていった。

田植えは網取じゅうがほぼ一斉に行った。上の方（大野、東小河内）や桑河内との間でテマガエをして人手を確保した。また農業をしていない家の人も日当を払って手伝ってもらった。

田植えにはタウエヅナ（田植え綱）を使っていた。小学校の高学年にもなると綱張りの手伝

いをした。市ノ瀬では１株５本植だったが、五ヶ山では６本植だった。

田植えが終わると苗を３把荒神様に供えた。

サノボリ　田植えが終わると、テマガエやカセイに来てくれた人たちを招いてお昼を出した。ボタモチなどを作り、酒も振る舞った。また、サノボリ旅行といって、近所の人たちや親戚と日帰り旅行に行くこともあった。

稲刈り　稲刈りはあまりテマガエをせず、だいたい自分たちで収穫していた。刈り取った稲はムスレと呼ぶ縄で括る。夜なべをして翌日必要な数、例えば100本とか200本のムスレを作るものだった。

刈り取った稲はそのまま田に広げてドボシ（土干し）にした。ドボシにすると、雨が降った時がたいへんで、籾が濡れないように選った残りの藁であるシブワラ（渋藁）を上に掛けた。また、孟宗竹３本を組み合わせて足にして、間に長い竹を渡してカケボシ（掛け干し）した。稲刈りが終わると初穂を荒神様に供えた。カマアゲ（鎌上げ）の意味がある。

脱穀・調整　干した稲は、足踏み脱穀機を使って脱穀した。

籾摺りは昔はトクゾウ（唐臼）でしていた。籾摺り機を引いてやってくる人に頼むこともあった。

山田伊相さんは大工だったが、家に水車を持っていて精米をしていた。不入道や、市ノ瀬の精米所もあった。

初めて精米するとお初穂といってご飯を荒神様にあげた。実の詰まりきっていない青米をシイダとかシイラという。ちょっと搗いてもらってふつうの米と一緒に食べた。ヤッコメ（屑米）で麹を作った。多く取れたときには鶏の餌にした。

箕はどこかで市が立ったときなどに買った。箕は特別の作り方があるので自分では作れなかった。箕で籾殻などを飛ばすときには、振りながら、風が来るように口笛を吹いた。

保存　米は蔵で保存していた。玄米を甕に入れていた。玄米の保存は後にはカンカン（缶々）になった。籾はトビツという板壁の籾櫃で保存した。

機械　農業に機械を使い始めたのは昭和30年代で、家によって多少異なるが、まず昭和30年代前半に足踏み脱穀機から発動機付き脱穀機へかわり、同時期か少し遅れて牛耕から耕耘機へとかわった。耕耘機を購入するときには牛を手放していた。牛は主に耕耘とバシャ（馬車）の牽引に使うものだった。バシャは長さが３メートルほどもある荷車で、前輪が小さく、後輪は大

Pho.Ⅳ2-1　網取：荒神様の苗

Pho.Ⅳ2-2　網取：米の保存

きかった。

さらに昭和30年代後半にはカケボシをやめて乾燥機を導入する家があらわれ、昭和50年頃に田植機が入ってきた。

【裏作】

麦　稲の収穫が終わった後の田では、麦を作っていた。主に裸麦で、時には小麦を蒔くこともあった。麦蒔きは11月頃で、冬の間に１回だけ麦踏みをした。春に穂が出る前に、硫安（硫酸アンモニウム）を肥料としてかけていた。苗がある程度大きくなると中土を入れた。５月の末に刈り取るが、すぐに田植えの準備をしなければならなかったので非常にあわただしかった。

小麦を挽くときには市ノ瀬の精米所か、山田伊相さんの水車で引いていた。

菜種　昔は菜種油をとるために、裏作として菜種を植えることもあった。自家用の食用油はほとんど菜種油だった。油はよそで絞ってもらった。

【家畜】

牛　どの家でも農耕用に牛を飼っているものだった。家の横には牛小屋があり、男たちが牛の世話をした。

雌牛を１頭だけ飼っている家が多かった。戦後はコッテといって去勢牛のこともあった。牛はたいてい２年ごとに博労さんがやってきて交換していった。連れてくるのは３歳ぐらいの雌牛で、田畑や山の仕事にすぐに使える牛だった。

博労さんはそれまで育てていた牛の状態によって幾ばくかの金をおいていった。袋に手を入れ、それを握って値を決めた。サンダン（算段）するという。昭和30年代で１万円～数万円もらった。基山に牛の市が立っていたが、そこに直接出すことはなかった。

博労さんが連れてくる牛には、たまに孕んだ牛もいて子を産むことがあった。そんなときには子牛は売った。孕んだ牛は毛並みがいいという。

家の主人が亡くなるとウシノケガエ（牛の毛替え）といって、黒牛から赤牛にするなど、飼い牛の色を変えた。

牛には田の草などを与えた。冬には草が不足したので、あらかじめノの草を切って作っておいた干し草に藁を混ぜて餌にした。

牛にハナグリを通すために鼻に穴を開けた。塩をたくさん鼻につけ、鹿の角を使って穴を開けた。春には不入道から獣医のような人が来て牛の爪を削っていた。中に入った土を掻き出して表面を削り、焼きごてで焼いた。

牛を扱うときには手綱と声を使った。左は「サシ」。右は「セー」。止まれは「ワーワー」といった。

鶏　鶏はどの家でも飼っていた。鶏の肉は一番のご馳走で、何かあると鶏をつぶして食べていた。盆正月にも食べた。

【その他の仕事】

田植えの日雇い　五ヶ山での田植えが終わると、若者たちは雇われてよその田植えに行った。結婚前の人たちは泊まり込みで行っていた。雑餉隈や空港のあたりまで出かけていた。佐賀の方に行く人もあった。田植えの時期は五ヶ山、市ノ瀬、不入道の順という具合に山の上の方が早く、下るに従って遅くなるので、雑餉隈あたりは７月に入ってからだった。

【交易】

ものの売り買いは、七曲峠を越えて、佐賀県側の中原に行くことが多かった。福岡の方に行くよりもかなり近かった。行商の人がよく行き来をしていた。肥前からの魚売りさんはメゴ（目籠）をイノウテ（担って）イワシやクジラなどの塩物を持ってきた。生魚を食べることはほとんどなかった。代金はお金だけではなく、米で払う人もいた。

古くは馬の背に炭を乗せて中原へ行き、そこで売った金でいろいろな物を買ってきていたという。終戦直後も炭を持って佐賀県側に行き、物々交換でものを手に入れていた。これはヤミだったので、福岡側にはちょっと行きにくかった。

福岡側でよく出かけた町は大橋、雑餉隈あたりだった。バスが大橋、塩原を通り、美野島へ抜けていたので、美野島の商店街にはよく行く人があった。博多まで出ることもあった。

【動植物との関わり】

川の生き物　川にはエノハ（ヤマメ）、アユ、アブラメ（タカハヤ）、ウナギ、ドジョウ、ハゼのような魚、ツガニ（モクズガニ）、コイがいた。漁師はおらず、皆楽しみでとっていた。

エノハは川虫を餌にして釣った。ウナギは、ミミズを餌にしてツケバリ（延縄）でとり、蒲焼きにした。五ヶ山にナマズはいなかった。ツガニはヤスで突いたり、籠をつけてとり、茹でて食べた。アセビを川に流して魚をしびれさせ、浮いてきた魚をとることもあった。

野山の植物　秋になると山でクリやシイの実を拾った。ヤマイモはスコップやヤマイモホリで掘った。昔はマツタケもあったという。

山でとれるフキ、タケノコ、サカキや、カキ、ミカン、ユズ、キンカン、ウメなどはよそから買い取りに来ていた。どれも良い現金収入になるので、男も女もとっていた。これらを売った金で肥料を買ったり、田植えさんを雇った。

センブリ、ゲンノショウコなど薬草類もとった。センブリは胃腸の薬になった。ゲンノショウコは下痢止めで、軒下に吊し、乾燥させて、煎じて飲んだ。ユキノシタの葉の汁は耳に流し入れて耳の病気を治した。フツ（ヨモギ）はけがをしたところにあてて血止めにした。

鳥と獣　昔はシカがいてイノシシがいなかったが、近年ではシカがいなくなりイノシシが多く見られるようになった。サルも多かった。サルをとることはなかった。ウサギ、タヌキ、キツネ、イタチ、アナグマ、テンはいた。ウサギやタヌキ、イタチは捕まえて食べることがあった。

ヤマドリはいたが、キジはいなかった。コジュケイも昔はいなかったが、近年では見かけるようになった。ヤマドリはとって食べていた。

ツグミなどの小鳥をとる罠を仕掛けた。生木を引っ張って、そこに木の実を置き、これを鳥がついばむと生木が跳ね上がり、棒で鳥の首が挟まれる仕組みになっていた。

その他　ヒラクチ（マムシ）はたくさんいたが、咬まれた人の話はあまり聞かなかった。ヒラクチの皮は干しておいて、できものができたときの吸い出しに使った。

ムカデにはよく咬まれた。ムカデに咬まれたときに水をつけたら、いっそう腫れがひどくなる。ムカデは油に漬けて、あかぎれや切り傷の薬にしていた。

3 衣食住

【食生活】

食事 田植え時期など、農繁期には土間で昼食をとっていた。また、田植えの頃は日が長いので、午後３時～４時頃にオチャノコ（お茶の子）といって芋と漬け物などを食べた。

食材の多くは自給していたが、塩鰯、塩鯨、皮鯨などを買っていた。冷蔵庫がなかったので生ものを食べることはあまりなかった。

調味料：味噌 まず屑米を使って麹を作ることから始める。米を洗い蒸したところに、買ってきた麹菌を合わせる。これを筵に包んで、あらかじめ刈っておいた草と藁とを混ぜて敷きつめた小屋の隅に置き、上からたくさんの筵をかける。

途中に筵の中に手を入れて温度を見る。風呂の湯加減ぐらいが適温で、それよりも熱いときにはホメキ（熱き）すぎている。一晩ホメイたら被せた筵を少しずつとっていくと、麹菌が増えて真っ白な麹ができている。

大豆は８斤～１斗ほども使っていた。大豆は一晩ほど水に漬け、大きな羽釜で炊く。煮えたらショウケに豆を取り上げ、臼で潰していく。これに麹を入れ、豆の煮汁を加えてよく搗く。煮汁の加え加減で味噌の柔らかさが決まる。搗き終えると甕に入れて、上から１升につき３合ほどの塩を入れて密封し保存する。味噌甕１本をだいたい１年で使い切った。

味噌を甕に仕込む時には、寒漬けをよく洗って切り揃え、甕の中に入れる。これをミソボネ（味噌骨）といい、これを入れないと「骨なし子のでくる」などといった。

：醤油 醤油の麹は小麦で作った。作り方は味噌と同じ。小麦を使わなければ醤油の色が出ない。味噌も醤油も仕込む時の固さは同じ程度だった。醤油は火にかけて袋に入れて絞る。醤油の実と言って、それをそのまま食べることもあった。醤油などは昭和40年頃まで作っていた。

餅：水餅 年末に搗いた餅をハンギリ（半切桶）に入れ、水に漬けて保存した。水を毎日かえると３月いっぱい頃までは持った。

：氷餅 年末に搗いた餅を薄く切って、糸に通して小屋などの風の通る場所に下げて干した。弱火で焼いて食べるとおいしいものだった。

干し柿 正月前になると、どの家の軒下にも吊し柿がまるで暖簾のように下がっていた。正月のお飾りに必要だとされた。

4 人生儀礼

【婚姻】

通婚圏 結婚相手は、上下の区別なく五ヶ山どうしが多かったが、板屋（福岡市早良区）から嫁をもらうことは少なくなかった。いとこ婚も多かったが、五ヶ山と西小河内との間での縁組みはなかった。

縁談 仲人をナカダチ（仲立ち）という。親戚がナカダチを務めることが多かった。

ナカダチを介して親どうしで縁談がまとまることが多かった。話が決まるとすぐにナカダチは嫁方に出向き、今後の日取りを相談した。

シルシ 縁談がまとまると、日をみてナカダチが嫁方にシルシを持ってくる。シルシザケ１升、タイ１匹で一生一代といった。シルシが届くのは夜で、ナカダチには膳を出してもてなしてい

た。シルシが届いた翌日は、親戚を呼んでシルシビラキをした。

結納　結納をオチャという。結納の品はナカダチさんが持って来るものだった。酒２本、鯛２匹、目録、茶、高砂人形などを若い者が２人ぐらいメゴでイノウテ（担って）来た。オチャギモンといって、紋付き羽織、訪問着、長襦袢、帯、草履など７品が贈られた。多いところでは11品というところもあった。

オチャの品が届くと、近所の人々を呼んでオチャビラキをした。オチャミセともいわれるように、オチャギモンを見ながらお茶を飲んで語り合うものだった。

嫁入り　婚礼の日は、荷持ちが嫁入り道具を嫁ぎ先に運び込む。嫁入り道具として箪笥、長持、鏡台、下駄箱、盥、桶、布団、丹前などを準備した。荷持ちには膳が用意されていてもてなされる。

実家ではオタチノゼン（お発ちの膳）がでる。魚やナマスなどが一揃いのっていた。

花嫁衣装は紋付きの裾模様に角隠しだった。髪結いさんに来てもらった。

婚礼　婚礼は家のザシキで行った。ザシキの上座に嫁、婿が座り、両脇にナカダチ。両家は向かい合って座った。お謡い三番があり、三三九度の盃を交わした。このとき酒を注ぐのは男女の子供で、オッチョメッチョ（雄蝶雌蝶）といった。

戦後は老司の写真屋に来てもらって記念写真をとることも多かった。

披露　婚礼の後は、小組合の人たちを呼んで披露をした。男が先で、女が後に行われた。

このときに嫁は熨斗出しをした。畳の縁を踏んではいけないなど、作法はナカダチさんから習うものだった。角隠しをつけるのは熨斗出しまでで、その後は訪問着に着替えた。

その晩は嫁入り道具の布団に、婚家の親を寝かせるものだった。

近所回り　婚礼が済むと近所回りをした。姑と一緒に饅頭や餅、ほかにちょっとしたものを持って回った。小組合じゅうをまわった。

初歩き　結婚して３日ほどすると夫婦揃って嫁の実家へ行った。これをハジメテアルキ（初めて歩き）という。実家には膳が準備されていた。この日は泊まらずすぐに帰ってくる。

里歩き　ハジメテショウガツを迎える大晦日には、ブリと餅、酒を持って夫婦で嫁の実家に行った。餅は紅白で、両親がいればふた重ね、片親ならひと重ねだった。ブリは魚屋に頼んで準備し、酒２升とともにザッショメゴに入れて行った。

里ではもらったブリのエラにユズリハを挿してニワに下げた。生のブリだったので、もらったらさっそく塩を打った。正月にはお客さんが来るとそのブリを炊いて振る舞った。骨はがめ煮のだしにした。

餅は１月11日にお鏡開きといって、切り分けて近所に配るものだった。

正月歩き　正月２日には餅を持って夫婦で嫁の実家へ行った。この餅をオトビという。この日は日帰りするものだった。

【産育】

妊娠　妊婦が火事を見ると、アカホヤケ（赤痣）のある子が生まれ、葬式を見るとクロホヤケ（黒痣）のある子が生まれるといって嫌う。これらを見てしまったら、母親は体の中で目立たない場所をつまんでおく。すると赤ん坊のホヤケはつまんだところにできるのだという。

安産祈願　宇美八幡宮に安産祈願をした。この時に腹帯にする晒し木綿を祓ってもらった。

腹帯　５か月目に入った戌の日に腹帯を巻いた。オビカケイワイ（帯掛け祝い）といった。

分娩　昔は出産直前まで農作業を続けていた。

自宅での出産は、納戸に布団を敷き、上に油紙を敷いて行った。寝産だった。埋金の築地シゲさんが産婆さんで、産気づくと呼びに行った。昭和30年頃まで五ヶ山に来てもらっていた。出産後３日ほどは静かに過ごし、用を足すのに立つ程度だった。「腹の乱れとう」というので、お七夜を過ぎるまでは食事も家族とは別だった。

昭和30年代になると、病院で出産する人も出てきた。

胞衣　胞衣をアトザン（後産）といい、夫が自分の家の墓のところに埋めた。

臍の緒　臍の緒はとっておくものだった。きれいな箱に綿を詰め、そこに入れておく。後々大病を患ったときには薬になるといった。

お七夜　産婦はお七夜まではあまり動かないもので、その後おむつの洗濯などから仕事を始めた。産婆さんが来てくれるので、お膳をつくってお礼をした。

命名　今は２週間以内に名前を決めることになっているが、昔はあまり気にせず、ひと月もふた月も遅れることがあった。画数などを気にする人は本などを見て決めていた。父親が役場に出してきて、その後に母親が決まった名前を聞くということも少なくなかった。

名前を書いた命名書を神棚などにあげるのは、昭和になってから始まった。

授乳　乳の出が悪いときには、産婆さんが揉んでくれた。

道十里の薬師堂は、境内に「垂乳根の銀杏」と呼ばれるイチョウがあって、乳が出るようにとお参りをしていた。

宮参り　初宮参りは男児が生後31日目、女児が33日目だった。網取の山神社のほかにも、市ノ瀬の日吉神社、宇美八幡宮、太宰府天満宮などに行くことがあった。お宮参りに向かう途中で、近所の人たちがお金を包んで懐に入れてくれた。

第１子には、嫁の里から宮参り着物が贈られたが、第２子以降は簡単にすませた。

宮参りをすませると、大きなオクドサン（竈）がある家を訪ね、家の中に入れてもらった。子供が大きく豊かな家に住むことができるようにあやかる意味があった。

食い初め　生後100日目にオクイゾメ（お食い初め）をした。柔らかい小豆ご飯と鯛を準備し、口に付けた。

初正月　生まれて初めて迎える正月に、男なら破魔弓、女なら羽子板を贈った。第１子には必ずしていた。

初節供　初めての節供に、男には鯉幟、女には雛人形を贈った。

鯉幟は真鯉と緋鯉と吹き流しで１組だった。終戦直後はものが不足しており、新たに鯉幟を買うことはなかったが、昭和23年当時、背振基地ができたばかりで米兵がよく通っていた頃、彼らが珍しがって鯉幟の写真を撮っていた様子が見られたので、鯉幟は戦前からあったようだ。

初誕生　初めての誕生日には親戚を呼んで祝いをした。このとき紅白のオキョウモチ（お供餅）を用意し、草履を履かせてモチフミ（餅踏み）させた。その後、餅をカルワセテ（背負わせて）わざと転ばした。誕生日前に歩くのは良くないといっていた。筆、算盤、物差しなどを並べて、子供がどれを最初に手に取るかで将来を占ったりもした。

七五三　11月15日は七五三で、３歳は男女とも、５歳は男、７歳は女の祝いだった。

３歳はこの日髪を切った。７歳の女の子はこの日赤い腰巻きをした。ヘコカキイワイ（褌かき祝い）といった。着物も四つ身から本裁ちへと変わり、大人と同じになる。

【厄年・年祝い】

厄祝い　厄年は女が19歳と33歳、男が40歳だった。厄年は前厄、後厄を含めて３年間にわたる。男は厄年に、辻々の目立つところに餅を２個おいて誰かに拾ってもらい、厄落としをした。

４月４日には、同級生と太宰府天満宮に行ってお祓いをしてもらい、梅の木の下で酒を飲んだ。

【喪葬】

葬式組　人が亡くなると、小組合の人々が隣の家に集まりオトギ（お斎）を作った。近年は集会所でするようになった。葬式に使う棺や旗などは、小組合の男たちが、死者の家にある材料を用いてその家の小屋などで作っていた。

死途使い　死の報せは、家から家へと伝えられた。小組合長を通じて報せが回るので、通夜には五ヶ山中から人が集まっていた。五ヶ山の外には、近所の人と親戚と必ず二人組で報せに走った。これをトウダイといった。

墓地　船地蔵の南側には納骨堂がある。昭和30年代に公役をして作った。周囲はもともと墓地で、古い石塔が残っている。

５　年中行事

【正月の行事】

餅搗き　だいたい年末の28日か30日に餅搗きをするものだった。苦を搗き込むからといって、29日には餅を搗くものではないとされた。昔は一軒で一俵ほども餅を搗いていた。自分たちで食べるための小餅の他に神仏などに供えるための餅も搗いた。

子どもは搗いた餅を筵に並べる手伝いをさせられていた。昔は餅を搗くと筵の上に置いていたので、裏には筵の形が付いていた。

門松　門松を立てることはあまりなかった。

しめ縄　しめ縄は買ってくることが多かった。30日頃につけていた。元日につける人もいた。

正月飾り　お飾りは半紙の上にウラジロ、昆布、スルメを敷いて、２段の飾り餅を載せる。かつては２つの餅の間には重ねた小餅３組を挟んでいたのでとても高くなっていた。その上にミカンや干し柿をのせた。また半紙に米、昆布、スルメを包んでひねったものを添えた。

お飾りをする場所は床の間と仏様と神棚と荒神様だった。神棚には、まつっている神様の数だけ供え、三宝荒神様には二段重ねの飾り餅と三日月型の餅を供えた。

昔は臼の上に板やフルイモン（箕）を置きお飾りをした。また米櫃の上にも小さな餅を飾った。コンバイン、トラクター、乾燥機などの農機具を導入すると、その上にも飾った。

お飾りは大晦日にした。近年、一夜飾りはするものではないということを聞くようになったが、かつてはあまり聞かなかった。

正月には神棚の榊と一緒にユズリハを挿す。仏壇も花と一緒にユズリハを供える。

大晦日　畑の野菜をショウケいっぱいとって正月に備える。七日正月までは畑の野菜をとってはいけないといわれていた。年越しそばを食べた。

若水　早朝、川から水を汲んできて神様にあげ、お茶をわかして飲む家もあった。

雑煮　餅を煮て、別にとっただしに入れて雑煮にした。昆布とスルメ、ブリ、カツオナを入れる。博多雑煮に近い。栗の木を削って作った箸を使っていた。これをクリハイバシといい、繰り合いの良うなるようにそうするのだといっていた。

お節料理　元日は包丁を使ってはならないといわれていた。漬け物は大晦日のうちに切っておく。スワリイワシといって、ユズリハの上に塩イワシをのせたものを人数分準備し、昼はそれを焼いてご飯を食べた。

初詣で　元日には、氏神様（山神社）、お観音様、納骨堂などにお参りしたが、それ以外はどこにも行かずに家にいた。親戚への挨拶に元日から行くものではないといっていた。交通の便が良くなるとよそに初詣に出掛けるようになった。

仕事始め　２日は朝から藁仕事をした。シゴトハジメ（仕事始め）という。「あっちで音のした」などといって競い合って早朝に起き、１年分の藁を打ち、ダツナワ（炭俵用の縄）を綯った。糯藁をワラツキ（藁打ち）して使った。ワラツキには木臼を裏返して台にし、餅搗きの杵を少し小振りにしたぐらいの木槌を使った。臼に片足をあげ、藁束を足で回転させながら打っていた。糯藁は秋のうちにハカマをとって（選って）、乾燥させておく。

元日は風呂を沸かさないもので、シゴトハジメの藁打ちが済んだ後に風呂にはいるものだった。風呂に入った後ショウガツアルキに出かけた。

２日には書き初めもした。書き初めの紙は７日のホンゲンギョウの時に燃やした。

福入雑炊　２日の朝にはフクイリゾウスイ（福入雑炊）といって雑炊を作って食べるものだった。

正月歩き　２日はショウガツアルキで、嫁の実家に行った。正月のオトビといって、下駄やシャツなどちょっとしたものを贈った。夜までゆっくりしてそれから帰ってきた。お客さんが多く来る家ではなかなか嫁がショウガツアルキに出ることができなかった。

遊び　正月にはモッサンをした。輪の中にモッサンを投げ、輪の中で一番遠くに入ったら全部のモッサンをとることができた。モッサンは不入道に売っていたので、買ってきてもらっていた。

ホンゲンギョウ　７日の早朝、ホンゲンギョウをする。ホンゲンギョウまでは竹を燃やさず、また雑煮の餅以外の、黄粉餅や餡餅といったものは作らない。

７日以前に、消防団の青年たちが孟宗竹を組み立て、周囲を篠竹で囲んで準備をした。竹を山から切り出してくるのは小学３年生から中学３年までの子どもたちだった。２日頃から山に行き始めた。山から杉の枯れ枝もとってきて竹の間に詰め込むアンコにする。男の子ばかりで山に入るが、雪が長靴の中に入り、冷たくて泣いてしまう者もいた。しかしこれに参加しないと秋のメイゲツヒキ（名月引き）に連れて行かないと言われ、仕方なく行くものだった。

７日の早朝４時ごろ、青年たちが消防団の出初め式に出かけてしまう前にホンゲンギョウを燃やしていた。２日の書き初めの紙を燃やし、高く舞い上がると字が上達するなどといった。しめ縄などの正月飾りも持ち寄ってこの火で焚きあげる。めいめい家から餅を持ってきてホンゲンギョウの火で焼いて食べた。また、ホンゲンギョウの火を持ち帰って炬燵の火種にした。

七草　６日の晩に七草汁に入れるための野菜をとる。七日正月までは畑の野菜をとってはいけ

ないといわれていた。とってきた野菜は晩のうちにゆがいておく。七草のゆで汁を爪につけると、爪の病気をしないといわれていたので、必ずつけるものだった。

ゆでた野菜は俎板にあげて、すりこぎと包丁の背をつかってとんとん叩いた。

７日の朝、前夜準備しておいた七草で味噌汁を作った。これを七草汁といった。近年では七草粥を炊く若い人が増えた。

お鏡開き　ハジメテショウガツにもらった餅を切り分けて近所に配る。これをオカガミビラキというが、これをするのはハジメテショウガツの餅だけで、普通の鏡餅を配ることはない。

土竜打ち　14日の早朝に子どもたちがモグラウチ（土竜打ち）をする。前日のうちに作っておくモグラウチの棒は、竹の先に藁束をつけたもので、これを持って「14日のモグラウチ、隣のカドさい持っていけ」と言いながら、地面を叩いた。

モグラウチが終わると、使った棒の先を折って、カキの木に下げておいた。そうするとカキがよく実るといった。

力餅　14日の朝は、餅をいれた白飯を炊いた。荒神様の餅を切って入れるという家もあった。

正月歩き　14日のショウガツアルキは嫁が子どもを連れて実家に帰った。この時は何日泊まってきてもよいとされていた。だいたい２日ぐらい泊まってくるものだった。

ハジメテショウガツの時は、里の両親が健在だったら、鏡餅を二重ねと大きなブリをイノウテ（担って）行くものだった。

小豆ご飯　15日の朝は、餅を入れた小豆ご飯を炊いた。

二十日祭り　20日にはハツカマツリ（二十日祭り）があった。小組合の各家から、世帯主が長着に羽織を着て集まった。もとは座元の家に集まるもので、座元はマツリデンの米で費用を賄った。祭りの席ではナマス、吸い物、がめ煮、煮豆、オサイモンなど７品が載った膳が出た。座元が所有する会席膳を使っていた。

集会所ができた頃から次第に人が少なくなったため、世帯主ばかりでなく全員集まるオコモリに変わっていった。

【春・夏の行事】

節分　子どもは豆撒きをしていた。

春彼岸　お彼岸には墓参りをした。近年は納骨堂に集まって慰霊祭を開いた。網取を離れ、遠方に住む人たちも墓参りに戻ってきていた。

桃の節供　月遅れの４月３日に桃の節供をした。紅白とフツ（ヨモギ）の菱餅を作った。嫁の里には必ずといっていいほど持って行くものだった。セックアルキ（節供歩き）という。菱餅の切れ端ではアラレモチ（霰餅）を作った。

節供の日にはセンブギマゲといってセンブギ（ワケギ）を茹でて俵状に巻いたものと、コンニャク、オバイケ（尾羽毛）やモダマ（サメ）をヌタ（酢味噌）で食べるものだった。

第１子だけは節供の祝いをした。

男の節供　５月27日の海軍記念日に男の子の節供をした。第１子には嫁の里から鯉幟が贈られた。家ではササダゴ（チマキ）を必ず作るものだった。ササダゴは水に漬けておいた糯米を臼と杵で叩き、粉を練って作っていた。細長く整えた団子を笹の葉で包み、棕櫚の葉を裂いた紐で結んだ。

荒神様にササダゴを供えるものだった。竹の二股になったものをとってきて、それにササダゴを２つ括り付け、竈の所に掛けておくものだった。火除けになるといった。

弁財天籠もり　５月11日にベザイテンゴモリ（弁財天籠もり）をした。網取にはベザイヤマというところに小さな石の祠があって弁財天がまつられていたというが、この日にそこへ参ることはなかった。

オコモリは座元の家で行われていたが、集会所ができてからは集会所に皆が集まり、ごちそうを食べながら語り合った。

祇園籠もり　７月15日にギオンゴモリ（祇園籠もり）をした。近年は15日に近い日曜にするようになった。

ギオンゴモリに先立って、前年のお日待ちの時に籤で決まった当番２人が筑紫野市吉木の須佐神社に参り、お札を受けてくる。かつて網取に疫病が流行した時、市ノ瀬に働きに来ていたオトコシ（男衆）から吉木の須佐神社が御利益あると聞き、参り始めるようになったものだという。

須佐神社は『福岡県地理全誌』に「神殿二間四面　木鳥居一基　社地拾歩４餘　支村池田ニアリ。祭神。須佐男命。祭日。六月十五日。池田。高取。岩本。三所ノ民。産神ト均シク祭ル。」と記された神社で、明治44年高良神社に合祀され（『筑紫野市史』民俗編）、その摂社としてまつられており、歴史的に網取とは関係のない神社である。

ギオンゴモリの当日は、山神社でセンドマイリ（千度参り）が行われる。この時、須佐神社の札は神社境内の樹上に高く掲げられ、以後一年間、集会所の床の間に掛けられる。

山神社の境内には、周辺の竹を利用して作った簡単な鳥居を立て、しめ縄を張り、センドマイリに使うイチイガシの葉を準備する。集まった人々は鳥居と社殿を往復しながら一枚ずつ葉を社殿に置いていき、それを千枚になるまで続ける。

ギオンゴモリには必ず餡の入ったガメノハダゴを作った。生け花をする人が蔓や実を使うために根こそぎ持っていってしまっているようで、近年ガメノハ（サルトリイバラ）をすっかり見なくなってしまったため、あまり作らなくなった。

【盆の行事】

七夕　学校が７月にするので、七夕は７月にしていた。七夕には中に餡が入ったタナバタダゴ（七夕団子）を作った。茹ですぎると中の餡がでてしまうのでなかなか難しい団子だった。七夕様にあげるといって、家の外に台を出してそこにタナバタダゴを供えた。

盆の準備　８月９日か10日頃、墓を掃除してきれいにした。個人墓だったころには、竹をたくさん切ってきて、それぞれに新しい花立てに替え、花柴を生けた。墓所は一か所ではなかったのであちこちに行かなければならなかった。古墓とか新墓とかあって、そこへ通じる道も草を刈ってきれいにした。

素麺配り　初盆の家には素麺を贈るものだった。

精霊迎え　盆は８月13日から15日までの３日間。

13日は軒下のちょうど木戸口の横あたりに迎え提灯を下げるだけで、墓などにホトケサマを迎えに行くことはなかった。「迎えに行かんでも来てやんなさる」といっていた。

夜になると、初盆の家には網取じゅうの人たちが初盆参りにやってきた。

盆棚　初盆の家では祭壇を作ったが、これは葬儀社が入るようになってからのことで、昔はこれといって祭壇を作ることはなかった。普通の家も同様で、仏壇を開いてそこでホトケサマをまつった。

13日にホトケサマを迎えると、ボンダゴ（盆団子）をあげる。これは餡を入れない団子で、細長く作った。15日に送るまでそのままあげておいた。トウモロコシやキュウリ、ナスなどをホトケサマには供えた。

ガキドン　仏壇の横にはホトケサマと同じ供え物をサトイモの葉に載せて置いた。これはガキドンサンにあげるのだといった。

精霊送り　15日の夜にホトケサマを送るが、その前にホトケサマの弁当といって、１合のご飯を炊いて円錐形のおにぎりにし、草で作ったホトケサマの箸を挿した。他にも素麺や団子、ササゲを供えた。オクリダゴ（送り団子）は迎えの時と異なり、丸いものだった。ササゲはホトケサマが杖になさるといった。

夜遅く仏壇にお参りして、灯明の火を提灯に移し、その提灯を持って墓へとホトケサマを送った。昔は提灯ではなく松明を使っていた。竹の先にコエマツ（肥松）や藁を括り付け、そこに灯をともして墓に行った。供物はまとめて川へ流していた。

翌16日にはお寺参りをした。この日まで仕事は休んだ。

Pho.Ⅳ2-3　網取：納骨堂

Pho.Ⅳ2-4　綾部神社の風止め

Pho.Ⅳ2-5　網取：力石

【秋・冬の行事】

風止め　二百十日を前にした８月28日頃、前年のお日待ちの時に籤で決めたカザドメ（風止め）の当番が、２人で綾部神社（佐賀県みやき町）に参拝し、お札をいただいてくる。このお札は大風が吹かないように網取の東西南北、四方に１枚ずつ立てた。立てる場所はだいたい昔から決まっていたが、実際にはその年の当番によって少しずつ変わった。

また、市ノ瀬の日吉神社からも氏子総代が幡をいただいてきてムラの中央に立てるものだった。夜には小組合の皆が集まってオコモリをした。

親睦　昔は９月２日に、年の近い者たちが集まってシンボク（親睦）という寄り合いをしていた。五ヶ山中から集まって宴を開いた。

芋名月　旧暦８月15日の月をイモメイゲツ（芋名月）といい、芋を月に供えた。男の子たちはメイゲツヒキ（名月引き）といって、家々を回って供え物をとって回るものだった。供え物は、月の光が当たるけれども子どもたちには見つけにくい屋根の上や植木の陰などの場所においてあり、それを探し出すのが楽しみだった。

集めた供え物は、年長者が差配して年齢に関係なく均等に分けた。

秋彼岸　秋の彼岸には納骨堂に参る。

豆名月　旧暦９月13日の月を豆名月という。稲刈りが終わってちょうどアゼマメがとれる頃で、枝ごと茹でて名月さんに供えた。

お座　10月16日はオザ（お座）で、夜になると座元の家に世帯主が集まった。年寄りは羽織袴、若い者は背広を着て参加していた。オザの席ではお謡い三番が謡われ、座元の頭渡しが行われた。座元の順序は、名前を書いた紙を椀の中に入れて引くフリダシ（振り出し）と呼ばれる籤で決めていた。

頭渡しでは大きな盃で酒を回す。まずその年の座元から翌年の座元に献杯が行われ、その後、参加者に順に盃が回されていく。これが終わると次年の座元から当年の座元へ返杯が行われ、先ほどとは反対回りでまた順番に盃が回されていく。この盃事の時には、肴として生の大根を薄く輪切りにして砂糖をかけたものが必ず出されることになっていた。

オザは、昭和40年頃までは昔の通りに行われていたが、集会所ができ、住民も少なくなってしまったこともあり、近年は集会所に男女関係なく集まってのオコモリとなった。

宮相撲　お座の翌日、10月17日は市ノ瀬の日吉神社のオクンチで、相撲大会が行われた。五ヶ山と市ノ瀬が組んだ上組と、埋金、不入道、成竹、寺浦、南面里が組んだ下組の対抗戦だった。

五ヶ山の青年たちは、この宮相撲に合わせて網取の山神社で練習していた。相撲の稽古の合間には、神社にあった力石で力自慢をしあった。石を両手で抱え、手を組んで腹まで持ち上げ、そこから体の表面を転がすようにして担ぎ上げた。力自慢は力石を肩に担いだまま５～６歩進むものだった。

青年たちが相撲の稽古をするときには各小組合の処女会が交代でお茶の差し入れなどをしていた。稽古を終えると、青年たちは網取のモヤイブロで汗を流すものだった。

秋の収穫時期にあたり、とても忙しい頃だったが、宮相撲を終えてからでなければ稲刈りは始められんといっていた。収穫時期が早い糯米だけはオクンチ前に刈るものだった。

お日待ち　12月14日の晩からオヒマチ（お日待ち）をした。近年ではこの日に一番近い土曜に

おこなうようになった。昔は20世帯ほどが集まり、それぞれ子どもも多かったので、集会場がいっぱいになっていた。もとは朝まで一睡もしなかったというが、近年は寝たい者は寝て、食べたい者は食べるなどして、一夜を過ごし、翌朝の日の出を拝むようになった。盆正月よりも楽しみな行事だったという。

オヒマチの日には、水に浸した米を搗き砕いた粉でオシロダゴ（粢団子）を作った。三方の真ん中に大きなものをひと重ねと、その周囲に月の数だけ（12個）作った。これには女は関わらず青年が作った。オヒマチの最後には、オシロダゴを平らに潰して炭火で焼いて食べた。

オヒマチの時には鯛を２匹供えるもので、日の変わる頃下げ、七輪で塩焼きにしたものに酒をかけてコツザケ（骨酒）にして回し飲んだ。また、鯖を素焼きにしてほぐし、それで鯖ご飯を炊いたりすることもあった。がめ煮も作っていた。

翌朝は小豆ご飯を炊いて食べた。

山の神の日　12月24日は山の神様の日で、木を切っても、山に入ってもいけないとされていた。炭焼きの時期だったが、この日は休んだ。

木挽きの人などは、普段から仕事を始める前に灯明の代わりに火を焚いて仕事を始めた。塩と酒は必ず持っていって山の神様をまつった。

６　信仰

【イエで祀る神仏】

神棚　天照大神、日吉神社、宗像神社などをまつっていた。

天照大神と日吉神社は、宮総代さんが正月前にお札と暦を毎年持って来なさるので、それを買う。それ以外は、どこかでお札をいただいてくると神棚に上げてまつっている。

神棚の位置は、二階の廊下の下はよくないという。

荒神様　オクドサン（竈）には荒神様をまつっていた。

田植えが終わると、荒神様には稲の苗を３把供え、稲刈りが終わると初穂を供えた。また、三つ又の大根ができるとサンポウダイコンといって荒神様に供えるものだった。

昭和40年頃までは、春と秋に西新（福岡市早良区）からシンキョーさんという人がやってきて荒神様の祭りをしていた。五ヶ山じゅうを２～３日かけて回っていた。

荒神祭りをするために、米１升と、きれいに選った藁を２束と竹を準備した。シンキョーさんは、藁束を組み合わせて竹の足をつけ、そこにその場で切った御幣を３本立てた。これを荒神様の前に置き、米を供えて祓いをした。このときに使った藁は、田植えの時に苗のクビリモン（括りもの）にした。

シンキョーさんは、供えた米を黒い袋に入れて行った。家々を回って米が貯まると、農家ではない家でお金に換えていたようだった。

シンキョーさんは下駄を履いて傘を持っていた。シンキョーさんが来ると雨が降るといった。網取では山田善寛さん方が宿だった。

【ムラで祀る神仏】（P656～P659参照）

山神社　『筑前国続風土記附録』に「山神社　ウド　神殿方一間・拝殿二間半三間・祭礼十一月朔日ヨリ五日迄の間・奉祀堺若狭　産神なり。祭る所大山祇命・磐長姫命なり。社内に稲荷

祠・高所殿の小祠あり」、『福岡県地理全誌』には「村社　山祇神社　本殿四尺四面。拝殿横二間半入一間。木鳥居一基。社地千坪。氏子六十戸。本村ニアリ。祭神大山祇命、磐長姫命。祭日十一月五日。末社一。稲荷神社」とある。

山神社は、大正年間に市ノ瀬の日吉神社に合祀されているが、その後も社地、社殿は残され、氏神としてまつられてきた。

網取では氏神様と観音様にオヒカリ（灯明）をあげる等の世話する当番があり、小組合の中でバンチョウ（番帳）が回されてきた。

観音様　観音様は昔は茅葺きで、昭和31～32年頃に瓦に葺き替えた。裏には五輪塔がある。7月17日の夕方、観音様にはお茶とお菓子を持って人々が集まった。だいたい10人ほどが集まっ

Pho.Ⅳ2-6　網取：神棚

Pho.Ⅳ2-7　網取：山神社の竹の鳥居

Pho.Ⅳ2-8　網取：山神社

Pho.Ⅳ2-9　網取：船地蔵のお堂

Pho.Ⅳ2-10　網取：船地蔵

てオチャゴウ（お茶講）をしていた。めいめいでお茶とお菓子などを持って行き、互いに振る舞い合った。

船地蔵　船地蔵は船のような形をした石の上に石塔が立っており、体の不具合を治してくれるといわれる。

社にはたくさんの形代が奉納されている。体の具合が悪い人は、その部分をかたどった形代を借りていき、よくなると借りたものに加えて新しい形代を奉納していたという。手形は手から肩にかけて、足形は腰から足にかけての部位を示し、小槌は頭の、火吹き竹は耳の病を示す。山田和馬さんのお父さんがこの形代をつくっていたという。

できものには奉納されている石で患部をこすった。これもできものが治ったら新たに川原石を奉納するものだった。年の数だけ拾って来るという人もいる。この石は清らかのものがよいということで、なるべく川の上流のものを拾ってきた。

船地蔵のお堂は山田伊相さんが作ったものだという。

７月24日の午後には、めいめいで料理などを持ち寄り、お籠もりをした。昔はたくさんの出店がでて賑わっていたといわれる。

【ムラの外の神仏】

太宰府天満宮や筥崎宮には初詣などによく行った。綾部神社のお祭りの時にも歩いて行くものだった。

日吉神社　網取の氏神は市ノ瀬の日吉神社ということになっている。これは大正年間に網取の山神社を日吉神社に合祀したためである。

総代を桑河内と合同で１人出している。五ヶ山では大野と東小河内から１名。総代は７月31日の輪越しと、12月31日の年越しには参列することになっている。

７　口頭伝承

【孫七孫八】

孫七、孫八という兄弟は山田和馬さんの先祖にあたる。この兄弟は一時羽振りがよく、鰐口を寄進するほどであった。孫七は観音堂に納められている安政６年銘の鰐口（P658参照）を寄進した人物である。しかし彼らは博打が大好きで、ついには屋敷の半分を売らねばならなくなってしまった。今でものこる孫八岩は、彼らが博打をした場所であるという。

【禁忌】

唐箕を空回ししてはならない。

夜、口笛を吹いてはならない。

夜、鶏の鳴き真似をしてはならない。火事になるという。火事のあかりを朝と間違えて鶏が鳴くから。「水をかけるぞ」と怒られた。

履き物を履いたまま下に降りてはならない。新しい履き物を下ろすときにはいったん地面においてから履く。葬式の時は座敷で履き物を履いて降りるから。

竹と木の箸を一緒に使ってはならない。葬式の時、お骨を拾う箸がそうだから。

箸のはさみ合いはしてはならない。葬式の時、お骨を受け渡しするときの作法だから。

24日には山に入ってはならない。この日は山の神様の日だから。

9のつく日に餅を搗いてはならない。苦を搗き込むから。

【予兆】

三日月様が出なさるときにその月の天気がわかる。天気がよければ立って出る。雨受けのように出るときは天気が悪い。

入り日の良かけん、明日の良かという。

【その他】

「沖がつまる」という言い方があった。山が晴れているときには海の方が見えていたが、そんなときに海の方から雨雲が来るのがわかることがあった。これを「沖がつまる」表現した。

〔松村利規〕

附論

【網取五輪塔について】

網取には五輪塔が観音堂裏、納骨堂、船地蔵と現在3箇所で確認できる。この3箇所の五輪塔はすべて同じ形式、ほぼ同じ大きさで作られていて、火輪の先端に突起を有する特徴的な形をしている。

『筑前続風土記拾遺』に「又網取の山神森の北の畑の内古墓多し。中に五輪塔有り。四方に梵字を彫りたり。～　其脇に五輪の頽れたるあまたあり。古寺址ならんか。今は民家の裏なり。」、地理全誌に「又網取ノ山祇神社ノ北ノ畑ノ内ニモ古墓多シ。中ニ五輪ノ頽タルカ数多アリ。古寺址ナラント云リ」と記載されている。

納骨堂、船地蔵の五輪塔　納骨堂には空風輪1、火輪1、地輪4その他1がある。船地蔵には空風輪1、水輪2がある。納骨堂の五輪塔は、畝津川を少し遡った、右岸山中に散在していたのを、旧墓地から北方の山中、山田和馬氏が炭焼きのための木を払った時に発見、納骨堂ができた時に移設した。原所在地にはまだ存在の可能性（山田和馬氏談）がある。船地蔵前の五輪塔は本来この近くにあったか、又は上流の墓地から運んだか不明である。最も多い地輪の数より最小4基、最大9基の五輪塔が存在したことが確認される。その他は現在五輪塔集積塔の上部に空風輪状に乗っているが、円形の自然石を半裁したものの可能性があり、五輪塔と無関係かもしれない。また花崗岩製で五輪塔の石材とも異なる。

観音堂裏の五輪塔　網取の西方丘陵の中腹にあり、集落を見下ろす観音堂裏に多数の五輪塔が存在する。現在五輪塔の集積塔4、自然石の板碑状の立石1が並んでいる。自然石の立石には、円相（月輪）が陰刻されている。

集積塔	左 1	2	3	4 右	合計
空風輪	1	1	1	1	4
火輪	1	1	1 1	1	5
水輪	1	1	2	2	6
地輪	2	2	1		5
合計	5	5	5 1	4	20

五輪塔残決は上記のように20である。３と４の間の火輪1は、間に挟まっているものである。これにより６基以上の五輪塔が確認できる。この五輪塔群も本来の位置ではなく、運ばれてきたものと考えられる。現位置は、続風土記拾遺や地理全誌に記載されている、山神社北にあったものの可能性が強い。現在これらに関する祀りはされていない。

網取五輪塔の特徴　網取にある五輪塔は、非常に特徴的である。全高は50㎝程度の小型である。幅は地輪、火輪で20㎝強である。高さは地輪、火輪で10㎝内外、水輪は最大幅15～17㎝、高さ９～12㎝である。空風輪は他に比べ大きく幅13cm～14㎝、高さ16㎝前後である。空風輪は空輪の先端部は宝珠状の突起はなく丸くなっている。空輪、風輪は宝珠形ではなく、ほぼ相似形で双円形で間に１㎝の凹線がある。もっとも特徴的なのは、火輪である。先端部に突起がある有角の笠部を持つ。いわゆる有耳五輪塔である。

当地の他の石造物はほぼすべてこの地域に産する花崗岩である。しかしこの五輪塔の石材は凝灰岩であり、他の地域からもたらされた物である。

網取の五輪塔は、大きさ、形状、材質からみてほぼ同じという規格性を持っている。それが最大の特徴であり、ある地域で作られたものを持ち込んだものであろう。それは同一性をもつ集団の存在をうかがわせる。時期は続風土記拾遺に記載があること、また享保期は農民層の墓は、自然石で簡素なものであり、この地域は浄土真宗であって、真宗は五輪塔の墓を形成しないことから、近世前期以前のものであろう。有耳五輪塔は脊振南側に分布、高城禅寺遺跡（『肥前国春日山高城禅寺』－大和町文化財調査報告書65集　2002年）、富士町（『嘉瀬川ダム建設に伴う学術調査報告書』）などで紹介されている。富士町のものとは火輪の耳の形状が異なるが、高城禅寺の小型の有耳五輪塔と形状石材で類似する。

【船地蔵について】

立地　網取の集落の南方、那珂川に向けて張り出した丘陵を流れる畝津（アゼツ）川の刻む小渓谷の右岸にある。渓谷にそって旧道が地蔵の前を通る。地蔵に隣接し墓地が広がり、現在その一角に網取の納骨堂がある。

歴史的経過　『筑前国続風土記拾遺』に「船地蔵　道十里と桑河内との間野中の道の傍に小森有。其内なる船形石有。其上に石佛あり」、『筑前国続風土記附録』五箇山村網取の項に「○船地蔵石 ㋡」とある。『福岡県地理全誌』には記載がない。

文献により、江戸後期にはすでに存在がたしかめられるが、『拾遺』記載の位置と考えられる場所は道十里と桑河内の間で、現在の場所は異なる。

現況　船地蔵は花崗岩を船形に加工していて、背部または底部は自然面を残す。上部にはこぶし大の丸い川原石が一面にしきつめられその上に、左に観音石像、中央と右に板碑状の自然石が２体、三尊像形式で存在する。船地蔵本体の前にはコンクリート製の拝殿があり、小さな広場をはさみ木造のお籠り堂がある。

信仰　現世利益の民間信仰である。網取を核に、五ヶ山そして一番外に信仰が風聞で広がった周辺地域の人々がいる。船地蔵は網取小組合として維持し、船地蔵のための独自の組織はない。信仰は奉納物で見ると昭和50年代前半まででその後衰退していったと思える。過去は盛んに信仰され地蔵の縁日７月24日には、出店が出ていた（『郷土誌　那珂川』）という。見たことはな

いが、昔聞いたことがある程度で（山田和馬氏談）戦前の話であろう。また40年代から50年代までは、縁日のお籠りにはお堂から、前の庭には茣蓙をひいて人が一杯であったという。（田中保夫妻談）お籠りは午後で、当番はなくめいめいに料理、お菓子を持ち寄った。

拝殿から見ると船地蔵が台座となり、その上に観音像、自然石の立石が三尊形式であり、これらを拝む形になるが、これらに直接的信仰はない。

信仰は体の不具合を直すものである。特徴としては、手形、足形、木槌の奉納物が多数あることである。手形24、足形52（一部重複あり）木槌23、火吹き竹１などである。手形は肩から手、足形は腰から足、木槌は頭や肩、火吹き竹は耳の不具合を癒すために使った。具合の悪い人は、その部分を船地蔵から借りて行き、患部にあて祈り、直れば新しい物を奉納した。奉納する形代は、山田和馬さんの父親が作っていた（山田和馬氏談）。

いぼやデキモノができれば、船地蔵の上の川原石で患部をこすり、直れば自分の年の数だけ川原石を奉納した。

現在信仰は衰退しており、2005年７月24日にはお籠り参加は２軒、参拝者２名であった。

船地蔵の形状からの考察　船地蔵は花崗岩製で、舳先を上げた形に加工されている。時期は文献から江戸後期以前に成立していたと考えられる。船地蔵の背部には墓地が広がる。墓地は現在香野家の１基が残るのみで他は改葬され放棄されている。この墓地の一角には網取の納骨堂がある。墓地には石塔が散在していて、確認できる最古のものは享保14年であり、墓地はそれ以前から存在していたと考えられる。現在墓地と船地蔵は関係なく、彼岸の納骨堂にお参りする時もお参りはしないが、集落から墓地の入り口に存在し、本来密接な関係があったと考えられる。花崗岩の船形石は墓碑や供養塔に作られることが多い。

断定はできないが本来墓地の入り口にあった供養塔が横倒しとなり、頭部が舳先となり船地蔵となった可能性が考えられる。現状の地蔵となったのもその辺と関係がうかがえる。

※　奉納物についての一覧表はTab.Ⅳ 2-1「船地蔵奉納物一覧」を参照

〔寺崎直利〕

手形

番号	場　所	左右	爪	表	裏	現　況	大きさ（㎝） 長さ	幅	手首長	
1	お籠もり堂						51.5	11.5	17	
2	お籠もり堂						45	8	17	
3	お籠もり堂						45	8.5	17	
4	お籠もり堂	右		御願成就	昭和三十二年七月二四日		31.5	6	13	
5	お籠もり堂						31	6.5	13	
6	お籠もり堂						17.5	10		
7	お籠もり堂	左		御願成就	昭和三十九年八月二四日　七□□男		26	9.5	19	
8	お籠もり堂	右	有	御願成就	昭和四十四年一月		27	10	19	
9	お籠もり堂	左	有	御願成就	昭和四十年四月　八十三才男		27	9.5	19	
10	お籠もり堂	左	有	御願成就	昭和二十七年七月二十七日　五十才男		24	9.5	19	
11	お籠もり堂	左	有	御願成就	昭和三十六年三(五)月五日　六十七才男		25	10	18.5	
12	お籠もり堂	左		御願成就　昭和三十八年七月吉日			26.5	11	18	
13	お籠もり堂	左	有	御願成就　六十九才男	昭和二十一年一月十六日		28	11	18	
14	お籠もり堂	左		御願成就　七十五才男	昭和□□年三月□		28	9	17.5	
15	お籠もり堂	左		御願成就	昭和□□年十二月四日		28	10	17	
16	お籠もり堂	右		御願成就　當年六十才　午年ノ男	昭和四十年八月十六日		27.5	8	14	
17	お籠もり堂	右		御願成就　申年　［　　］三年九月			22	8	14	
18	お籠もり堂	右	有	［　　］［　　］一月十［　］			29	7	14	
19	お籠もり堂	右		御願成就　當年廿七才　午ノ年男	昭和七年九月三日		27.5	8	14	
20	お籠もり堂	右	有	御願成就　御願成就　昭和三十九年七月吉日			27	7	12	
21	お籠もり堂	右		丑ノ年男　御願成就　亥ノ年女			25	6	11	
22	お籠もり堂	右					26	6	11	
23	お籠もり堂			御願成就			25	6	11	
24	拝殿	右					24	6.5	11	

足形

番号	場　所	左右	爪	表	裏	現　況	法　量（㎝） 全長	足長さ	幅	径
1	お籠もり堂	右		奉納　七十三才　女　申年			44	21		5
2	お籠もり堂	右		御願成就　昭和四十年五月	御願成就 八十三才未年　男					
3	お籠もり堂	右		御願成就　昭和四十九年五月羊年男			29	17		4.5
4	お籠もり堂	左					25.5	22.4	8.6	3.6
5	お籠もり堂	右					17.6	16	6.1	2.8
6	お籠もり堂	左		御願成就　昭和四十九年五月羊年男		3と対	28.2	16.3	7.1	4.4
7	お籠もり堂	左		御願成就	昭和四十二年　一一月十〇日　三才女					
8	お籠もり堂					破損脚部のみ	38.5			4.1
9	お籠もり堂			奉納　午年生五十四才女	昭和四十六年八月二十六日	破損脚部のみ	49			4.1
10	お籠もり堂			御願成就　明治四十一年　酉年女		破損脚部のみ	38			2.7
11	お籠もり堂			御願成就	巳年ノ男	破損脚部のみ	43			2.8
12	お籠もり堂			不明		破損脚部のみ	44.2			4.2
13	お籠もり堂			御願成就　七三才男	昭和三十年十二月四日	破損脚部のみ	28.6			3.7
14	お籠もり堂					破損脚部のみ	23.5			2.7
15	お籠もり堂					破損脚部のみ	25			2.9
16	お籠もり堂					破損脚部のみ	28			3.7
17	お籠もり堂			御願成就　明治三（？）六年卯年男		破損脚部のみ	27			4.1
18	お籠もり堂			御願成就　三十四才女		破損脚部のみ	27.5			5
19	お籠もり堂			御願成就　二十四才女		破損脚部のみ	24.2			5.5
20	お籠もり堂			［　　］年男		破損脚部のみ	22.5			4.3
21	お籠もり堂					破損脚部のみ	19.1			1.9
22	お籠もり堂			昭和二十五年五月□□□年		破損脚部のみ	21			2.3
23	お籠もり堂			御願成就　酉歳男	昭和十一年五月吉日	破損脚部のみ	28.5			3.1
24	お籠もり堂					破損脚部のみ	32			4.3
25	お籠もり堂			御願成就	昭和三十八年十二月三十一日　五十六才　女	破損脚部のみ　26と一対	35			7
26	お籠もり堂			御願成就	昭和三十八年十二月三十一日　五十六才　女	破損脚部のみ　25と一対	35			7.1
27	お籠もり堂			大正拾年九月吉日［　　］（拾は異体字）		胴か不明	19.5			2.1
28	お籠もり堂	右		三養基郡　中原村　四十才寅　御願成就		足先のみ		22.3	9.8	
29	お籠もり堂					足先のみ		20.5	7.5	
30	お籠もり堂	右				足先のみ		16.7	7.7	
31	お籠もり堂	右 爪				足先のみ		15.6	7	
32	お籠もり堂	左				足先のみ		17	7.5	
33	お籠もり堂	左 爪				足先のみ		15.7	7.5	
34	お籠もり堂	右				足先のみ		16.8	6.7	
35	お籠もり堂	右				足袋形		22.5	10	
36	お籠もり堂	左				足先のみ		21	9.5	
37	拝殿	右 爪		奉納	□□□□		22	14	6	2.7
38	拝殿	左				指なし	21.7	13.5	7	3
39	拝殿	右					21.8	14	7.5	3.6
40	拝殿	左		奉納　辰年	昭和五十□年女□		31.2	15	6.5	3.7
41	拝殿	右					30	10.3	7	3.6
42	拝殿	右					25	13.5	6	2.5
43	拝殿	右					28.5	18	8.5	4.6
44	拝殿					破損脚部のみ	26.5			4.1
45	拝殿					破損脚部のみ	27			3.8
46	拝殿					破損脚部のみ	16.3			2.4
47	拝殿					破損脚部のみ	27.5			3.9
48	拝殿	左				足先　指なし		12	5	
49	拝殿	右				足先		16.2	7.5	
50	拝殿	右				足先指なし		16	7	
51	拝殿	右				足先足袋型		24.5	9.6	
52	拝殿	右				足先		23.3	9	

木槌

番号	場　所			表	裏	現　況	大きさ（㎝） 全長	頭部長	頭部径	
1	お籠もり堂			大願成就　昭和四六年四月十四日	寅年女		27	10	3.8	
2	お籠もり堂			昭和四十六年四月十四日	五十二才　申年女		24	10	3.9	
3	お籠もり堂					枝部を利用した一木造り	26	12	4.6	
4	お籠もり堂			御願成就	大正七年五月十四日生女		24	9	3.6	
5	お籠もり堂			午年四拾才□	佐賀県三養基郡中原村		19	12.5	2.8	
6	お籠もり堂					柄下部破損	15	8.5	2.5	
7	お籠もり堂					下部破損	10	10	3.4	
8	お籠もり堂			頭部に記入　眞鍋キク　年七十四才		下部破損	10	10	3.4	
9	お籠もり堂					頭部のみ	破損	11	3	
10	お籠もり堂					頭部のみ	破損	10	4	
11	拝殿						36	9.5	3.1	
12	拝殿						30.5	10	4.7	
13	拝殿			文字不明			27	10	4	
14	拝殿			□□□	昭和四□□		25	10.5	4.3	
15	拝殿						27	12	4.2	
16	拝殿						25	12.5	4.3	
17	拝殿						25	13	4.7	
18	拝殿						26	12	4.9	
19	拝殿						21	13	2.8	
20	拝殿					柄折損	20	10	3.6	
21	拝殿						破損	10	4.5	
22	拝殿						破損	9	3.7	
23	拝殿			［　　］年男□□□□	福岡□□□□番地　平岡□太郎		20	破損	破損	

Tag.Ⅳ2-1　網取船地蔵奉納物一覧

3　桑河内

桑河内の概要

江戸時代の地誌『筑前国続風土記』に、「桑野河内は網取より川上にあり。河東なり。民屋十二三軒有り。此辺より上は谷せばし。」と記述があるとおり、桑河内は網取の南東、那珂川を渡り、その支流をやや遡ったところに位置する。『筑前国続風土記』が完成した18世紀初頭の戸数が12～13戸、明治時代初め（19世紀後半）の『福岡県地理全誌』では11戸、20世紀終わりに10戸で、増えることはなかったが、極端な減は認められない。これはまた、現在聞くことのできる伝承によっても追認できる。

桑河内は、かつて道十里との関係が深く、『筑前国続風土記拾遺』が「道十里の社ハ大山祇神　磐長姫　木花開耶姫命の三神なり。此社ハ道十里　桑野河内の産神也。」としているように、祭日は異なるが、産土神である山神社を共同で維持するような間柄であり、また共通の墓地もあった。

ところが1960年に着工、1965年に竣工した南畑ダムの建設事業に伴い、桑河内の生活環境が一変したことは網取の場合と同様である。道十里はダム湖底に没し、水没区域からはずれた桑河内も、生活基盤が大きく変化していった。

しかし、五ヶ山の他の集落と比べて、桑河内の特徴が「遅い」という言葉で語られることは興味深い。田植えの時期も網取に比べてやや遅く、お籠もりの開始時間、終了時間は比べものにならないほど遅い。高度成長期以降、ムラの特色がどこも薄れていく中で、桑河内のこの特徴は、少ない戸数で協力しあいながら生きてきたことの証しといえるかもしれない。

1　村落生活

【ムラの組織】

小組合　那珂川町の行政区として五ヶ山区がある。五ヶ山区は網取、桑河内、大野、東小河内の小組合からなる。南畑ダム建設前はこれに道十里が加わっていた。

【共有施設】

共同風呂　桑河内にはモヤイブロ（催合風呂）があった。モヤイブロは、日替わりで当番を決め、その家の者が沸かすことになっていた。当番は、薪を集め、水を汲み、風呂を沸かすまでが仕事だった。その後の追い焚きは準備された薪を使って利用者がそれぞれ行った。

自宅に風呂を持つところもあった。例えば、築地九内さん宅には風呂があり、モヤイブロに行くことはなかったという。古くは石風呂であったが、後に五右衛門風呂になった。裏山から水を引いていたので、冬には凍り付いてしまうこともあったが、その時は川の水を汲んできて使った。

【共同作業】

労働交換　田植えの頃など、短期に集中して労働力が必要な時には、互いに作業を手伝いあうことがあった。これをテマガエ（手間替え）といい、同じ作業どうしのこともあれば、例えば田植えの時に畦塗りを手伝い、その代わりに脱穀してもらうなど、時間差のあるものもあった。

【交通】

道　佐賀をたいていヒゼン（肥前）と呼んだ。ヒゼンから乾物の行商などがやってきた。

買い物などはヒゼンの中原に行くことが多く、大野から七曲峠を通っていた。正月の買い物も中原に行った。徒歩で峠を越え、必要なものを買ってくるものだった。

【諸集団】

青年団　学校を卒業すると青年団に入った。25歳までが青年とされていた。戦後生まれの世代になると、青年団の活動は下火になった。その後、那珂川町の青年団としては少し盛り返したが、五ヶ山ではほぼ活動停止となった。

活動が活発だった頃は高校進学者も少なく、たいてい五ヶ山で農業、炭焼きを継いでいたが、昭和30年代に炭焼きが終わり、若い人々が五ヶ山から下りて勤め始めたため、新しく加入する者の数が少なくなってしまったのも要因だった。

【家族と親族】

相続　長男が跡を取るのが普通だが、そうでない家もある。

囲炉裏の座　どこの家のナカイにも囲炉裏があり、囲炉裏にはそれぞれに決まった座席があった。土間からナカイに向かって正面がヨコザ（横座）で家の主の席。右が息子の席、左が孫の席だった。囲炉裏がある頃はこのように座るものだった。後に、炭は危ないからと言って練炭、電気炬燵へと変わっていった。ストーブも加わった。囲炉裏を塞いで、奥に別の掘り炬燵を作る家もあった。

2　生産・生業

【製炭】

桑河内の人々にとって、昭和30年代までは炭焼きが主要な仕事だった。

炭窯は山中の、材を入手しやすい場所に築いた。製炭用の雑木の切り出しは、自己所有の山で行う人も中にはいたが、たいていは国有林の払い下げだった。毎年、雑木林の入札があり、このときに決まった山で仕事をした。炭焼きを行った最後の時期は九千部山方面が多かった。

山に行くときは早朝５時頃には起床し、６時頃には家を出た。帰りは日が落ちて暗くなってからだった。山には炭俵15俵をカルイナワ（背負い縄）で担いで登った。片道が１時間以上になるところも多かった。帰りには炭を詰めた俵を２俵担いで降りた。

小さな子供がいても山に行かねばならなかったので、昼には子供に乳を飲ませるために家まで戻ることもあった。山に行くときには必ずカルイ縄だけは持って行った。山からスゴタイ（素五体）で戻ることはなかった。必ず何か持って帰った。

昭和30年代に炭焼きが終わると、その後はダム関係の土木作業や、工事関連の仕事をした。

【稲作】

田　田はほとんどが棚田だった。桑河内の田は非常に狭く、中には人の体の幅よりも少しだけ広い程度の田もあった。そんなところでは牛を使って耕すことができなかったので、男がマガ（馬鍬）を引き、女がそれを操作することもあった。

田植えの準備　稲作の開始はそれほど早くなかった。水田裏作の麦が、たいてい５月20日頃の収穫だったためで、麦刈りを終えて稲作に取りかかるものだった。

田植えを控えて、桑河内の各戸から人を出して、水源となる川の上流から木の葉を浚ってきれいに掃除したり、農作業に使う道を補修し、草払いなどを行った。これをイデミゾサライ（井手溝浚い）とかサクミチヅクリ（作道作り）といい、ひと月ほど前に夜会を開いて期日を決める。昔は５月11日に行うものだったが、種蒔きの時期が早くなり、田植え時期も早まったため、近年では４月10日に行うようになった。

田起こし　麦を作っていたので、それを終えてから田起こしをした。６月に入った頃だった。

代掻き　かつては牛を使って代掻きをしていたが、昭和40年頃から耕耘機が入ってきた。

籾蒔き　稲の苗は自分で育てた。

種籾はあらかじめ溜池に漬けておいた。４月28日か29日が苗代の種蒔きだった。板の上に筵を敷き、そこに籾種を蒔いていた。それ以前に蒔くと霜でやられるといっていた。その後、苗箱が開発されて苗作りが容易になったため、田植えの時期は大きく早まった。

また、水口に近い田を数枚代掻きし、そこに苗がある程度大きくなると、数株ずつまとめて藁で括って田植え用の苗とした。

近年は多くの家が田植機の普及とともに箱苗を農協から購入して使用するようになった。

田植え　初田植えの日をワサウエ（早稲植え）という。桑河内では、６月15日がワサウエで、この日に合わせて苗床等の準備をする。田植えは10日ほどで終え、集落内で田植えが遅れている家にはカセイ（加勢）に行った。田植えの日雇いもいた。

終戦の頃は人手が足りず、６月19日の福岡空襲の時はまだ田植えができていなかった。学校の田植えだけは終わっていた。

苗はタウエヅナ（田植え綱）を使って植えた。タウエヅナは棕櫚製で、等間隔で印が付けられており、それを田に張り渡し、目印に沿って苗を植えていった。よく苗は一升枡の間隔で植えるものだといわれたが、実際にどれくらいの間隔をとるかは田の持ち主が決めるものだった。

狭い田ではアゼナリ（畦形）、ドテナリ（土手形）などといって、田植え綱を使わず畦や土手の形に沿って苗を植えていった。

施肥　昭和40年代には肥料を買って撒くようになった。肥料を買うようになって、年々収量が上がっていった。それ以前は、厩の肥を日に干して括り、背負って田まで運び上げていた。

稲刈り　稲刈りに先立って、春のサクミチヅクリ同様に、田に通じる道の補修や、草払いを行う。これをイネカリマエノサクミチ（稲刈り前の作道）と呼んでいる。かつて稲刈りは10月16日のオザ（お座）と翌17日の宮相撲が終わった後に行われていたことから、これをオザマエ（お座前）とかサクノハツホ（作の初穂）と呼んだりしていた。戦後すぐには９月半ばから10月にかけて稲刈りをするようになり、近年では９月にはいるとすぐに取りかかるまでに早まっている。

刈り取った稲は竹を３本組んで足にして竹を渡し、そこに掛けて乾燥させた。

一人前　稲刈りの時には、男であれば８把、女であれば６把の稲束をイノウテ（担って）田から家の小屋まで走ってくる。これができて一人前とされた。

脱穀　小屋に寄せた稲は、夜中までかかって扱ぐものだった。脱穀は足踏み脱穀機の家もあれば、発動機付脱穀機の家もあった。例えば、築地辰男さんは昭和31年頃に全自動の脱穀機を購入したという。昭和30年代中頃からは、それほど大きなものではなかったが、脱穀機を引いて

五ヶ山へ登ってくる人がいて、お金を払って脱穀してもらうこともあった。

精米　脱穀した籾は、トクゾウ（唐臼）で白げた。この時にでる糠は牛の餌などにしたほか、タクアンを漬けるのにも使った。また叺に入れ、牛の背に乗せて運んで玄米にすることもあった。戦後一時期は移動精米が来て、自宅でしていた。後には南畑の精米所まで軽トラックで運ぶようになった。

白米にするのはトクゾウを使っていた。網取には水車があって精米ができたので、どちらかで精米していた。

収量　昔は１反当たりの収量が３俵から４俵程度だったが、次第に増加し、後には５俵から６俵ほどになった。

保存　収穫した米は、すべて玄米の状態でコメイレガンガン（米入れ缶々）に入れて保存した。コメイレガンガンには５俵缶と10俵缶があった。

【裏作】

麦　昭和30年代までは、稲の裏作として田で裸麦を栽培していた。稲の収穫後、麦を蒔く。田の一番上の水口の、水掛かりの良い田には種籾を蒔くので麦を植えることはない。麦踏みをすることはなかった。春に10センチほどに成長したとき、中土を入れる。

収穫はたいてい５月20日頃で、日の照る日に刈り入れなければならないため暑く、また禾が舞ってチクチクとしてたいへんだった。麦はオニバ（鬼歯）やブリマガ（唐竿）を使って脱穀した。

麦は自家用で、麦飯にして食べたり、味噌の材料にしたりすることが多かった。田植え時期には牛の飼料としても使った。

麦はたいてい丸麦のまま炊いたヒラカシ麦で食べた。押し麦にすることは少なかった。麦を作っている間は麦飯を食べていた。３割ほどの麦飯だった。麦を作らなくなってからは白飯を食べるようになった。

菜種　裏作として数年間菜種を栽培したこともあった。

【畑作等】

蔬菜　畑は、大きくはないが少しはあった。ほとんどが自家用の野菜などを作る目的で、主に年寄りが作るものだった。

椎茸　昭和40年頃、共同で椎茸のハウス栽培を行ったことがある。当初は悪くなかったが、結局共同経営がうまくいかずに数年で終わった。それまで自家用の椎茸はあったが、事業としては初めてだった。４つの小組合でそれぞれ五ヶ山小学校跡にビニールハウスを建てていた。40歳代が中心で20代から50代までだった。桑河内は全戸10戸、他の小組合もほとんどの家が参加していた。

露地栽培だと年に１回ないし２回の収穫だが、ハウス栽培だと３回はとれる。農協の指導で行った。ハウス栽培だとホダギ（榾木）がだめになるのが早く、五ヶ山だけでは原木が供給しきれなかった。それまで炭焼きをしていたので、あまり原木になる木がなかった。

製茶　昔は自家製の茶を作っていた。山や田の周囲などに木が植えられていて、田植えが終わると茶摘みをした。摘んだ茶の新芽は釜で煎る。両手で強く揉みながら形をつけ乾燥させ、平らなところで茶葉を押しながら形を整え乾燥させていく。仕事に行くようになってから製茶は

あまりしなくなった。

【家畜】

牛　牛は農耕に使役するために飼育した。例えば、築地辰男さんは昭和42年に耕耘機を購入したが、その資金には前年に売った牛の代金を充てた。それまでは牛でモッタテを牽いて耕耘をしていた。

牛の餌は日に２回、クサキリノ（草切り野）から刈ってきた。冬などは蓄えておいた干し草や、藁なども庭先で混ぜて餌にした。ウシマカナイ（牛賄い）といった。

牛の飼育は恐ろしいこともあった。牛小屋の肥出しをするのにウシツナギドコ（牛繋ぎ所）に連れて行かなければならなかったが、その時突然牛が飛び出して逃げてしまうことがあった。

【その他の仕事】

藁仕事　雪が降ると炭焼きもできないので、昔は藁仕事をしていた。縄を綯ったり、草履を作ったりした。縄綯い機で炭俵用の縄も綯った。

田植えの日雇い　桑河内の青年たちは、他の村々へ田植えの手伝いに出掛け、現金収入を得る者が多かった。良い稼ぎになったという。

戦後しばらくは、佐賀県側では峠を越えて山田から下、簑原、綾部、中原へ行き、福岡県側では安徳、上白水・下白水、下大利、諸岡、さらに宇美、粕屋あたりまで行った。五ヶ山の田植えは他の地域よりも早かったので、自家の田植えを済ませてからおよそひと月の間、よその田植えに雇われていった。

独身者は泊まり込みで行くこともあった。小さな子供のいる女性でも、この時期は子供を放って早朝５時頃から日暮れまで働きに出た。

網取にはこうした田植えの手伝いにはそれを世話する人がいた。安徳あたりの田植えは五ヶ山から多くの人がいっていたので、配給といってどの依頼先に何人という具合に人員配分も行われるほどであった。田植え人は男女同額をもらった。一か所の田植えに10人から20人で入って、１日、２日で終わった。こうした加勢には、専門のツナハリサン（綱張りさん）がおり、田植えもとても速いペースで進んだので、それについていくのもなかなかたいへんだった。

ゴルフ場　昭和46年頃、埋金に大博多カントリークラブができ、そこに勤める人もいた。男性はコース管理、女性はキャディーをした。五ヶ山からは桑河内の人たちだけが行っていた。オープン当初は誰一人として知った客はいなかったが、昭和60年頃になると那珂川町の見知った人がゴルフをしに来るようになってきた。しかし景気が悪くなると途端に人が減ってしまった。

【交易】

買い物は佐賀側の中原あたりに行くことが多かった。終戦後の一時期は、炭俵を１俵担いで中原に行き、米や芋と物々交換をすることも多かった。

【動植物との関わり】

川の生き物　川ではアブラメ（タカハヤ）、イシモチ（カジカ）、エノハ（ヤマメ）をとった。エノハ釣りは難しく、子供の頃は川が濁った時にまぐれで釣れることがたまにある程度だった。25センチほどのエノハが釣れた。６月頃になるとウナギが登ってきた。田の水路ではドジョウやドンコが捕れた。

秋口になるとツガニ（モクズガニ）上がってきた。普通にいるサワガニではガンヅケ（蟹漬

け）を作っていた。

ゴーヒナ（カワニナ）をとってきてゆがいて食べた。

昭和37～38年頃までは、箒で掃くほど多く蛍がいた。戦後おきた数度の山崩れなどを契機とした災害対策で三面側溝となった川の環境と、農薬の使用が影響してか、その後蛍は激減した。

野山の植物　稲刈りが終わった後の田は子どもたちの遊び場となった。この時期には山に入りアケビやウベ（ムベ）の実をとって食べるものだった。近所のカキもとって食べた。

鳥と獣　ツグミはウッツメと呼ぶ罠を仕掛けて捕まえた。ウッツメは枯れ枝で作った囲いの中に餌を入れておき、ツグミがこれを食べるために首を入れると、押さえの仕掛けがはずれ、近くのはね木に繋がれた細い横木がツグミの首を押さえつけるというものだった。

ヒトト（ホオジロ）は、馬の尻尾の毛でワサ（輪）を作り、稲の穂を下げるというものだった。昔は五ヶ山には雀はいなかった。雀が見られ始めたのは昭和45年頃だった。メジロはおとりか鳥もちで捕った。鳴き声の良いメジロは家で飼うが、そうでないものは食べた。ヤマドリは多かったが、なかなか捕まえることができなかった。キジはいなかった。昔は見かけたミドリバトがいなくなり、近年はキジバトが増えた。カラスは昔からいたが、近年かなり多くなった。

モグラは昔から多かった。

昭和40年代までイノシシを見ることはなかった。昭和50年代になるとタケノコを掘るなどの被害がではじめ、50年代後半から60年代になると急激に増えてきた。

反対に、猿は減った。昔は50～60匹程度の群れが２つ３つあった。

その他　マムシをヒラクチという。利用しない。ムカデは油につけ傷薬にした。

３　衣食住

【衣生活】

履物　田の仕事に出掛けるときは裸足だった。草履は普段使いか山に行くときに履いた。山に行くと草履は３日と持たなかった。また、学校には草履を履いていったが、南畑の学校まで行くと２日持つことはなかった。そこで２日目には替えの草履を持って出掛けた。

戦後、学校に行くときには黒いズックなどを履いていた。学校に着くと裸足になった。家ではゴム草履を履いた。靴は１年に１足買ってもらった。川で遊ぶときなど、おばあちゃんが作ったわら草履も履いていた。

洗濯　洗濯は川でしていた。それぞれの家の洗い場が川にはあり、洗濯板を使って洗っていた。竿は夜干すもんじゃないといい、夜に物干し竿１本でも外に出ていると怒られた。

散髪　戦後すぐは両手バリカンで散髪した。父がバリカン、母が押さえて。30年代になると片手バリカンになった。終戦までは男は皆坊主だった。戦後になると長髪が増え、坊主頭が恥ずかしいくらいになった。

【食生活】

食事　朝に２升炊いて、３人で夜は少し足りないほどだった。米の収量が少なかったので、米麦半々の麦飯で、炊いたご飯はお櫃に入れ、それを藁で作ったイグリに入れて保温した。

朝食はご飯と味噌汁、漬け物だった。味噌汁は味噌を溶いただけのもので、具はむしってき

た菜っぱだった。お代わりをして食べていた。

山仕事に行くときは朝５時頃に起き、暗くなってから帰ったので、朝は朝星、夜は夜星などといい、さらに昼は梅干しなどと洒落ていたように、昼は麦飯を梅干しで食べることが多かった。ヤキザイ（焼き菜）といって塩鯨などを食べることもあった。

昔は足つきの銘々膳を使っていた。箱膳を使う人もいた。昭和30年代には卓袱台を使う家が増えてきた。

婚礼や法事の際には高足膳を使った。使い終わり仕舞うときにはまず熱湯で洗い、次にぬるま湯で洗い、きれいに拭き上げてから仕舞った。

飲料水　昭和40年代に井戸を掘るようになるまで、生活用水は川からバケツで汲んできていた。水汲みは毎朝の日課で、４斗ぐらいの水甕に貯めた。雨で川が濁ったときなどは観音様の所から水を汲んでくることもあった。

調味料：味噌　麦を作っていた昭和30年代半ばまでは味噌を作った。蒸した麦を下に草などを敷いた筵の上に広げ蒸らして麹を作った。大豆は田の畦に植えたアゼマメ（畦豆）を使った。田植えが終わってから畦に蒔く。自家用の味噌を作るぐらいの量の大豆はじゅうぶんに取れた。嫁入りすると、姑から味噌の作り方を習った。

：醤油　醤油も作る人がいたが、多くはなかった。もろみを造り、それを醤油袋に入れて石を載せて絞り出していた。

カニヅケ　４月末頃から雨の降る日に出てくる蟹を捕まえカニヅケ（蟹漬け）を作った。蟹は親指の半分ほどの大きさのものを使う。集めた蟹を、ほぼ同量の塩と数本分のコショウ（唐辛子）と一緒に石臼で突き潰し、小ぶりの甕に入れて新聞紙で蓋をし、３か月ほど納戸で保存する。熱いご飯に乗せて食べるととてもおいしかった。作るのは年に１回で、いつも食べるものではなかった。

漬け物：タクアン　タクアンは12月に漬けた。たいていの家では寒漬けを漬けるものだった。材料の大根は、盆過ぎに種を蒔いた自家栽培のもので、土を落として20日ほど天日干しした後、昔は糠、塩、色粉で漬け込んだ。糠と塩はおよそ１対１。ひと月以上漬けた。寒漬けは夏過ぎまでもったが塩がきついので、夏になると薄く切って水に漬け、塩を抜いてから食べた。近年では、干していない生の大根を使った生漬けも作るようになった。これはひと月程度漬けて食べた。

：大根のハザ　秋の取り入れ作業のおかずには、８月に蒔いた大根を間引いて漬けたものを食べた。根も葉も一緒に漬けた。多いところはセンノジ（４斗樽）いっぱい漬けた。

：らっきょう　自家栽培のらっきょうを漬けた。らっきょうはまず甕で塩漬けをし、いったんあげたものを一晩川で晒した後、酢で味付けした。

：その他　白菜、高菜なども漬け物にした。

４　人生儀礼

【婚姻】

恋愛　青年団の活動が盛んだった頃は、その活動を通して知り合うことも多かった。

昔はヨバイがあったと聞くが、五ヶ山では戦後にはすでになくなっていた。駆け落ちは昔か

らあったが、結婚前に子供ができたという話は聞かない。

通婚圏　五ヶ山の者どうしで結婚することが多かった。それ以外では、板屋（福岡市早良区板屋）から嫁をもらうことも少なくなかった。女性が25歳を過ぎたら、後添えとして子供のいる男性のところなどに嫁ぐことも多かった。

仲人　仲人のことをナカダチニン（仲立人）、あるいはバイシャクニン（媒酌人）といった。親戚や親の友人といった心やすい親しい人がするものだった。一方で、昔は数十組ものナカダチをこなした口のうまい人もおり、ナカダチで相応の収入があるようだった。

スミザケ　両家の親とナカダチによって縁談がまとまると、「早よカタいれとかな」といって、酒１升と鯛１匹をすぐに持って行くものだった。

結納　結納をオチャという。結納の品は仲人と独身の男性２人がメゴ（目籠）でイノウテ（担って）届けに行くものだった。茶、昆布、スルメ、着物、帯、羽織、長襦袢など。着物はチャギモン（茶着物）といい５枚か７枚、帯はエンムスビ（縁結び）といい、名古屋帯か袋帯だった。

結納の品が届けられると、オチャギモンミ（お茶着物見）と称して小組合の女性たちが集まり、お茶を飲みながらすごした。

花嫁衣装　嫁入りの時は、大橋（福岡市南区大橋）などから髪結いさんに来てもらった。島田に角隠し、黒留め袖という姿で嫁ぎ先へ向かった。

入家儀礼　ナカダチが婚家の父親や親戚と弓張り提灯を持って嫁を迎えに行った。これは本来、夜行うものだが、昼の場合でも提灯を下げていった。婚家に着くと、カドノクチ（門口）の潜り戸から入った。入るときにナベブタカブセ（鍋蓋被せ）をした。家に入るとまずナカダチの案内で仏壇に参った。

盃　自宅で行う結婚式は築地勝蔵さんが最後だった。ザシキ（座敷）の上座に婿、嫁が並びその外側にナカダチが座る。親は下座に入る。新郎新婦が三三九度を行い、親子盃、兄妹盃をする。絣の着物を着たオッチョ（雄蝶）、メッチョ（雌蝶）と呼ばれる少年少女が酌をした。オッチョ、メッチョの着物は、髪置きやお膳座りの時の着物を着た。

オテツキモチ　婚礼の席では、小さく切った餅と昆布、するめが入った吸い物がでた。

披露　挙式が終わると、近所の人を呼んでノシダシ（熨斗出し）をした。婚礼当夜は、小組合の人たちを呼んで披露の宴をした。婚礼の料理は料理人を雇った。

お茶回り　婚礼翌日の午前中に姑が嫁を連れ、オチャマワリ（お茶回り）と称して近所に紹介してまわる。髪は結い上げたままで、着物も髪結いさんからきれいに着付けてもらった。熨斗をつけた手拭いなどを配った。近所の人はナマノクサケのイリコと酒を出してくれた。昼には近所の女性たちを呼んでお茶のみをする。

初歩き　婚礼翌日の午後に、日帰りの里帰りであるハジメテアルキ（初めて歩き）をした。近所の女性たちはお茶飲みに来てまだ座っているが、そこを中座して実家へと発った。土産としてたくさんの紅白餅か紅白饅頭を栄重に入れ、唐草模様の風呂敷で包んで天秤棒で運んだ。餅や饅頭は実家の近所に配る。戻りには里から２升餅をもらってくるものだった。

【産育】

妊娠　妊娠を知ると夫に知らせ、産婆さんに伝えた。不入道の築地シゲさんだった。西小河内にも産婆さんがいた。妊娠中は脊振の弁財天に参ってはいけないといった。

腹帯　戌の日にオビシイワイ（帯し祝い）をした。
安産祈願　安産祈願に宇美八幡宮に参拝しお札をもらってきた。夫婦揃って、あるいは夫だけで行った。子安石をいただいてきて、安産のお礼にまた石を返して参拝する。
分娩　昔はほとんどの人が家で出産していた。実家・婚家いずれでするかは決まっていない。出産は納戸でするものだった。夫が手伝うことはなかったが、湯を沸かしたりしていた。難産の時には荒神様の札を飲ませる。新生児のことをアカゴ（赤子）という。
命名　だいたい７日目ごろまでに名前を付けた。
オチャワカシ　産後11日目にちょっとした「お茶わかし」をする。荒仕事はしないけれど、11日過ぎたら家事などをおこなう。
宮参り　宮参りには道桑のお宮（山神社）に行った。男31日目、女33日目だった。母子と姑の３人で行く。宮参りのための着物ミヤマイリギモン（宮参り着物）を嫁の里からもらい、子供にはそれを着せていく。女児は観音様にも参った。
初節供　近年になって雛人形や鯉幟を出し始めた。
初誕生　「鶴は千年、亀は万年」と唱えながら、子供を餅の上に立たせる餅踏みをした。
七五三　11月15日頃、七五三の宮参りをした。道桑の山神社や市ノ瀬の日吉神社に参った。
オゼンスワリ　３歳には絵の描かれた白木の膳で食事を取った。膳は里からもらったり、博多の渕上デパートで買ったりしていた。着物をもらうものだった。
ヘコカキイワイ　７歳になると男児はヘコカキイワイ（褌かき祝い）といって、猿股を買ってもらった。

【厄年・年祝い】

厄祝い　41歳が厄祝い。酒を買って近所と飲んだり遊びに行く。

【喪葬】

末期　明確に死の予兆とされるものはないが、誰かが死んだあとに、カラスの鳴き方が悪かったとか、夜ガラスが鳴いていたなどということはある。
魂呼び　意識して行っているわけではないが、急に亡くなる人がいて、その時に「〇〇どこ行くかー！」などと呼びかけることはあった。
枕替え　土葬をおこなっていた頃は、人が亡くなるとまず北枕にして、枕元にこぶし大の川石を置いた。この石は納棺の時に棺の蓋の釘打ちに使った。
葬式組　死の知らせが入ると、桑河内の代表がお悔やみに行き、葬式の手伝いの打ち合わせをする。桑河内の男はカイモンヅケ（買物使い）、タキモントリ（薪取り）、カンツクリ（棺作り）、ハカホリ（墓掘り）などの役目を分担し、女はオトキツクリ（お斎作り）をする。
死途使い　死途使いをトーライといい、この役目は決して１人でするものではなく２人で組んで行うものとされていた。五ヶ山内や板屋など、近くに住む近親者には提灯を持って歩いて知らせる。遠くに住む親戚には電報を打つものだった。トーライは親戚の者がすることが多かったが、桑河内の者がおこなう場合もあった。誰に知らせるかは家族が指示を出した。
通夜　亡くなった晩はオツウヤ（お通夜）をする。ヨトギ（夜伽）ともいった。近親者と桑河内の者が参る程度で、よそからオツウヤに訪れる人はほとんどなかった。集まった人には酒と食事が出された。オツウヤにはナマノクサケをだしてもかまわないとされていた。桑河内の者

が帰ると、近親者だけで添い寝をした。

通夜の日には、桑河内の女は栄重に５合の米を入れて持っていく。かつては栄重の中身は大豆の豆ご飯であった。これは大豆を煎り、石臼で粗挽きして皮をとった後、米とともに炊いたもので、香ばしくておいしいものだったという。火事見舞いなどにも贈られた。

葬儀の準備　葬儀の朝は、早くからカイモンヅケをした。豆腐、コンニャク、アラメなど、葬儀に必要な食材などを男２人で調達する。メゴを担いで南畑あたりまででかけた。女は米１升と野菜を持ち寄り、亡くなった家の隣を借りてオトキ作りの支度にはいる。調理用具は亡くなった家のものを使い、その日のうちに帰してしまう。

オトキ作りと平行して、男たちはタキモントリ、カンツクリ、ハカホリをする。カンツクリは経験のある年配２人でおこなうことが多かった。森林組合から杉材を買い、それを使って箱形の座棺を作った。棺の縦の四辺には割り竹をつけた。棺は人が膝を抱えた格好で収まる程度の大きさだった。

香奠　桑河内の者は、線香代と書いて少額の金を包んだ。金額の取り決めなどはなかった。

湯灌　棺が出来上がるのを待って湯灌をした。ザシキの畳をあげ、板の上でおこなった。盥に水を入れ、それに湯を注いで適温にし、そこに遺体を座らせるようにして家族が清める。水に湯を注ぐ逆さ水をシキミズといい、普段の生活ではこれを忌む。

納棺　湯灌を終えると、死者に白い経帷子を着せ、手甲、脚絆をつける。経帷子は晒し木綿を何人かで縫ったもので、１人でするものではないという。またこれを縫うときには糸尻をとめない。

棺に納めるときには、膝を抱いて手を合わせた格好に整える。遺体の周囲にはお茶を詰めるものとされていたが、大量に必要なのでまず花柴を詰めて上の方だけお茶を詰めることが多かった。

オトキ　葬儀の前に近親者がオトキをする。献立はほぼ決まっており、ナマス（大根だけのシロナマスまたはキュウリのナマス）、オサイボン（豆腐、コンニャク、ニンジン、シイタケ、ゴボウなどを別々に炊いて、盛り合わせたもの。品数は必ず偶数とする）、ミソシル（豆腐の味噌汁）、シロアエ（アラメの白和え）だった。昔はオサイボンを１人ずつに出していたが、近年はもったいないので鉢盛りにして出すようになった。昭和38年には、飯台を小組合で購入した。食器は婦人会で買い揃えた。これらはお座にも使う。

葬儀　棺の蓋の釘は枕石を使って打つ。棺には死者が持っていた良い着物を掛けてやる。これをカブリギモン（被り着物）という。死者が向いている方から掛け、着物の背が前にくるようにする。埋葬の後にはお寺に納めた。

棺を家から出すときには座敷上で草履を履き、カドノクチ（門口）で酒を一杯ずつ出してから担ぎ出した。このときに茶碗を割った。また家の中では、ナカエとニワ（土間）を同時に箒で掃いた。普段は座敷の上下を同時に掃くものではないという。また人が出るときに掃くものではないという。

葬列の先頭には藁を選ったものを束にしてその中に炭を入れてくすぶらせ、煙を出したものを持った人が歩く。２番目にはユリ（百合）の中に南無阿弥陀仏と書いた白い紙を数本立てて、仏様にあげたご飯や団子を一緒に入れて歩いた。遺影はなかった。墓標やノイハイ（野位牌）

などが続く。ノイハイは持ち帰らずに墓にそのまま置いておく位牌。棺は葬列の最後の方だった。棺は棒でイノウテいった。このときはサカボー（逆棒）を使うものとされた。これは木の根本が前に来る使い方で、普段の生活の中では、石を担うのに逆棒を使うものではないといい、梯子についても逆さ梯子といって根本を上にすることを嫌った。その他の参列者は棺の後ろに従った。

喪装　女性は留め袖の喪服、男性は着物に羽織姿だった。昔は裾模様の留め袖の裾の部分に黒い布を当てて喪服がわりにする人もあった。

墓穴　ハカホリは４人から８人程度。ハヤヒルを食べて11時頃には掘りに行く。墓所のうちどこに埋葬するかを身内の人が決め、あらかじめ竹が立ててあるので、そこを掘った。

３時過ぎ頃、丸おにぎりと煮しめを届ける。葬式は夕方、日の暮れる時分に行われたので、青年の頃はえずがりよった。ハカホリは埋めたらそのまま帰る。人の背丈以上、２メートルほどの深さに掘る。石などが多いところは大変で、大きな石などがあってどうしても掘れないときは、穴の縁に木を重ねてかさ上げした。

埋葬　墓穴は四角で、その四隅に竹の蝋燭立てに灯明を灯した。これはお経が終わると一緒に埋められた。埋め終わると墓標を立てた。柱状の木に戒名と俗名、裏に命日と喪主の名を書いた。これは葬式の当日に僧が書いてくれた。

埋葬が終わると、親戚は亡くなった人の家に戻り、桑河内の人たちはその隣の煮炊きをした家に集まった。土葬は昭和44年頃まで行われた。

葬法が土葬から火葬になって葬儀屋に頼み始めた。火葬のはじめの時期はまだ納骨堂ではなく、墓地に石塔を建てていた。

異常死の葬法　生後１年以内の新生児は内々で葬式をした。

水掛着物　亡くなって３日間あるいは７日間は、故人の普段着を北向きに干した。その下には水を入れた桶を置いておき、常に着物に水を掛けた。火の山を通るときに熱いので水をかけ続けてやらなければならないといった。

初七日　ヒトナノカには近所の人を呼んで桑河内の女性が集まって会食をするオチャワカシをした。

四十九日　四十九日には親戚が集まってオチャワカシをした。

初盆　初盆には灯籠をあげてもらって素麺を出す。初盆参りには素麺を６把とか８把持っていった。特に決められているわけではないが、13日に行くことが多かった。

年忌供養　年忌は１周忌、３年忌、７年忌、13年忌、17年忌、25年忌、33年忌、50年忌がある。お経を上げてもらい、オトキを出す。50年忌で祀りあげる。

墓地　現在、桑河内の墓は埋金の納骨堂に納められている。この納骨堂に移転したのは、昭和50年代、グリンピア那珂川を造成する際だった。造成区域内にあった墓はミチクワ（道桑）の墓ともシンバカとも呼ばれていた。ミチクワ（道桑）とは道十里と桑河内のことである。シンバカと呼ばれることから、いつかの時点で新しい墓として作られたことがうかがわれるが、はっきりした時期はわからない。少なくとも大正、昭和のことではなく、それ以前であると見られる。

それ以前の墓と見られる墓地が桑河内には２か所あり、いずれにも明治以前からの墓石が立

っていた。ひとつは築地勝蔵さん方の裏手、字カワグチにあるウラノハカと呼ばれる墓地で、2軒分の墓があった。もう1か所は、集落の川を挟んだ向こうにあるムカイノハカで、ここには5軒分の墓があった。

5　年中行事

【正月の行事】

歳暮　年末には親戚などに「肴代」として下駄を贈った。年末になると、よそからたくさんの下駄を買ってくる姿が見られた。下駄は正月に下ろした。下駄だけでなく腰巻用のネル地も贈ることがあった。これはすでに腰巻にするのに適当な大きさに切り分けられていた。

嫁の実家には餅を贈った。トシノモチ（年の餅）といい、大きな餅をひと重ね持って行くものだった。嫁入り後最初の正月であるハジメテショウガツ（初めて正月）には、鰤も持って行った。鰤1匹には米1俵かかると言っていた。鰤を貰うと塩に漬け、ユズリハをくわえさせてニワ（土間）に下げておいた。塩をするとかなり長く食べることができた。

餅搗き　正月の餅は27日か28日、あるいは30日に搗くことが多い。24日が山の神の日で、山に入ってはならないとされていたので、この日に餅搗きをする人もいた。29日は、クヨウモチ（供養餅）になるといって搗くことを嫌う。菩提寺である埋金の光蓮寺ではこの日に餅を搗いた。

餅搗きは数軒で催合っておこなった。1軒につき糯米1俵ほども搗くものだから、早朝4時頃から始めても日暮れまでかかった。臼の大きさは5升搗きとか3升搗きとか、一度に搗くことができる糯米の量で表した。1俵搗けば、たいてい夏近くまで食べるだけの餅ができたという。正月に残った餅は、1月10日頃には水につけ、水餅にして保存するものだった。近年は催合わないことが多くなったが、これは餅を食べる量が減り、また餅搗き機を使うようになったためであるという。

餅を搗くと、すぐに茶碗にとって大根おろしで食べた。黄粉餅にして食べることもあった。黄粉はアゼマメ（畦豆）を石臼で挽いて作った。また、餅搗きの時には、喉に詰まらせないようにと、必ず大根と人参の膾を作るものだった。

搗いた餅は、その日のうちに遣り取りをしていた。遣り取りをする家は決まっており、たいてい餡餅だった。

普通の餅が搗き終わると、ダゴモチ（団子餅）を搗いた。ダゴモチは粳の屑米を蒸し、それを臼でついて餅状にしたもので、粘りがないためできあがるまでにかなり時間がかかった。アワモチ（粟餅）もあった。

門松　門松を立てることはなかった。近年になって松竹梅を竹の囲いの中に立てる形式の門松を立てる家が現れた。

しめ縄　しめ縄を作ることもあまりなかったが、作る家では、主人が12月下旬に綯って家の入り口に張った。

正月飾り　仏壇、神棚、荒神様、床の間などにお飾り餅を供えた。神棚には祭られている神様の数だけ供えた。また、コメイレガンガンの上にもお飾りをした。農具にお飾りを供えることはあまりなかったが、コンバインなどの農業機械を導入した後には、そこにお飾りをすること

もあった。

大晦日　大晦日の晩には、大きなものを食べるのが良いと言い、鯨などを食べるものだった。また、人間が丸くなるようにとマルギリ（輪切り）にした大根、人参、牛蒡などの煮しめを食べた。除夜の鐘が鳴る頃にはウンソバ（運蕎麦）を食べるが、昔はあまり食べておらず、電気やガスが普及した後のことであるらしい。家によっては１人１匹ずつ無塩の鰯を焼いて食べた。スワリイワシ（座り鰯）という。

普段、飯は朝炊くものだが、大晦日と正月三が日に限っては夜に炊き、それを神様にあげるものだった。

洗い物が終わると川を掃除し、川の脇や台所、便所など水回りにオヒカリ（灯明）を灯した。オヒカリは２～３㎝ほどの厚さに輪切りにした大根に蝋燭を立てたもの。神棚にもオヒカリと榊、神酒をあげた。大晦日と元日には灯明をあげるものだった。

歳取り　元日の膳には、ユズリハの上に載せた無塩の鰯を１人に１匹ずつ出した。

福を掃き出さないよう、元日には掃除をしない。また、元日から金を使うものじゃないともいわれた。1升枡にお札を入れたものを神棚に上げ、それを引いてきて押し戴き、初めて雑煮を食べた。

屠蘇　元旦には、家族揃って三つ揃いの盃で神酒を飲んだ。近年は買ってきた屠蘇を飲むようになった。

雑煮　元日には、昆布やイリコでだしをとり、餅や鶏、蒲鉾、鰹菜などを入れた雑煮をたべる。家によっては小豆を入れた雑煮を作るところがあった。餅の上に少量の小豆をのせる家もあれば、ぜんざいのような雑煮の家もあった。

お節料理　元日の夜はアブラメ（タカハヤ）やエノハ（ヤマメ）など、カワイオ（川魚）の味噌汁を食べるものだった。魚は苞に挿して保存していたものを使った。煮しめとナマスを年末に作っておいて、それを食べた。

牛馬の餅　元日には、人が食べたあとの雑煮の餅を柔らかく煮込んで牛にも食べさせた。

拝賀式　元日には学校で式典があり、部落長なども来賓として出席した。

初詣で　近年は三社参りなどといって元日から初詣に出かける人が多いが、昔は近所の観音様にお参りに行く程度だった。ただ、人によっては高良さん（久留米市の高良大社）などに参詣することもあった。高良さん参りには七曲峠を越えて歩いて行った。

年始　五ヶ山と市ノ瀬の青年役員４、５人で、青年団長の家や村長の家、先生の家に挨拶回りをした。お歳暮はしていたが、迎える方は酒と鯛、折詰を出した。

仕事始め　２日はシゴトノシハジメで、「あっちはもう起きとんなあ」などと言いながら夜明けのはるか前に競うように起き出した。朝の間に一年分の藁打ちをし、ダツ（炭俵）の材料となるダツナワや、カルイナワ、草履、牛の引き綱や沓などを作るものだった。

藁仕事が終わると朝風呂に入るものだった。元日には風呂に入らない。

福入雑炊　２日の朝は、元日の雑煮の残りに飯を入れ、雑炊にして食べた。一番きつい仕事をして、一番まずいものを食べるのだという。

正月歩き　２日には、嫁の実家に夫婦揃って年始の挨拶に行く。両親にはそれぞれひと重ねの1升餅を贈る。もし１人が亡くなっていても、仏様の餅と言ってひと重ね持って行ったので、

常にふた重ねとなる。ハジメテショウガツ（初めて正月）には５升餅を持って行く。昔はこれをメゴ（目籠）に入れ、天秤棒でイノウテ（担って）持って行くものだった。

ホンゲンギョウ　７日の明け方、田んぼに組み上げた竹を燃やすホンゲンギョウをした。材料の竹はあらかじめ中学生くらいの子どもたちが切り集めておき、６日の朝から青年たちがそれを組み上げていった。12本ほどの竹を使って組んだが、竹を括るのには竹を使うのが一番良いということで、割り竹で締め上げるものだった。

ホンゲンギョウで燃やすのは竹ばかりでなく、家々から正月飾りも持ち寄る。書き初めの習字もこの火で燃やした。学校での習字の評価が天地人の三段階であったため、その灰が高くまで昇ると「天」に入ると言って喜んだ。

ホンゲンギョウの火では鯛や餅を焼いて食べた。神様のお飾り餅をこの火で焼き、黄粉餅にして食べた。「鬼の担げていかんしこ食べるもの」といい、腹いっぱい食べるものだった。荒神様に供える大きな飾り餅などは、少し焙った後で氷餅や霰餅にした。

14日に行われるモグラウチの道具はホンゲンギョウの火で焼いた竹を使う。

七草　７日は七日正月で、朝はタタキナジル（叩き菜汁）を作る。芹、ほうれん草、大根、人参など、畑でとれた七種の野菜を入れた味噌汁である。セリは必ず入れる。これらは前の晩に下茹でしておく。タタキナは「小鳥の鳴く前に叩くもの」と言われ、７日の早朝に俎板の上に七草をのせ、包丁の背と杓文字で叩く。七日正月には包丁を使わないものだとされる。叩く時には「トートのトリが、渡らんうちに、タタキナを叩こ」などと歌った。残ったタタキナジルは「長虫来るな、長虫入るな」と唱えながら家の周囲に撒く。

七草までは畑の野菜を採ってはならないとされていたので、正月に必要な野菜は年末までに準備しておかなければならなかった。

鏡開き　11日は鏡開き。お飾りの餅でぜんざいを作って食べた。水餅を漬けた。

土竜打ち　14日の朝、子どもたちが「14日のモグラウチ、隣のカドさえ持って行け」と言いながら自宅の庭を竹の棒で叩いて回った。棒は長さが１間ほどで、ホンゲンギョウで焼いた竹をとっておいたものの先に藁を括りつけたものだった。南畑ダムができた頃にはもう行われなくなっていた。

モグラウチが終わると、棒の頭のところを少し折って、柿や梨などのナリモン（生り物）に掛けておくとよく実ると言っていた。

正月歩き　２日のショウガツアルキは日帰りだったが、14日のそれは嫁が実家に泊まってくるものだった。２泊ほどで帰る人もいたが、14日のショウガツアルキは木綿一反を織るまで帰らなくて良いとも言われ、二十日正月まで里で過ごす人もいた。

力餅　14日の夜は、チカラモチといって餅を入れた白いご飯を食べた。ご飯が炊きあがる頃に餅を入れて柔らかくしたもの。

小豆ご飯　15日の朝は、ダンダラガユといって餅を入れた小豆ご飯を食べた。ご飯に「小豆の多かったら蝿の多か」という。熱いからといってこれを吹いて食べると大風が吹くと嫌い、またお茶をかけてもいけないといった。

蜂呪い　20日の朝、神棚にお神酒とオヒカリ（灯明）を上げ、家族が集まって御神酒をいただく。ハチマジナイ（蜂呪い）とかハチマツリ（蜂祭り）とかいい、これをしないと蜂に刺され

るといった。

二十日祭り　20日はハツカマツリ（二十日祭り）で、夜、座元に各家から男性１人ずつが集まる。家に男性がいない場合には代わりに女性が出席する。最年長者をカンヌシ（神主）という。上座にカンヌシが座り、「誰かうたえ」とお謡いをうたわせる。近年ではお謡いを知る人がいなくなり、あまりうたわれていない。昔はお謡いを終え、カンヌシの許可があるまで足を崩せなかった。

ハツカマツリは厳格でなければならないという意識があり、祭りの参加者は、戦前は久留米絣の羽織、戦時中は詰め襟を着て参加していた。現在では背広を着て参加する。座元はウジガミサマを受け取ったからということで、祭りの費用を負担する。酒１升、掛け鯛の他、鉢盛りなどの料理を用意する。組合でも２、３升の酒を出す。例えば、築地九内さんが近年座元を務めた際には、大島紬の着物を新調したという。

この日はカシワご飯を炊くが、古くはオバイケ（尾羽毛）のご飯だった。

旧正月　旧正月にも餅を搗いた。厄年など「年が悪い」とされる場合には、トシトリナオシ（年取直し）をするといって年越しの行事を繰り返す人もいた。

【春・夏の行事】

節分　昔は節分に特に何かするということはなかった。後には、学校で豆撒きをしたので、それぞれの家でも豆を焙り、豆撒きをするようになった。

針供養　２月と12月の８日は針供養の日で、針を使うものではないという。特に何かをするということはない。

桃の節供　お節供は４月３日にしていた。初節供は特に祝いをした。雛を飾り、餅を搗いて丸餅と菱餅にした。菱餅は白、赤（紅）、緑（蓬）の３色で、クチナシを使って黄を作ることもあった。また、干し芋を搗き込んだカンコロ餅、油で揚げたアラレ餅も作った。この日搗いた餅は、嫁の里などに配った。

この日にはセンブギ（浅葱）、オバイケ（尾羽毛）、コンニャクをヌタ（酢味噌）で食べるものだった。センブギはセンブギマゲという形に作り、お雛様に見立てた。

春彼岸　彼岸には墓参りをする。南畑ダムの建設に伴い道十里にあった墓地が水没したので、ほとんどの家では墓を埋金に移し納骨堂に納めている。この日はおはぎや餡餅をつくり、自分の家の墓だけではなく、嫁の里や、やや遠縁の墓にも参った。これをセンゾマイリ（先祖参り）という。センゾマイリは年に３回行う。

端午の節供　５月５日は男の節供。男の子がいる家では鯉幟をあげ、チマキ、ガメノハダゴを作った。チマキは糯と粳を混ぜた粉で作った団子を笹で包んで蒸した。ガメノハダゴはガメノハ（サルトリイバラの葉）で餡入りの団子を包んだもの。

弁財天祭り　＊信仰を参照

作道作り／井出溝浚い　＊生産・生業を参照

春忘れ　作道作り／井手溝浚いの夜には、ハルワスレのオコモリと称して、子どもたちも含め桑河内の全員が座元に集まって宴会をする。その年はじめて桑河内の全員が一同に顔を合わせる機会。座元は煮しめだけを準備し、それ以外の料理はそれぞれの家から持ち寄ることになっている。煮しめにはカンコロ、切り干し大根、タケノコ、その他春野菜などを入れる。鶏ご飯

も出す。かつては５月11日であったが、近年は４月10日頃に行われる。

サナボリ　田植えを終えた当日、あるいは数日後に、加勢をしてくれた人を呼びサナボリ（早上り）をした。必ずサナボリモチと呼ぶおはぎを出し、煮しめや鶏ご飯も出した。日雇いの人に対しては賃銭を支払うだけで、サナボリのようなことはしなかった。サナボリは、例えば座元の家に集まってなど、いくつかの家で一緒にすることもある。

お観音様　＊信仰を参照

番神様　＊信仰を参照

お大師様　＊信仰を参照

お地蔵さん祭り　＊信仰を参照

輪越し　７月31日に市ノ瀬の日吉神社で輪越しがあるので、総代が参加することになっている。

【盆の行事】

盆の準備　近年、盆は８月の13日、14日、15日と考えられているが、かつては「正月三日、盆二日」といい、14日、15日を盆の休み日と考えていた。それまでに墓の掃除をし、竹の花筒を新しいものに交換する。

中元　正月には嫁の里の両親に下駄を贈ったが、「盆、中元は正月の半分でよか」と言い、中元として特に改まった贈答をすることは少なかった。

素麺配り　初盆には素麺を贈るものだったので、初盆を迎えた家には五ヶ山じゅうから素麺を持ってお参りの人が来た。

精霊迎え　13日の晩にホトケサンを迎える。軒下にムカエドウロウ（迎え灯籠）を提げる。仏壇にはボンダゴ（盆団子）を供える。ボンダゴは米粉で作った団子で、盆の間毎日供える。迎えの晩になると「ホトケサンが帰ってらっしゃあけん、はよ団子作ってあげとかな」と言っていた。初盆の家には親戚などから盆提灯が送られるので、提灯がずらりと並んだ。

盆棚　初盆の家では特別に祭壇を作る。今では農協が世話をしている。

一般の家でも仏壇の前に台を置き、そこに家でとれた胡瓜や茄子などの野菜とボンダゴを供え、日に３度のご飯とおかずをあげた。

盆節供　盆にはボンダラ（盆鱈）といって、棒鱈を杵でたたいて水に戻したものとゼンマイ、筍などを一緒に炊いたものを食べる。

ガキドン　ホトケサンが帰ってこられるのと一緒に、ガキドン（餓鬼どん）も来る。ガキドンの供物は里芋の葉に載せ、供物台の下に置いた。ガキドンの供物は盆が終わり送るまでの間、黴が生えても交換しない。

精霊送り　15日の午後、お寺に行ってお参りをする。

夜、ホトケサンを送る前に、その家のホトケサンの数だけ宝珠のような形をしたおにぎりを重箱に詰めて供える。おにぎりには箸を挿し、おかずとしてホトケグサをゆがいて味噌和えにしたものを添える。ホトケサンの夜食だという。

深夜12時頃にホトケサンオクリをする。この時、墓に向かう道に竹に紙を巻いたものに挿し立てた蝋燭を並べた。灯籠を使う家もあった。墓が埋金の納骨堂に移動した後も、以前と変わらず道端で灯籠を灯している。送る時には供物を川に流した。近年では衛生上の問題から町の指導があり、生ゴミとして出すことになっている。

【秋・冬の行事】

風止め籠もり　二百十日の頃、各戸から１人ずつ出席して、座元でカザドメゴモリ（風止め籠もり）をする。座元は事前に市ノ瀬の日吉神社から旗を、中原の綾部神社からお札を受けてきて、昼間のうちに決まった場所に札を立てておく。桑河内の中心には日吉神社の札、東西南北には綾部八幡宮の札を立てる。

夜行われるオコモリの飲食代は「キル」（＝割り勘）ことになっている。

親睦　９月２日に青年が集まりシンボク（親睦）をした。中年のシンボク、女性のシンボクもあった。昔は９月２日以外でもよくしていた。青年たちは鶏を買ってきて自分たちで鶏飯を作り、酒を飲んだ。

芋名月　旧暦８月15日をイモメイゲツ（芋名月）という。ちょうど稲刈りの頃だった。米粉で作ったダンゴやトイモ（サツマイモ）、柿などをショウケ（笊）に入れて月に供えた。子どもにとっては、この供物を貰い歩くメイゲツヒキ（名月引き）が楽しみだった。１年生になると上級生に連れられて行った。「メイゲツヒキに来ました」と言って行くが、供物は月の光がよく当たる屋根に上げられていたり、見つけにくいようわざと目立たない場所に置かれたりしており、子供たちはそれをみんなで探した。この日は供物を勝手に持って行っても怒られないことになっていた。供物を見つけると子どもの中で一番の年長者が差配して均等に分け、また次の家に行く。供物は南畑ダムができた頃はお菓子になっていた。

豆名月　旧暦９月13日はマメメイゲツ（豆名月）とか、クリメイゲツ（栗名月）という。イモメイゲツ同様、メイゲツヒキが楽しみだった。月の光がよくあたる屋根の上などに柿や蒸かした栗、トウキビなどをあげた。

秋彼岸　春彼岸同様、墓参りをする。

秋社日　秋の社日にはめいめいで筥崎宮に参拝に出かけた。

お座　10月16日には、お座が行われる。桑河内全戸から１人ずつ参加する。かつてはこの日に籤で次の座元を決めていたというが、近年ではあらかじめ順番を決めて持ち回ることになっており、この日が頭渡しとされる。以前は10軒あった家も、現在は８軒に減った。椀で盃ごとが行われ、お謡がうたわれる。

かつて桑河内にはミヤデン（宮田）、あるいはマツリデン（祭田）と呼ばれる田があり、その田を耕作して稲を育て、祭りに使うのも座元の役割だった。

宮相撲　昔は市ノ瀬の日吉神社で10月17日に宮相撲が行われていた。これに勝つと翌年の８月末に行われる太宰府天満宮奉納相撲に出場できることになっていたので、青年たちは宮相撲を目指して稽古をしていた。

相撲の稽古の時に、力石を担いでいた。長い楕円形の力石は120斤ある。普通は肩に担いだが、イナイボウの両端にカズラで力石を結び、オカンノンサマのお堂の周りを廻った。

明治節　11月３日の明治節には、青年団の式典があった。稲刈りはそれまでにしておかなければならないといっていた。

亥の子祭り　11月22日、23日頃、座元でイノコマツリをした。各戸から１人ずつ男が集まって酒宴を開いた。この日はイノコモチと呼ぶおはぎを作り、どこの家でも神棚にあげていた。この日は炬燵を出す日でもあった。

丑どん　11月丑の日をウシドンといった。

針供養　12月８日。２月同様、この日には針を使うものではないという。特に何かをするということはない。

お日待ち　12月15日の夜、８時頃になると青年たちが座元の家に集まり、お日待ちの準備を始める。しめ縄を綯い、オシロダゴを作る。しめ縄はお日待ちのご神体だという。オシロダゴは米粉で作った生なりの団子で、１升ほどの米粉を使った。お敷の中央にひと重ねのオシロダゴをのせ、周囲に月の数だけオシロダゴを並べる。すなわち平年は12個、閏年は13個ということになる。

翌朝４時ごろになると、酒に燗がつけられ、子供たちが太鼓をたたいて「酒の燗がついたぞー」と叫びながら村中を回って知らせる。やかましいほどだったという。女性たちはニワ（土間）の竈の１斗炊きの釜で小豆ご飯を炊いた。

オコモリは日が昇らないうちに始めておかねばならないので、小豆ご飯の炊きあがりを待たずに座敷ではオコモリが始まる。しばらくすると太陽に似せて作った２合の小豆ご飯のおにぎりが全員に配られ、それぞれが好きなときに食べた。専用の椀でご飯の量を量る。

昔は、大釜で里芋や大根などを煮て振る舞った。カシワ（鶏肉）は必ず買うもので、戦時中は座元が飼う鶏を潰していた。

お日待ちの時、男はザシキに座り、女はナカエに座るものだった。青年は酒の燗付けなどの用事をこなし、竈の所にいて座敷には上がらないものだった。

近年は12月第２土曜日に行われている。南畑ダムができた頃から週末に行われるようになった。座元が中心となり、婦人会が１軒１人ずつ加勢して準備をする。また各戸から料理を持ち寄る。座元の床の間に据えられた氏神様の祠には、糯米、鶏飯、オシロダゴ、鯛が供えられる。この鯛は、下げられたあと大根で鱗を取り、焼いて、骨酒にする。

山の神祭り　12月16日、お日待ちのオコモリを終え、昼からは引き続き山の神祭りが行われる。これは青年が中心となって夕方まで行った。２、３日続くこともあった。その夜は鶏ご飯を炊く。

青年が夜中までかかって費用の計算をした。費用負担は３種類あって、子供（高等科13歳まで）、クヤクヅラ（16歳～50歳まで、今は60歳まで）、50歳以上と女性となっていた。これらを頭数で割って負担した。

山の神祭りの間、女、子供は次の座元の家に集まってシンボクをした。

山の神の日　12月24日は山の神様の日だといって仕事を休んだ。「この日、山に行きよったら祟らっしゃる」という。

祠渡し／氏神様送り　大晦日の晩、その年の座元が保管してきた氏神様の祠や祭りの道具一式が、翌年の座元のもとに移される。日暮れ時になると、旧座元が２、３人で荷物一式を持って新座元の家に行く。新座元の家では簡単な酒の席を設ける。

引き継がれるのは氏神様の祠、太鼓、折敷、木箱である。このうち、氏神様の祠は決して開けてはならぬと伝えられ、中を見ると目が潰れるといわれていた。太鼓はお日待ちの開始を触れるのに使ったもの。折敷もお日待ちのオシロダゴを載せるのに使う。木箱には法螺貝、飯器、瓶子、お日待ちの時に小豆ご飯を計る碗、観音様の旗が納められている。かつてはこれに幔幕

が含まれていた。これはセイネンのオツヤといって青年たちが泊まるときにこの幕を張っていたもので、梅の木が描かれていた。この行事も炭焼きをやめてから無くなってしまった。

6　信仰

【イエで祀る神仏】

神棚　毎月１日と15日は、神棚の榊を交換する。

荒神　ダムが出来る頃までは荒神祭りをしていた。

荒神祭りはたいてい正月に一度するだけだったが、築地勝蔵さん宅は、西新から訪れるシンキョーさんの宿でシキマツリといって、年に４回、春夏秋冬の荒神祭りがあった。

正月の荒神祭りのときには、荒神様のクドの上に選った藁の２束を逆向きにあわせて束ね、それに御幣をつけたシノメダケを３本立てたものを置いた。荒神様には米粉で作ったオシロダゴと米を供えた。オシロダゴは大きなものをひと重ね真ん中に置き、周囲に10個の小さなものを並べた。月の数だという。また小さなオシロダゴを３つ重ねたものを９重ね並べた。また川から小さな石を３つ拾ってきて、それを水の入った盃に入れて供えた。

シンキョーサンはクドの前には筵を敷き、そこで拝むものだった。シンキョーさんが来る日は必ず雨が降るという。

【ムラで祀る神仏】（P652～P657参照）

山神社　『筑前国続風土記拾遺』に「五ヶ山村に山祇社四所、網取　大野　東小河内　道十里に在。皆産神也。（中略）　道十里の社ハ大山祇神　磐長姫　木花開耶姫命の三神なり。此社ハ道十里　桑野河内の産神也」、『筑前国続風土記附録』に「道十里　山神社　ヤマノカミ　神殿方四尺・拝殿二間半三間・祭礼十月十五日・奉祀堺若狭　道枝折・桑ノ河内の産神也。西は道枝折の南二町余にあり。祭る所網取の神におなし。此祠には木花開耶姫命一座を合せて三座とす。道枝折ハ十一月上五日の内に祭る。桑ノ河内は十月十五日に祭る。此日は開耶姫の祭りなりとそ」という記述がある。

桑河内の村落神である山神社は、道十里と共通のもので、俗に道桑の神社と称されたが、道十里の移転とともに廃された。

道十里は11月を祭日としていたが、桑河内では10月15日が祭日だった。これは10月16日に頭渡しのお座が行われていることからもうかがい知ることができる。

お座では、桑河内の全戸から世帯主が集まり座元の頭渡しを行う。かつて座元は順番制で、10軒の家で回していたが、現在は８軒になった。お座は近年でこそ稲刈り後の行事となったが、稲刈りの真っ最中で、とても忙しい時期にあたっていたという。

お観音様　『筑前国続風土記拾遺』には「観音堂　網取　桑河内　東小河内三所に在。桑河内の観音堂ハ座像長五尺斗正観音也。古作なり。堂の側に小瀧あり。瀧つぼの中嶋に弁財天堂有。」と記され、観音像が古くからこの地にまつられていたことがわかる。桑河内では通常オカンノンサマ（お観音様）と呼んでいる。現在まつられる観音像はP654参照。

毎月17日は観音様の縁日で、オチャゴウ（お茶講）、オツウヤ（お通夜）といった行事が欠かさず行われていた。

17日の午後、観音堂に桑河内の女性たちが集まり、お茶を飲みながら夕方まで過ごした。こ

れをオチャゴウといい、それぞれがお茶のほか、豆ご飯や団子、漬け物、お菓子などを持ち寄った。

夜にはオツウヤが行われた。オカンノンサマの当番を務める家に桑河内の皆が集まってオコモリをした。オツウヤの晩は各戸が１合ずつ米を持ち寄り、深夜11時頃、小豆ご飯を炊いておにぎりにし、煮しめを作って食べた。オカンノンサマにといって、料理を当番の家の神棚に供えお参りし、12時を過ぎた頃、それを下げて皆で分けた。戦後しばらくまでは、老若男女を問わず、当番の家の八畳ほどのナカイに溢れるほどの人が集まり、楽しく過ごしていたという。昭和40年代になると、桑河内でもよそに勤めに出る者が多くなって、オツウヤに人が集まらなくなっていった。しばらくは当番の家だけで細々と行っていたが、いつとはなしに止んでしまった。

７月17日は、オカンノンサマの縁日のうちでも特に大切にされた日だった。五ヶ山の他の小組合では７月15日が祇園で、オコモリなどをしたが、桑河内ではギオンゴモリをせず17日のオカンノンサマをオコモリの日としていた。月ごとのオツウヤが止んだ後も、この日だけはオツウヤを続けてきた。

この日のオツウヤは観音堂で行うので、昼間のうちに周辺の草刈り、掃除をして備える。オツウヤは昔からのように女性だけでなく、男性も子供も参加した。小豆ご飯のおにぎり、干しゼンマイや干しタケノコの煮しめを供えた。昔はこのオカンノンサマの時に、青年たちは力石を担いだりしていた。

翌18日の朝、再び皆がオカンノンサマに集まる。これをアサガンノンサマ（朝観音様）といい、御酒をいただき、小豆ご飯と煮しめを食べた。このときの煮しめには蒲鉾などのナマノクサケを入れても良いとされていた。

こうしたオカンノンサマの行事を行う当番は順番に回されており、その記録はバンチョウ（番帳）に記された。

弁財天様　『筑前国続風土記拾遺』に、観音堂と並んで「堂の側に小瀧あり。瀧つぼの中嶋に弁財天堂有。」と記されるように、弁財天が観音堂の横の小さな滝のそばにまつられている。言い伝えによれば、もとは川の飛び石であったが、幾度の洪水にも流れず不思議だということで引き上げてまつり始めたものだという。昭和20年代まではお堂もあったといわれる。このベザイテンサマ（弁財天様）には特に祭りがあるわけではなく、めいめいがお参りするものだった。

脊振神社のベザイテンマツリ（弁財天祭）が５月11日、12日、13日に行われ、五ヶ山の他の小組合は、どこも５月11日にベザイテンゴモリ（弁財天籠もり）をしている。しかし桑河内はその日、昼はサクミチヅクリ、夜はハルワスレのオコモリをおこない、ベザイテンサマの祭りをしない。

お大師様　観音堂の境内にある祠堂で、弘法大師の石像がまつられている。

７月20日はオダイシサマ（お大師様）の祭りで、夜になると桑河内の人々が集まってオコモリをした。すぐ横がオカンノンサマなので、観音堂を使う。夜９時頃からそれぞれ小豆ご飯のおにぎりやガメノハダゴなどを持ち寄って集まり、12時過ぎまで過ごした。かつては老若男女が多く集まった。

お地蔵様　観音堂へと登る階段の少し東側に、少しこんもりとした石積みの中央に大きな石が立っている。この石はオジゾウサマ（お地蔵様）と呼ばれている。

７月23日の夜９時頃になると、オジゾウサマの石の前には、桑河内の人々が集まった。莫蓙や筵を敷き、それぞれが小豆ご飯のおにぎりやガメノハダゴなどを持ち寄った。近年ではお菓子やおはぎなどが増え、ビールなども持ってきて皆で飲むようになった。昔は多くの青年が集まり賑やかで、他の小組合の青年たちもやってくるものだった。

Pho.Ⅳ3-1　桑河内：観音堂

Pho.Ⅳ3-2　桑河内：観音像

Pho.Ⅳ3-3　桑河内：お茶講

Pho.Ⅳ3-4　桑河内：お茶講

Pho.Ⅳ3-5　桑河内：お茶講

Pho.Ⅳ3-6　桑河内：弁財天

番神様　昔牛の秣場だったところにバンジンサマ（番神様）という石がある。バンジンサマは2つあり、それぞれウエバンジンサマとシタバンジンサマといった。いずれも自然石である。近年は周囲を植林して杉林になっている。

7月18日、オカンノンサマの翌朝はバンジンサマを祭った。男たちが山に入り、バンジンサマの所に行ってしめ縄をつけ、酒、肴（煮しめ・蒲鉾など）を供えてお参りする。

猿田彦　桑河内の上のはずれ、九千部山へと続く道の脇に猿田彦の石塔がある。この石塔の存在によって、かつて桑河内で庚申講が組まれていたであろうことが推測されるが、それに関する話は聞くことができない。

薬師様　道十里の薬師様には時々お参りに行くことがあった。

【ムラの外の神仏】

脊振神社　5月11日、12日、13日は、脊振山頂に祭られている弁財天の祭りが行われる。かつてはとても賑やかで脊振山頂には佐賀側から馬で引いて上がってきた出店も出ていた。

青年たちはこのときに山頂の弁財天に連れだって参るものだった。男だけでなく嫁入り前の娘も登った。若者たちは脊振に登るのが楽しみで、名物のオコシゴメを買うものだった。しかし桑河内では、この日はサクミチヅクリで忙しくなかなか参拝に行くことができなかった。

弁財天が女性なので、妊娠中に脊振に参ると「イグチ」（口唇裂）や指が6本ある子どもが生まれると言われていた。

〔松村利規〕

Pho.Ⅳ3-7　桑河内：大師堂

Pho.Ⅳ3-8　桑河内：大師像

Pho.Ⅳ3-9　桑河内：地蔵

4 大 野

1 村落生活

【村落の成立】

大野の集落がいつ頃成立したかははっきりしないが、『筑前國続風土記』巻之六那賀郡下の章に「五箇山」の項があり、大野の名もここで参照できる。以下に引用する。

> 岩戸の川上、深山の内に五村あり。故に五箇山と云。網取、道枝折、桑野川内、大野、小河内、是也。一瀬より亀尾嶺と云山を南に越れは、則五箇山の郷内なり。此河筋にて岩戸を一河内とし、山田を一河内とし、四箇畑を一河内とし、五箇山を一河内とす。同流の上下に四の河内あり。（中略）小山を越、流にさかのぼりて、南に七八町ゆけは、大野と云村あり。直に南にゆかすして、右に轉して、西北より來る流れにさかのぼりて行。肥前國の内を六七町通り過て、又當國に入、東小河内村に至る。大野と東小河内は、谷かはれり。大野には民屋七八家あり、櫻あり。五箇山の内也。

【村落の範囲・区分】

集落の字は三つあり、これが隣組となっている。

ナナマガリ（七曲）…集落南東、川沿い～日吉神社のある付近一帯

クラタニ（倉谷）…集落中央、集会所付近の一帯

オオノ（大野）…集落北西、国道385号線沿い、大野橋先の民家付近

【村落組織・諸集団】

社会組織　五ヶ山地区全体で区長１名を選出する。勤めを持たない人が請け負う。年期は２年。区長の家の隣組から副区長を１名、他、会計１名、公民館長１名。また区長は五ケ山地区の各組合（アンテナ組合・財産組合・部分林組合・実行組合）の組合長を兼任する。組合ごとに会計ひとりずつを設ける場合もあるが、区長が会計も行う例もある。

各集落ごとには、小組合長を１名ずつ（計４名）選出する。小組合長は各集落をとりまとめ、区長の補佐を行う。

青年会　五ケ山全体で青年会が存在し、集落ごとに支部を設けていた。戦前の青年団を引き継いで活動していたが、昭和30年以降メンバーが減少したため下火になったという。成員は尋常高等小学校または新制中学を卒業した15、６歳～25歳までの独身の男女で、入会・退会の際には式を行い、酒宴を催した。退会は25歳または結婚時。また、青年会には会長・副会長・会計がいる。青年の宿はなかったので、座元だった者の家で集まった。集会所として五箇山小学校の上の幼稚園の横に10畳くらいの部屋を用意してもらい、強制ではないがそこで寝泊りしている者もいた。

月に１回支部会があり、夏祭り・運動会などの青年行事があった。農協の主催で芝居もしていた。また、集落単位で行う祭礼などの際（お日待ちなど）には主となって活動した。戦時中は五ヶ山小学校で青年会で１ヶ月宿泊し、かしわ飯を夜食べていた。戦後は自由参加になった。また、戦時中は軍事教練があったので南畑の青年学校まで行き、教官を務めることもあったという。

婦人会　戦前から現在まで活動している。戦時中は留守役として集落をとりまとめた。

老人会　老人クラブと称し、現在も活動している。60～70歳の人中心で、強制ではない（入会しない人もいる）。例会・ゲートボールなどをしたり、集まって話をしたり、資金が貯まったら旅行したりする。

敬老会　五ケ山地区で町の助成金を貰い活動している。

子供会　子供会はない。

【親族名称】

父：オットシャン

母：オッカシャン

子供：長男・次男以降、長女・次女以降、特に区別した名称はなし。兄弟間ではオニイチャン、オネエチャンと呼び、親から子、年長から年少へは名前で呼ぶ。

他の呼称は特になし。

【家族員の地位と役割】

家長は父親で、父親の死亡時に長男が継ぐのが通例。父親の存命中に家督を譲る例は聞かれない。次男以下は地区外に働きに出て行っている場合が多い。

囲炉裏には、家長が座る席があり、それを「横座」と呼んだ。昔から、その横座に関して「横座に座るのは猫か坊主か…」という言い方があった（家長以外で横座に座るのは偉そうな者か物知らずのみという揶揄）。

【隠居】

別棟に隠居するという例も見られたが、慣行自体は強固なものではなく、各家の都合や判断に任される。隠居する機会は、孫が成人し曾孫が生まれた場合、孫ができた場合など。隠居する場合は、敷地内の離れに四畳半ほどの広さの別棟を建て、これを「インキョヤ」（隠居屋）と呼んでいた。食事は大抵、本棟で取り、寝泊りだけを別にする。

また、別に持ち家がある場合は、そちらに隠居するという例もあった。

【本分家関係】

基本的には長男が父親の家を継ぎ、次男以下に山など土地を分けて、同地区に住む場合には分家する（外に働きに出た場合は「分家」と見なされない）。長男の家を「ホンケ」または「ホンヤ」、分家を「ブンケ」または「ワカレヤ」と呼称するが、本分家で共同の神仏を祀ったり、同族神を祀ったりはしていない。本分家の関わりは総じて薄く、何代目まで付き合うか、折ごとに行き来するかなどは、個々の家の判断や事情に依るところが大きい。本家と分家だという認識はあるが上下関係や、同族であるという連帯感も薄く、本家の支配力は弱い。

【養子慣行】

家長に息子がなかった場合、またはいても未婚のまま、子を作らないまま夭逝した場合などは、他家から養子を取ることがあった。養子は必ずしも男子でなくともよく、女子を養子にもらって、その女子に婿を取らせ、婿を家長に据えるという場合もあった。養子を取る先は親戚とは限らない。

【共同作業・相互扶助】

共同作業の機会　草刈り、神社の手入れ等を祭事の時などに行う。また、大雨などの際には、組合総出で土砂をさらったりしていた。

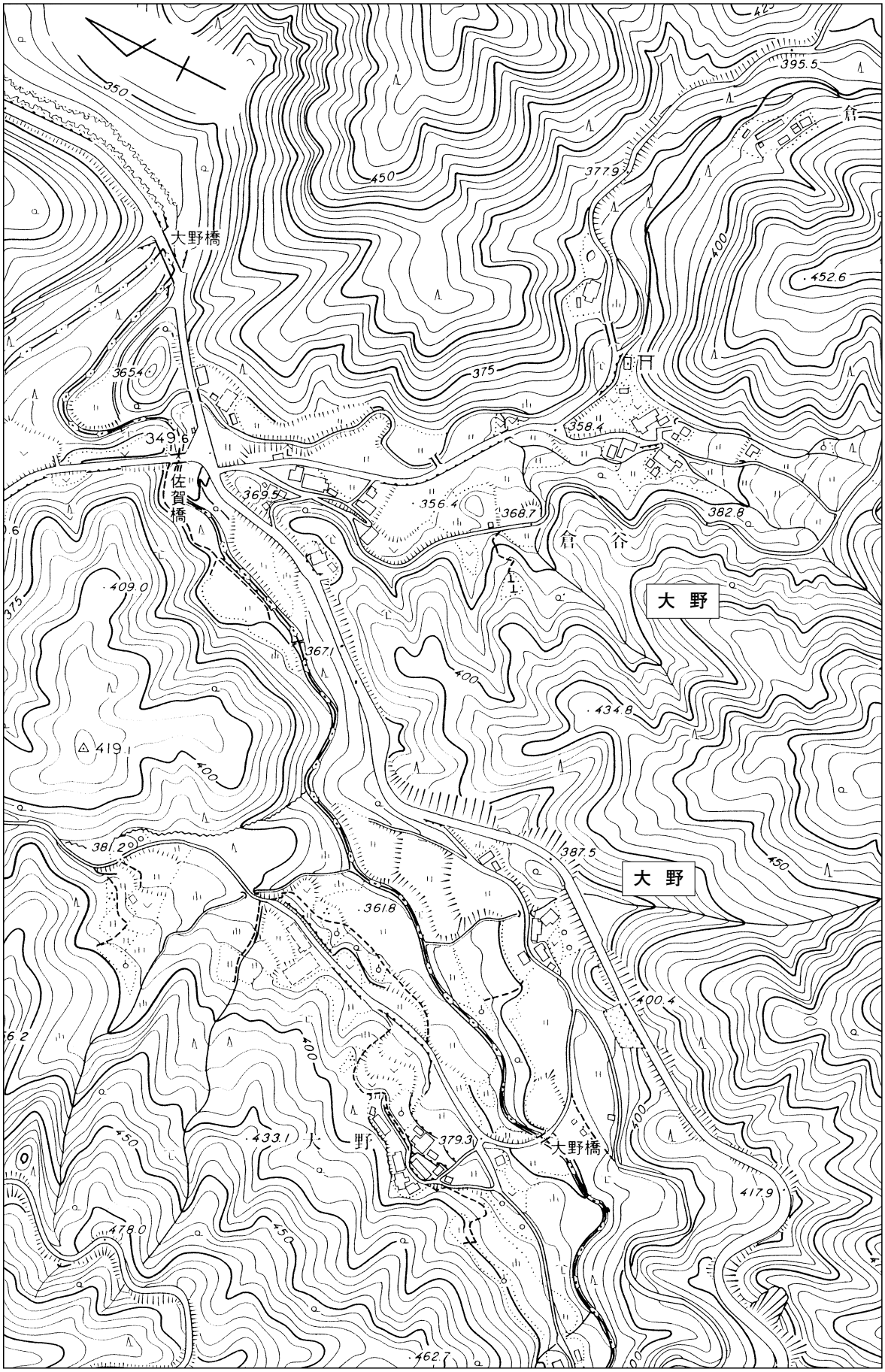

Fig.Ⅳ4-1　大野集落図（1/5,000）

モヤイ　近隣の家３軒でモチをついたりする。「もやう」「もやいする」等と言う。
カヤゴウ　昔は屋根の萱葺きをする家があれば集落全員で手伝いに行き、作業が終わればその家で酒宴を催した。この集まりを「カヤゴウ」と呼んだ。
【共有財産・相互扶助】
共有山林　国有林を地区で入札し、40人くらいでわけ、民有林として炭焼きを行っていた。炭の売上は区の共有金にしていた。
共有田　宮の土地として宮田があった（現在の集会所のあたり）。
共同風呂　「もやい風呂」と呼ぶ。字倉谷の４軒中３軒で共同風呂があった。

２　生産・生業

【農業】
主として稲作を行っていたが、畑の野菜も含め自給目的で、余剰が出た場合はまとめて農協に売ったりしていた。米のほか、裏作として稲・麦を作り、茶なども植えていた。田植え時期が平野部よりも早かったので、集落内の田植えが終わると、女性たちは平野部に下りて田植えの手伝いの仕事をしていた。また農閑期には炭焼きを行った。
【林業】
植林・炭焼きを行っており、生計の主たる部分は林業で賄っていた。炭焼きは燃料資源の推移とともに衰退するが、林業は杉の植林奨励・材木景気に乗じて盛んになった。

３　衣食住

＊　村落生活の項に一部あり。

４　人生儀礼

【妊娠・出産】
帯祝い　三ヶ月目の戌の日に帯祝いを行う。
安産祈願　糟屋郡宇美町の宇美八幡宮などに安産の祈願に行く。宇美八幡宮には安産祈願の石があり（子安石）、それを持って帰って、無事生まれたら返しにいく。また、宇美八幡宮の石をひっくり返すと男か女かわかるといわれていた。
妊娠中の禁忌　妊婦は腕を肩より高くあげてはいけない。妊婦は重い物を持ってはいけない。妊婦が高いところのものを取ったら、へその緒が（胎児に）巻きつく。妊婦はタケノコやサバなど青物を食べてはいけない。
出産の場所　昭和31年ごろまで、自宅の納戸で出産していた。昭和30年頃以降より病院出産になった。
出産　聴き取りでは座産の例はなかった。産婆は佐賀の西小河内（東背振村字松隈小川内地区）におり、一週間ほど通ってきて、赤子に産湯を使わせていた。夫の立会いはなく、むしろしてはいけないとされた（以後一人で産めなくなるともいう）。へその緒は自宅出産の場合、保管しておいた。
産後　産後１週間ぐらいはゆっくり過ごした。「頼み茶」といって、他縁者がお皿を洗ってく

れていた。また産後11日目までは神社に参拝してはならないとされた。この11日以降を「ヒアキ」、「床上げ」といった。

【婚礼】

交際　親の意向によるお見合い婚が多いが、恋愛結婚の例もある。また、昭和初期まで夜這いの習慣が見られた。

見合いを取り持つのは大抵は親戚だが、縁組を取りまとめ、その代わり礼金を貰うという半ば玄人の男性もおり（南畑の人だったという）、親戚筋に良縁がなければ頼むこともあった。仲人は「仲立ち（ナカダチ）」という。双方で立てることはなく、両家間でひと組の夫婦がなった。家紋のついた弓張りちょうちんを提げ、双方の家を行き来して取り持ちをしていた。

また、夫より一歳年上の嫁は「金のわらじ」ともいい、良い相手とされた。

嫁の交換　必ずしも義務ではないが、娘を嫁がせた相手の家の娘を嫁にもらう、ということはしばしばあった。「うちの妹をやるから、そちらの姉を嫁にくれ」という交換条件をもとに婚姻が成立したこともあったという。

通婚の範囲　佐賀県側とほとんど通婚しなかった。

婚姻の決定　婚姻の内定は両家の口約束で行われ、結納が婚姻決定の場だった。結納の際は、嫁方に仲立ちが帯・酒一升（または酒樽）・鯛１匹（または２匹）・結納品目録をカゴに入れて持っていった。この際、婿は同席しない。また河を渡るときには、とび石を飛んでいかなくてはならなかったという。

婚礼　夕方６時ごろから嫁入りする。嫁は近所の人や、友達・親戚を家に呼んで席を設けお別れをしておく。夕方、嫁の家に家紋をつけた弓張りちょうちんをぶら下げた仲立ちと親戚が迎えに来、嫁を連れて嫁ぎ先の家に向かった。相手の顔も知らない場合には、友人や年の近い親戚が嫁ぎ先まで付き添って行くという例もあった。

また嫁入りの際は、子供の産湯に使うたらいを３つ持っていった。また他にも衣装、たんすを布団が２つはいるくらいの長持ちに入れて運んだ。この嫁入り道具は、嫁入り前に親戚の男が運んでおく。

祝儀　婚礼は婚家の座敷で行う。参列者は仲人、両家の親族で、盃を交わす。

はじめて歩き　婚礼の翌日、嫁は姑と一緒に集落内の家に挨拶回りにいった。これを「はじめて歩き」といった。里からのお土産を持って行って配ったという。

里帰り　結婚式の三日後に里帰りする。これを「三つ目歩き（ミツメアルキ）」と呼んだ。これは日帰りだった。また、出産時には里帰りをした。

結婚後　離婚などの例はなかった。

【子供の成長と祝い】

初正月・初節句　聴き取り例なし。

初誕生　満一歳で、誕生の餅ふみを行っていた。子供の前に、お金、ものさし、筆、米などさまざまなものをおいて、子供に好きなものをとらせ、例えばお金をつかめば将来お金持ちになるなどの占いをしていた。

七五三　行っていた。

【厄年と年祝い】

厄年　厄年の人がその年の五月の弁財天祭りにお酒を持っていき、人に振舞うことで厄落としになるという。

年祝い　八十八歳米寿の年祝いは行っていた。女性の場合は竹製の50センチ定規を、男性の場合は酒盃を五ヶ山中に配る。

【葬制】

予兆・言い伝え　カラスが異常にうるさく鳴くと、誰かが死ぬ。

死後の処理　北枕にし、着物を裏返しに着替えさせていた。また神棚を半紙で多い、不浄除けをしていた家もあった。

通夜　友引の日が葬式に当たらないように、仮通夜もする場合も合った。

埋葬の方法　昭和51年まで土葬を行っていた。

湯灌　畳をあげ、親や子が湯灌をしていた。

始末等　死者の装束は一式、血縁者以外のものが買いにいっていた。

棺　土葬の間はずっと四角の座棺だった。火葬になってから変わった。友引の日に葬式をするきは、棺の中に、人形を作って入れていた（道連れを避けるため、という）。また、棺にはお金と故人の好きなものを入れた。ほか、キダゴ（うるち粉）で団子つくり、白い袋を故人の首にかけて、そのなかに入れていた。この団子を「送り団子（だご）」、団子をかけることを「だごかるい」と呼ぶ。故人の手には数珠を巻いていた。

通夜　お通夜には親戚が集まって、来客をもてなした。

墓掘り　血縁者以外のものが、共同墓地に行って、四角に土を掘り、その後高く盛って、墓標を立てた。お供えには線香を供えた。また、故人が西を向くように埋められた。

野辺送り　棺は丸太に縄でくくりつけて運ぶ。荒縄で、また縄の結び目が上に来るように結んだ。親戚や近所の者がその後ろに連なった。葬列を組み、藁の束に火をつけてかがり火をたいて送った。野辺送りの際は真っ白いご飯を丸く握り、少しおかずをもっていった。

埋葬　土をかける際、親戚、組合の順で土をかぶせていた。

墓地　集落の西側に共同墓地がある。家によって墓の場所は決まっていないとも決まっているともいい（どちらにしろ曖昧な区分だった様子）、間違えて、以前埋めた人を掘り返してしまうこともあった。

相互扶助　大野集落の人がなくなると、他家が総出で集まり雑用をやってくれていた。「おもいやりもやい」といい、故人の近親者たちは何もせず、鍋や茶碗なども持ち寄った。棺、墓堀は、家族以外のものがみなで行う。棺は組合の人が担いでいた。また「カセイを受けた」といって、葬式のあと別の家でねぎらいがあった。また五ヶ山の43軒中に不幸があったときには、お通夜、葬式には必ず出席する。

位牌　位牌は自宅に置く。

忌中　亡くなった人のいる家の神棚に半紙をかぶせて不浄除けする。また、近親者は49日の間はお宮には入れない。忌明けは四十九日に行う。

供養　五十回忌までやるところもあるが、三十三回忌までのところが多い。

5 年中行事

【1月】

正月準備 注連縄はお宮と集会所に飾る。座元が作っている。

1日 するめと昆布でだしをとり、かまぼこ、ぶり、カツオナをいれたお雑煮。昔は塩気のある小豆の入ったお雑煮だった。またぜんまい、たけのこ、鯛を食べる。参拝はそれぞれの家族ごとに七曲りの神社に参る。座元によって用意されたお神酒が用意されているため、それをいただいて帰る。また、男性の41歳の厄落としはこの日に行っていた。

2日 「ワラウチ」といい、仕事初めにあたって、わらじを作っていた。

15日 昔「ホンゲンキョウ」(どんと焼き)を行っていた。小中学生が主となり、竹を自分たちで切り、組んでいた。朝5時ごろから火をつけて、正月の飾りや習字を燃やしていた。7日から学校が始まっているので、子どもたちは行事の後、学校に行った。

20日 「二十日祭り」毎年二十日正月の日に行われる。各戸の男女一人ずつが集会所に集まり、酒宴を催す。集会所には氏神社である市ノ瀬の日吉神社から貰ってきたお札を床の間に飾る。このお札は新年になってから座元が取りに行ったもの。年が改まって初めの宮行事であり、今年の豊作を氏神に祈願すると共に、小組合の新年会のような意味合いがある。参加者は各家の戸主と嫁の二人ずつと決まっており、子供は参加しない。昭和50年代までは戸主の男性のみが参加していたが、のちに嫁も加わるようになった。現在は平服で構わないが、男性のみの頃は、羽織袴を来て参加するのが義務だったという。

祭りの際、集会所の床の間(神前)にはかしわご飯・鯛2匹・お神酒を供える。供え物の鯛は祭りの後、3軒の座元で分けて持ち帰る。振る舞いの料理は座元(3軒)の家の嫁が用意する。刺身・数の子・酢の物・漬物・味ご飯・汁物などを振る舞う。数の子や酢の物を出すのは正月の祭りだからという。また宮行事なので、身内が亡くなり喪に服している人は参加できない。

【2月】

3日 節分の祭りを各家で行う。

【3月】

3日 白、赤、青(蓬)でもちを作り、菱餅にした。またそれをあられにしていた。

【5月】

5日 端午の節句を男児のいる各家庭で行う。

【6月】

初旬頃 「サナボリゴモリ」現在は行われていない。田植えの後、労をねぎらって酒宴を催した。6反もの田があったので昔は田植えに1週間ほどかかっており、サナボリの時には、サンバナエをタガヤ(すすき)でくくり荒神に供えた。サンバナエは家の主人が作らなくてはならなかった。「サナボリゴモリ」が終わった後、牡丹餅を作り、田植えで手伝ってもらった人を招いてどぶろくを振舞った。

【7月】

15日 「千度参り」以前は千度参りではなく三千度参りだったともいう。午後2時ごろ、七曲りの老若男女関係なく日吉神社に集合し行う。

この神社には鳥居がないので、破竹を立て、左ナイの注連縄をかけて、境内に鳥居を作る。

神社拝殿にはアオキ（ミズキ科常緑低木）の枝を大量に切って用意しておく。参加者はアオキの枝を取ると、鳥居をくぐって直進し、拝殿前で葉を１枚ちぎって奉納する。葉がなくなると新たな枝を取る。奉納した葉は、２名の数え役が百枚ごとに竹串に通して数え、これが千枚になるまで村人が境内を迂回し続ける。葉が千枚になると奉納をやめ、寝殿横に揃った葉を供える。

31日　「輪越し」：市ノ瀬の日吉神社で行う。日吉神社の氏子（南面里・市ノ瀬・埋金・成竹・不入道・五ケ山の六地区）全体で、各地区から２名ずつの代表者を立て、毎年７月末に行う。

氏子総代と代表者は早朝から近くの山林で大量の竹とカヤを切り、竹を軸にしてカヤを束ね、さらにカヤを細くよじって外周に巻きつけ、長さ約15メートル、直径20～30㎝の大綱を作る。その綱は日吉神社の一の鳥居（参道入り口）に、三角の輪型に掛けて固定する。鳥居下には高さ20㎝ほどの台座を据え、その上に綱を置く。

Pho.Ⅳ4-1　大野：先度参り
（日吉神社H17.7.10）

Pho.Ⅳ4-2　大野：千度参りで境内を回る人々
（同左）

Pho.Ⅳ4-3　大野：奉納された葉を数える
（同上）

Pho.Ⅳ4-4　大野：数えられ奉納された千枚の葉
（同左）

このカヤで作った輪を越すと、（どこにでも生息し強靭な）カヤよりも強くなるということで、無病息災で夏を越せるという。女性が輪をまたぐと安産であるともいう。豊作祈願・疫病退散の意味合いもある。五ケ山地区には４つの小組合があるので、代表者を立てる小組合を輪番で決めている。２年交代。

Pho.Ⅳ4-5　輪越しの大綱を作製
（H17.7.30那珂川町中ノ島公園）

Pho.Ⅳ 4 - 6　カヤをねじり巻き付ける（同左）

Pho.Ⅳ4 - 7　輪型にして鳥居にかける（同上）

Pho.Ⅳ4 - 8　神事（那珂川町日吉神社拝殿）

【８月】

13日～15日　初盆の家では必ず盆棚を作り飾りつけをする。近所・親戚が参りに来る。光蓮寺の納骨堂と、共同墓地に骨が残っている場合にはそこにもお参りに行く。

15日　芋の葉にもち米の粉で作った丸い団子を載せ、ガキドエ（餓鬼精霊）さんに供えていた。そうしなければ、仏様のお供え物を叩き落してしまうからといわれていた。またこの日、お花、団子（ダゴ）、野菜を今でも家族と近くの川に流しにいっている。

月末頃　「カザドメゴモリ」現在は行われていないが、以前は８月30日からおこもりをしていた。市ノ瀬の日吉神社から、田に立てる大きなお札をもらってきて竹に吊るし、佐賀橋の端にあった田に立てていた。大野では一箇所のみであり、おこもりが終わると、片付けていた。

【９月】

中旬頃　かつて、子どもが各家を回ってお供えの芋を探して食べるという行事が行われていた。現在は行われてない。

【10月】

16日　「おくんち（御座）」１軒から戸主１人が参加する。この祭りで次の座元を決める。座元の決定は、名刺ぐらいのサイズの半紙に、それぞれの名前を書き、丸めて茶碗に入れ、穴をあけた半紙でふたをして、その年の座元が「ふりだす」。一番目に出た紙を開かずに、神前に挙げ、残った紙を開いて、名前を読み上げる。最後に残った人が次の年の座元となる。一回座元になると、全員が回り終えるまで、次の座元にはならない（くじに加わらない）。現在は、ダム建設を控えているため、この方法で決めると全員に回りきらないため、地区（七曲り、倉谷、大野）毎に３軒ずつが組となって座元を務めている。この行事がその年の座元が務める最後の行事になる。

Pho.Ⅳ4-9　大野：御座の際の供え物
（大野集会所 H16.10.16）

Pho.Ⅳ4-10　大野：御座（同左）

また次の座元になった者は、先任の座元から年中行事と各行事の供え物などについて書かれた紙の入った筒を渡される。

紙面は以下の通り。

年中行事

十二月　御日待　集会所掃除

かけ鯛　一尺二匹

だんご

米　　三才以上一人に一合

鶏　　一升に　五○○ｇ

盛鉢　　四皿～八○○○円

から揚　五○○○円　ガメ煮　少々

酒　　七升

正油　　二升

座元の場所の人が用意する事
　　御飯炊き
　　なます
　　ぬたい　三軒で
正月　　御宮と集会所掃除
　　元日　御酒　一升
　　昆布　するめ
一月二十日　二十日祭り　男女
　　盛鉢　三皿一ケ七口
　　かけ鯛　座元もち
　　酒　二升
　　鶏飯
　　味噌汁
　　なます
五月十一日（第二日曜）　辨財天ごもり
　　公園の草切り
　　お宮集会所の掃除
　　酒　二升
　　肴　各戸より持参
七月十五日（第二日曜）　夏ごもり
　　御宮掃除
　　千度詣り
　　酒　二升
　　肴は各戸より持参
八月十日　御観音様
　　大野倉谷七曲
十月十六日　御座
　　盛鉢　三皿一ケ八〇〇〇円
　　酒　三升
　　かけ鯛　座もち
　　おこわ
　　味噌汁
　　なます
　平成五年度より決める（十四年改正）

【12月】

冬至の日　「お日待ち」夕方から集会所に村人が集まり酒宴を催す。
　お日待ちの際は、公民館の床の間にお札（那珂川町市ノ瀬の日吉神社から貰ってきたもの）

を掲げ、鯛２匹と、鶏飯、杯、お神酒を供える。また、丸い盆の中央に鏡餅を置き、その周りを囲むように13個の餅を置く。うるう年のお日待ちの際には13個、通常の年は12個という。お日待ちには、村人全員が参加していい（戸主の配偶者、子供を含む）。お座の際は戸主のみ。２匹の鯛は宴が始まって一時間ほど後、外で焼き、二つの大盃に入れて、それにお神酒を注いで骨酒にする。盃は同サイズのものだが男用（男盃）・女用（女盃）といい、村人で一口ずつ回し飲みする。

昔はお日待ちは、朝まで行っていた（現在は午後８時ぐらいに終了する）。かつては明け方に、供えた餅をぜんざいにして食べていた。今は皆で分けて持ち帰る。

Pho.Ⅳ4-11　大野：お日待ちの供え物
（大野集会所H16.12.11）

Pho.Ⅳ4-12　大野：お日待ちの際につくる餅
（同左）

Pho.Ⅳ4-13　大野：お日待ちの酒宴（同上）

Pho.Ⅳ4-14　大野：供え物の鯛を焼いて骨酒にする（同左）

６　信仰

【氏神】

氏神社は七曲りにある日吉神社。戦時中に市ノ瀬の日吉神社に合祀され、ご神体もまとめてそちらに移したが、現在も祭礼を行っている。また、合祀の際、ご神体が履いていた木靴が片方だけ残されていたが、虫食いにあったので、今は石がご神体として祭られている。社はもともと藁屋根であったが、その後かわらに葺き替えた。

この神社は現在日吉神社と呼ばれるが、『筑前國續風土記附録』には、

大野　本編（一三八）に見へたる地燒嶺・小嶺・道祖神・烏帽子岩ハ皆肥前國西小河内に属す。

山祇社　クラタニ　神殿拝殿造續二間三間・祭禮十一月上五日之内・奉祀酒井若狭

大野の東五町餘にあり。祭る所の神網取におなし。鎮座の初詳ならす。

〇倉懸社　タカムラ　　〇觀音堂　ムラウチ

とあり、もとは大山祇神を祀っていたものと思われる。

また、現在の大野集会所近くの道が出来る前は「宮田」（みやだ・みやでん・まつりだ）と呼ばれる祭田があった。

【氏神社の祭り】

１月１日　元日

倉谷の日吉神社に、その年の座元が神酒と肴を用意し、参拝客が神酒を飲む。

１月20日　二十日祭り　「5　年中行事」の参照。

５月中旬（11日に近い土曜または日曜）　弁財天祭り

「弁財天籠り」ともいう。集会所に座元が料理を用意し、酒宴を催す。毎年５月11日～13日に行うが、近年では11日に近い日曜日に行っている。背振神社で行われる弁財天祭りにあわせて行う。またこの際は、集会所の神棚（床の間）に、背振神社の札を飾る（普段は置かれていない）。札には「背振神社神璽」とある。この札は毎年弁財天祭りの前に取りに行くが、行かない年もある。取りに行くのは座元とは決まっておらず、都合のいい人が行く。この弁財天祭りは、かつては大野の広場（白土城跡の地）で、日中に露天で行われていた。昔から家族全員が参加してもよかった。

Pho.Ⅳ4-15　大野：弁財天祭の際の床の間。
脊振神社の札を立て赤飯を供える（大野集会所 H16.10.16）

Pho.Ⅳ4-16　大野：おこもり（同左）

６月頃	**（田植えの済んだ時期）　さなぼりごもり**	「5．年中行事」の参照。
７月15日	**（現在は15日に近い日曜日）　千度参り**	「5．年中行事」の参照。
７月31日	**輪越し（夏越し）※市ノ瀬日吉神社の氏子全体の祭り**	「5．年中行事」の参照。
８月30日	**かざどめごもり（二百十日）**	「5．年中行事」の参照。
10月16日	**おくんち（御座）**	「5．年中行事」の参照。
12月10日	**お日待ち**	「5．年中行事」の参照。

【檀那寺】

三光寺（板谷・浄土真宗）と光蓮寺（埋金・浄土真宗）を檀那寺に持つ家で分かれている。それぞれ檀家から寺世話人を決め、小組合内でお布施などをまとめて住職に渡すが、墓参り・供養などは各家単位で行う。

【寺行事】

集落単位で行う檀那寺の祭祀は例がなかった。盆月にそれぞれの檀那寺（三光寺・光蓮寺）の納骨堂に詣るほか、春秋両彼岸に各家単位で詣ったりする程度。

【路傍の神仏】

観音様　集会所の横に観音堂を建てて祭っている。以前は大野の山手にあったが、昭和40年代の大雨のときに田に流されたので、現在の位置に移された。年に１度、８月10日に「お観音様祭り」が行われる。昔は、赤飯、小豆の塩茹で、小ぶりのおにぎり、キュウリの酢の物が用意されていた。現在は小豆の塩茹ではなく甘く煮ている。昔から地区毎に３軒ずつが組となって用意していた。

お地蔵様　（小字の）大野が７月23日に祭りを昔行っていた。現在は行われておらず、築地俊一さんのものであると言われている。

猿田彦（庚申塚）　現在、七曲りのお宮の横に安置されている。以前は高村にあったという。鬼塚泰介さんの父である鬼塚喜代松さんが七曲りに移ってきたときに持ってきたらしい。

大明神様　狐を祀ってある。築地徳實さんが祀っている（詳細不明）。

【その他の民間信仰】

荒神　カマド、火の神を「コウジンサマ（荒神様）」と呼び、まつっている。この神は「ザトウサン（座頭さん）」によって祀られていた。この座頭さんが荒神さまに供えた赤飯は、女の子は食べてはいけないといい、食べると嫁に行けないといわれていた。

托鉢僧　大野に托鉢に来ていた僧侶がいたので、その際は米をあげていた。

祈祷師　昔、老夫婦が太鼓をたたいて祈祷していた（詳細不明）。

昭和初期、荒神様の祭りに来ていた座頭さんを「シンキョウサン」と呼んでいた。「シンキョウサン」は福岡市の西新から来た僧侶といい、黒装束で、こうもり傘と琵琶を持っていたという。年に２回大野にやってきて、竹とわらを切って御幣を作り、荒神を祭った。この祭りを「星祭り」と言っていた。また、厄年の人の家にお札を貼って、榊など飾っていた。田植えが終わった家の荒神に、ススキと竹で「サンバナエ」を供えたともいう。

また、「シンキョウサン」はいつも傘を持っていたので、彼が来ると雨が降ると言われていた。この「シンキョウサン」の父は座頭さんだった。シンキョウサンの父は視覚障害者で、やはり荒神さんを祭っており、祭をした家から米などを貰って帰っていたという。その後息子であるシンキョウサンが来るようになった。

講　昔は「米講」と「茅講」があったという。米講は30軒くらいで余分にできた米を持ち寄り、現金に変えていた。

〔中西裕二・谷　智子〕

5　東小河内

1　村落生活

【村落の成立】

東小河内の集落がいつ頃成立したかははっきりしないが、『筑前國続風土記』巻之六那賀郡下の章に、「五箇山」の項があり、東小河内の名もここで参照できる。以下に引用する。

> 岩戸の川上、深山の内に五村あり。故に五箇山と云。網取、道枝折、桑野川内、大野、小河内、是也。一瀬より亀尾嶺と云山を南に越れは、則五箇山の郷内なり。此河筋にて岩戸を一河内とし、山田を一河内とし、四箇畑を一河内とし、五箇山を一河内とす。同流の上下に四の河内あり。（中略）小山を越、流にさかのほりて、南に七八町ゆけは、大野と云村あり。直に南にゆかすして、右に轉して、西北より來る流れにさかのほりて行。肥前國の内を六七町通り過て、又當國に入、東小河内村に至る。大野と東小河内は、谷かはれり。大野には民屋七八家あり、櫻あり。五箇山の内也。

草分けの家ははっきりしない。宮司であった「筑（築）紫家」が出城を築いた鎌倉期には人が住んでいたといい、その時の城を建てる要員が築地姓を持つ人々の祖先だという伝説もある。居住して長い家の姓には「伊藤」家、「築地」家、「鬼塚」家（昭和27年前後まで、現在はなし）がある。昔、林業従事者が移り住んで以来という話もある。多い時には22～３戸の家があった。

【村落の範囲・区分】

集落の俗字は以下の通り。

タケノヤシキ（竹の屋敷・嶽の屋敷）…集落の北西奥。昔武家の屋敷があった場所。この土地で流行り病があったため土地ごと焼かれ、それ以後近寄らないようになった。

ウサギダ…現在の納骨堂の下。

シモダ…現在の大野橋のすぐ上。

ツジノタ…現在の善隣教の行場付近。

サガシノ…ツジノタの先。上五つは現在は田んぼになっている。

テラノマエ…現在の納骨堂付近。

【村落組織・諸集団】

社会組織　五ヶ山地区全体で区長１名を選出する。勤めを持たない人が請け負う。年期は２年。区長の家の隣組から副区長を１名、他、会計１名、公民館長１名。また区長は五ケ山地区の各組合（アンテナ組合・財産組合・部分林組合・実行組合）の組合長を兼任する。組合ごとに会計ひとりずつを設ける場合もあるが、区長が会計も行う例もある。

各集落ごとには、小組合長を１名ずつ（計４名）選出する。小組合長は各集落をとりまとめ、区長の補佐を行う。

青年会　五ケ山全体で青年会が存在し、集落ごとに支部を設けていた。戦前の青年団を引き継いで活動しており、名称も「青年団」とされ、昭和30年以降メンバーが減少したため下火になったものの、現在まで続いている。現在、五ヶ山と南畑から毎月集まり、那珂川青年団としてボランティア活動をしている。

青年団の宿は近所の空き家を利用し、「青年の宿」と呼んで泊まっていた。青年団の飲み事

で酔った時には夜這いをしたり、近所の柿をとったりという悪さもあった。

成員は中学校３年間と高等学校２年間を卒業した17歳から、30歳前後までの男性で、結婚後子供が出来たりして家族を持つと抜ける。女性は入ることはできない。入団する時は、青年の宿に宿泊する時用いる綿一斤（布団代わりにする）を持って行く。

活動内容として、以前は青年団で奉納相撲大会（市ノ瀬日吉神社10月17日、大会での成績のよかった人は大宰府天満宮の郡大会に八月の盆過ぎ出ることが出来る）・夏祭りの準備・山の手入れ・火災予防のための掃除・「おつうや」など行っていた。また月の15日頃「口上会」があり、青年の男女が集まって話をしたり（どのような話でもよい）、話の出来ない人は歌を歌ったりしていた。

「おつうや」は青年団の行う神社行事で、９月か10月頃、大山神社にテントを張り、五ヶ山の小組合で氏神様祭りをし、その夜中から朝にかけて、自分で炊いたご飯を食べる。神無月にちなんで幕を張ってご飯を食べたりお宮へ参ったりする。神社ではなく、座元の家に泊まるという聴き取り例もあった。正月前に、青年が集まって各々かまどでご飯を炊き、神様に供えて座元のところに泊り込み、一夜を明かす。女性は参加できない。

規約は箇条書きに文章化されたものがあったというが詳細不明。五分刈りにすることや、だらしない事をしてはいけないという旨が書かれていたという。

ほか、東小河内の小組合で嫁が出ると、その女性がこれまで青年団に御世話になった証として、夫側から酒２升等を渡していた。

消防団　消防団は青年団と別に設けられ、１分団が五ヶ山、２分団が市ノ瀬、３分団が南面里、４分団が南畑（本部）、５分団が埋金で構成している。消防団は水害対策や操砲大会、マラソン（駅伝）、山の遭難、ダムでの自殺者の引き上げなどを広範にわたった地域活動を行う。入団すれば機会ごとに南畑まで訓練に行く。17歳から上限なく入団できる。昔は五ヶ山で37～８人が、現在は102～３人いる。

処女会　聴き取り例なし。青年団には女性は入れなかったというが、行事などには一緒に活動したり、協力したりしていた様子。

婦人会　結婚後必ず入るものとして婦人会がある。婦人会は五ヶ山地区と南畑とで構成される。小学校の学芸会や運動会の応援をしたり盆踊りの練習を行ったりする。会合は１年に３回ある。役職としては、行事の中心となる会長（毎年交代）、婦人部で売ったものの売り上げや、婦人部がまとめて醤油を買ったりしたときの会費を付ける会計、総会での決定事項を地区に知らせる地区だけの代表である班長がある。婦人会は農協の共同購入を行ったりもする。ほか、旅行も行われる。農協からの販売や醤油の卸、災害時の炊き出し（消防や警察への協力活動）も行う。

老人会　老人会（クラブ）がある。比較的新しく作られたもので、75歳（60～70歳代という聴き取り例も）から加入し、ゲートボールなどを行う。

敬老会　敬老会は昔からあり、敬老の日に各部落の集会所でお祝いされる。これまでの仕事の苦労をねぎらって、町長から折り詰めが届けられ、大正琴があったり酒を飲んだりする。その際、80歳以上の人を「優良老人」といい、長寿の祝いとしてものさし（鯨尺・和裁用のもの）が贈られる。

子供会　子供会はない。

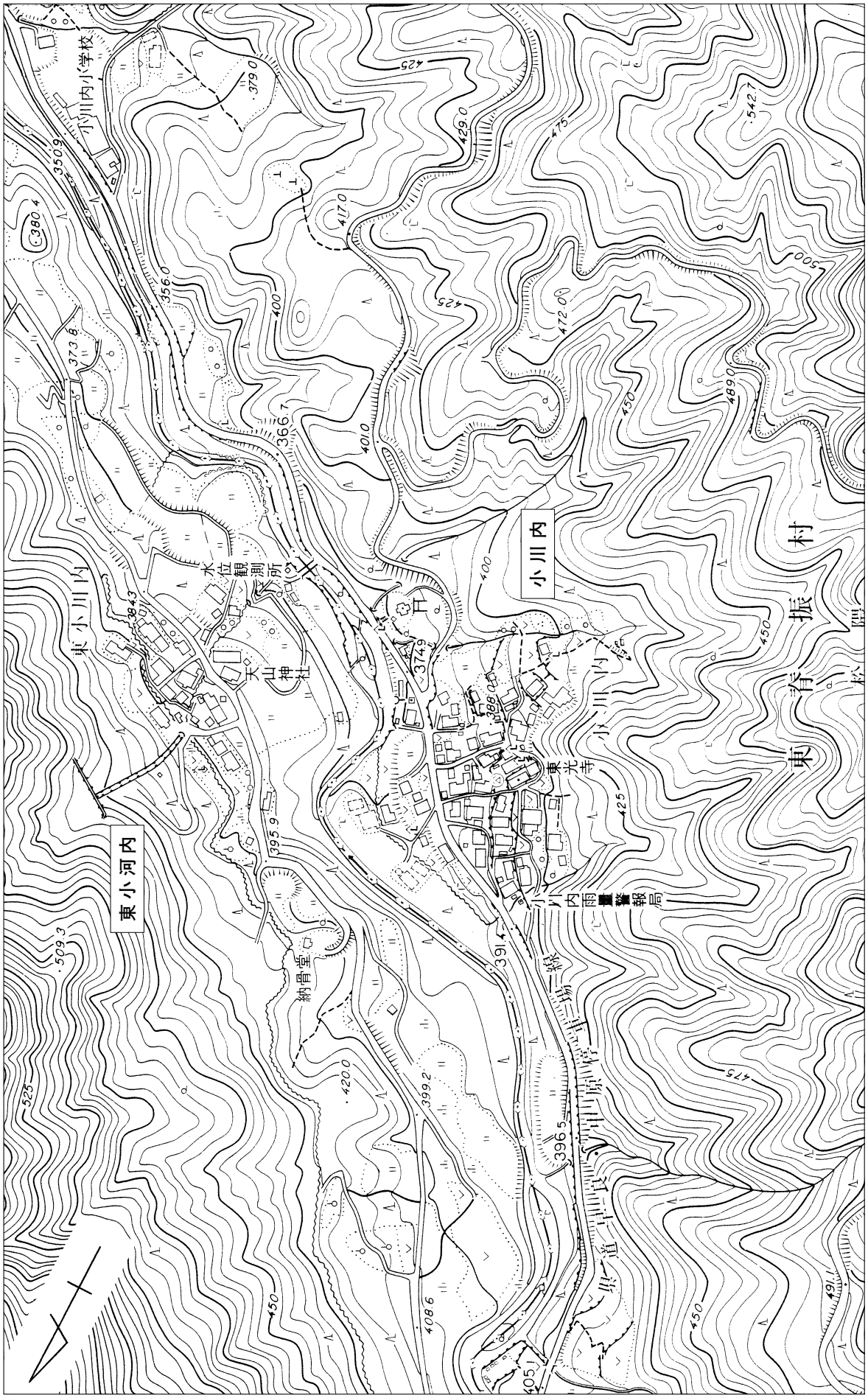

Fig.Ⅳ 5-1　東小河内・小川内集落図（1/5,000）

【親族名称】

父：オトウサン

母：オカアサン

子供：長男・次男以降、長女・次女以降、特に区別した名称はなし。兄弟間ではオニイチャン、オネエチャンと呼び、親から子、年長から年少へは名前で呼ぶ。

他の呼称は特になし。

【家族員の地位と役割】

家長は父親で、父親の死亡時に長男が継ぐのが通例。また、年金をもらうようになると父から家長が譲られるという例もあるが、これというきっかけは特になく、自分が年で引退する（仕事を子に任せる）から譲る、という例もある。基本的に長男が継いで祖先を祀るが、長子相続の傾向はそれほど強固でなく、長男が外に働きに出た場合は次男、次男も出た場合は三男と、家に残っている息子（末子でも構わない）に譲る例も見られる。

また、家を継いだ息子以外の兄弟姉妹は、外に就職するかまたは結婚まで同居する。

食事は現在は嫁が作るが、昔は田仕事・炭焼き等の作業があり嫁が忙しかったため、乳飲み子がいたときは姑が家事を担っていた。姑が病気だったり、姑がいないような場合には、嫁が家事育児をすべて担った。

囲炉裏には、家長が座る席があり、それを「上座」と呼んだ。舅がいる家では舅が上座、姑・嫁は台所に近い席、子供たちが他の空いたところに座る。上座以外の席には特に呼び名はない。

【隠居】

別棟に隠居するという例も見られたが、慣行自体は強固なものではなく、各家の都合や判断に任される。隠居屋は「インキョヤシキ」と呼ばれる。

【本分家関係】

本家を「ホンケ」または「ホンヤ」、分家を「ワカレヤ」と呼ぶ。ワカレヤは土地・財産をホンヤから分けた家を呼び、次男以下が外で働きに出た場合は「ワカレヤ」とは見なさない。分家する機会は、本家で兄弟が共に仕事をしていて収入が多くなったとき、弟などが結婚したとき、町に出て行っても暮らせなくなって戻ってきたとき。ただし、財産分与の関係もあり、多くても分家は３家くらいだという。分家する場合、本家は分家の家屋を建ててやり、山や農地を分けて分家の生活が成り立つようにする。

祖先祭祀は本家が全般を担う。分家では、新しくその家で亡くなった人から祀っていく。ただし法事の際などには分家のものも本家に集まる。本分家は四代前まで遡れる例も聴かれたが、現在特に付き合いはないという。付き合うのは一代前（本分家の戸主同士が兄弟）、二代前（本分家の戸主同士がイトコ）くらい。本分家で共同で行う作業に「正月の餅つき」がある。大臼で何俵もの餅を作るので、本家と分家の３、４軒くらいで餅をつく。

【養子慣行】

家長に息子がなかった場合、またはいても未婚または子を作らず夭逝した場合などは、他家から養子を取ることがあった。また、跡継ぎのために養子を取った場合は、養子に全財産を相続させた。

【共同作業・相互扶助】

共同作業の機会　「かやきり」といい、3月に家の茅葺屋根を10軒1年交代で張り替えていた。その際、1人3合出しでご飯を振舞っていた。「かやきり」は区長が取り仕切る。その他、区役で決めた時期に道掃除や水路の整備などを行う。

共同の作業を行うときには「もようてしよう」と声をかける。小組合の共有山林の手入れ、地区共同の持ち物を使用することなどを指す。共同作業には、水路や道の整備・杉の根ざらい・簡易水道の管理などがある。また集落内の茅葺や田んぼの手伝いのことを「テマモドシ」ともいった。

【共有財産・相互扶助】

共有山林　国有林を地区で入札し、民有林として炭焼きを行っていた。炭の売上は区の共有金にしていた。

共有田　宮の土地として宮田があった。その年の座元が宮田に米を作り、できた米は氏神様への供え物に用いるほか、座元のものとしていい。旧お宮があった場所は現在売られており、道と水路を作る費用となったが、現在も2町の共有の山がある。

4、5年ほど前に片縄地区（筑紫郡那珂川町）で、土地を巡る争いがあった（高校を建てるために農業用水を埋め、その土地の所有権を巡る争い）のを教訓として、「財産組合」を発足した。組合には組合の成員の承諾がなければ入れない。地区の人間になれば組合に入ることができるが、地区外から来た人には権利がない（末代住む人は組合に入れるが、一時的な人は入れないということ）。ワカレヤは組合で話し合いを行って入れるかどうかを決める。大抵の場合、新規で入るにはお金を払ったりすることとなる。財産組合の成員は共有地（山）の手入れを行ったりする。

共同風呂　「もやい風呂」と呼ばれる共同風呂があり、男が先に、女が後に入っていた。「もやい風呂」は神社の階段の入り口にあり、掃除は1軒ごと交代で行っていた。風呂の掃除当番は地区10軒の持ち回りで、10日に一回の割合で回ってくる。当番は下からの「庚申様マワシ」と呼ぶ回し方となる。

その他　簡易水道・水路などを共有している。

2　生産・生業

【農業】

米のほか、裏作として稲・麦を作り、茶なども植えていた。田植え時期が平野部よりも早かったので、集落内の田植えが終わると、女性たちは他地区の田植えの手伝いの日雇い仕事をしていた。出先は、福岡県側の綾部や中原町・佐賀県側の西小河内などで、10日ほど滞在して田植えを手伝い、よい日当を得ていた。また農閑期には炭焼きを行った。

焼畑はほとんど行っていなかったという。ただし、東小河内の山はどこに行っても茶が自生していたので、昔は行っていたのかもしれない、ともいう。ほんの小規模な範囲を焼いて畑にすることはあった。大豆・白菜・大根などを作っていた。

【林業】

植林・炭焼きを行っており、生計の主たる部分は林業で賄っていた。炭焼きは燃料資源の推

移とともに衰退するが、林業は杉の植林奨励・材木景気に乗じて盛んになり、戦後は地元の山林も植林するようになった。また五ケ山では、国有林を入札して買っていた。国有林は雑木林だったので、初めは伐採して木炭を作り、のちにスギ・ヒノキを植林した。入札した国有林が遠い場合には、泊りがけで行くこともあった。

日雇い人　農作業のため、結婚前の若い男性を雇うことなどもあった。手のかかる子供の多いときにはお守り役の女性を雇うこともあった。農作業を手伝いに行く土地の人とは互いに顔見知りとなるため、結婚相手や仕事を紹介し合うこともあるという。

3　衣食住

＊　村落生活に一部あり

4　人生儀礼

【妊娠・出産】

帯祝い　5ヶ月目の戌の日、ハラオビ（白いサラシのようなもの）を巻く。これは家で行う。ハラオビを巻くことを「帯びかけ祝い」という。

安産祈願　妊娠中の安産祈願は宇美八幡で、帯かけ祝いの前に行く。その際、安産の石を宇美八幡からひとつ借りて、持ち帰る。その後子どもが無事に産まれると、川（県境）の石をひとつ拾ってもとの宇美八幡の石と一緒に返す。また、宇美八幡でハラオビを貰うという例も見られた。

妊娠中の禁忌　妊婦は葬式を見てはいけない、参加してはいけないと言われている。

出産の場所　夫の家の納戸を産屋に仕立てて出産する。規制は特になく煮炊きの別もない。ただし食事は家族とではなく、納戸で食べる。また、男は納戸に入れない（入ってはいけない）とされた。

出産　現在40歳くらいの人々までは、自宅出産で取り上げられたが（佐賀県の小川内に産婆がいたため）、それ以後は病院出産になっている。座産の聴き取り例はなく、すべて仰臥産。産婆さんの別の呼び名は特にない。産婆は佐賀のほか、不入道にいた人を呼ぶこともあった。出産後は約1週間毎日産婆が湯浴みをさせに来る。その後産婆との付き合いはとくにない。ほか出産の手伝いは妻の兄弟姉妹、親が行う。

産後　へその緒は産婆が切った後保存している。お産の汚れ物は近所のお年寄りに頼んで洗ってもらう。これを「タノミジヤ」（頼み茶？）といい、お祝いの一つとなっている。後産は土鍋に入れて、納戸の床の下か夫方の墓に入れる。また産後11日目までは神社に参拝してはならないとされた。この11日以降を「ヒアキ」、「床上げ」といった。

出産祝い　七夜（産後七日目の夜）に近所の人を呼び、嫁の母の作ったがめ煮などを振舞う。また、赤飯を炊く。近所の人に重箱に入れた小豆ご飯（オゴク）を箸で分け与えてまわる。近所の人々は、子供が産まれた家には「凍り餅」（正月に搗いた餅を冷凍保存しておき、その餅を焼く）を持っていく。また「初歩き」といって、地区近所の人々に子供を見せる。

ヒアケ　1ヶ月（お宮参りを終えるまでの約1ヶ月を指す）はヒがかかるので神仏にお参りに行っていいのは一ヶ月過ぎ。それまでは葬式にも行ってはいけない。市ノ瀬の日吉神社に行く。

産まれた子どもが男であれば31日目、女ならば33日目に嫁と嫁の里の母で出かけ、その帰りに（嫁の）母が近所に挨拶をしながら、ヒモセン（着物の紐に小銭を通すことからの呼び方）をもらう。ヒモセンは今でいうと約千円くらいの祝い金。ただし、嫁はその間、夫宅に帰っておく。出産後、氏神様（日吉）に参って赤飯を供える。産後約１ヵ月後の宮参りを終えてから、嫁は働き出す。

名づけ　名前は父または母がつけた。名付け親や、名づけのお祝いなどは特にしない。

【婚礼】

交際・相手の決定　親の意向による（または家族・仲人の紹介による）見合い結婚の例が多い。青年会などを通じての結婚、職場で出会っての恋愛結婚などの例もある。戦前は青年会の集まりでヨバイをすることもあった。戦後は市街に出る機会も多く、恋愛結婚の例が増えたという。縁談の申し込みは夫の側からが多かった。若者や娘といった本人よりも、親の人柄や親同士の仲のよさが優先される傾向にあった。年上の女房は頼りがいがあるので、商売をしている家は年上女房がよいともいった。

仲人　取りまとめには「ナカダチ（仲立ち・仲人のこと）」を両家の間に夫婦一組を立て、相互の連絡などを請け負った。両家の、または片方の親戚が務めることが多く、また顔役といい人望の厚い人に任されることが多かった。

嫁の交換　聴き取りなし。

通婚の範囲　五ヶ山地区内の通婚が多く、佐賀県側の人々とはしない／してはならないともいわれた。また筑紫野市平等寺からは３人、五ヶ山からは５人嫁いでいる。佐賀県側として通婚した例として、大正～明治期に嫁いだ「ヌキさん」という人がおり、その当時は反対があったらしい。「ヌキさん」の本家はその後絶え、現在は「ヌキしゃん山」という山の呼び名が残されている。昭和初期～中頃になれば、佐賀側との通婚もそれほど反対はなかった。

婚姻の決定　婚姻の内定はほぼ仲人伝いによる両家の口約束で、結納が婚姻決定の正式な行事だった。結納の際は、嫁方に仲立ちが帯・酒１升・鯛１匹（または２匹）を「一升一鯛」といい持って行った。この酒は婚姻の決定した印として「シルシ酒」と呼ばれた。式の日取りは嫁の母親や仲人が大安の日を選んで決める。

結納　結納は結婚が決まってから半年から１年の間に用意する。結納金は20万円から30万円程度で、結納品は箪笥・ナガモチ・布団・夏冬の着物など（三種・五種・七種のいずれかで、結納金・結納品ともに仲人が話し合って決定する）。結納金を出さないこともあるが、その場合でも品物は渡す。

嫁入り　嫁は実家で髪結いなどの用意をしておき、嫁迎えは夜で（同年代でも昼という聞き取り例もあった）、仲人と「仲立ちおっかさん」「仲立ちおとうさん」と呼ぶ親族以外の（婿側の知り合い、青年団の先輩など）２人と共に、家紋入りの弓張り提灯をさげて家を出る。嫁側の親戚が嫁入り行列に連なる。道中に東小河内の大山神社に立ち寄る。また、嫁入りの際は「本膳」（足つきの膳）を持っていく。

道具送りの機会には婚礼の数日前と、当日、嫁が着く前と２例あった。送り役は嫁側の親戚の若い男性などで、馬車（牛車か）で新しく作った着物（訪問着や留袖）などを運ぶ。また道中に、（運ぶ）品物は粗末であるといった内容の「たんすうた」を婿の村の入り口や家の前で

歌う。婿側は送り役に日当と酒、魚を渡す。嫁が嫁ぎ先の家に入るときは、頭にナベブタをかぶせる所作をした。「嫁がツノを出さないように」するためという。

婚礼　婚礼は夫の家の座敷で行う。夫方親族と嫁方親族は向かい合って座り、年の順に上座から下座に並ぶ。夫婦盃ののち親子盃を交わす。嫁入りの晩には澄まし汁に餅を入れたものが出される。この餅を「お手つき餅」と呼んだ。床入れの際は仲人が付き添って忠告することもあった。

嫁の挨拶まわり　式の翌日、姑に付き添われ、嫁は封筒を持って、ごく家の周辺だけの近所にまわる。また、「お披露目」といい、式とは別日に近所の男性を集めて（のちに女性も加わった）嫁の披露を行った。

里帰り　結婚後１週間以内に３日ほど嫁を里に帰らせる。婿は着物などのお土産を嫁に持たせておく。これを「はじめて歩き」と呼んだ。里帰りの機会は他に盆と正月、彼岸などだが、実家が近く、嫁ぎ先の姑と夫・実家の両親が許した場合には、病気の際や子供の世話を頼むため里帰りすることもあった。

結婚後　離婚は恥とされ滅多になかった。ただ、配偶者を亡くした人同士で再婚することはあった。

【子供の成長と祝い】

初正月・初節句　初節句には、女の場合４月３日にひしもちを作り親戚に配る。男の場合５月５日にささだごを作り親戚に配る。

初誕生　１歳の誕生日には餅踏みを行う。餅踏みには７つの宝（本やお金、鉛筆などの文具、おもちゃ、そろばん等。新品でなくてもよい）を置きその中には男の場合は金指（かなざし・大工用具）またはかなづちを、女の場合にはものさしを用意しておく。子どもには母方祖母の作った服を着せ「七つの宝を踏みながら、鶴は千年、亀は万年」と唄いながら、わら草履を履かせた足で三回餅を踏ませて７つの宝からひとつ選び出させる。子どもがお金を取れば金持ちになり、文具や本を取れば頭が良くなり、そろばんを取れば算術に長けるようになる、などという。その後の餅は地区十戸・親戚兄弟に配ってまわる。

七五三　３歳のとき母方祖母から子どもの着物をもらう。親戚（夫側の親族が多かったという）が集まると、赤飯を振舞う。

【厄年と年祝い】

厄年　男は42歳、女は43歳が厄年とされた。厄年の人は５月の弁財天籠りの際に、酒やお菓子を持っていき、近所の人と共に飲食して「厄を借りて」もらうことで、厄払いとする。

年祝い　還暦・喜寿・米寿など、年祝いがある人は、５月の弁才天籠りの宴席で、一緒にお祝いする。その場合、年祝いの人がいる家から肉・魚などを持ち寄って振る舞う。また家族だけで祝う場合もある。

【葬制】

予兆・言い伝え　カラスが多く鳴いていれば、誰かが死ぬ。カラスの鳴き声が悪い時は人が死んだ時。

死後の処理　死者を北枕にし、49日まで忌中と記した白い紙を神棚に貼って不浄避けにする。１週間は神棚に触れてはならない。忌中の紙はカドノクチ（玄関の戸口）にも貼る。

死去の知らせ　通知はまず親族（家の者）が隣組長に言ってから、地区に広めてもらう。
禁忌　家の人が死んで、お坊さんがお経をあげている最中は、猫を屋根に上げてはいけない。土に埋めた後、振り返ってはいけない。近親者に限らず、墓場で転んではいけない（早死にする）。妻が亡くなると、夫は出棺の見送りをしてはいけない。
通夜　通夜には親族が故人の清め、一晩線香の火を消さないようにする。
埋葬の方法　昭和の中頃まで土葬を行っていた。以後は葬儀場で葬儀を行うようになった。
湯灌　親族が湯灌をする。
装束等　死者の着物は白で親族か家族の女性が作る。頭には三角形の白い布を、足には脚絆を付ける。
棺　土葬の頃は座葬で、甕棺だった（木棺だったという例も）。葬儀場で行うようになってからは寝棺になった。棺の中には個人の愛用物（四国八十八箇所のお参りで使用した杖という例あり）などをいれた。また、正月に女性がなくなれば「七墓できる」（亡くなる人が７人増えるという意味）といい、身代わりの藁人形を七つ作って入れる。また、土葬を納骨堂に移す際、掘り起こした棺には茶の葉が入っていたという。
墓掘り　墓掘りは小組合の男性が担当し、13～４ｍの穴を四角に掘る。その際、渡されるおにぎりは丸くにぎるのが普通といい、葬式事以外では丸くにぎってはいけないという。
野辺送り　棺は担い棒と縄にくくり、親戚が担ぐ。行列は住職の後、親族を先頭に、親子、兄弟、村の人々で連なる。野辺送りの際の食事は、隣の家を借りて煮炊きをし振舞う。ただし身内は自宅で食事を取る。
埋葬　棺を穴に入れたら家族が一番に砂をかける。この時家族は早く土葬場に行かねばならないと言われ、家族がかけ終わってから村の人々は棺を埋める。土を棺に被せたら、親族・近所の人々は手でペタペタと押さえる。このとき「最後ひとつき」と言い、一度しか押さえてはならない。

棺を埋めた土盛の呼び方は特にないが、棺が腐って落ち抜けたときに、土が平らになるようはじめに饅頭型にしておく。埋めた後は竹の節を出したもの、四隅に蝋燭、木の根元を焼いた墓標（魔除け・墓標の腐敗防止）を挿し、藁を燃やす。魔が入らないように墓標は西向きに立てる。亡くなってすぐに立てる木を墓標といい、３年ほど後改めて焼き物または石で作ったものを石塔という。墓標は10㎝から12㎝角の柱にする。この墓標は木の根を上にして逆さまにして墓にさす。よって逆さまにした「逆木」は、家を建てるときには使用しない。木の墓標が腐ると川の石を置く。これと石塔と呼ぶ（お金持ちの人は川の石ではなく、立派な石塔を置いていた）。墓標や石塔を挿すときにはひと鍬でひといきに挿さなければならないといわれ、墓標の前には膳があり、水と山盛り飯に箸をさした線香を置く。
墓地　現在納骨堂の建つすぐそばに墓地があった。土地は地区共有のものだが、大体親族ごとに「このあたりが○○家の一角」と決めており、同族はかためて埋める。
相互扶助　集落の人がなくなると、お通夜の夜に話し合って各々の役目を決め、小組合の男性二人で買い物に行ったりタキモノトリを行う。女は炊事を行う（男女１名ずつ代表を決め、取りまとめるという例も）。死去の知らせ（同地区に住んでいない親戚に知らせるのも含める）・たき物の用意や買い物・棺づくり・棺かつぎ・墓掘り・煮炊き・埋葬まで、すべて集落で世話

する。故人が出た親族はその後隣組に酒を持ってきたりして、お礼をする。

位牌　位牌は自宅にある。古いものが奥で新しいものから手前に置いていく。母方を祀ることはなく、本家は本家の人で祀り、嫁いだり養子として出て行った人の分はない。分家の場合は祖先のものは本家に置き、新たに亡くなった方の分は分家に置く。

納骨堂ができてからは、位牌の代わりとして、家には名前と戒名、享年、続柄を書いた過去帳を置く。祀り手のいない時には妻方親族の位牌も貰い、夫方が祀る。納骨をする人がいない時には本家の納骨場所に入れる。

忌中　初七日には葬式などで加勢してくれた近所の人々へお礼をするため、料理などを振舞う。忌中は家族は精進料理を食べる。忌中払い（精進あけ）は四十九日で、それまで（忌中）の精進料理から豪勢な料理に切り替える。また、四十九日までは故人の着物が乾かないように湿らせ、見えないところに掛けておく。これは、死者（仏様）が火の峠を越えるためという。

一周忌までの供養　百日目にはお供えを持って檀那寺へ行く。四十九日から一周忌までは親戚のみが集まって、他の三回忌・七回忌～三十三回忌・五十回忌までを行う。初盆には親戚の家から灯篭を借りて、灯篭を多くする。

その後の供養　一周忌以降は、三回忌、七回忌、十七回忌、三十三回忌、五十回忌。

５　年中行事

【１月】

正月準備　［歳神］　歳神様を祀る。今は神棚に餅を２段重ねるだけだが、昔は小さめの餅を２段５個または７個の奇数個を重ねていた。みかんをのせ、葉を敷いていた。しかし東小河内のほうでは火事が多く、枯れた葉を嫌うため、飾らないようになった。

［注連縄］　自宅で作る例も、購入する例もあった。購入する場合は30日から玄関に飾り、「十四日正月」まで外さない。自作する場合は12月30日あるいは31日に作った。玄関口の上に飾る。

［門松］　例なし。

［ワカギムカエ］　１月１日のお飾りをした後の朝、山に行って家の男の人数だけ樫の木の枝を長男が切ってくる。その木は庭の端に置いておき、早稲入れ（ワサイレ・田に初めて苗をいれる日のこと）のときに使う焚き木にする。その焚き木で赤飯を炊く。

１日　乾物、がめ煮、かしわの雑煮（桑河内では小豆が入っていた）、なます、三角に切ったかまぼこ、数の子、吸い物、すわりいわし（一人一匹食べなくてもよいが必ず食卓にならべる）、などを用意して食べる。

初詣はそれぞれの家族ごとに、１番に大山神社、２番に日吉神社に行き、その後親戚のところに行く。不幸ごとがあれば正月には親戚のあいさつまわりは行わない。ほか背振の弁財天様に行くという例もある。ベザイテン様は百姓の神様といわれ、「オスナイ砂」をもらってきて田んぼに入れていた。その他にお観音様、お地蔵様、お宮にも参りに行く。神棚には３日３晩の朝と晩、お灯明（ロウソク）を立て、榊、ゆずり葉、松、梅、ウラジロなどで飾った。なお、昭和の初めまでは、旧正月にも餅つきを行っていたという。

７日　「七日正月」と呼び、朝、鏡開きをして、きなこ餅・七草汁を作る。またこの日に「ホンゲンギョウ」を行う。ホンゲンギョウの前日（６日）には、青年団が地区の子供と共に

竹を切って集め、（集めた竹を）七箇所で括り、7日に燃やす。燃やした後の竹の炭は少しずつ地区の10軒に配り、カマドや火鉢の火種にした。竹は7日のホンゲンギョウまでは燃やしてはいけないと言われ、正月に竹の箸を使ってもいけない（くりはえ箸を使用する）。家庭でも7日目に風呂場で竹を燃やす。

11日　この日に七草粥を作る家もある。また、嫁に来て初めての正月11日には、近所の人を呼ぶ。

14日（7日という聴き取り例もあった）　「モグラウチ」を行う。大人がもぐらうちの棒を作り、子供が「隣の門（カド）さへもって行け」といいながら地面をたたく。

15日　この日、赤飯におもち入れて食べる。また、正月には繰り合いがよくなるといってくりはえ箸を使用するが、15日にはかやの箸に替える。

飾りの片づけ　七日正月に燃やす、十四日正月に片づける、二十日正月に燃やすという例があった。燃やした後の灰は粗末にならないように川に流す。または機械類にもお飾りをつけるが、これは4日に片付ける。

20日　「二十日祭り」毎年二十日正月の日に行われる。各家男女一人ずつが集会所に集まり、酒宴を催す。

【2月】

3日　節分の祭りを各家で行う。豆播きは最近（戦後しばらくして）になって始めた。

【3月】

3日　白、赤、青（蓬）でもちを作り、菱餅にした。またそれをあられにしていた。

【4月】

3日　桃の節句を行う（旧暦）。夫宅で菱餅を作り、それをもって母や兄と共に「里歩き」（里帰り）を行う。嫁の里ではお客様を呼び食事を用意しておく。お雛様は飾らない。また、桃の節句には白酒を飲む。

19日～21日　春彼岸。仏壇におはぎを作って供え、菊を飾り、墓にもお参りに行く。分家のものは本家に行く。または嫁の里におはぎと線香をもって参りに行く。親戚中をまわる。彼岸の約一週間のうちは親戚の家を行ったり来たりする。

【5月】

5日　ササダゴ（笹団子）を作る。また、山から採ってきたガメの葉（サルトリイバラ？）で団子を包んだ「ガメノハダンゴ」を作った。

【6月】

初旬頃　「サナボリ」現在は行われていない。田植えの後、田植えを手伝ってくれた近所の人の労をねぎらう意味で、各家で酒宴を催した。サナボリにはあんこの餅を作る。その際に給仕人（母方祖母など）を雇うこともある。どの家でも決められた一日でやってしまうので、加勢に出た人は一日に何軒も回ることになる（地区の田植えはほぼ地区全戸が互いに手伝うため）。

【7月】

15日　「祇園祭り」おこもりを行う。夏籠り、またはサナボリ籠りともいう。

31日　「輪越し」市ノ瀬の日吉神社で行う。日吉神社の氏子（南面里・市ノ瀬・埋金・成竹・不入道・五ケ山の6地区）全体で、各地区から2名ずつの代表者を立て、毎年7月末に行う。

氏子総代と代表者は早朝から近くの山林で竹・カヤを切り、竹を軸にしてカヤを束ね、さらにカヤを外周に巻いて、長さ約15メートル、直径20～30㎝の大綱を作る。その綱は日吉神社の一の鳥居（参道入り口）に、三角の輪型に掛けて固定する。鳥居下には高さ20㎝ほどの台座を据え、その上に綱を置く。このカヤで作った輪を越すと、（どこにでも生え、また強靭な）カヤよりも強くなるということで、無病息災で夏を越せるという。豊作祈願・疫病退散の意味合いもある。五ケ山地区には四つの小組合があるので、代表者を立てる小組合を輪番で決めている。二年交代。

【８月】

盆　［10日］墓掃除。

［12日］供えもの・飾り付けの準備。

［13日］盆入り。祖先が帰ってくるので餡入りだんごやなますをお膳に並べておく。また、そうめんと鉢盛を食べる。白玉団子と鱈のエラの煮付け（盆ダラ）を食べる。

［13日～14日］仏様参り

［15日］納骨堂参り（現在では16時から17時）。この日に祖先が家から納骨堂に帰るので、「おべんとうだんご」といい小さめのあんこを入れないだんごをつくる。「おくりだんご」または「おくりだご」ともいう。そうめんも食べる。

［14日か15日、または盆過ぎてから］嫁の里帰り。その際、餅と酒をもっていく。

［15日か16日］（嫁側の）寺参り。

［18日］餡を入れない「もどりだんご」を作る。（納骨堂ができるまで）

※また盆16日は「地獄の神様の休みの日」といって、働かない（働いてはいけない）のが普通。

新盆　初盆といい、初盆の家では盆棚を作る。盆棚には位牌、燈篭、きゅうり、なす、里芋などを置く。過去帳は納骨堂に置いておく。親戚や近所といった大勢の人がお参りに来るので、茶を出してもてなす。また初盆の盆棚とは別に、仏壇にもお参りする。仏壇が盆棚の陰にならないよう気をつけて祀るようにする。初盆のときの盆棚や供物は葬儀屋に引き取ってもらう。盆に用いる燈篭は自宅になおしておく。

月末頃　「カザドメゴモリ」二百十日の風止め。佐賀県の綾部神社まで行き、座元が風止め用の札をもらってくる。笹と藁苞をつけて地区の四方に立てる（実際は５つ立てる）。

風止めでは枝を三段つけた竹を一本用意し、真ん中の枝の中心を割って座元が綾部八幡から貰ってきた札をはさむ。これを地区の東西南北１、２キロの距離をおいて置き（東小河内は地形が縦長いので５箇所になっている・別紙地図参照）、竹の上にはオニガワラの意味で藁を撒いておく。この竹は１年中挿したままにしておく。風止め籠りは、稲が倒れないようにという願いと、「虫追い籠り」を含んだものである。

また、市ノ瀬の日吉神社からも札を貰い、同様に立てておく。

【９月】

15日頃　「名月様」の祭りで、９月には「豆名月」といい、田んぼのあぜで作った大豆を茹でて食べる。夜、庭や軒下などにカゴを隠しておくと、子供が回ってきて「名月ひきいく」といいながら探しあてて食べる。

22日～24日　秋彼岸。

【10月】

15日頃　「名月様」の祭りで、10月は「芋名月」といい、琉球芋（さつまいも）を食べる。9月の豆名月と同様に、軒下に隠して、子供に探させる。

16日　「おくんち（御座）」秋の「おくんち」または「御座」ともいう。１軒から戸主１人が必ず参加する。昔は羽織・袴を着て行う祭りだったという。現在はスーツにネクタイを締めていくのが礼儀。給仕役の女性（座元の夫人）も可能なら和服を着る。

おくんちでは甘酒を作って「とうわたし」をする。「とうわたし」は、昔は座元の家で行っていた。現在はおくんちのおこもりは集会所で行っており、座元の交代もこの時に行なう、B４半紙を横に四つ切にした紙で、まだ座元が一巡していない家の分だけくじを作り、うちひとつは「氏神」、残りは白紙のまま丸める。それを盆に入れ、座元が回ってきていない家の戸主が一つずつ取り、「氏神」と書かれたくじを引いた人が来年10月までの座元を勤める。「とうわたし」は現在は甘酒ではなく清酒を用いている。ご飯茶碗に清酒を入れ、前の座元と次の座元が交互に３杯ずつ飲みかわす。飲めない人は周りの人に飲んで貰ってもいいが、１杯目は必ず１人で飲み干さなくてはならない。

【12月】

冬至の日　「お日待ち」午後または夕方から行われる収穫の祭りで、集会所で行う。座元の用意した餅粉で作った12個のだんごと新米を氏神様（集会所の神棚）に供える。近所の人が持ち寄ったお米、がめ煮、なます、かしわご飯（昔は小豆ご飯）を食べる。昔は鯛を焼いて骨酒にして飲んでいた。その後下げたものを10軒分に分けて、それぞれの家に持ち帰る。昔は、土曜の晩から集まって寝ずに明け方までお日様を待っていた。座元が用意したもち米の粉をぜんざいにしたり、地区の人々がもちよったお米でかしわご飯や赤飯を作って食べる。

６　信仰

【氏神】

集落内にある「大山神社」。大山神社は昭和12、３年頃に建てられたが、焼失したため昭和37～８年に移転し建て直された。昔の神社があった場所は東小河内の共有地であったが現在は米田にしている。移転前の神社神体は、現在の市ノ瀬の日吉神社に合祀された。そのため東小河内の氏神がいなくなってしまったので、現在の大山神社が建てられた。

また、市ノ瀬の日吉神社は五ケ山全体の神社として祀っている。

『筑前國續風土記附録』には、移転前の氏神社について以下のような記載がある。

東小河内　昔ヘハ東尾河内と書り。

山祇社　神殿方五尺・拝殿二間三間・祭禮
十一月上五之内・奉祀堺若狭
村の西一町半許林中にあり。祭る所網取の社に同し。
社内に高所殿の小祠有。

○稲荷社　ムラウチ

○観音堂　テラノツカ　里民寺址と云。當寺開基珪岩玖禪師と記せる位牌有。年月ハ見えす。

Pho.Ⅳ5-1　東小河内：御座
（東小河内集会所／平成16年10月16日）

Pho.Ⅳ5-2　東小河内：座元を決めるくじの準備（同左）

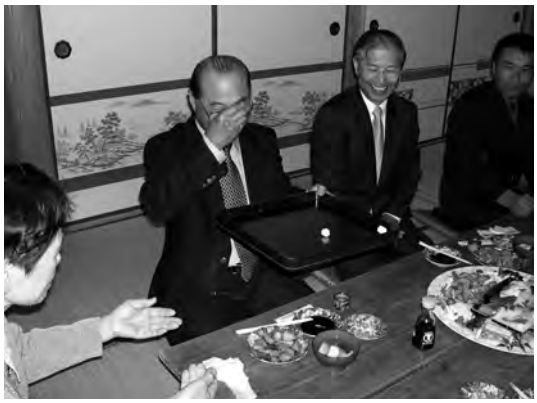

Pho.Ⅳ5-3　東小河内：座元を決めるくじ引き（同上）

Pho.Ⅳ5-4　東小河内：座元の決定（同左）

Pho.Ⅳ5-5　東小河内：集会所の床の間。米・鯛・餅を供える（東小河内集会所／平成17年12月11日）

Pho.Ⅳ5-6　東小河内：歓談の様子（同左）

○村中しやかまのまへと云所に、明星水といふ井あり。又釈迦の杉と云老杉有。

兒落　瀧

兒落の上林木の梢に萬年草・せきこく・ふうちん等の寄生多し。

○五箇山の郷内に茶を多く生す。名産也。

宮田（みやでん・現在はタケノヤシキの上にある）は御座回りの田として座元が管理し、宮田で出来た米は「オガツオ」といって大山神社に供える。なお、宮田は村共同の土地である。

【氏神社の祭り】

１月１日　元日

大山神社に各家で参拝する。義務ではないが、よその神社に初詣に行く人も、氏神には参るという。

１月20日　二十日祭り　「5　年中行事」の参照。

５月中旬（11日に近い土曜または日曜）　弁財天祭り

「弁財天籠り」または「春祭り」という。座元が料理を用意し、酒宴を催す。毎年５月11日～13日に行うが、近年では11日に近い日曜日に行っている。背振神社で行われる弁財天祭りにあわせて行う。

６月頃（田植えの済んだ時期）　さなぼりごもり　「5　年中行事」の参照。

７月15日　祇園祭　「5　年中行事」の参照。

７月31日　輪越し（夏越し）市ノ瀬日吉神社の氏子全体の祭　「5　年中行事」の参照。

８月27日前後　かざどめごもり（二百十日）　「5　年中行事」の参照。

10月16日　おくんち（御座）　「5　年中行事」の参照。

12月10日　お日待ち

【檀那寺】

伊藤姓は埋金の光蓮寺（浄土真宗）、築地姓は板屋の三光寺（浄土真宗）を檀那寺に持つ家で分かれている。集落単位で檀家にはなっておらず、各戸ごとの判断に任せられる。

昔、伊藤茂志さん宅のある場所には寺があったといわれ、「明光院（みょうこういん）」といっていた。「明光院の目洗い水」といって、目の悪い人がこの寺の水（現在の茂志さん宅の井戸と池の湧き水）で目を洗うと良くなるとされて、多くの人が訪ねてきていたらしい。またテラノウラ（納骨堂のあたり）には寺があり、五輪の塔が建っていたとされ、この字もそこから来ているという。

【寺行事】

秋彼岸　各自宅でおはぎなどを作る。中日は「慰霊祭」といい、午後から納骨堂に集まり、光蓮寺と三光寺の住職が来て納経する。納経の後、集会所に集まって、食事や酒を振舞う。これには住職も招待される。かつては五ヶ山中で集まって小学校で慰霊祭が行われていた。慰霊祭では自宅の位牌を持っていき、祭壇を作り、花をいけて、僧侶に経をあげてもらう。

【路傍の神仏】（P646～P649参照）

お観音様　集落の北東はずれ、築地幸子さん宅そば。築地幸子さん宅で祀っている（家が近いためという）。７月17日は幸子さん宅で赤飯とお茶を用意し、近所のみんなで食べる。８月10日は「お観音様の日」といい、幸子さん宅だけでお祝いをする。

Pho.Ⅳ5-7　東小河内：弁財天祭り

Pho.Ⅳ5-8　東小河内：弁財天祭りでは年祝いの人が振舞いをする。（東小河内集会所／平成17年5月11日）

Pho.Ⅳ5-9　東小河内：秋彼岸
（東小河内納骨堂／平成17年９月23日）

Pho.Ⅳ5-10　東小河内：納骨堂内で納経
（同左）

Pho.Ⅳ5-11　東小河内：納骨堂内の飾りつけ
（同上）

Pho.Ⅳ5-12　東小河内：住職も交えて飲食
（東小河内集会所）

お地蔵様　集落の北東、築地正輝さん宅から東へ斜面を登ったあたり。伊藤義光さん宅で祀っている。7月23日にお祭りをする。この地蔵様はいぼとりの神様ともいわれ、川の石でなでたら治るとされている。なおその石は置いて帰る。

お不動様　納骨堂をさらに北に向かった道のはずれ、旧火葬場近く。伊藤博行さん宅で祀っている。7月27日にお茶を供える。

猿田彦　築地松蔵さん宅そば。7月20日頃に、築地松蔵さんのご家族で祀っている。

日大師様　築地松蔵さん宅そば、大山神社裏手。「大日様」「お大師さま」ともいう。牛馬の神で、馬頭観世音ではないかと伝えられる。7月20日頃に、猿田彦とともに松蔵さんのご家族で祀っている。

滝の観音様　納骨堂から北上した先、お不動様より更に北。地蔵が数体並んでおり、昔、遍路さんが来たときにお参りしていったという。

【その他の民間信仰】

家内で祀る神仏　家内ではさまざまな神仏の札を祀っている。善隣教、日吉神社、天照大神、弁才天様、お庚申様、愛宕様、宗像大社、伊勢神宮の天照大神、護国神社、十日恵比寿、水の神、など。

善隣教：昭和22年から活動している神道系の宗教団体。福岡県筑紫野市に本部がある。

日吉神社：市ノ瀬の日吉神社

天照大神：市ノ瀬の日吉神社で札を売っている。伊勢神宮の札も例あり

弁才天様：脊振神社

愛宕様：福岡市西区の愛宕神社。二度の大火が起きて以来、月ごとの輪番で参拝して札を貰っている）

宗像大社：福岡県宗像市／宗像郡の宗像大社

水の神様には正月欠かさず餅を供える。この、正月の供え餅を怠ると水害が起こるといわれている。

荒神　「クド」（カマド）にいる火の神を「コウジンサマ（荒神様）」と呼び祀っている。この神はよくたたる神として恐れられ、「ザトウサン（座頭さん）」によって祀られていた。

お荒神様には毎日、水とご飯を供える。昔は春と秋の年2回、西新から座頭さんが来ていた。一日約4軒ほどまわり、御幣をきって荒神様を祀っていたという。戦後から昭和30年頃まで築地義光さん宅に泊まっており、ご馳走を用意してもてなしたという。座頭さんには、荒神様の祭りのほか、家が建つときに御祓いをしてもらったり、井戸を潰す時にやはりお祓いをしてもらったこともある。

現在は家が建つときはヤマノクチの日吉神社の神主に来てもらっている。座頭さんは「コウジンボウ（荒神坊？）」または「シンキョウサン」とも呼ばれ、白黒の服（または黒装束）を着て草履（または高下駄）を履き、晴雨に関係なくこうもり傘をさしてやって来、独特の不気味な雰囲気で子供を怖がらせたともいう。荒神の祭りでは、土間のかまどの前でむしろを敷いてお経を読む。こちらで用意した「オワラノツツ（わらを細い竹で束ねたもの）」に御幣を切って挿し、蝋燭を3本たて、そのわらをとって田植えの際の苗に結ぶ。土間で藁と御幣を置いている間、人が通ることができないとされた。また座頭さんからは米と交換にお札をもらって

いた。田植え後は、苗をとって根を洗い、３つにまとめて荒神様に榊、ろうそく、米とともに置き、枯れたら捨てるようにする。

托鉢僧　昭和の初めごろまで、「ちりん鈴」を鳴らしながら、竹で編んだ笠を被って鉄鉢を持った「もらい坊さん」がきており、自宅の田で作った米をあげていたという。

講　集めた金の融資や貸し借りなど、経済的な意味での講は聴き取り例なし。

庚申講は「お庚申様」と呼ばれ、掛け軸を集落の家で回すという行事がある。

築地正輝（寿子）さん宅と築地清蔵（美代子）さん宅の２軒で、毎月交互に掛け軸をまわしていた。掛け軸が来たときには床の間に置き（傷みが激しく掛けられなかった）、赤飯、なます、おかず、おにぎりを供えたべる。その掛け軸は昭和24年の火事で焼失した。また、他の８軒でもお庚申様（掛け軸）を別に回していた。

お庚申様は庚申（かのえさる）の日（数ヶ月に１回）、「お茶沸かし」といってお茶と赤飯おにぎりをふたつ供える。以前は持ち回りで庚申様の掛け軸をまわしていた。この掛け軸は、元々は京都のものだと伝えられる。お庚申様の掛け軸が回ってくると、近所に赤飯を配る。赤飯を貰った側はそのお返しとして、赤飯が入っていた重箱に当時は貴重品であったマッチの軸を入れて返した。

【自然神信仰】

山の神　氏神とほぼ同一視されており、山の神を別に祭祀する機会はない。ただし、12月24日は山の神様の日で、山に入ってはいけない、山の木を切ってはいけないと伝えられている。実際に（この日に山に入って）木の下敷きになったり怪我をした人が多いという。

【妖怪・幽霊談】

火の玉／人魂等の目撃談がいくつか聴き取りできた。村の人が戦死した知らせを受けた時に見たなど。ただし古くから伝わる幽霊・妖怪談等は例がない。

〔中西裕二・谷　智子〕

6　道十里

1　村落生活

【ムラの歴史伝承】

道十里は旧五ヶ山村の最北部にある集落で、市瀬村と境を接していたが、1965（昭和40）年、県営南畑ダムの築造により水没、旧来の集落は現在ダムの湖底に沈んでいる。

『筑前国續風土記』（以下『續風土記』と略記）には、江戸前期の道十里について次のように記している。

> 岩戸の川上，深山の内に五村あり。故に五箇山と云。網取、道枝折（みちじをり）、桑野川内、大野、小河内、是也。一瀬より亀尾嶺と云山を南に越れは、則五箇山の郷内なり。此河筋にて岩戸を一河内とし、山田を一河内とし、四箇畑を一河内とし、五箇山を一河内とす。同流の上下に四の河内あり。道枝折は道より東にあり。川向なり。東の山を後にしたる里也。今あやまりて道十里と云。

「道枝折」の表記については『筑前国續風土記附録』（以下『附録』と略記）に、

> 櫻谷　道十里の上の山の谷也。むかしハ大なる櫻樹多し。故に櫻谷と云。今ハすくなし。西行法師花の盛にわけいりて歌を詠せしにより道枝折と名つくといへり。

とあって西行法師の伝説と結びつけている。また、『福岡県地理全誌』（以下『地理全誌』と表記）には、「道十里（古ハ道枝折り）八戸」とあり、「市瀬村ヨリ亀尾峰ヲ南ニ越レハ即五箇山ノ郷内ナリ。網取ハ川ノ西道路ノ側ニアリ。道十里ハ道ヨリ東川向ニアリ。」と記している。

これらの記述を総括してみるに、道十里は那珂川の、現在筑紫耶馬溪と呼ばれている渓流の上流部東岸で、背後に山を背負った川沿いの集落であった。

道十里集落の痕跡を留めているものに、もと薬師堂のそばにあったという銀杏の樹があり、現在もダムの湖畔にその姿を残している。薬師堂は村中にあった庚申塔とともにダムに流入する川の東岸にある山神社の傍に移されており、その右側に建てられている水没記念碑の裏面には次の文字が刻まれている。

この碑を南畑ダム建設のため
協力と犠牲を惜しまれなかった
すべての人々に捧ぐ
水没した道十里部落の方々

築地　喜走	山田　輝馬
築地　徳長	長野　政市
福富　　剛	田中　正美
長野吉太郎	梅木　謙蔵
山田　　秀	石垣　惣平

昭和四十一年四月　　福岡県

湖畔の銀杏はダムの満水時には根元が水面下に沈み、現在は枯死しているが、ダム築造以前は、根周り12,4ｍ、高さ37,5ｍほどの大木で、福岡県の天然記念物に指定されていた。枝に乳状の瘤があったので“垂乳根の大銀杏”と呼ばれ、母乳の出ない人がお参りするとご利益があるというので、方々からの参詣者があっていたという。水没時に伐採の話もあったが、道十里の住民から長らく親しまれて来た木だけに残してほしいという要望があって伐らずじまいになったという。

【ムラの構造】

道十里は那珂川東岸で背後に山を控えた河岸段丘に家が点在する集落で、集落の中を南北に道が走っていた。『地理全誌』には戸数「八戸」と記されているが、間取りによると、川東に六戸、川向こうに二戸があったという（Fig.Ⅳ 6-1）。川向こうの二戸は、一戸（梅木氏）が不入道から移住してきた人で九州電力の水番をしていたといい、いま一戸（石垣氏）はこれも外部からの移住者で、もと炭坑に働いていた人が、五ヶ山に炭焼きに来ていたという。結局のところ、残る築地氏二戸、長野氏二戸、福富氏、山田（秀）氏の六家が道十里に地付きの家々で、聞き取り調査の中で、「道十里六軒、二町八反」ということばも聴かれた。

さきの「水没記念碑」には、これらのほかに山田（輝馬）氏・田中氏を加えて十名の名が記されているが、山田・田中の両家は「網取の人」であったという。

【ムラの組織と運営】

道十里は旧五ヶ山村の集落の一つで、村組織では小組にあたっていた。町村合併で五ヶ山村が那珂川町大字五ヶ山として一つの区になってからは、道十里は小組合となった。

小組合長は選挙または推薦で選ばれ、農協の理事を兼ねていた。また、道十里の代表者として小組合のまとめ役となり、区の会合に出席して区の話し合いに加わり、区長その他区の役職、会計・山総代などの選出に当たった。山総代は五ヶ山全体の国有林の払い下げなどに当たった。

小組合の話し合いは、戸数が少ないので特別に召集するようなことはなく、お日待ちや御座などの会合の機会に行い、区の話し合いや決定事項の伝達をしたり、小組合長の交代などを行った。

【家族・親族】

五ヶ山の住民に多い姓は、築地・山田・田中姓であるが、のちの通婚圏でもふれるような村内婚によるものであろう。道十里でも前述のように築地・山田姓が二戸ずつあるが、築地姓は五ヶ山全体にもっとも多いし、しかも同族婚の傾向が見られる。道十里の築地徳長さん（故人）の妹ナナエさんは東小河内の築地松蔵さんに嫁いでいるし、築地喜走（故人）さんの娘裕（ヤス）さんは大野の築地徳實さんに嫁いでいる。

家族構成はおおむね５～６人で、築地ナナエさんは６人の子供を生んだが次男が三歳で夭逝している。長男は久留米で食堂経営、三男は名古屋で銀行勤務、長女は独身で農協に勤務、次女は福岡市に嫁して市役所勤め、四男が家業の造園屋を次いで妻子と共に松蔵さん夫婦と同居している。ナナエさんの嫁ぎ先が東小河内なので、道十里の例にはならないが、過疎の山村だけに子供たちが他職転換の道を選んで、郷里を離れ、末子が家業を継いでいるというのも一つの傾向であるのかもしれない。

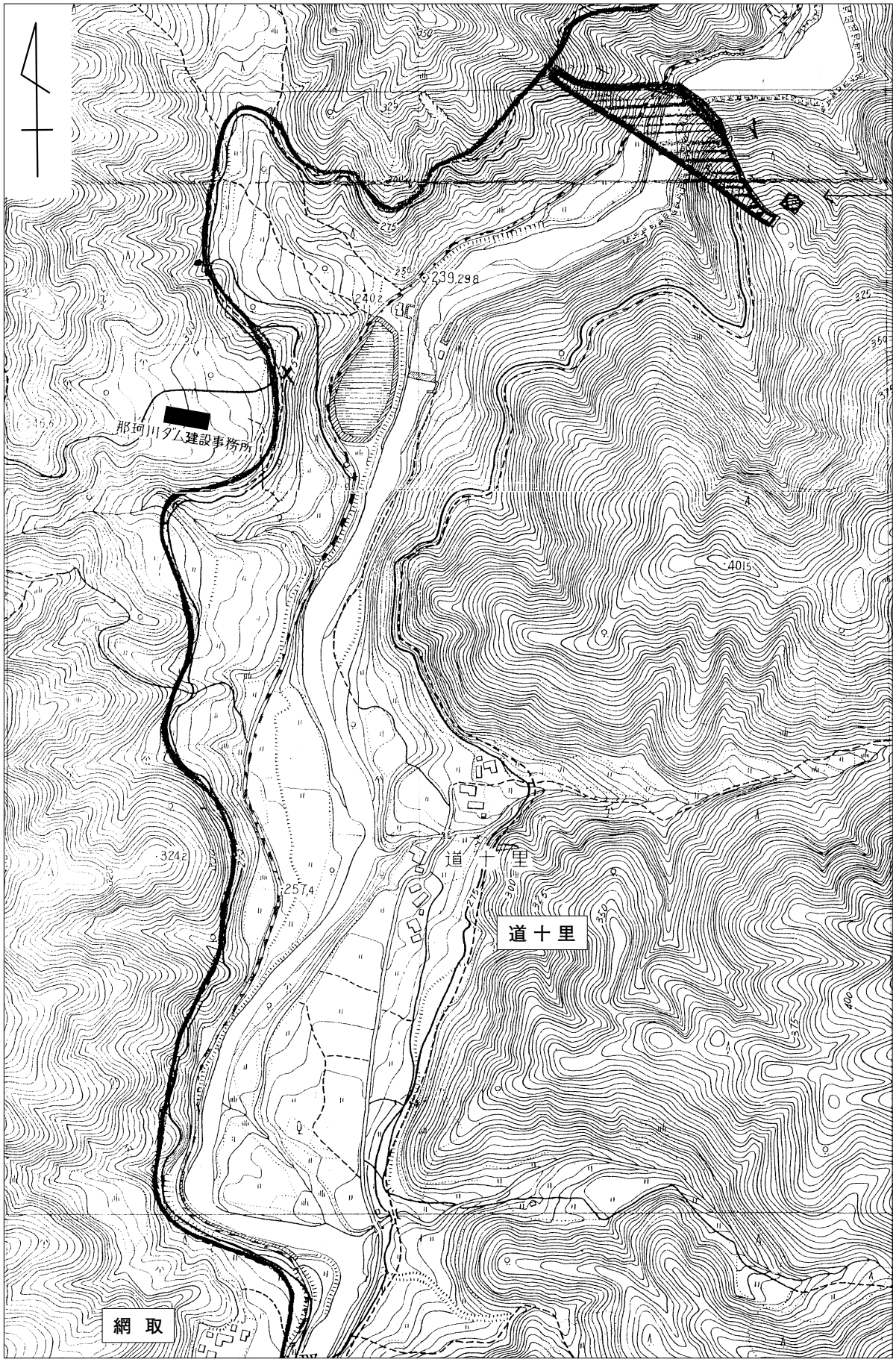

Fig.Ⅳ6-1　道十里集落図（1/5,000）〔福岡県「那珂川総合開発平面図」1955より〕

2　生産・生業

【農業】

五ヶ山は江戸後期の『筑前国續風土記拾遺』（以下『拾遺』と略記）に、

> 山谷窄く迫りて固に深山幽谷なり。故に田圃甚少く、五村にわかるといへとも、僅田圃十三町餘、石高百三拾七石餘有。されとも人家は五十四軒あり。是山家ハ平野の村里よりは民の産業多きゆゑに家数人数ハ田圃の数よりも多し。

とあり、「明治二十二年町村合併調書」（『福岡県市町村合併史』）にも、山林・原生林・雑種地（官・私有林を含めて）合計一三二九町歩、田二八町、畑七町、戸数七二戸とあって、圧倒的に山林・原野が多く、田畑の面積が少ないが、道十里に関する具体的な数値は見当たらない。道十里はすでに41年前（1965年）に南畑ダムの築造により水没しており、住民の多くが山麓その他に分散し、当時の古老もすでに故人となって、伝承の聞き取りも甚だしく困難になっている。そうした中で、道十里の築地喜走さん（故人）の娘で、大野の築地徳實さんに嫁している裕（ヤス）さんの話によれば、水没前には農家が七軒あり、喜走家は屋号をキタゴウ（北川）といって、田地が一町六反、ほかに三反ぐらいの小作を三軒持っていたという。同じく道十里生まれで、東小河内の築地松蔵さんに嫁いだ、築地徳長さん（故人）の妹ナナエさんによれば、徳長家の田地は六反ぐらいであったという。はっきりしたことは判らないが、平均して道十里農家の耕地面積は五～六反程度であったということか。五ヶ山は山間部の低温のせいで稲作は早稲のみ、二毛作は麦・菜種が僅かで、米穀の不足を、山のものを売るか近村との物々交換で賄っていたという（『地理全誌』）。

苗代作り　水田耕作は三月末ごろのノーシロ（苗代）作りから始まる。苗代田を牛に犂を曳かせて鋤き、水を引きマンジュシャゲの葉を敷いて踏み込み、マガ（馬杷）で土くれを砕き、平鍬で表面をならし、足で踏んで４尺幅ぐらいのウネ立てをする。種籾は塩水洗（薄い塩水に籾を浸す）をして実入りの悪い籾を浮かせて取り除き、俵に入れて一週間から十日ほど桶か種池につけたのち、庭に引き上げてムシロをかぶせて一晩置くとメキリ（芽がのぞく）になる。それを苗代に撒いて上に焼灰をかけ、水をひたひたになるように入れて、スズメオドシを立てる。

本田作り　牛に犂を曳かせて土を起こし（荒起し）、土塊を砕いて水を入れ、マガで荒掻きをしてツカミ肥（堆肥）を入れ中鋤きをする。田の表面を十分にならして、田植えの準備を整える。

田植え　苗が15㎝ぐらいになった頃に田植えをする。田植え綱を引いて、近所で加勢し合いながら植えるが、棚田と平地の田では水かかりのしかたが違い、高地の田は水に不自由をした。道十里は耕地面積も狭く田植えが早いので、自分のところが終わると、早良郡や、佐賀県の蓑原（ミノバル）・中原などに田植えの出稼ぎに行った。手間賃は昭和14～15年頃で、女一人が一日四円ぐらいであった。娘たちが先方でヨバイに遇うこともあった。

さなぼり　自分の家の田植えが終わると、家々でオハギや団子をこしらえて、田植え終いの祝いをする。加勢をしてもらったときは、加勢人を招いて慰労をする。田植えが終わるとそれぞれが他の地区に出稼ぎに行くので、村全体でするムラサナボリはなかった。

田の草取り　田の草は３回ぐらい取った。一番草は田植え後10日ぐらいして手で取った。二番草からはガンヅメを用いたが、押しガンヅメ（船型除草機）ができてからは仕事が楽になった。

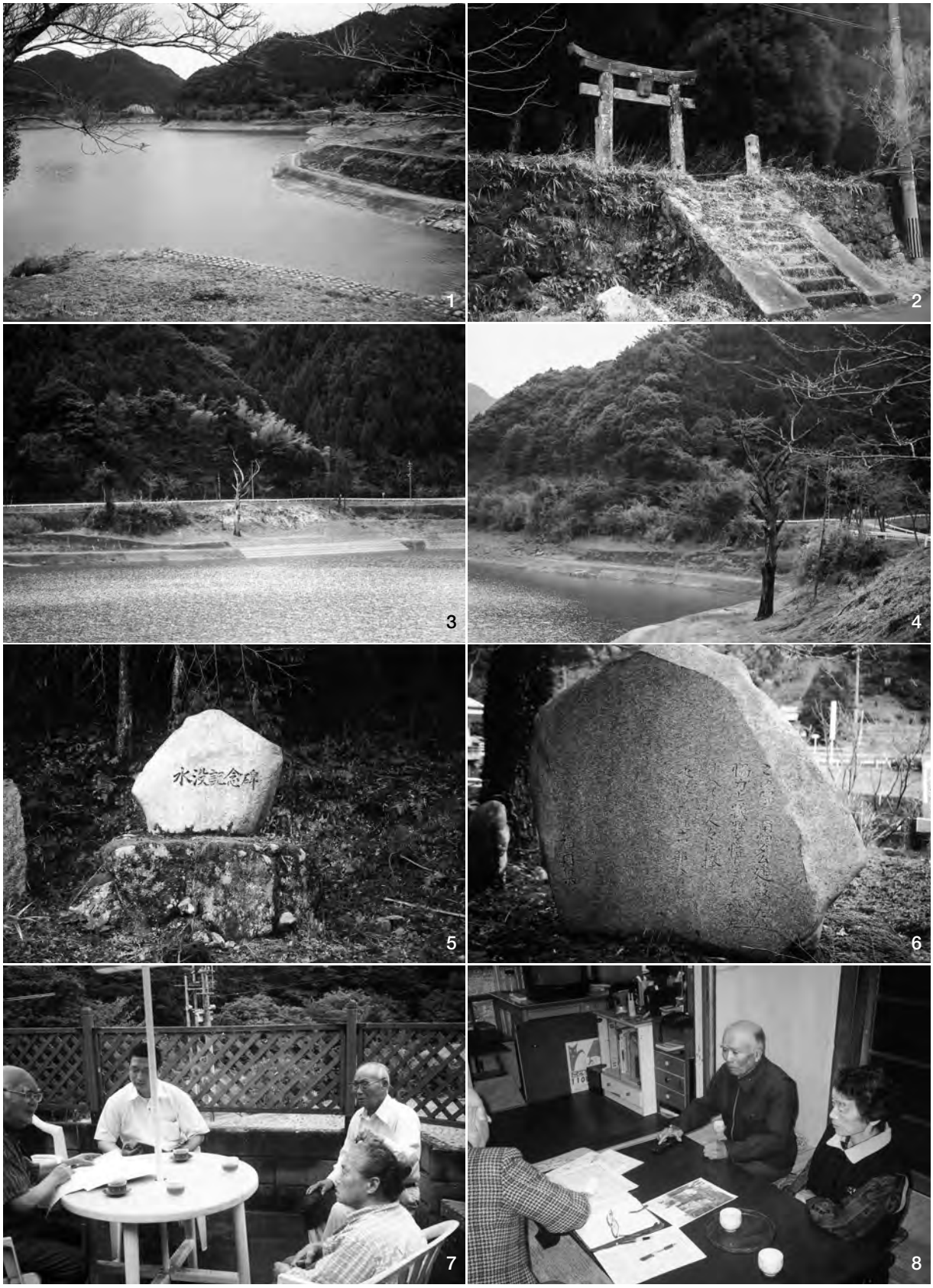

Pho.Ⅳ6-1～8　（1：南畑ダムの道十里故地　2：道十里山神社の鳥居
3：道十里の垂乳根の大イチョウ①　4：道十里の垂乳根の大イチョウ②　5：水没記念碑
6：水没記念碑裏面　7：築地松蔵・ナナエさんへ聞取り　8：築地徳實・裕さんへ聞取り）

虫除け　田の虫除けには誘蛾灯を用いたが、虫が発生したときには田に油を入れて、箒などで虫を叩き落した。福岡市の西新町からシンキョウさんという荒神坊さんが来て、虫祈祷をしてくれていた。

焼畑耕作　五ヶ山は地形的に見て焼畑耕作が行われていたと思われ、現に焼畑を表すコバサクということばも残っており、蕎麦・小豆・粟など焼畑の作物も『地理全誌』に見られることから、かつては営まれていた形跡がある。しかしその存在が記録からも伝承からも覗えないところを見ると、比較的早い時期に炭焼きや造林に移行したのではないかと思われる。

畑作　五ヶ山の畑地は七町に過ぎず、『地理全誌』には生産物に大豆・粟・蕎麦・琉球芋（さつまいも）・里芋などが上げられ、何れも自家消費となっているが、道十里も例外ではなかったと思われる。屋敷畠にはねぎ・葉菜類・大根・人参など、日常食の野菜が作られていた。

【山の生産物】

『地理全誌』には五ヶ山村の産物について、「凡此村田圃ハ少ケレトモ、平地ノ村里ヨリモ薪炭・木楮ヲ販キ、茶ヲ製シ、山菜ヲ取テ市中ニ輸出ス。又、松・杉の美材多し。」と記している。これらのうち、山間部の生業の中心をなしていたのが、炭焼きと林業であったので、これについては別項を設けた。

紙漉きについては『拾遺』に「紙をすき」とあるが、聞き取りの範囲内ではどの地区にもそれが行われていた形跡が見られない。比較的早くその技術が失われ、のちには『地理全誌』の記載どおり、原料となるミツマタ・コウゾの取引き程度になったのではないかと思われる。

製茶については、『續風土記』に「茶を多く植て家産とす。五ヶ山茶とて是を用ゆ。」とあり、『拾遺』にも「茶を製し」とあって、『地理全誌』には「茶　二千斤」と具体的な数字をあげ、内、千斤を輸出として、代金五拾六円七拾銭の記載がある。この地域の茶は、脊振山伝説に、栄西禅師が中国より茶の種を持ち帰り、神埼郡東脊振村字坂本の北方、石上坊の境内に撒いたのが始まりとあるが、「五ヶ山茶」の名もそれに基づくものであろう。しかし、すでに最近の聞き取りの中からは、「製茶」についての伝承さえ聞けなくなっている。理由はさだかでないが、明治末期を境に茶畑が消滅したことは確かである。

『地理全誌』にはそのほかに、ワラビ・ゼンマイ・筍・栗・山芋・櫨実などが上げられているが、いずれも山菜として平野部では珍重された。

また、別項「五ヶ山の生活立地」に示した“村規約”のなかに、昭和初期の「椎茸養成組合」のことが記されており、椎茸栽培の始まったことがうかがわれる。

3　衣食住

【住居】

道十里は1965（昭和40）年の南畑ダムの築造によって水没しているため、住居はすべて湖底に沈んでおり、実測調査が不可能で、水没以前の地図を頼りに、旧住民から40年前の記憶を思い起こして語ってもらうしかすべがない。ここでは、1925（大正14）年に道十里の築地喜走氏（故人）の妹として生まれ、1947（昭和22）年、大野の築地徳實氏に嫁した築地裕（ヤス）さんに実家の間取りその他について語ってもらったのを記録する。したがって、見取り図もヤスさんが記憶にもとづいて筆写してくれたものを作図した関係上、あくまでも概念図に過ぎない

ことをお断りしておく。

道十里の集落は前述のようにもと那珂川上流部の東岸にあり、川の両岸河川敷に水田があるため、家屋は水田より高い山裾に石垣を築いて建てられていた。川が南北に流れているため、それに沿って南面した宅地の造成が可能で、地図ではすべてがそのようになっている。ヤスさんの実家である築地喜走家は集落の北端にあって、南に面したかなり広大な敷地を有している。

水没前の道十里の地図には七戸の民家が描かれているが、うち五戸までが鍵屋である。この傾向は五ヶ山全体についても言えることで、直屋の占める比率は少ない。築地喜走家も鍵屋でしかも二階建てであった。喜走家は前述のように、田地の少ない五ヶ山のうちでも一町六反を自作し、ほかに三反ぐらいの小作を三軒持っていたというから、道十里でもっとも裕福な階層であったことが想像される。

屋敷内建造物配置図に見られる通り、西側に一段高く石垣が築かれており、南は山から流れてくる小川に橋をかけて緩やかに昇ると、正面にオリヤ（母屋）、その前に広いカドがある。カドは籾干しや蕎麦その他、山からの産物を乾燥させる広庭で、西寄りにイナヤ・牛小屋・ハイヤ（堆肥小屋）が一棟、それに風呂場がある。イナヤの北の空地をナカニワと呼び、便所の先に蔵があり、オリヤの北にはタキモン小屋がある。

オリヤは母屋間取図に示したとおり、カドの突き当たりにカドノクチ（玄関）があり、中に入るとニワ（土間）からカマトコへと続き、カマトコの左側にウランクチ（勝手口）がある。カマトコの奥にあるクド（かまど）は焚き口が三つの三連クドで、左側は牛のハミ（飼料）を煮る大きな平鍋をかけ、その右に飯炊きの平鍋、おかずを煮る鍋があり、その間に焚き口の余熱で湯を沸かすロウコ（銅壺）がはめ込んであった。クドの焚き物は、炭焼きの原木のウラ

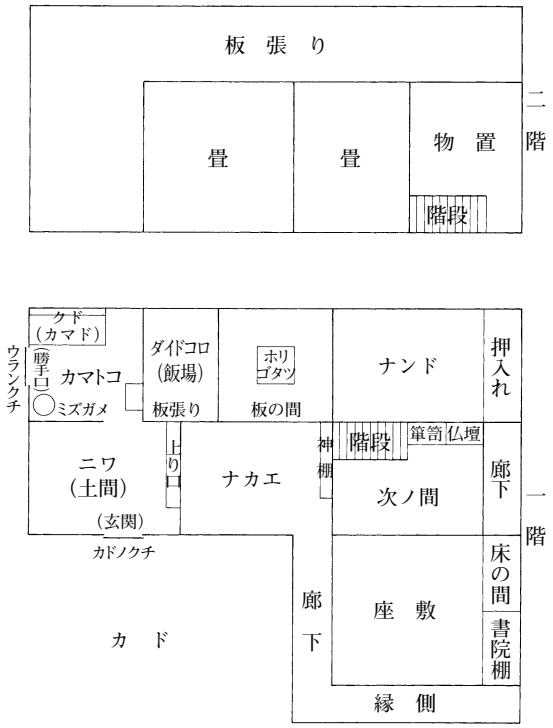

Fig.Ⅳ6-2　道十里：築地喜走宅間取り図

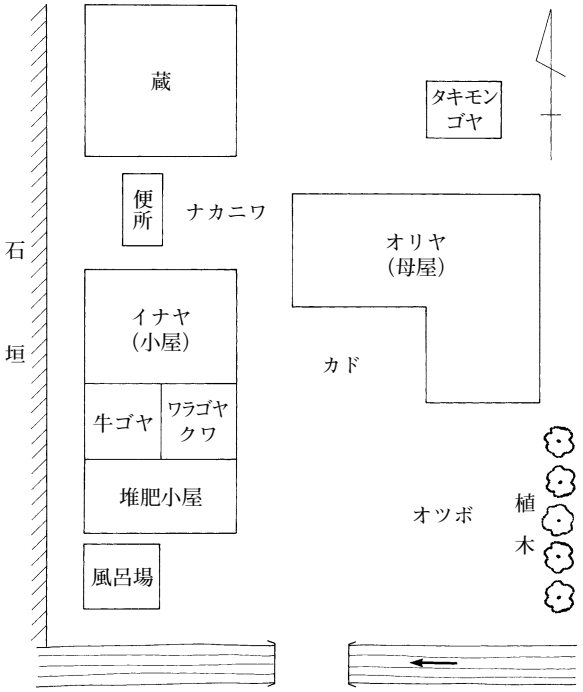

Fig.Ⅳ6-3　道十里：築地喜走宅配置図

（梢）や小枝を集めてカズラで括り、山から背負ってきてタキモン小屋に入れておく。カマトコの右は一段上がって板張りのダイドコロ（食事場）とコタツ部屋がある。ダイドコロは箱膳を並べて食事をしていた。コタツ部屋は冬場の居間で、灰に雑木の木炭を埋けて暖を取っていた。コタツ部屋の隣は畳敷きのナンド（納戸）で、夫婦の居間になっていた。カドノクチを入ったニワからナカエにあがるが、畳敷きで来客の応対をする場、その奥がツギノマ（次の間）で、二階への階段、仏壇があり、座敷との間の襖をはずすと座敷と一続きになって多数の来客時の接待場になる。二階は物置や雇い人の部屋になっていたという。

前述のように築地喜走家は五ヶ山でも、最も規模の大きな住居であったことが想像される。

【食生活】

食生活にはケの日（日常普段の日）とハレの日（祝い事などの特別の日）との区別があるが、ハレの食事はそれぞれの日の行事食として触れることになるので、ここではケの日の食事を中心に記述することとする

日常の食事は朝・昼・晩の３回。農繁期には昼飯と晩飯の間に、３時ごろ“茶の子”と呼ぶ中間食が加わっていた。主食は麦飯のほかにヒエやアワのマゼメシ（混ぜ飯）が中心であった。サトイモを入れることもあったが、粘りが出ておいしかったという。前述のように五ヶ山では田圃が少なく自給できるだけの米麦の収穫がなく、山の産物を売って購入しなければならなかっただけに、マゼメシも琉球芋（サツマイモ）・サトイモ・切り干し大根や干し筍、サトイモの茎の乾燥させたものなど、さまざまなものを加えて炊いた。ソバはつなぎにする小麦が少ないので、ソバ粉を粘りの出るまで良く捏ねて延ばし、細く切ってゆで、代用食として食べた。

食事の献立は、アサゴハンにはネギを入れた味噌汁に漬物・梅干、ヒルメシには漬物・塩魚に前の日のオカズの残り物、汁かけソバなど、バンメシはイモ・大根・オバイケなどの煮付けに汁物・漬物などであった。ワラビやゼンマイなどの山のものは物々交換や売り物にする事が多かった。シオイワシ・シオクジラ・イリコなどは、女の人がメゴ（担い籠）に入れて担いで売りに来ていた。

味噌・醤油などは自家製で、漬物はタクアン・白菜・高菜漬け、梅干・ラッキョウなどがあった。

４　人生儀礼

【産育】

嫁に行って子宝に恵まれることは切実な願いで、妊娠祈願は霊験あらたかと信じられている神仏へと向けられる。この地方でその対象とされていたのに糟屋郡宇美町の宇美八幡宮、鳥栖市田代の太田観音、鳥栖市河内の子安観音などがあった。宇美八幡宮では境内に奉納されている“子安石”や神水を受けて帰り、石は神棚に供え、神水は井戸水に混ぜて飲むと願いがかなうと言われていた。太田観音では境内の“子持ち石”に腰掛けると妊娠するという伝えがあり、河内の子安観音では妊娠している人と、妊娠を望む人が背中合わせに石に座り、“拝み人”に呪いを唱えてもらうと妊娠すると言われていた。

妊娠した人を「腹がフトウ（太く）なった」とか「サンマイ（産前）さん」いう。　妊娠したら五ヵ月目の戌の日に産婆さんを呼んで晒で腹巻をしてもらい、“帯祝い”をしてもてなし、

子安石を帯に挟んで安産を祈ったり、宇美八幡宮から受けてきたお札を産室の柱に貼り付けたりした。妊娠中の禁忌には、

・妊娠中に火事を見ると顔に赤ホヤケのある子が生まれる。見たときは尻をつねると見えないところに移る。
・葬式に出会うと顔に黒ホヤケのある子ができる。尻などをつねるのは火事の場合と同じ。
・重いものを持ったり高いところに手を伸ばすと赤子にヘソの緒が巻き付く。または流産する。
・丼でご飯を食べると口の大きな子供が生まれる。

などがあった。

出産は初産は実家で、その次からは婚家で産んだ。むかしはムラ内の経験をつんだ老婆に頼んでトリアゲてもらったが、のちには免許を持った産婆さんに頼んだ。産婆さんは不入道にいた。お産はナンドで産むが、男は家の外に出て、傍にいてはならないものとされていた。陣痛が始まると障子の桟が見えなくなるようにならなければ生まれないと言われていた。宇美八幡宮から貰ってきたお札を呑むと早く生まれると言っていた。

ヘソの緒は取っておいて、その子が大病を患った時に煎じて呑ませると良いといわれていた。エナ（胎盤）はお墓の隅に穴を掘って埋めていた。人に踏まれないところに埋めるものと言われていた。

産湯はお湯を先に入れて水でうめる。生後11日ぐらいまで産婆さんが来て産湯を使わせてくれた。授乳は最初は砂糖湯を飲ませ、乳が出るようになってから母乳を飲ませた。

生後３日目に、お産のとき出産の汚れ物を川に持って行って洗ってくれた近所の女の人たち２～３人を招いて、お茶呑みをして御礼をした。出産祝いは、近所のものは餅を平たく延ばして短冊型に切ったコオリ餅を重箱に入れて持ってきてくれた（餅を食べるとお乳が良く出ると言われていた）。嫁の実家からは宮参りギモン（着物）を、親戚からはネルの着物などを贈ってくれた。七日の“名付け祝い”は家でお祝いをした。産婦の“床上げ”は普通11日目となっているが、姑への気兼ねもあって１週間ぐらいで立ち仕事をしたり、田圃に出て働くことが多かった。しかし、11日まではクドに触れない、炊事をするものではないという言い伝えは残っている。出産はダムの出来た頃には、すべて産婦人科の医院で行われるようになっていた。

宮参りは道十里では男が31日目、女が33日目となっていたが、嬰児のヒアケを意味している。その前に産毛剃りをしたが、きれいな髪のものは筆の毛に混ぜた。宮参り着物を着せて姑が抱いて氏神様（山神社）に参り、そのあとムラ内をまわり、背中にヒモ銭を結び付けてもらった。宮参りの時は後戻りをするものではないと言われていた。

宮参りのあとは、初正月・初節供・初誕生・三歳の祝いと続くが、嫁の実家や近い親戚から、初正月には男に破魔弓、女に羽子板、初節供には男には鯉幟や武者人形、女には雛人形が贈られた。初誕生には“餅踏み”と“物選び”をさせた。“餅踏み”は大きな餅を搗いて裏返したお膳に風呂敷を被せて餅を載せ、子供に紅白の緒のついた草履を履かせ、実家と婚家の祖母が交互に子供を抱いて、「あなた百までわしゃ九十九まで、ともに白髪の生ゆるまで，ドスコイドスコイ」と唱えながら受け渡しをした。“物選び”は畳にソロバン・物差し・筆・鍵などを広げて子供に取らせ、ソロバンを取れば金銭に不自由しない、物差しを取れば裁縫が上手になるなどの占いをした。三歳の祝いは“お膳座り”といって、子供用の箱膳に料理を載せて食べ

させる。箱膳で食事をするという成育儀礼である。

【婚姻】

五ヶ山は僻地のために村内婚が多く、道十里でも村外はせいぜい市ノ瀬・埋金・不入道・南面里などの旧南畑村か福岡市の板屋、佐賀県の基山・平等寺あたりが通婚圏になっていた。「上から下へ嫁入り・養子に行くものは多かったが、下から上へ来るものは少なかった」という言葉は地域の実情をよく言い当てている。

縁談を持ち込んで来たり仲介をしてくれる人を“クチキキさん”と呼んだ。村内婚の場合はお互いが相手の状態を知っているだけに、文字通り口ききだけでよかったが、村外婚となると相手の紹介やお互いの意思疎通を図るために、何度となく双方の間を往来しなければならなかった。

縁組の条件としては、田舎（農村）どうしがいい、家の釣合いがいい、体の丈夫な人（特に女の場合）などがあげられ、遠い親戚が好まれ、従兄弟同士などのあまり近いのは、どちらかというと避けたほうがいいと言われていた。縁談は七，八分通り親の意志によって決められていた。クチキキさんが話を持って来た時に、納得をしていても、一、二度断ってから承知をするという習慣のあるところもあり、クチキキさんの方で、挨拶で断っているのか話が難しいのか判断に迷うこともあった。

村外婚の場合は、婿方の母親が相手の娘を影見に行くこともあった。見合いも村外婚の場合で、婿方から嫁方へ出向いた。クチキキさんと婿方の両親に当人、時には親戚が同伴することもあった。見合いの席では娘がお茶を出して挨拶をする。双方の納得が得られたところで、正式に仲人を立ててことを進めた。仲人をナカダチニンと呼び、婿方で相手の家に合うような人望のある人を選んで頼んだ。

縁談が決まったときの儀礼がスミ酒で、婿方が酒一升に鯛一尾（一生一代）を用意してナカダチニンが嫁方に持参する。その席で婚礼の日取りや、結納の取り交わしなどの打合せをする。

むかしは婚礼は夜に行われた。嫁入りの二、三日前に、花嫁の家では近所の人や友達を招いて“お茶呑み”をした。嫁入り道具は昼間に組の若者が運んで行った。婿方では若者達に日当を払い、酒肴で慰労をした。嫁方では夕刻、嫁入り前に家族・親族で“出立ちの膳”を囲んだ。日没頃、ナカダチニンが嫁入り提燈を持って先に立ち、婚礼に加わる20人くらいが従って“嫁入り”をする。婿方では近所の家を借りて中宿を用意しておき、花嫁は中宿で衣装を直し、お茶を戴いて、角かくしをする。

婿方に着くと花嫁だけは台所から入った。その時“鍋蓋かぶせ”といって、婿方のものが勝手口のそばに隠れて、花嫁が入る時、鍋の蓋を頭の上にかざす。上がりかまちを上がるときは、“お手引きカカサン”と呼ぶ女の人が嫁の手を取って引き上げる。

婚礼は最初が祝言。夫婦固めの盃、親子固めの盃のあとは、兄弟・親族へと続く。盃ごとはオチョ・メチョ（雄蝶・雌蝶＝男女の幼児）が務める。祝言が終わると披露宴となる。祝言に本客として加わらなかった親族・近隣の人たちが座に着いた。花嫁の“熨斗ふみ”が終わると無礼講の酒宴となり、花嫁は衣装替えをしてお酌をして回る。本膳・会席膳のなかに必ず“オテツキモチ（落ち着き餅）”がつく。披露宴は夜通しになることが多く、若者達が“嫁見”といって、障子に穴をあけて中を覗いたりした。

婚礼がすむと姑が嫁を連れて近所に挨拶回りをした。婚礼もダムの出来た頃にはすべて町の

結婚式場で行われるようになり、むかしからのしきたりもなくなっていた。

【葬送】

人が死ぬとき、その予兆としてカラスが長く尾を引いて啼くとか、カラスが騒がしく啼くとか言っていた。死者は北枕に寝かせ、経机を置いて蝋燭・線香を立てて一輪挿しを飾り、死者の茶碗にご飯を盛って一本箸を立てる。

湯灌は座敷の真中の畳をはぐって盥を置き、水を先に入れて湯をそそぎ、死者を座らせて、身近な者が縄の帯をしめて身体を拭いてやった。

むかしの葬式は組内の加勢（葬式組）によって行われた。男はトウライ（親戚・知人への死亡の知らせ。必ず二人連れで行くことになっていた)、そのほか、寺行き（僧侶への連絡，葬儀の時の出迎え)、棺サシ（棺造り→棺の注文)、穴掘り（埋め墓掘り→火葬になってからは役場への届出、火葬認可書取り)、縄綯い、などを分担した。女はお斎の買い物、調理、接待の一切を受け持った。また、穴掘りに行く人が持って行くまん丸のお握りも作ってやった。お斎の献立はお平（５品から７品)、膾、吸い物（味噌汁)、ご飯で、すべて精進料理だった。通夜をヨトギと呼んだ。組内の者はヨトギ米を持参して詣った。

土葬の時代には墓地まで野辺の送りをして、僧侶からお経を上げてもらい、穴掘りさんの掘った墓穴に棺を入れ土を掛け、小高く盛り上げて木の墓標を立てた。夫が死んだとき、妻は髪を切って棺の中に入れるが、野辺の送りには加わらなかった。

ダムが出来たころはすでに火葬になっていて、すべてを葬儀屋に頼んでいた。道十里には三ヵ所の墓地があり、大部分が木の墓標から石塔になっていた。水没するときに、墓地を掘ったら甕棺が出てきて、甕の底に死体から滲み出た水が溜まっていた。

道十里はすべてが浄土真宗の門徒だった。法事は初七日、四十九日（49個の団子を作った)、百カ日が済むと、あとは初盆、一周忌、三周忌、七周忌、十三周忌と続いて、三十三回忌、五十回忌で弔い上げとなった。

初盆のときは親戚から燈籠が贈られ、初盆参りのときは素麺を供えたがのちには線香代を包むようになった。五ヶ山では初盆のところには組内だけでなく五ヶ山中からお詣りに行った。

5　年中行事

正月準備　お宮の注連縄は座元の役目で、加勢を頼んで鳥居に懸ける大注連縄を綯う。餅搗きは28日ごろ。29日を避ける。近所の三軒くらいでもよって搗いた。庭に筵を敷いて臼を据え、搗き手と相取りが交替しながら搗く。臼は三升臼で、一軒が一俵半ほど搗いた。床の間には大きな鏡餅をユズリハ・モロムキを添えて飾った。神棚と仏壇には少し小ぶりの供え餅を二個一重ね、荒神様には三重ねを供えた。

大晦日　運蕎麦を食べる。

大正月　雑煮は昆布のダシで、カツオ菜・カシワ・椎茸・スルメに小さじ１杯のアズキを入れた具を用意し、餅を茹でて（鍋につかないように大根の輪切りを敷く)、具を載せ、干しアゴのスマシ汁をかける。

二日　お客まかないをした。

七日正月　黄粉餅を食べる。七日にならなければ黄粉餅は食べられなかった。この日は早朝に

ホンゲンギョウをした。前の日から大人が竹や茅・藁を集めておき、夜が明けると火をつけて燃やした。その火でお飾り餅を焼いて食べた。二日に書いた書初めを焼いて高く上がったら字が上手になると言った。“吉書焼き”と呼んだ。

正月11日　注連縄などのオカザリを焼いた。お鏡餅をおろして小さく切り、水餅にした。“お鏡開き”と言った。

正月14日　十四日正月と呼び、嫁の里帰りの日になっていた。子供たちがモグラ打ちをした。

正月15日　小正月。赤飯を炊き、その炊きあがりに餅を入れて食べた。

正月20日　“二十日まつり”をした（「信仰」の項を参照）。

節分　豆撒きをした。炭窯にお飾りをあげた。

旧正月　餅を搗いて“年取り直し”をした。

春彼岸　オハギを作って寺詣りをした。

春亥の子　イノコ餅を搗いて祝った。“春亥の子はコタツ仕舞い”と言っていた。

三月節供　女の節供で雛飾りをした。

五月節供　男の節供でチマキ・笹団子を拵えた。

四月八日　潅仏会。お寺参りをして甘茶の接待を受けた。

七夕　笹飾りをして家の前に立てた。

盆　比較的早くから八月盆になっていた。十三日には墓地まで仏さん迎えに行き、十四日は仏様の接待、十五日に仏さん送りをする（葬送儀礼の項参照）。

名月様　旧八月十五日に、月見団子・ふかし芋・枝豆などにススキの穂を添えて縁側でお月様に供える。イモ名月、マメ名月ともいう。お月様に上げたものを子供が取りに来るので、その分を見えないところに隠しておいた。

十月亥の子　トリアゲが済んで、オハギを拵え亥の子様に供える。

冬至　カボチャを食べ、ユズの風呂にはいった。

6　信仰

【ムラの神社と仏堂】（P658～P661参照）

五ヶ山は山村で農耕への依存度が少ないこともあって、村全体で祀る農耕守護神（産神）は見られず、集落ごとに祀られている山神社が地域守護神となっている。

道十里でも水没を免れた地点の、ダムに流入する川（那珂川上流部）の東岸に山神社があって、桑河内と共有の守護神として祀られていたが、明治末期の無格社合併により、現在は市ノ瀬の日吉神社に合祀され、鳥居と石段のみが残っている。

この山神社については、『附録』に次のように記されている。

山祇社　ヤマノカミ　神殿方四尺　拝殿二間半三間　祭礼十月十五日　奉祀堺若狭

道枝折・桑ノ河内の産神也。西は道枝折の南二町余にあり。祭る所網取の神におなし（注、大山祇命・巌長姫命）。此祠には木花開耶姫命一座を合せて三座とす。道枝折ハ十一月上五日の内に祭る。桑ノ河内は十月十五日に祭る。此日ハ開耶姫の祭りなりとそ。社内に高所殿の小祠あり。社の南の川端に紫檀樹（周リ五尺）あり。

仏堂については、同じ『附録』に、「薬師堂　キタガハ」とあるが、この薬師堂はもとあった場所が水没したので、現在では旧山祇社の傍に移され、左脇に、これも道十里から移された、先の尖った自然石に「猿田彦大神」と刻まれた庚申塔がある。薬師堂はもと木造藁葺きであったが、移転後はコンクリート造り瓦葺きになっている。堂内に木造の祭壇が設けられ、薬師如来像が安置されており、格子に「おんころころせんだらまとわきそわか」と呪文が書かれている。この薬師様は眼病にご利益があるとのことで、堂内には「め」の字を沢山書いた札が貼り付けてあったという。また堂内の格子作りの祭壇の左脇に、もと道十里にあったと思われる地蔵の石仏が安置されている。

【神と仏の祭り】

山神社の祭りは『附録』にあるとおり、十月の朔日から五日までの間（新暦になってからは十一月）に行われていた。

共有田があり、新米が取れたらお宮にあげて氏子が集まりお座を設けてお神酒をいただいた。“作の初穂”と言っていた。

正月の二十日には“二十日まつり”といって、ムラ人が座元の家に集まり、座元が煮しめを用意して酒を酌み交わすお座を設けていた。献立のなかには特別に値段の高いカズノコをつけた。正月二十日は一般に“山の神まつり”の日にあたるので、この“二十日まつり”がおそらくは山仕事の安全を祈っての「山の神まつり」であったのであろう。道十里では一年中の祭り行事を座元を決めて行っているが、座元の受渡しをこの“二十日まつり”の日に行っていた。なお、“二十日まつり”は正月だけでなく、毎月二十日に簡略されたかたちで行われていた。

五月十一日は“弁財天まつり”といって、家族が揃って佐賀県神埼郡坂本の修学院に弁財天のお札を貰いに行った。ムラ内に弁財天は祀られていないが、脊振山信仰の伝播であろう。

“お薬師様の祭り”は七月七日で、各家からお煮しめ持ち寄りでお薬師様のお堂に集まって、親睦の宴を催していた。

七月十五日は“祇園まつり”といって、ガメの葉饅頭を作り、薬師様のお堂に参った。祇園様は祀っていなかったが、薬師様への厄除け祈願であったと思われる。

七月二十三日の地蔵盆は“地蔵様のまつり”といって、お地蔵様の前にムシロを敷き、酒・肴を持ち寄り、お供えをして子供の安全、延命・長寿を祈った。

九月初めには佐賀県三養基郡中原町の綾部八幡神社に参り、風止め祈願のお札を貰って来ていた。

十二月十一日には“お日待ち”があった。夕刻から各家の全員が座元の家に集まり、座元では市ノ瀬の日吉神社（もとは道十里の山神社かと思われる）からお札を受けてきて床の間に飾り、小豆ご飯を炊いて大きなお椀に押し付けたのを二つ合わせて、三合飯の丸い大きな握り飯を作って出した。お日待ちは通夜をして翌朝日の出を拝んで散会するお籠もりで、太陽信仰を意味しているところから、丸い大きな握り飯は太陽を現しているもののように見受けられる。参会者はその握り飯を茶碗（大人用と子供用）につぎ分けて、小豆飯と酒肴で雑談をしながら一夜を明かした。のちには通夜までしないで夜が更けてから散会するようになったという。このお日待ちは通夜のお籠もりの最も古い形で、各地に広く見られるが、山伏が関与している場合には修験道の根本仏である大日如来と習合して、床の間の御神号（掛軸）に「大日如来」と

記したものを見かける。五ヶ山の場合も脊振修験道との接近が顕著であるだけに、「大日如来」こそ現れていないまでも、“お日待ち”が年間行事のなかでかなり重視されているのもその影響かと思われる。

【荒神まつり】

竈神としての三宝荒神はどこの家でも祀っていた。筑前地方では普段の煮炊きに用いるカマドのほかに、大釜を据えた竈を別に設けて“大クド”と呼び荒神様のご神体としているところがある。大クドを設けていないところでは、カマドの上にオコクラを設けて荒神様のお札を祀るか、カマドの上にお札を貼り付けるかしている。道十里には大クドの荒神様は見かけられず、カマドの上に荒神様のお札を祀っていた。毎年正月前に福岡市の西新町からシンキョウさんと呼ばれていた荒神坊さんが来て各家にお札を配っていた。昔は正月のお札配りのほかに、四季の土用ごとに回ってきて荒神まつりを行っていたが、のちには年一回となり、荒神様の前に、藁を束ねて括った台を拵え、その上に竹を立てて注連縄を張って御幣を下げ、赤飯を炊いて握りご飯の長いのを三つ、それに米その他の供物を供えて、その前で荒神経・地神経を上げていた。御幣の台にした藁束の藁は、田植えの時の苗キビリに使った。また、田植え後には“苗三把”をカマドの上に供えた。荒神まつりは経を読むのに一軒で二時間ほどかかっていたので、一日では回りきれず、ムラ内に宿を決めて泊りがけで回っていた。道十里の宿は築地徳長さん宅であった。

〔佐々木哲也〕

Pho.Ⅳ 6-9～11
9：道十里の移設した薬師堂
10：道十里薬師堂の内部
11：道十里の猿田彦大神

Pho.Ⅳ 6 - 12　南畑ダム（昭和41年11月10日）〔大庭武雄氏所蔵写真〕

Pho.Ⅳ 6 - 13　南畑ダムより北方をのぞむ（昭和41年11月10日）〔大庭武雄氏所蔵写真〕

Pho.Ⅳ 6 - 14　南畑ダムより南方をのぞむ（昭和41年11月10日）〔大庭武雄氏所蔵写真〕

Pho.Ⅳ 6 - 15　南畑ダム建設地（昭和39年３月？）〔大庭武雄氏所蔵写真〕

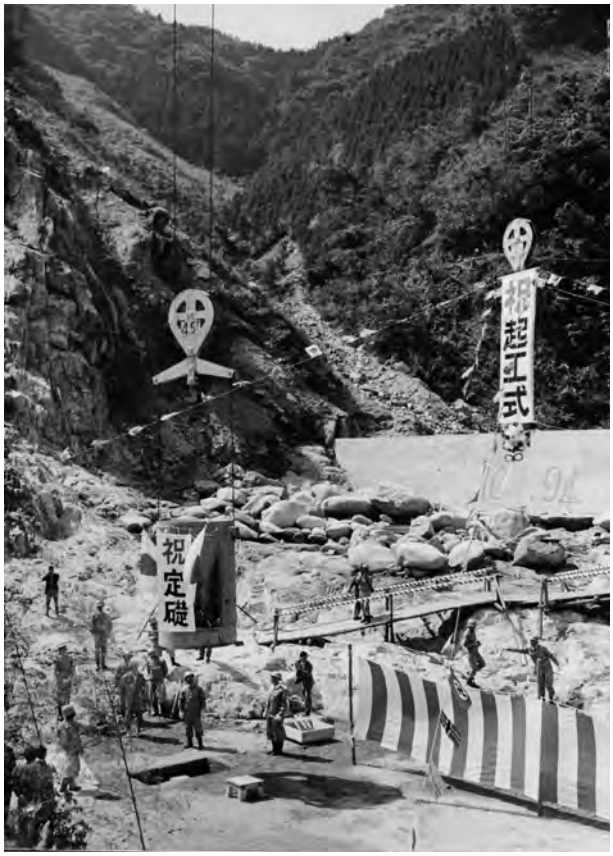

Pho.Ⅳ 6 - 16　南畑ダム起工式〔大庭武雄氏所蔵写真〕

Pho.Ⅳ 6 - 17　南畑ダム〔大庭武雄氏所蔵写真〕

Pho.Ⅳ 6 - 18　山神橋〔大庭武雄氏所蔵写真〕

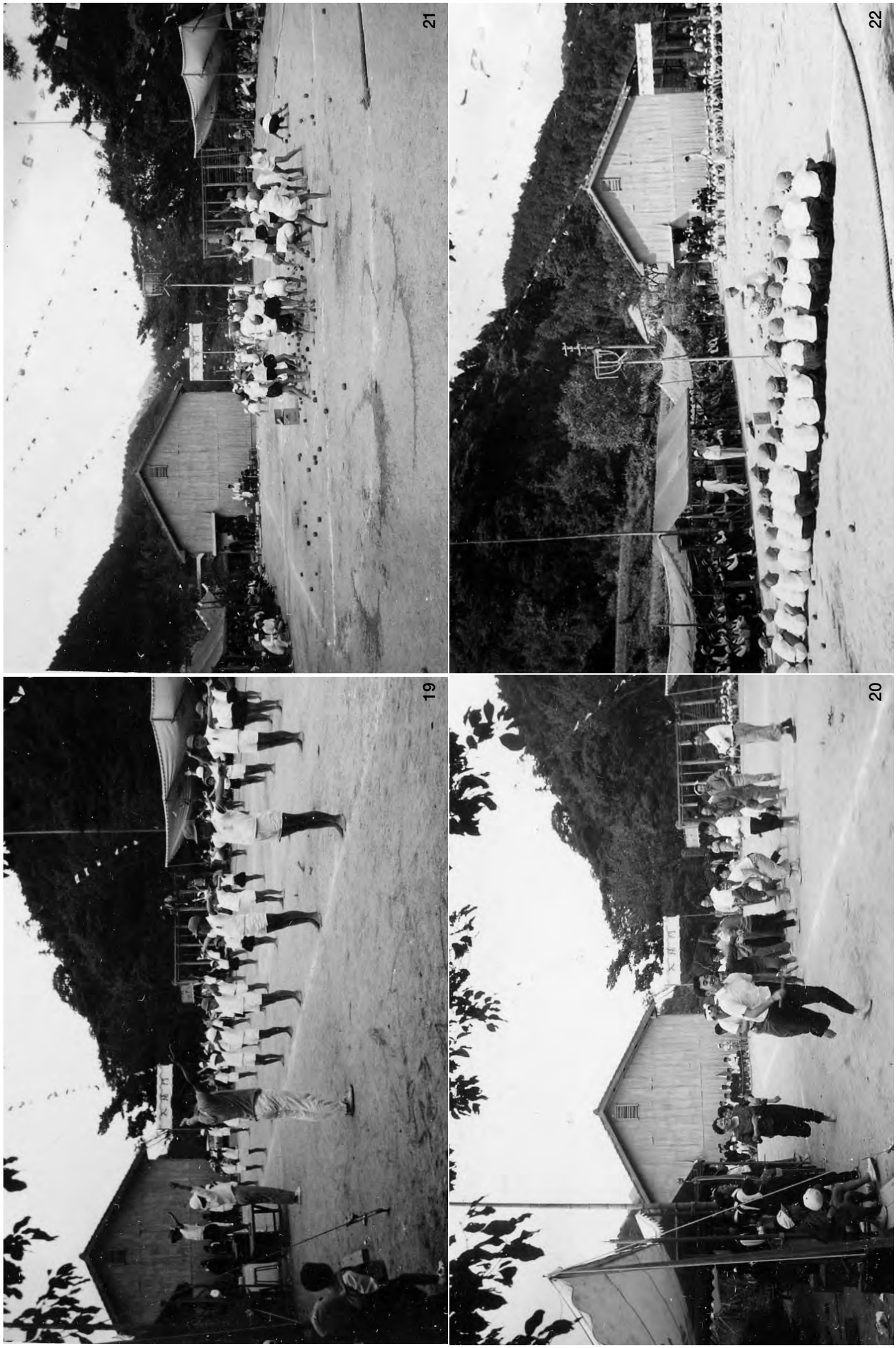

Pho.Ⅳ 6 - 19～22　五ヶ山小学校サヨナラ運動会〔大庭武雄氏所蔵写真〕

Pho.Ⅳ 6-23　五ヶ山小学校運動会〔山田善寛氏所蔵写真〕

Pho.Ⅳ 6-24　西鉄バス開通式〔山田善寛氏所蔵写真〕

Pho.Ⅳ 6 - 25
那珂川（網取）の子供たち
〔山田善寛氏所蔵写真〕

Pho.Ⅳ 6 - 26
那珂川（網取）の子供たち
〔山田善寛氏所蔵写真〕

Pho.Ⅳ 6 - 27
網取集落
〔山田善寛氏所蔵写真〕

Pho.Ⅳ 6 - 28
網取集落
〔山田善寛氏所蔵写真〕

Pho.Ⅳ 6 - 29
網取集落
〔山田善寛氏所蔵写真〕

Pho.Ⅳ 6 - 30
網取から道十里を
のぞむ
〔山田善寛氏所蔵写真〕

Pho.Ⅳ 6 - 31　桑河内集落〔築地九内氏所蔵写真〕

Ⅴ　建造物部門：五ヶ山編

1　総　論

1. はじめに

ⅰ　四集落とその住宅建築物の概要および調査方針

今回の調査対象となった福岡県筑紫郡那珂川町五ヶ山地区は、東小河内（ひがしおごうち）、大野（おおの）、桑河内（くわのこうち）、網取（あみとり）の四集落によって構成される。しかし五ヶ山の名はこれに道十里（みちじゅうり）を合わせた五集落の総称として16世紀後期に遡る。道十里集落は、1959年（昭和35）4月着工、1967年（昭和42）3月竣工の南畑ダムの湖底に水没し、地図上から姿を消してすでに半世紀近い。大都市近郊の中山間集落として辛うじて命脈を保ってきた四集落が、いままた五ヶ山ダム建設に伴って失われることとなり、五ヶ山の森林、棚田、住宅など、四百年に及ぶ暮らしの記憶を刻んだ土地が消え去る現場に我々は立会った。

この大きな犠牲を止むなしとしたのは、1978年（昭和53）の大渇水である。このとき福岡市は急激に拡大、発展を続ける市街地の水需要に供給が追いつかず、6月1日から11月30日まで一日5時間給水という未曾有の異常渇水を経験した。12月から9時間給水に緩和されたものの、死者が続出したこの年の全国的猛暑と少雨の経験を通じて、安定的な水源の確保と節水努力が、福岡市にとって切実な課題であることがあらためて認識された。五ヶ山ダムはこの問題を解決する事業として企画され、長年にわたる交渉の末に実現する運びとなったのである。

ダム事務所調製の地形図によれば、網取地区は標高280ｍ前後、桑河内地区は標高320ｍ前後、大野地区は標高360m前後で三ヶ所に住居群が散在し、東小河内地区は標高400ｍ前後である。山麓の市ノ瀬が標高130～140ｍ程度であるのに比べて、東小河内地区は200ｍ近く高いことになる。しかし同じ背振山地にある福岡市早良区の板屋地区は、標高550～600ｍとさらに高い位置にある。またこの周辺の主な山の標高は、九千部山が847.5ｍ、一ノ岳が695.7ｍ、蛤岳が862.8ｍで、およそ600ｍ後半から800ｍ級の山々がその頂を連ねている。以上の点を考え合わせると、五ヶ山地区は中山間部と呼ぶに相応しい。網取の新山神橋から各地区までの距離は、道沿いに東小河内が約2.6km、大野が約1.9～2.5km、桑河内が約0.64km程度である。

建造物部門では、いま目前で消え去った四集落の歴史と現況をいかに記録し、後世に伝えるかという重責を担うこととなった。『記録保存』が今回の目的であり、そのためには一般的な建築史的評価では調査対象となることのない、きわめて新しい民家も調査する必要が生じた。具体的には、第二次世界大戦後に新築された家、軽量鉄骨造やコンクリートブロック造の家を含む調査であり、戦前の建築にかかる家屋も例外なく大規模な改造が加えられていた。草葺は一棟もなく屋根はすべて桟瓦葺に変わっており、その結果、屋根の構造形式は和小屋やトラスに改められ、旧態を留める部分は限られていた。さらに40世帯を超える家屋の除却が短期間に集中して実施されるため、解体の際に実施すべき各民家の痕跡調査や、復元考察に不可欠な資料収集を行う時間的余裕も得られない。やや乱暴にいえば、痕跡を丹念に辿り復元や編年を目的にしたのでは、収穫の少ないことが初めから予見できた民家調査だったのである。

周知の通り、文化庁を中心に全国で実施された1960～70年代の民家緊急調査の主目的は、知られていない近世、あわよくば中世に遡る民家の発見、及び復元と編年を通じて各地域における民家の発展過程を明らかにすることにあった。民家研究の画期的業績として著名な「秋山郷の民家」（1959年調査, 1962年刊, 太田博太郎著『信濃の民家』所収, 1976年復刊, 原著は長野県教育委員会編, 長野県文化財保護協会刊, 復刊も同協会）に関して太田博太郎博士が「長野県の民家調査報告書の復刊に当って」と題して簡明に記されている。民俗学の分野では早くから庶民住宅の間取り研究が盛んだったが建築学の基礎知識を欠いた調査には自ずから限界があった。他方、今和次郎博士以来、建築学の底流に育まれたいわゆる『考現学』は、農山村「生活改善」運動など福祉国家論的イデオロギーに基づく政策誘導の波に呑み込まれてしまった。

そこで今回の建築学的調査では、異例ながら、1930年前後から2003年にかけて四集落の各住宅建築物における空間的変化と住人の生活史の変化を、居住者からの聴取りに基づいてできるだけ正確に辿り、対応関係を探ることを目的とすることにした。もちろん居住者からの聴取りだけに頼ることは、太田博太郎博士が「とんでもない失敗をすることがある。物を扱う以上、なんとしても、ものそれ自体に語らせなければならない。」（「民家調査の方法」『日本住宅史の研究　日本建築史論集Ⅱ』1984年、岩波書店）と厳しく戒められた通りである。実際、聴取りに基づく復元案とそれ以前の間取り調査の成果で明らかに誤った事例が、桑河内地区の築地九内家住宅で生じた。聴取り調査だけでは史料批判に堪え得ないことは明らかだから、除却前に可能な範囲で目視による痕跡調査を行い、これら四集落で多くの新築や増改築に関与された大工・鬼塚七三男氏の日記、登記簿（家屋台帳）、上棟札を傍証とすることを基本方針とした。

ただし日本では諸外国と異なり、土地と建物の登記がそれぞれ別であるという特殊な不動産登記法を用いている。このため多くの場合、土地の売買や抵当権設定については比較的容易に知ることができるが、その上に建てられた建物については、記録の不備が多く、実際の建築年を登記簿（家屋台帳）から知るのが困難な場合が多いことは大きな障害である。

ⅱ　行政的にみた四集落の沿革

「五ヶ山」という地名は前述の通り16世紀後期、正確には『上井覚兼日記』1586年（天正14）8月29日条にあり、行政単位としての「五ヶ山村」は小早川時代の『指出前之帳』に「田11町3反余（分米128石余）、畠1町8反余（分大豆9石余）」とあるのが初見とされる。『慶長石高帳』（1602）の検地高は188石余、『正保郷帳』（1647）は「五ヶ山村188.049石」とある。『元禄国絵図』（1701）では「五箇山村37石」「道十里村37石」「桑河内村39石」「大野村30石」「東小河内村42石」と記され、合計185石で『正保郷帳』の石高にほぼ一致する。ここに記された「五箇山村37石」は現在の「網取」集落を指すと考えてよいであろう。『天保郷帳』（1834）ではそれぞれの石高が若干増加しているものの五つの村名に変化はなく、各村ごとに書き上げられている点も変わらない（以上、『福岡県の地名』（2004年、平凡社）による）。

明治維新直後には五ヶ村とも「五箇山村」に含まれていたが（『福岡県地理全誌』）、それからほどない行政区分再編（1875年調）では、近世の南面里村、戸板村、成竹村、不入道村、埋金村、市瀬村とともに第13大区第1小区に属した。『地方行政区画便覧』（1886）でようやく「五ヶ山村」の名が復活するが、『市町村制施行による町村名』（1889）では、第13大区第1小区の構成が「南畑村」の名で再登場し、『町村合併促進法』公布時（1953）の町村名でも「南畑村」のままであ

る。昭和31年（1956）に南畑村が安徳村、岩戸村と合併して那珂川町が誕生し、大字として「五ヶ山」が登場する。なお、小字「網取」の呼称は、公式記録には見えないが、『筑前国続風土記』（貝原益軒選定、貝原好古編録、竹田定直校正、元禄16年（1703）成立）に「網取」「道枝折（後の道十里か）」「桑野川内（桑河内）」「大野」「小河内（東小河内）」を「五箇山」という村名の由来として紹介しているので、少なくとも17世紀末に遡る。

18世紀初めの『元禄国絵図』から明治直前までは五ヶ村が個別に支配されていたという行政的沿革をもつことに加え、地理的にも背振山と九千部山に挟まれた山間部に各集落がやや離れて存在するため、近代、とりわけ1930年以降の五ヶ山は、福岡市という都市近郊の山間集落共同体として文化を共有する一方、個々の集落ごとに微妙な差異が認められる。特に、電気や道路、水利などの社会基盤の整備に遅速がみられるので注意が必要である。

2. 住宅建築物の分析

i 聴取りから推定した間取り復元案

分析に際して、予め確認を要するのは、聴取り調査からの復元案なので話者によって語義が曖昧で、またこの地域独特の語法が認められる点である。鍵屋という語を用いてもある話者は間取りを意味し、他の話者は屋根形状を指す場合がある。イロリ、ユルリ、コタツの使分けは厳密とは言えず、ナカイとナカエ、『ご飯食べどこ』と『板張り』、ザシキとブツマのように同じ位置にあり同様の機能を有していても話者ごとに室名が異なる事例が多い。またゲという用語が頻繁に現れるが、これは民家研究における下屋庇にほぼ相当するものの、五ヶ山地区の場合、吹放ちの下屋庇にだけ用い、改造により庇下が屋内に取込まれると母屋への取付き方に関わらず、ゲとは呼ばない。この問題は個別解説で触れた箇所もあるが十分とは言えない。

東小河内地区の住宅群は戦後に新築された６棟と1926年（大正15）以前に建てられ改造を重ねてきた３棟からなり、大野地区では戦後の新築と確認できるのは４棟で他に年次不詳が２棟、残る３棟は戦前期の建物を改修しながら住み続けてきたという。桑河内地区は古い形式が最もよく記憶されており、１棟は1975年（昭和50）の調査後新築されたが調書から旧状を知ることができ、７棟は戦前の建築で戦後の改造についての記録が充実している。１棟は聴取りも実測もできなかった代わり太田静六博士が18世紀末～19世紀初頭の姿を留めるとする間取図を示されダム事務所の移転補償のための調査からその後の改造を推測することができる。網取地区は、８棟が戦後の新築、戦前の軸組みを保つのは１棟だけで聴取りから旧状を推測するしかない。

36棟の調査対象のうち半数の18棟が戦後の新築住宅であることに加えて、話者の生年や嫁いで来られた年次が新しいために聴取り調査を行っても改造された建物の旧状を推測することが難しい例も少なくない。当然だが話者の記憶違いの危険は常に避け得ない。以上の制約がある中で推定し復元した間取りがどこまで学術的批判に堪え、資料的価値をもつかは疑問である。しかしすべてがダムに水没しあるいは工事用道路に埋もれてしまう以上、できる限り、五ヶ山地区の住宅の間取りについて建築史的考察を加えた結果、次の諸点が認められた。

大野地区と桑河内地区でとりわけ顕著だが、時代が古く遡るほど鍵屋（かぎや：角屋（つのや）と呼ぶ地方もある。五ヶ山地区では鍵屋以外の呼称は聴かなかった。）の事例が多く、戦後に新築された五ヶ山地区の住宅で鍵屋は１棟もなかった。しかし古い時代に直屋（すごや）が存在し

なかった訳ではないようで、桑河内地区の田中光義家（Fig.Ⅴ2-3-4）はダム事務所調査に対して1876年（明治９）の建築、田中幸徳家（Fig.Ⅴ2-3-30）は1896年（明治29）建築と回答されている。東小河内地区では築地憲一（松蔵）家（Fig.Ⅴ2-1-4）は伝承と位牌から1888年（明治21）建築、伊藤港家（Fig.Ⅴ2-1-31）は五ヶ山地区で唯一の民家棟札（Fig.Ⅴ1-17，Pho.Ⅴ1-14）から1909年（明治42）建築と推定できる。以上はいずれも直屋である。

鍵屋は二つの形式に大別される。第１の形式はナカエのオモテにザシキが半分重なりザシキ全部がオモテに突き出し、ザシキの残り部分はナカエ上手沿いに縦長のナンドと接するものである。桑河内地区の鬼塚カネ家住宅（Fig.Ⅴ2-3-19）と築地九内家旧宅（Fig.Ⅴ2-3-15）はナンドが前後二室に分かれ、築地辰男（恵美子）家（Fig.Ⅴ2-3-33）のナンドは一室である。網取地区の鍵屋はこの第１形式だけであり、山田善寛家旧宅（Fig.Ⅴ2-4-4）と山田和馬家旧宅（Fig.Ⅴ2-4-10）は一般的な形だが、田中計家（Fig.Ⅴ2-4-16）はナカエ上手の次ノ間に入った後にオモテに突き出すザシキに至るのでナカエのオモテとザシキは全く重ならない。

第２形式は、八畳のナカエ上手境に中柱を立て、柱よりオモテの一間はザシキに至りウラの一間はナンドに通じる。その結果ザシキの残り一間だけがオモテに突き出す鍵屋となる。解体した家を1898年（明治31）に購入再建したと伝え東小河内地区で最後の鍵屋だったと考えられる伊藤政喜（義光）家（Fig.Ⅴ2-1-21）をはじめ、大野地区では築地弘孝家（Fig.Ⅴ2-2-6）と築地幾雄家（Fig.Ⅴ2-2-19）、大規模な築地徳實家（Fig.Ⅴ2-2-9）、築地敏恵家（Fig.Ⅴ2-2-33）、桑河内地区では築地勝蔵家（Fig.Ⅴ2-3-22）と築地笑子（静夫）家（Fig.Ⅴ2-3-27）が実例として挙げられる。

結果からみると、東小河内と大野地区の聴取りでは第２形式の鍵屋しかなく、網取地区では第１形式の鍵屋だけ、桑河内地区では両者が混在していたことになる。例数が限られ、聴取り調査だけしかできない地区を含むので十分に信頼できる資料ではないが、少なくともこれから一つのことが指摘できる。それは太田静六博士が『福岡県の民家とその周辺』（1974年、九州大学工学部建築学科建築様式史研究室）２章４節３項（28～29頁）「筑紫郡那珂川町と春日町」で指摘された、桑河内の第１形式、ナカエは広間型で寝間が「なんど」と「はしなんど」の二室に分化する形式、標準柱間六尺五寸を以て那珂川町の民家の主流と結論されたのは、やや早計に過ぎたのではないか、という点である。

桑河内地区の鬼塚カネ家（前掲書では鬼塚初長氏宅）は太田博士の所見から18世紀末～19世紀初頭の建築とされる。やはり同書で採り上げられた築地九内家旧宅（前掲書では築地清吉氏宅）は1975年（昭和50）の福岡県民家緊急調査で「屋根が低く文化文政年間建造か」と記されている。いずれも五ヶ山地区で最も古い形式を示すことは疑えない。しかし、大野地区の築地幾雄（京子）家は1864年（元治元）頃に建てられたとの伝承を有し、同じ地区の築地徳實家は明治中期以前の建築に係り、築地弘孝家も同じ頃旧東脊振村（佐賀県吉野ヶ里町）の古屋を解体・移築したという。以上３棟はすべて第２形式の鍵屋である。東小河内地区の築地憲一（松蔵）家は1888年（明治21）建築との伝承と位牌があり、伊藤港家は前述棟札から1909年（明治42）と推定できる。これは２棟とも当初から直屋だったと考えられる。

より古く、残りのよい民家だけを追い求めた民家緊急調査が必然的に見落とした点であり、当時、もし今回のような悉皆調査を実施していたならば、あるいは太田静六博士は別の結論に達し

ておられたのではないかと考える。太田博士の業績がこのことで輝きを失うことは決してないが、時代差を伴い、来歴を異にする個々の民家を実証的に調査することのできたおそらく最後の時期だったことを考えると、もう少し丁寧な観察がなされていたならばと惜しまれる。

なお、古材をよく残している部屋の展開図（Fig.Ⅴ1-2～Fig.Ⅴ1-12）、家具と建具類の形状と大きさ（Fig.Ⅴ1-13～Fig.Ⅴ1-16）については、この総論の終わりにまとめて掲載した。

ⅱ　改造過程の建築史的考察

小屋裏の痕跡から推定した萱葺屋根の復元案に関しては、実測と図面作成の過程で注意深く観察を行い、復元案を提示した水田丞博士（当時は九州大学大学院博士後期課程に在籍）の功績に帰すべきものである。東小河内地区の築地憲一（松蔵）家住宅④実測断面図（Fig.Ⅴ2-1-5）と⑤復元断面図（Fig.Ⅴ2-1-6）の比較、また同地区の伊藤港家住宅④実測断面図（Fig.Ⅴ2-1-32）と⑤復元断面図（Fig.Ⅴ2-1-33）の比較から明らかなように、萱葺から瓦葺への改造の際には、旧来の桁の上に束を立てて鼻母屋（軒桁）を支え、この二本の桁の間に壁や開口部を設け、十分な小屋裏の高さを確保した上であらためて和小屋を組むのが、五ヶ山地区での一般的な工法だったことを水田氏は発見されたのである。これは萱葺の頃の叉首尻を差した痕跡が、現在の鼻母屋よりも低い位置の桁に残っていることに気づかなければできない復元案であり、聴取り調査では見落とされがちな点を補足した点で優れている。なお網取地区の民家概説で指摘するが、田中信之家第Ⅰ期住宅のような場合は、これよりもさらに複雑な架構を考える必要がある。

五ヶ山地区で萱葺が瓦葺に代わるに当たっては、各集落ごとに異なった事情があったようである。もちろん、基本的には、萱場の管理、良質の雄萱の育つ山頂付近から毎年萱を運び下ろす労力、損傷の程度や前回葺替えからの年数などを参考にその年に足し萱や補修を要すると認められた家での共同作業などを保障していた萱講（かやごう）が、世帯数の減少と住民の高齢化の結果維持できなくなったという全国共通の問題があったことは改めて言うまでもない。なお屋根全面を葺替えるのではなく、傷みの激しい部分に限って手を入れることは、鶴藤鹿忠『岡山県の民家研究』（1976年, 日本文教出版）第１章２「屋根」(2) 屋根葺作業（28～29頁）で触れているようにごく一般的な方式だった。

また東小河内地区は、1949年（昭和24）の火災で４住宅が焼失したことを機に瓦葺への転換が急速に進んだ、という特殊事情があるものの全国的には決して珍しい例ではない。ちなみに伊藤義光さんによれば、この火災よりも２年前の1947年（昭和22）に同家住宅が葺替えを行った際には10軒からなる萱講がまだ機能していたという。このことは1946年（昭和21）に嫁いでこられた築地壽子さん（築地正輝家）の証言とも一致し、雪の降る前の季節に講中が総出で、竹の屋敷という原野の萱切場から萱を刈ってきて、各家が順番に葺替えていたことを記憶しておられる。築地壽子さん宅は、1971年（昭和46・鬼塚七三男氏日記では1969年（昭和44））に大規模な改造が行われこの時に萱葺から瓦葺に改められたといい、住宅主屋としてはこれが東小河内で最後の萱葺屋根だったのではないかと推測される。制度的に面白いのは、大野地区で萱講の組織性を生かしつつ、積立金により計画的に屋根を萱から瓦に葺替える瓦講（かわらごう）方式が確認できたことであるが、近世以来の頼母子講（たのもしこう）と同じ発想で、特殊ではない。

むしろ萱葺から瓦葺に転換した結果、平面形式と屋根形式との整合性が失われたことにこそ注目すべきであろう。すなわち、萱葺屋根を叉首組で支える場合、叉首尻をどこで支えるかが問題

となるため、柱を相互に繋ぐ軒桁や梁はもちろん、桁と並行して柱に無関係に架け渡す梁（牛梁）の位置も、屋根の一番高い位置（大棟）の形が直線か、途中で直角に屈曲するかで、ほぼ自動的に決まった。ところが、梁の上に束（つか）を立てて貫で固める和小屋の場合、束位置を移動すれば、鍵屋の平面に屋根勾配は同じで棟高を変えるだけで直屋風の屋根形式とすることが可能となる。桑河内地区の築地勝蔵家（Fig.Ⅴ2-3-21,-22,-25）、大野地区の築地幾雄（京子）家（Fig.Ⅴ2-2-17,-18）がその典型例である。前号（ｉ聴取りから推定した間取り復元案）において敢えて鍵屋と直屋の違いを平面形式に従って分類したのはこのためだった。

また、水田丞博士が指摘された桁を二重に架けて小屋裏の高さを十分に確保する工法を採用した理由も、萱葺の断熱性能の高さが瓦葺に変更することで失われる不利を多少とも緩和する目的があったと考えられる。つまり、熱容量の小さい瓦葺でも小屋裏に一旦放熱しそこで空気の対流が生じれば一階に伝わる寒暖は、外気温の変動よりもはるかに小さくて済む。小屋裏を利用した形跡が全くない住宅でも母屋外壁に束を立てて二重桁とし、多くの場合、根太天井の厚板を張っていることは、この推測の傍証となろう。桑河内地区の田中幸徳さんからの聴取りによれば、父君が南畑発電所勤務、母堂は小学校教員で非農家だったけれども、1955年（昭和30）頃、萱葺を瓦葺に葺替えるまでナカイの天井は丸太梁に篠竹を並べ牛の飼葉を載せていたとご記憶で、瓦葺に改めた後に根太天井を張ったとのことであった。

もう一点、萱葺が瓦葺に替わったために、ゲの果たす役割が飛躍的に増大したことも見逃せない。太田静六博士が前掲解説の中で、鬼塚初長氏宅がほとんど改造されず18世紀末～19世紀初頭の姿を留めていると判断された根拠の一つとして、下屋庇が外壁周囲に取付かないことを挙げられているように、下屋庇に対する先行研究での評価はせいぜい年代判定の指標の一つに過ぎずかなり低い。「茅葺き屋根の急勾配では不可能な広い軒下を確保するためにこそ、この下屋庇が有効であった」という言説さえ流布している。しかしこの指摘が正しければ、緩勾配の瓦葺に葺き替えた時点で「広い軒下を確保する」役割を終え、ゲは消滅しなければなるまい。

時代の変化に伴って改造する際の空間的な原資として、土間部分（ニワ）が、玄関をはじめ、応接間や子供部屋、台所、内風呂、内便所などの水回りに転換した点を指摘する研究は多い。他方、外壁から半間ほど離れて焚き物小屋や雨天時の物干しとして、簡素な柱を立て片流れの竹瓦、杉皮葺ないし瓦葺きの屋根を差掛けた吹放ちのゲが先行して存在し（Pho.Ⅴ1-1：桑河内地区の鬼塚カネ家住宅）、これを屋内に取込むことで平面の拡張を果たした事実は管見に入る限りほとんど指摘されていない。しかしこの種の事例は五ヶ山地区では枚挙に暇がない。写真を載せた網取地区の山田勉家住宅（Pho.Ⅴ1-3）はその一例である。

萱葺から瓦葺への葺替えは以上のような効果を伴いつつ、1950年（昭和25）～1981年（昭和56）にかけて行われた。間取りの改造を同時、あるいはその後に行った例も多く、屋根形式の制約から自由になった各住宅がどのような改造を行ったかが注目される。1953年（昭和28）以前新築の東小河内地区の焼失、再建住宅では、ニワが狭く隔壁による分割が目立つものの基本的には整形四間取りを踏襲し、この傾向は地区を問わず1965年（昭和40）頃まで続く。例外は、1952年（昭和27）新築ながら父君が八幡製鉄所の職工長を務められていた伊藤茂志（伊久江）家住宅で、都市勤労者住宅の要素が認められる。1966年（昭和41）新築の山田和弘家住宅（Fig.Ⅴ2-4-35）はナンドとナカエにニワが付属する最小限住宅の一類型を示す。1967年（昭和42）新築の山田善寛

家住宅では、中廊下と続き座敷からなる住宅の新しい間取りが登場する。1968年（昭和43）新築の築地徳實家住宅は鉄筋コンクリート造を採用し間取りも山田善寛家住宅と同様の傾向が認められる。すなわち五ヶ山地区では、1967年（昭和42）頃が旧来の農山村住宅の間取りからの脱却が始まると考えてよい。

ゲを屋内へ取込んで平面の拡張を図る事例は1953年（昭和28）の築地儀忠（ミヨ子）家住宅増築（Fig.Ⅴ2-2-16,15）が最も早い例のようである。前掲の山田和弘（タマヨ）家住宅とは異なり、ザシキとナカエにニワが付く最小限住宅からの脱却を大幅なゲの取込みによって実現する先駆的な事例といえる。桑河内地区の鬼塚健吉家住宅も、1935年（昭和10）に健吉さんのご母堂・ミキさんが嫁いで来られた時には、ナカエとザシキにニワが付くだけの最小限住宅で、後に板ノ間やナンドが増築されたと語っておられたそうだが、どのように平面を拡張されたかは不明で、築地儀忠（ミヨ子）家住宅との比較ができないのは残念である。

新築や増改築に携わった大工さんの問題は、民家の改造過程を語る上で欠くことができないので、ここで概略を述べるが、前半は東小河内の築地松蔵さんからの聴取りに基づいている。松蔵さんは1918年（大正7）のお生まれながら、さまざまな知識を詳細かつ明瞭に記憶していらっしゃるので大工さんに関する点でも信憑性は高いと考えられる。ただ絶対年代が曖昧なのでとりあえず時系列に沿って話を進める。松蔵さんが最も早い時期の名工として名を挙げられたのは、市ノ瀬のカズミさんである。師匠か兄弟子にイッちゃんという大工さんがおられたけれどもカズミさんの方が腕が立つとのことだった。カズミさんの作品の一つが佐賀県側の小川内（松蔵さんは西小川内と呼ばれる）のマスミ家住宅であるという。

埋金には別にタネオさんとおっしゃる名匠もいらしたが、五ヶ山地区の住宅を最も多く手がけられたのは早良の大工、真子久夫（マコヒサオ）さんで後年は博多区竹下に移り住まれたが、すでにお亡くなりになったとのことだった。松蔵さんによれば真子の姓をマコと称するのは、この近辺では板屋地区に集中し、早良では同じ文字を書いてマナゴと名乗るという。そこで、板屋に縁戚のある方ではないかと推測されたが、正確には分からないとのことだった。

築地壽子さん（正輝さんのご母堂）によれば、その弟子に小田部さんとおっしゃる方があり、真子さんの後を受けて五ヶ山でも仕事をなさったという。大野地区の築地弘孝家住宅に将棋盤裏墨書（Pho.Ⅴ1-13）が残っており「築地家葺屋改修記念／昭和参拾五年七月拾参日／小田部／筑前大工作」と記されている。築地徳實さんのお話では、1959～60年（昭和34～35）に、徳實家を萱葺から瓦葺に改修されたのがこの小田部さんで、当時は四箇田団地から通って来ておられたが、今は東京か千葉に移住されたとのことだった。

現在、埋金で鬼塚建設を営んでおられる鬼塚七三男さんは、かつて父君の鬼塚平七さんと網取地区に住まい、山田和馬さんと並んで五ヶ山地区の大工職として幅広く活動していらした。鬼塚平七さんは東京の目黒区で大工として働いておられたが、職場が火災に遭ったため帰郷して網取を中心に多くの仕事を残された。築地儀忠さんは山田和馬さんの叔父の山田伊三（イソウ）さんと鬼塚平七さんが1965年（昭和40）頃の五ヶ山の主な大工さんだったと教えて下さった。

そのほか田中光義さんは、ほぼ同時期に活動されていた真鍋大蔵（マナベタイゾウ）さんという大工さんは鬼塚健吉さんの叔父さんであると述べられた。築地九内さんのお宅を1982年（昭和57）に竣工されたのは、奥様の洋子さんの甥御さんで早良区脇山の緒方信男（オガタノブオ）さ

んだったという。

聴取りから得られたこれらの情報を総括すると、戦前を除けば、地元の大工としては網取の山田伊三さんとその甥の和馬さん、それに東京から帰郷された鬼塚平七さんとご子息の七三男さんがおられ、1960年代後半から五ヶ山の大工として活躍された。これ以前は早良の真子久夫さん、1960年代にはその後継者として四箇田団地の小田部さんが多くの仕事をなさっている。他は主に姻戚の関係で、1960年代後半に真鍋大蔵さんがおられ、また1982年に緒方信男さんが活動された、ということになる。

なお鬼塚七三男さんはすでに那珂川町埋金に居を移されて久しいが、半世紀以上にわたって一日も欠かさず日記をつけておられ、五ヶ山地区の住宅の新築、補修の記録が詳細に分かることは貴重である。残念ながら原本を拝見することは許して戴けなかったが、そこからの抜書きをお引受け願い、関与された増改築、新築等の記録を一覧表（Tab.Ⅴ-1）にまとめることができた。その結果、聴取り調査では曖昧だった建物の修造履歴の正確な年次が判明した。一方で、話者からの聴取りと鬼塚日記の記載が異なる事例もあり、聴取りに頼る危険性を再認識した。

3. 五ヶ山地区の生活の変化と細部意匠

ⅰ　五ヶ山の生業の変化について

1960年代前半まで、五ヶ山の人々が現金収入を得る上で重要な生業の一つに木炭生産があったことは、聴取り調査でしばしば耳にしたところである。しかし、個別の所帯に即して見るとき、炭焼きは必ずしも安定した現金収入をもたらしたわけではなかった。

東小河内地区の築地松蔵さんによれば、昭和初期、国策として石炭産業が奨励された際には木炭価格が低迷し、五ヶ山からも多くの人々が産炭地に転出したという。この地の炭焼きは、毎年官有林の一定区域を限り国が設定した各区画を、住民たちの競争入札で獲得するシステムだった。したがって、落札した世帯だけがその年の炭焼きに従事することができたのであり、選に漏れた世帯は他に現金を得る道を求めなければならなかった。網取地区の田中保さんによると、五ヶ山では農業で自給自足し、炭焼き以外では、余剰米の販売、近くの山の木を馬車で土引きして売却する程度の山仕事などで現金収入を得るのが普通で、道十里地区には水没直前まで炭焼き専業の方がおられたという。

こうした五ヶ山の戦後の生活史を最も大きく転換させたのは、南畑ダムの建設である。1959年（昭和35）4月着工、1967年（昭和42）3月竣工、堤高63.5m、貯水量500万トンの県営多目的ダムである（『郷土誌那珂川』）。これにより、道十里の集落が完全に水没し、「水没記念碑」（1966年（昭和41）4月建立）に名を刻されただけでも10名が移転を余儀なくされた。この前年12月に那珂川町が建立したダム記念碑の裏面には９戸の人家が現存、とある。同時に、ダム建設用に国道385号線が整備・拡幅され、多額の補償金を地権者が手にすることになった。五ヶ山地区にバスの運行が始まったのは、1964年（昭和39）である。

南畑発電所は、1911年（明治44）10月27日に発電を開始し、網取地区では早い時期から電気が引かれていたが、五ヶ山の他の集落では、そこから電柱を無償で提供し、延々と電灯線を引いてきたということである。1945年（昭和20）の終戦時までランプ生活を余儀なくされた大野地区では、宮に立っていた大きなご神木を売って電柱を立てる費用を捻出し、馬車の車輪と軸だけを外

し、材木を二本くらい載せて４～５人で電柱を立てた、と語り継いでいる。東小河内地区は、1921年（大正10）４月小川内自家用電気組合を創立、佐賀県側小川内と共同で水力タービンを使用した自家発電所を設置し、各組合員に送電、1948年（昭和23）に九州電力に切り替えた。築地松蔵氏によると電気が供給されるまではランプの使用が一般的で、「ランプのホヤを磨く」のが子供の仕事であったという。狭い地域であるが、電気がこの四集落に行きわたるには、数十年の開きがあったと推察される。

南畑ダム建設に伴う道十里住民の移転と地権者への補償金支払い、交通の利便性向上、木炭需要の衰微、木材価格の暴落による山林経営の破綻があいまって、五ヶ山の生活様式は大きく変化した。都市的な消費文化が浸透し、商品の流通が盛んになると、炭焼きや林業以外からの現金収入を求めて、町内の工事現場やゴルフ場、福岡市やその近郊の企業に通勤する暮らしが一般化し、自給自足体制は崩壊、古い生活習慣を保ち月々の風習と住まいを守りながらも、生活形態はかなり早い段階から変化していかざるを得なかった。

ⅱ　ライフスタイルと住宅設備の変化

生活形態の変化が住要求として最初に顕在化するのは、一般に水回りだと言われている。

聴取り調査に基づいて復元した間取り案でスワリ流しを伴う炊事場は、大野地区の築地蔵次家（Fig.Ⅴ2-2-28）で一例だけ言葉として現れたが、1939年（昭和14）生まれの蔵次さんは現実に使われていたのをご覧になったご記憶はなかった。このお宅は高熱に耐えるレンガ積みのクドを築き、土間の一郭を壁で仕切り長椅子と食卓を常設するなど、全体的にむしろ先進的な土間空間の構成を示しており、古い時期の呼称だけが残ったと考えるのが穏当であろう。

五ヶ山地区の農家では調理台を設けることが稀で、ナカエのオクのニワ沿いを板張りとし、ニワとの段差を利用して板張りに置いたマナ板で調理するのが一般的だった。農作業で多忙な昼食は、いちいち足拵えを解いて床上で食事を摂ることはなく、土足のまま板張りに腰掛けて簡単に済ませていたという。食事以外でも立ち働く機会の多い主婦はユルリでも床上に上がることはなくオテンランと称する床高と同じ高さの造付け腰掛け（Pho.Ⅴ1-7）を用いていた。築地蔵次さんのお宅でバンコと呼ぶ長椅子を置き土足のまま食卓に向かうスタイルが先進的だったというのはそういう意味である。専用の食卓自体が珍しく、かなり遅い時期まで箱御膳が使い続けられていた。箱御膳は民俗調査でよく知られているので詳説は省くが、家族各人の茶碗、汁椀、皿、箸などが一式入った箱であり、食器を取り出して箱を裏返せば、そのまま膳になるものである。食べ終わった後は、食器を洗うことは稀で最後に茶碗に茶を注いですすぎ飲み、ふたたび箱御膳の中に戻すことが多かったという。1960年代に入ると減少し始めるが網取地区の大工・山田和馬さんによれば最近まで箱御膳製作の注文があったとのことである。食器類を完全に洗うのは週に一、二度で、食器を洗うための流しの需要はさほど高くなかったと考えてよい。水質の悪いお宅では簡易水道が整備される以前は、飲み水はコンクリート製の枠に木炭や砂を重ねた濾過器を用いていたが、食器や野菜、通常の洗濯物は家の周辺の小川や屋敷地に流水を引込んだ洗い場（Pho.Ⅴ2-1-1）を、屋内では井戸から汲み置いたカメの水や竹樋で引込んだ水を使い、汚れのひどい物は通称「オシメ川」と呼ばれる大川で洗ったという。

聴取り調査の際には、数世帯が輪番制で、水汲み、焚き木の調達、湯沸し、残り湯の始末を行うモヤイ風呂にまつわる逸話を伺う機会が多かったが、現実には、比較的早い時期に各人の家に

別棟で五右衛門風呂を据えた（Pho.Ⅴ2-4-4,-5）ようである。山からの清水に恵まれていた東小河内と大野、大川（那珂川上流）が間近な網取では特に早く各世帯に風呂を設けた。桑河内で最も遅くまで残っていたモヤイ風呂は、出入口が男性用、女性用で左右別々に設けらるものの、中の浴槽は一つで、現実には混浴だったため他所から嫁いでみえた若い主婦にとって精神的な苦痛は大きく、住宅改善の中でも一番切実な要求だったと述べる女性が多かった。

こうした住環境は、農業や炭焼きが生業だった時点ではそれなりの合理性を有していたが、現金収入を求めて福岡市やその近郊に通勤するようになると、利便性の隔たりを実感する結果を生んだ。浴室や便所の屋内化、炊事と食事の場の都市化が切実な住要求となり、前述の通りニワの改造とゲの取込みによる平面拡張を併用して、大幅な改造や新築につながった。

ⅲ　信仰および集落行事と住宅建築の対応

故郷である五ヶ山を見捨てることなく、かなりの期間を下の世界で過ごしながらも、時折、五ヶ山の家に戻って生活を営んできた大きな理由の一つに、複雑な姻戚関係が背景にあり共同体としての連帯感が強いことに加え、先祖マツリや集落ごとの生活秩序を確認する行事としての「御座（オザ）」が絶えることなく続けられて来たことが挙げられる。

聴取り調査では、かつて位牌をたくさん納めた小箱が、板ノ間（チャノマ）ないしナンドの戸棚に安置されていたことが明らかになった。位牌と仏壇の根本的な違いが、先祖（ホトケ）マツリと仏教の法事との違いに対応するとみるべきなのか、今後の重要な研究課題の一つである。特に注目すべきなのは、位牌を納める箱から仏壇へという進化論的な考え方ではなく、仏壇を一方に持ちながら背後の部屋に位牌を安置する場があり、仏壇を買い直した時を機に位牌を仏壇の中に納めた事例が聴取り調査により大半であることが明らかになった点である。つまり、両者の関係は、祖先崇拝と仏事という単純な分け方だけでは理解できず、より厳密にその内実を分析する必要がある。これは今回の調査の貴重な成果と考えられる。

日本の庶民住宅について包括的に論じられた大河直躬博士『住まいの人類学』（1986年, 平凡社, イメージ・リーディング叢書）に「仏壇の成り立ち」の項があり、仏壇の諸形式が挙げられている。結論として、現在居間などに面して、柱の間に置かれている置き戸棚式仏壇の中には、以前はもっと後方に置かれていたという記述がある。大河直躬博士の前掲書では、地域差が生じる要因の一つに仏壇産地との関係が指摘されたが、その後の検証が未発表なのは残念である。五ヶ山の場合、神棚は早い時点から立派なものをナカエの棚上に安置する例が多いのに比べ、仏壇は新しく購入されたものが大半で、両者の関係を明確に自覚していたか否かは疑わしい。

御座の意義の一つは、各家の秩序関係とそれに裏付けられた住民の自己確認を繰り返すことがあると考えられる。しかしながら、その住宅平面は鈴木成文博士『住まいを読む－現代日本住居論』（1999年初版, 2002年第２刷,（株）建築資料研究社）で記述された農村住宅とは異なり、二間続き座敷を持つ形態に収斂することなく、鍵屋形式を保ったままのものも多い。これは、御座が年六回のうち、三回は構成員全員が集まるものの、残り三回は男衆だけが集まるという必要な広さの要因だけでは説明できない。また近年では各地区に御座のための集会施設が整備された結果、各住居に大勢の人々を収容する必要がなくなった、という事情を加味してもなお十分ではない。

御座を含めた風習を網取地区の例で挙げると、１月７日に『ホンゲンギョウ（ホッケンギョウ）』、１月20日に各戸１名が参加する日籠り『廿日祭（ハツカサイ）』があった。５月11日には『弁財天

祭』という祭りがあり、7月15日には『千度参り』あるいは『祇園祭』と称して、二人が代表で筑紫野の吉木にある高良神社（須佐）にお札を受けに行く。7月17日に観音様の祭り、7月24日に船石地蔵様の祭り、9月には二百十日前に『風止め祭』が行われ、佐賀の綾部神社に参拝しお札を受けてくる。これも二人が代表で行っていた。この風習は大野にもあったようである。10月17日は『御供日（オクンチ）』、11月には『亥の子』の祭り、亥の日が月に二度回ってくるために、一番、二番の亥の日に祭りを行っていた。11月の休日、特に日は決めていないが『公役（クヤク）』と称して、道の修繕を行う。12月中旬には『お日待ち』という徹夜の祭りがあった。12月24日～25日頃には『山の神祭り』と称して山仕事、山入りをしない。餅搗きは29日を除く12月27日から30日にかけてであった。これとは別に小組合ごとに日籠りを行っていた。

年中行事ではないが、春夏秋冬『荒神様祭り』の四季祭りのため、福岡市西新から平野シンキョウさんという荒神坊さんが訪れ、『御宿（ミヤド）』として築地勝蔵家のザシキに宿泊、各戸のニワに蓆を敷いて荒神様を拝んで回り、報謝の米を担いで帰っていたという。

また、この地域の埋葬については、以前は土葬であったが、納骨堂ができてからは、そちらに遺骨を納めることになったという。春の彼岸、慰霊祭には転出者も戻ってお祭りをするという風習は、現在まで続いている。一連の行事のうち、盆や正月、彼岸などで集まる時、客に膳を供するのはザシキであり、婚礼の時の膳は本膳を用いていた。

iv　残された課題

ダムの湖底に永遠に消え去った五ヶ山地区の総論を閉じるに当たり、我々がこの取り立てて珍しくない中山間集落とともに失ったのは、単なる住宅建築や森林や棚田だけではないことを敢えてもう一度確認しておきたい。我々が知らず知らずのうちに忘れてしまった日本の伝統的な暮らし、具体的には、土地や家や風景に刻み込まれた先人たちの生活に関する智恵と努力、近年の画一的な都市には決して求めることのない、土地や家々の合間に見え隠れする微細な時の襞、一つ一つの物や形を手がかりとして記憶され続けてきた四百年に及ぶ歴史の痕跡、営々と築き上げてきた人間関係や共同体の連帯感、それらすべてを失ったことである。

最後に蛇足ながら付言すれば、近年では都市部はもちろんのこと、農村でも山間集落でも、ほとんど真壁造の建物を目にすることがなくなっている現実をいま一度振り返って戴きたい。古い民家が失われていく時に、萱葺屋根がなくなったことを象徴的に捉え懐かしむ人々は多いが、それ以上に重要な問題がここに潜んでいる。五ヶ山地区のようなありふれた集落でさえも守ってきた、真壁造の住居が日本国内から姿を消し、大壁造の住居が増え続けている事態が、日本の住宅史にどのような意味を持ち、現代、そして将来の住宅に対してどんな警告を発しているかについて、我々はもっと深く想いをいたさなければならないと考える次第である。

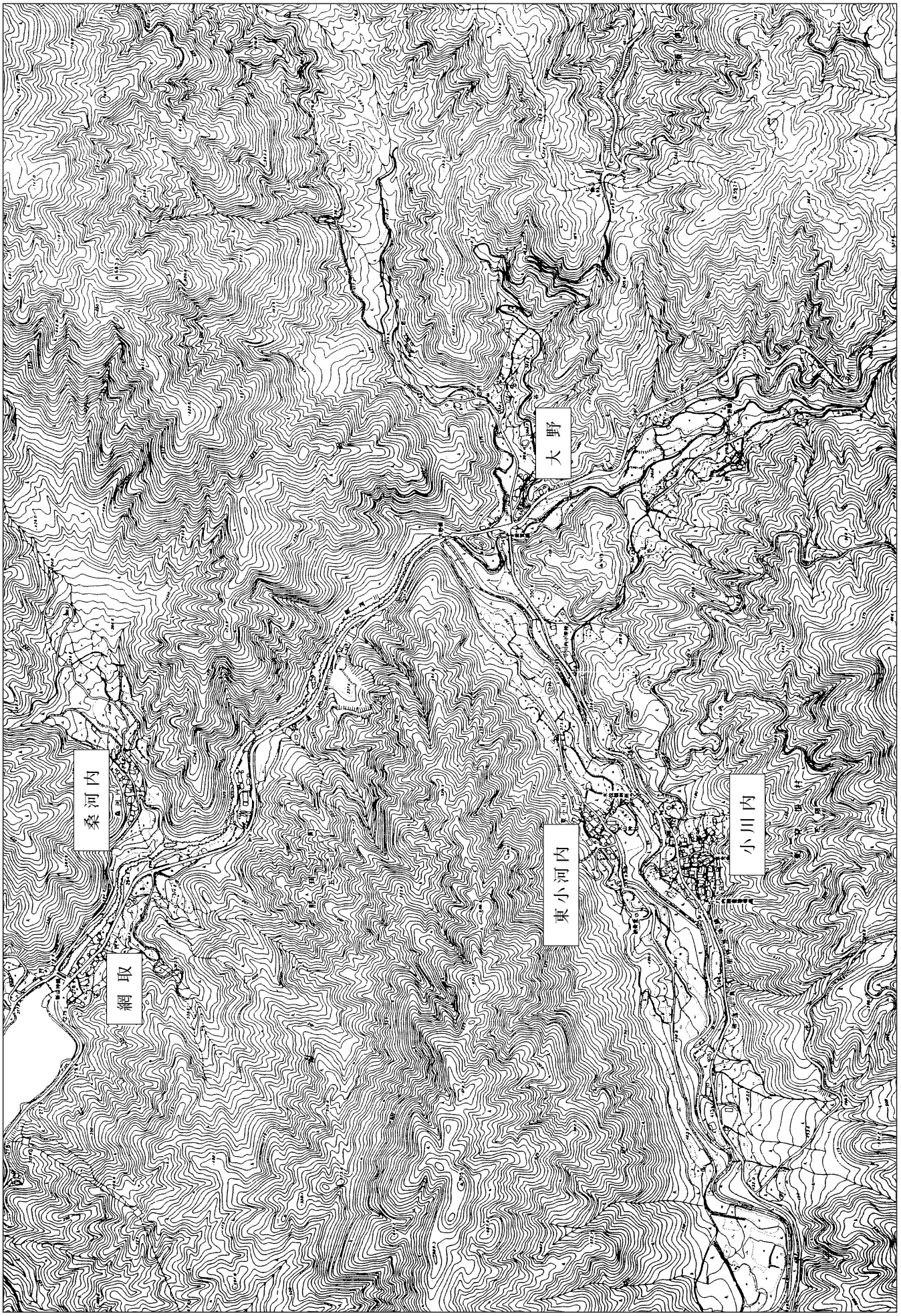

Fig. Ⅴ1-1　五ヶ山ダム関係集落位置図（約1/17,200）

謝　　辞

本調査を行うにあたっては、大勢の方に格別のご協力を賜りました。特に地元協力者の方々をはじめ、地元にお住まいの方々には、農作業のお忙しい時期に、長時間に亘る聴取り調査ならびに実測調査をお許しいただきました。厚くお礼を申し上げます。

凡　　例

・図面は、原則として配置図は300分の１、平面図は150分の１、断面図、立面図ならびに展開図は100分の１としている。また、寸法を入れているものもある。

・今回の調査では、調査対象民家の半数以上が1945年以降に建てられた新しいものであり、古い民家でも増改築が進んでいたため、柱など古い部材が確認できる民家を選び、実測調査を行った。

・実測調査を実施しなかった民家の現状平面図および配置図は、1996年３月～６月にダム事務所が調査した実測図面をトレースし、掲載した。

・桑河内地区の築地九内家住宅、鬼塚カネ家住宅については、『昭和50年２月実施緊急民家調査表』や『福岡県の民家とその周辺』太田静六著（昭和49年３月、九州大学工学部建築学科建築様式史研究室）に記載されている過去の実測図面をトレースし参考のため掲載した。

・聴取り復元図において、聴取り者の記憶が不確かな部分は、破線（---）で表記した。

協議会会員名（所有者名）	ダム事務所調査より					聴取り調査				建築・改造年情報
	現況調査日	登記状況			現存建物（主家）実測延㎡（物件調書より）	実施日	聴取り相手	聴取り時期	建築年	鬼塚七三男氏日記（鬼塚建設社長）
		建物種別	登記建築年	登記内容						
築地憲一（築地ナナエ）	H8.5.30	主家（居宅）	S35.5.28新	木造瓦葺平屋建121.52㎡	日本瓦葺中２階建193.24㎡	2003.7.15	築地松蔵（T7：1917生）	昭和初期頃	1979年94歳没の人が３歳の時に建つ→1893年S28、９年瓦に	
		附属（物置）	建築年次不詳	木造セメント瓦葺２階建96.61㎡						
伊藤博子（伊藤　孝）	H8.3.19	主家（居宅）	建築年次不詳	木造草葺平屋建86.61㎡	木造瓦葺平屋建200.82㎡	2003.7.15	伊藤博子（S10：1935生）	S25建替え後	S25	
		附属（物置）	建築年次不詳	木造草葺平屋建9.91㎡						
		※現存する建物は未登記								
伊藤博行（伊藤正人）	H8.3.14	※現存する建物は未登記			木造セメント瓦葺２階建191.35㎡ 経過年数44年（※1）	2003.7.15	伊藤博行（S11：1936生）	S27	S27	
築地山治	H8.3.22	主家（居宅・納屋）	S28.10.31新, S63.3.30増	木造瓦葺２階建244.91㎡	木造セメント瓦葺２階建276.95㎡ 経過年数43年（※1）	2003.7.12	築地ミヨ子（S２：1927生）	S29～30年頃嫁入り後	S25	新築：平成７年
		附属（物置）	S58.12.5新	木造瓦葺平屋建27.80㎡						
		附属（車庫）	S50.8.30新	木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建14.30㎡						
伊藤茂志（伊藤伊久江）	H8.3.13	※現存する建物は未登記			木造セメント瓦葺中２階建158.94㎡ 経過年数48年（※1）	2003.7.12	伊藤茂志（S26：1951生）		S23～24年頃	新築：昭和27年
伊藤政喜	H8.3.20				木造洋瓦葺中２階建153.87㎡		伊藤義光（S７：1932生）	S32年新築前	M31（1898）年解いた家を持ってきた	
築地正輝（築地壽子・正明）	H8.3.16	主家（居宅）	建築年次不詳	木造草葺平屋建79.33㎡	木造セメント瓦葺２階建121.01㎡ 経過年数68年（※1）	2003.7.13	築地壽子（S２：1927生）	S21年嫁ぐ	T15建築と聞く	改造：昭和44年
築地和弘	H8.5.27	※現存する建物は未登記			木造洋風瓦葺中２階建112.72㎡ 経過年数47年（※1）	2003.7.19	築地和弘（S31：1956生）	1981年改造		新築：昭和25年
築地文隆（築地可隆）	H8.5.28	主家（居宅・納屋）	S29新, S31増	木造瓦・セメント瓦葺平屋建155.16㎡	木造日本瓦葺中２階建324.62㎡ 経過年数42年（※1）	―				
		附属（浴室）	S29新,S43.3.30増	木造セメント瓦葺平屋建11.94㎡						
		附属（物置）	S31新	木造セメント瓦葺平屋建15.52㎡						
伊藤　港	H8.6.2	主家（居宅）	建築年次不詳	木造草葺平屋建106.09㎡	木造洋瓦葺２階建299.63㎡ 経過年数87年（※1）	2003.7.19	伊藤　港（S20：1945生）伊藤和子（S17：1942生）	港氏子供の頃	棟札	改造：昭和40年
		※現存する建物は未登記								
辻堂（観音堂）	H8.8.7	※現存する建物は未登記			木造セメント瓦葺平屋建13.24㎡					
大山神社	H8.6.2	※現存する建物は未登記			木造セメント瓦平屋建23.52㎡					

※協議会会員名は、「五ヶ山ダム対策協議会会員名簿（那珂川町）　2005.4.16」による。
※１：「実態的耐用年数に関する意見書」より　※２：「耐用年数の認定書」より　※３：「実態的耐用年数決定理由書」より　※４：「居住者調査表」の所有者聞取りより　※５：「建物経過年数一覧表」の聞き込み調査より

Tab.Ⅴ1-1　五ヶ山地区建築物データ一覧表１（東小河内地区）

協議会会員名（所有者名）	ダム事務所調査より					聴取り調査				建築・改造年情報
	現況調査日	登記状況			現存建物（主家）実測延㎡（物件調書より）	実施日	聴取り相手	聴取り時期	建築年	鬼塚七三男氏日記（鬼塚建設社長）
		建物種別	登記建築年	登記内容						
築地弘孝 （築地禮子）	H8.3.14	主家（居宅） 附属（物置）	建築年次不詳 建築年次不詳	木造草葺平屋建69,75㎡ 木造草葺平屋建39.66㎡	木造日本瓦葺中２階建124.18㎡ 経過年数50年（※2）	2003.7.19	築地弘孝（S14：1939生） 築地禮子（S17：1942生） 築地洋子（S７：1932生）	洋子氏S28年嫁ぐ前		改造：昭和35年
築地徳實 （築地　裕）	H8.3.16	主家（居宅） 附属（物置） 附属（物置） ※建て替え未登記	建築年次不詳 建築年次不詳 建築年次不詳	木造草葺平屋建88.59㎡ 木造草葺平屋建16.52㎡ 木造瓦葺平屋建 1.98㎡	鉄筋コンクリート造２階建215.48㎡ ※建物取得年月日：昭和43年（※4）	2003.7.18	築地徳實（T11：1922生） 築地　裕（T14：1924生）		M29生まれ65歳没の人が生まれた時に家はあったと聞く	
築地益穂	H8.3.16	主家（居宅）	S51.10.26	軽量鉄骨造瓦葺平屋建106.78㎡	軽量鉄骨造瓦葺平屋建122.56㎡	2003.7.18	築地益穂（S27：1952生） 築地俊一（T９：1920生）	益穂氏小学生の頃 S50年頃現在地に引っ越す	S34、5年頃瓦に益穂氏祖父の代に建てる	
築地儀忠 （築地ミヨ子）	H8.6.2	※登記はなし			セメント瓦中２階建110.14㎡ ※建物取得年月日：昭和28年 経過年数：住家43年, 浴室22年, 倉庫（玄関前）27年, 倉庫（浴室横）22年　（※3）	2003.7.19	築地儀忠（S２：1926生）	第Ⅰ期：引き屋、記憶の限り 第Ⅱ期：終戦後	S49年建て替えるまで萱葺き	改造
築地幾雄 （築地京子）	H8.3.13	主家（居宅）	建築年次不詳	木造草葺平屋建79.66㎡	日本瓦葺中２階建170.71㎡ ※建物取得年月日：昭和43年（※4）	2003.7.26	築地幾雄（S３：1927生）	S15～16年頃までの様子	1864頃建築と聞く S40年頃瓦に	増改築：昭和33年
築地　均 （築地秋子）	H8.3.13	※登記はなし			木造日本瓦葺中２階建162.11㎡ ※建物取得年月日：昭和33年（※4）	2003.7.17	築地　匡（S２：1927生）	新築直後	徳實氏より分かれ、S33年新築	
鬼塚和生	H8.3.15	主家（居宅） 附属（物置） ※コメント：建増がなされているが、年月日不明（所有者）推定で50～60年と判断	建築年次不詳 建築年次不詳	86.61㎡ 28.09㎡	木造日本瓦葺２階建242.24㎡ ※建物取得年月日：平成６年 居住年月日：昭和36年（※4）	2003.7.19	鬼塚和生（S36：1961生）	S49、50年頃の改造前	祖父キヨマツ（五ケ山小学校初代校長）の時に、タカムラより大野に移り住み。父泰介（S10：1935生）氏は、この家で生まれた。姉はタカムラで生まれかもしれない。	
築地蔵次	H8.3.17	主家（居宅） 附属（物置）	建築年次不詳 建築年次不詳	木造草葺平屋建66.11㎡ 木造草葺平屋建16.52㎡	木造セメント瓦葺中２階建150.12㎡ 経過年数50年（※2）		築地蔵次（S14：1939生）			改造：昭和33年、改造部分は昭和51年
築地敏恵 （築地恵介）	H8.3.16	主家（居宅） 附属（物置）	建築年次不詳 建築年次不詳	木造草葺平屋建69.75㎡ 木造草葺平屋建39.66㎡	木造セメント瓦葺２階建238.76㎡ 経過年数54年（※3）	2003.7.17	築地敏恵（S４：1929生）	S30年代：改造前の姿	T14年に70歳台で亡くなった伊七氏が建てた	改造：昭和36年
日吉神社	H8.5.30	※登記はなし			木造セメント瓦葺平屋建30.72㎡ ※建物取得年月日： 昭和10年（推定）（※4）					

※協議会会員名は、「五ヶ山ダム対策協議会会員名簿（那珂川町）　2005.4.16」による。
※１：「実態的耐用年数に関する意見書」より　※２：「耐用年数の認定書」より　※３：「実態的耐用年数決定理由書」より　※４：「居住者調査表」の所有者聞取りより　※５：「建物経過年数一覧表」の聞き込み調査より

Tab.Ⅴ1-2　五ヶ山地区建築物データ一覧表２（大野地区）

協議会会員名（所有者名）	ダム事務所調査より					聴取り調査				建築・改造年情報
	現況調査日	登記状況			現存建物（主家）実測延㎡（物件調書より）	実施日	聴取り相手	聴取り時期	建築年	鬼塚七三男氏日記（鬼塚建設社長）
		建物種別	登記建築年	登記内容						
田中光義	H8.3.13				木造日本瓦葺２階建163.46㎡ ※内訳：M9.3月101.04㎡ H3年62.42㎡（２階部分）増築	2003.6.21	田中カツヨ（S18：1943生）	S37年嫁入り後		
鬼塚健吉	H8.6.4	主家（居宅）	建築年次不詳	木造草葺平屋建54.54㎡	木造日本瓦葺２階建219.71㎡ 経過年数100年		鬼塚健吉（S23：1948生） 鬼塚友恵（S25：1950生）			
		※現存する建物は未登記								
田中幸太郎	H8.6.2	主家（居宅）	建築年次不詳	木造草葺平屋建89.91㎡	木造２階建247.44㎡ 経過年数90年	2003.6.19	田中信代（T５：1916生）	記憶によるS33年改造前の姿		改造：昭和35年, 増築部分は昭和39年
		附属（倉庫）	建築年次不詳	木造瓦葺２階建 39.33㎡						
		附属（物置）	建築年次不詳	木造草葺平屋建51.23㎡						
		※現存する建物は未登記								
築地九内	H8.3.14	主家（居宅）	S56.10.12新	木造瓦葺平屋建109.44㎡	木造日本瓦葺平屋建129.05㎡ ※S57.2月（※5）	2003.6.21	築地九内（S３：1928生） 築地洋子（S７：1932生）			
鬼塚カネ	H8.5.28	主家（居宅）	建築年次不詳	木造草葺平屋建71.07㎡	木造平屋建127.43㎡ 経過年数100年					改造：昭和49年
		附属（物置）	建築年次不詳	木造草葺平屋建13.22㎡						
田中　港	H8.3.24	※現存する建物は未登記			CB造陸屋根２階建217.21㎡ ※S45.5月174.15㎡ S56.7月43.06㎡増築（※5）					
築地勝蔵	H8.3.15	主家（居宅）	建築年次不詳	木造草葺平屋建64.46㎡	木造セメント瓦葺２階建213.64㎡ ※内訳T5.3月184.91㎡ S50.3月14.32㎡増 S60.3月14.41㎡増築（※5）	2003.6.28	築地勝蔵（S27：1952生） 築地富貴子（S31：1956生）		S40年頃瓦に	改造：昭和40年
		附属（物置）	建築年次不詳	木造草葺平屋建16.52㎡						
		附属（倉庫）	建築年次不詳	木造竹瓦葺平屋建2.97㎡						
築地笑子	H8.3.16	主家（居宅）	建築年次不詳	木造草葺平屋建61.81㎡	木造セメント瓦葺平屋建119.07㎡ ※内訳S1.3月67.29㎡ S45.3月31.33㎡増 S50.3月13.24㎡増 S57.3月7.21㎡増築（※5） ※建物取得年月日： 大正15年２月３日（※4）		築地笑子（S３：1928生） 築地静夫（S15：1940生）			改造：昭和45年
田中幸徳	H8.3.18	主家（居宅）	建築年次不詳	木造草葺平屋建77.68㎡	木造セメント瓦葺２階建260.52㎡ ※内訳M29.3月128.79㎡ S27.3月101.91㎡増 S63.3月13.59㎡増 H3.3月16.23㎡増築 （※5）	2003.6.28	田中幸徳（S21：1946生）	子供の頃	S57年76歳没の父が19～20歳の時に亡くなった祖父が建てた S32年頃瓦に	改造：昭和35年
		附属（物置）	建築年次不詳	木造草葺平屋建16.52㎡						
築地辰男（築地恵美子）	H8.3.15	主家（居宅）	建築年次不詳	木造草葺平屋建81.32㎡	木造セメント瓦葺平屋建119.19㎡ ※内訳S1.3月57.83㎡ S54.4月24.25㎡増 S59.3月35.35㎡増 H3.1月1.76㎡増築（※5）		築地辰男（S27：1952生）			改造：昭和49年
神社	H8.5.30									

※協議会会員名は、「五ヶ山ダム対策協議会会員名簿（那珂川町）　2005.4.16」による。
※１：「実態的耐用年数に関する意見書」より　※２：「耐用年数の認定書」より　※３：「実態的耐用年数決定理由書」より　※４：「居住者調査表」の所有者聞取りより　※５：「建物経過年数一覧表」の聞き込み調査より

Tab.Ⅴ1-3　五ヶ山地区建築物データ一覧表３（桑河内地区）

協議会会員名（所有者名）	ダム事務所調査より					聴取り調査				建築・改造年情報
	現況調査日	登記状況			現存建物（主家）実測延㎡（物件調書より）	実施日	聴取り相手	聴取り時期	建築年	鬼塚七三男氏日記（鬼塚建設社長）
		建物種別	登記建築年	登記内容						
城戸秀海										
田中周二	H8.3.13									新築：昭和27年
山田善寛	H8.3.13	主家（居宅） 附属（倉庫） ※建物については未登記	建築年次不詳 建築年次不詳	木造草葺平屋建83.30㎡ 木造瓦葺平屋建19.83㎡	木造セメント葺平屋建124.98㎡ 建築年次：所有者聞取りS42.3月		山田善寛（S16：1941生）	S42年以前		新築：昭和42年
田中信之（田中ヨシエ）	H8.3.14	主家（居宅） 附属（物置） ※昭和35年10月18日登記	建築年次不詳 建築年次不詳	木造草葺平屋建87.60㎡ 木造草葺平屋建16.52㎡	木造日本瓦葺平屋建 26.49㎡（所有者聞取りH5） 木造日本瓦葺平屋建 18.70㎡（所有者聞取りS59）	2003.6.17	田中信之	南畑ダム竣工時		新築平成5年 （※所有者聞取り）
山田和馬	H8.3.16				木造日本瓦葺2階建（計459.82㎡） 108.10㎡（所有者聞取りS31） 80.36㎡（所有者聞取りS39） 77.16㎡（所有者聞取りS58） 194.20㎡（所有者聞取りS6）	2003.6.25	山田和馬（S3：1928生） 山田光枝（S10：1935生）	新築前の姿	S42年90歳で没の祖母が知らない	新築：昭和38年
田中　保	H8.3.14	主家（居宅） 附属（物置）	建築年次不詳 建築年次不詳	木造草葺平屋建57.85㎡ 木造亜鉛葺平屋建18.51㎡	木造セメント瓦葺平屋建（計126.92㎡） 118.10㎡（所有者聞取りS41） 8.82㎡（所有者聞取りS47）	2003.6.18	田中　保（T14：1925生）	S10年頃		新築：昭和41年
田中 計（田中ヨシコ）	H8.3.16	主家（居宅） 附属（倉庫）	建築年次不詳 建築年次不詳	木造草葺平屋建109.42㎡ 木造草葺2階建26.44㎡	木造日本瓦葺中2階建195.61㎡ 建築年次S48 （建築確認通知書より）	2003.6.21	田中　計（S27：1952生）		2003年調査120～130年前	改造：昭和29年 増築：昭和41年
築地哲郎（築地　正）	H8.3.21	主家（居宅）	S46.6.30新	鉄骨コンクリート造陸屋根2階建 121.28㎡	鉄骨造陸屋根2階建（計156.20㎡） 119.78㎡ （建築確認通知書よりS46.6月） 16.56㎡（所有者聞取りS54） 4.96㎡（所有者聞取りS61） 14.90㎡（所有者聞取りH4） ※取得年月日：昭和26年5月（※4）		築地アサノ（T11：1922生）	S46建て替え前		
田中政博（田中絹子）	H8.3.17	主家（居宅） 附属（物置）	建築年次不詳 建築年次不詳	木造草葺平屋建80.99㎡ 木造草葺平屋建16.52㎡	木造セメント瓦葺2階建（計166.61㎡） 161.71㎡（所有者聞取りS39年頃） 木造セメント瓦葺平屋建 4.90㎡（所有者聞取りS51年頃）	2003.6.17	田中絹子	嫁入り直前に座敷と納戸を入れ替える。戦後～S24、5年頃		新築：昭和40年
山田 勉（山田シズ子）	H8.3.17	主家（居宅） 附属（物置） 附属（倉庫） 附属（浴室） 附属（車庫） ※建物については未登記	建築年次不詳 S40月日不詳増築変更 建築年次不詳·S42取毀 建築年次不詳·S42取毀 S42新 S47.6.1新	木造草葺平屋建99.83㎡ →木造瓦葺2階建162.02㎡ 木造草葺平屋建16.52㎡ 木造竹瓦葺平屋建2.64㎡ 木造セメント瓦葺平屋建5.87㎡ 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 14.90㎡	木造日本瓦葺2階建（計191.11㎡） 169.55㎡（所有者聞き取りS31） 木造日本瓦葺平屋建 21.56㎡ （建築確認通知書よりS40年）	2003.6.21	山田　勉（S23：1948生）			改造：昭和39～40年
山田和弘（山田タマヨ）	H8.3.19	※建物については未登記			木造日本瓦葺平屋建88.44㎡ （所有者聞取りS46）	2003.6.18	山田タマヨ（T7：1918生）	S22, 23年に嫁入り		新築：昭和41年
千葉										
香野勝行（香野タヲ）	H8.3.18	主家（居宅） 附属（浴室·便所） ※建物については未登記	S39.9.30新 （S60.10.17登記） 建築年次不詳 （S60.10.17登記）	木造瓦葺平屋建90.17㎡ 木造瓦葺平屋建6.61㎡	木造日本瓦葺平屋建115.64㎡ 92.12㎡（登記簿よりS39.9.30新） 23.52㎡（所有者聞取りH3）					新築：昭和26年
神社	H8.3.14	※建物については未登記			木造セメント瓦葺平屋建 12.74㎡（所有者聞取りS30）					

※協議会会員名は、「五ヶ山ダム対策協議会会員名簿（那珂川町）　2005.4.16」による。
※1：「実態的耐用年数に関する意見書」より　※2：「耐用年数の認定書」より　※3：「実態的耐用年数決定理由書」より　※4：「居住者調査表」の所有者聞取りより　※5：「建物経過年数一覧表」の聞き込み調査より

Tab.Ⅴ1-4　五ヶ山地区建築物データ一覧表4（網取地区）

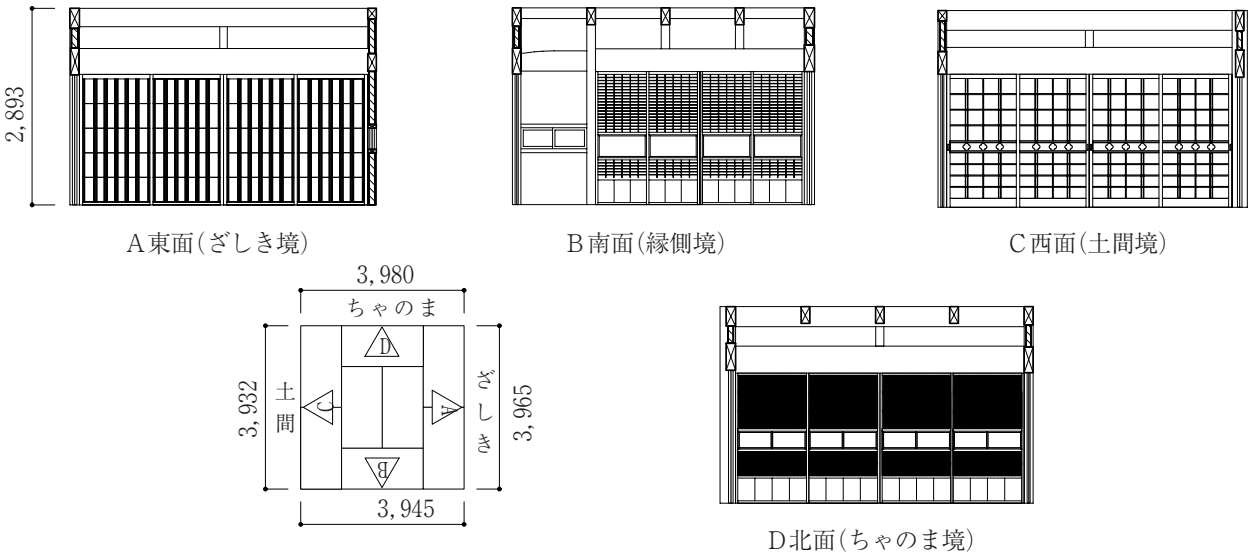

Fig.Ⅴ1-2　築地正輝家住宅　なかえ展開図（1/100）

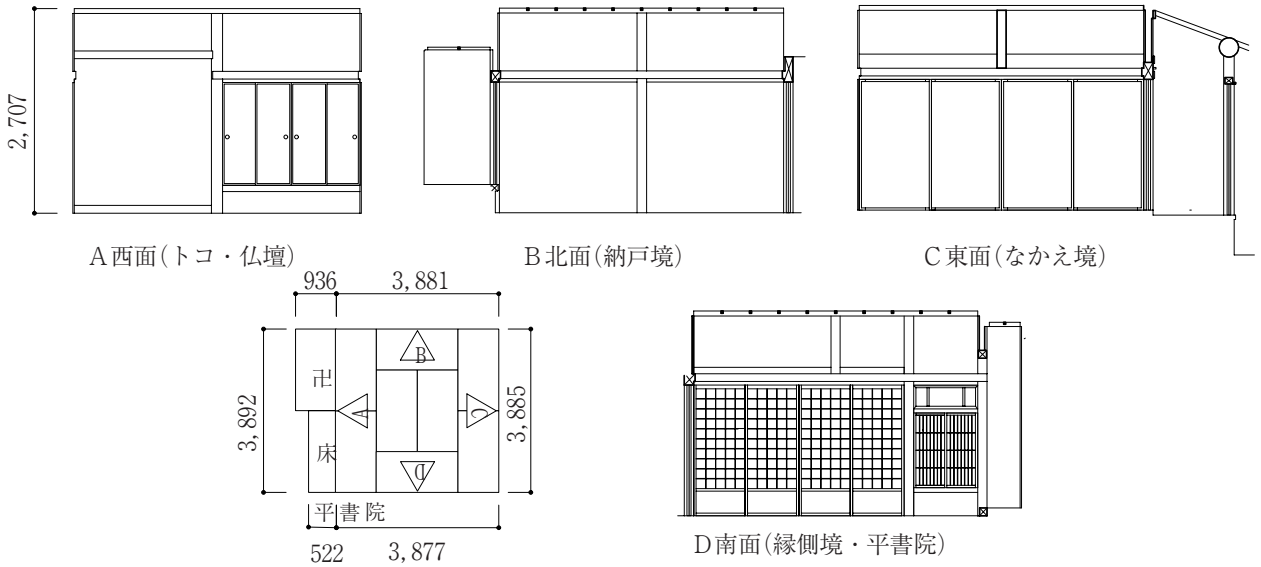

Fig.Ⅴ1-3　伊藤 港家住宅　ざしき展開図（1/100）

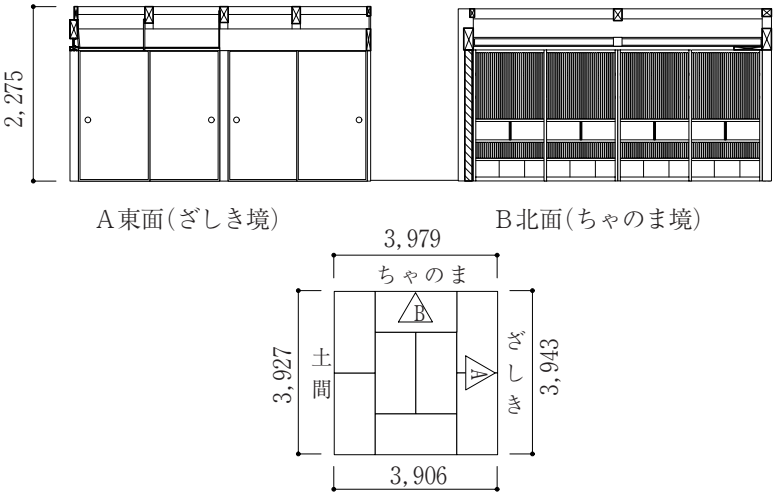

Fig.Ⅴ1-4　鬼塚泰介家住宅　なかえ展開図（1/100）

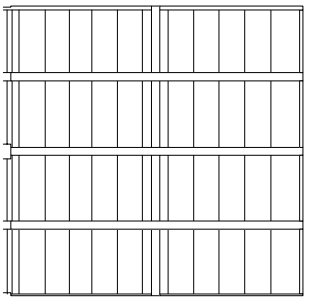

Fig.Ⅴ1-5　鬼塚泰介家住宅
なかえ天井伏図（1/100）

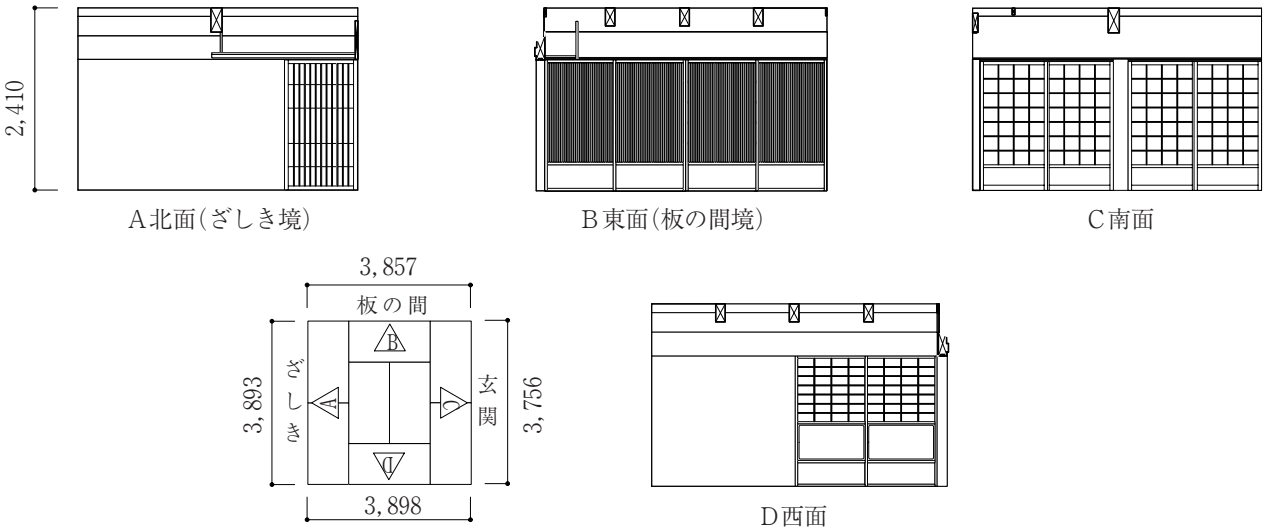

Fig.Ⅳ1-6　田中幸太郎家住宅　なかえ展開図（1/100）

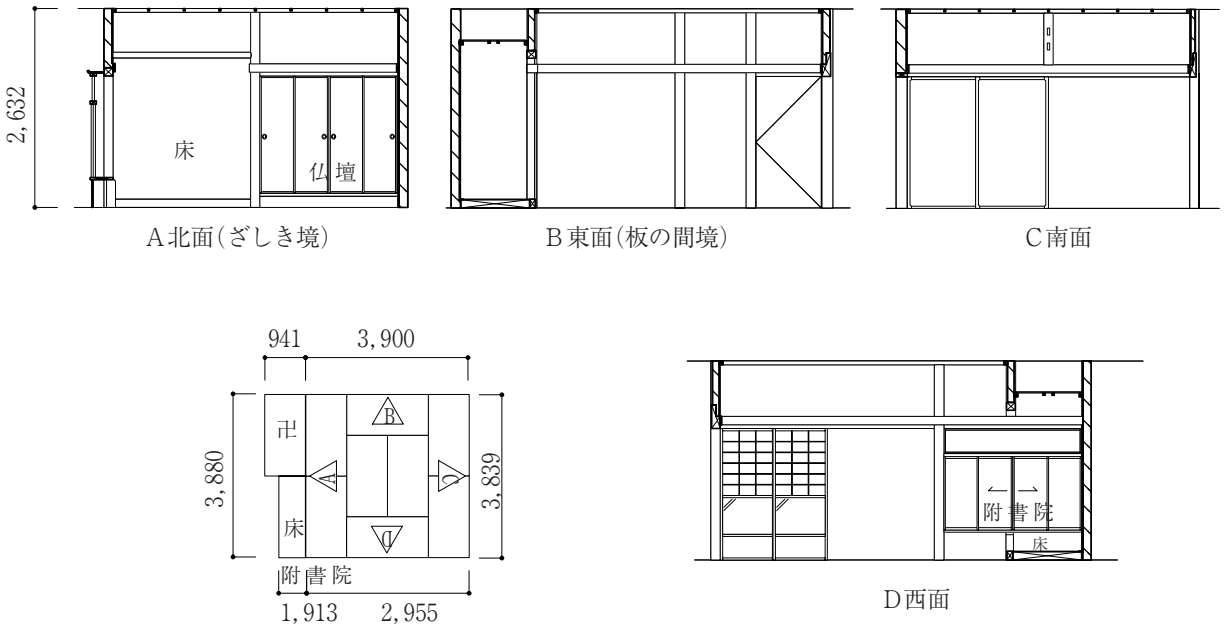

Fig.Ⅳ1-7　田中幸太郎家住宅　ざしき展開図（1/100）

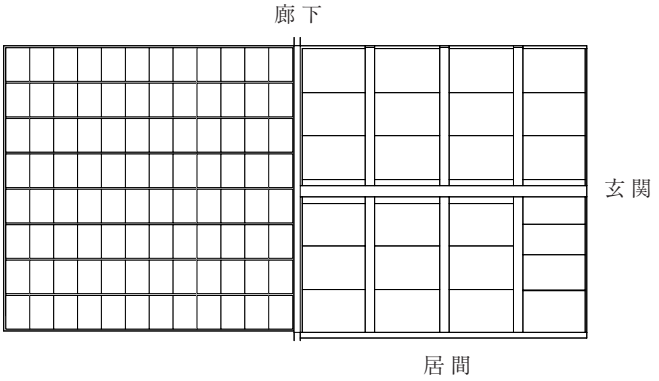

Fig.Ⅳ1-8　田中幸太郎家住宅　ざしき・なかえ天井伏図（1/100）

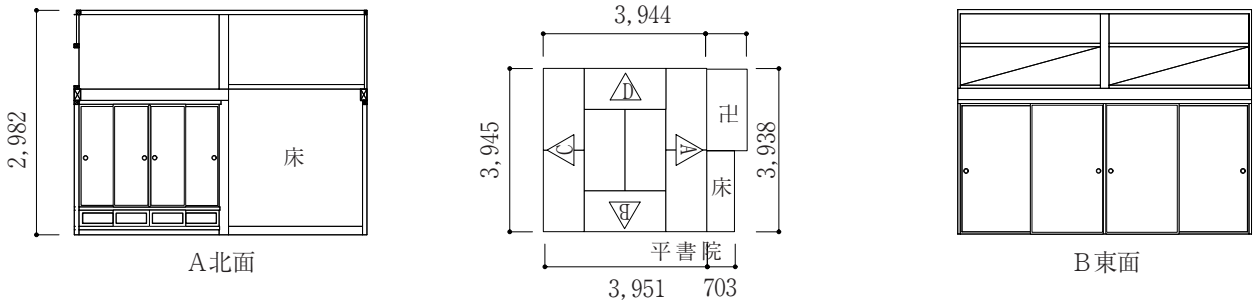

Fig.Ⅳ1-9　田中計家住宅　ざしき展開図（1/100）

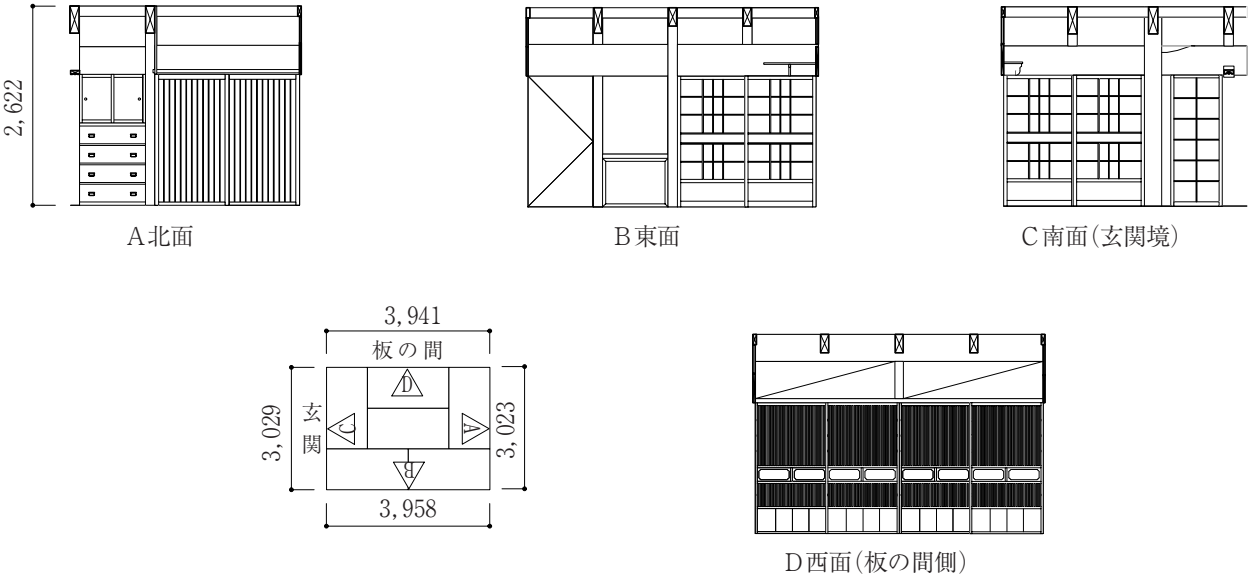

Fig.Ⅳ1-10　田中計家住宅　なかえ展開図（1/100）

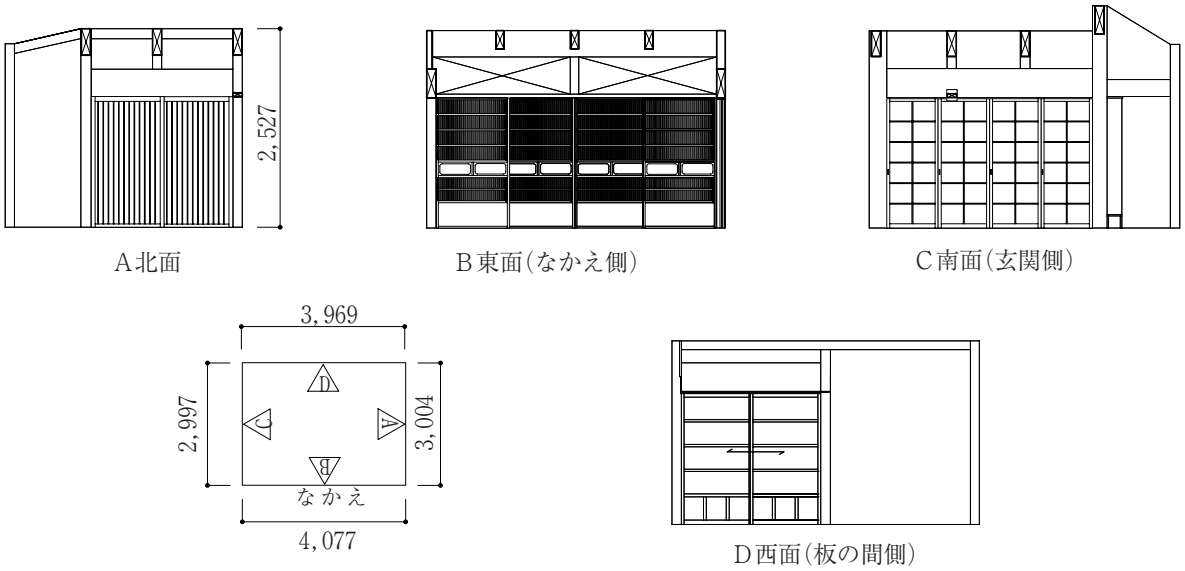

Fig.Ⅳ1-11　田中計家住宅　板の間展開図（1/100）

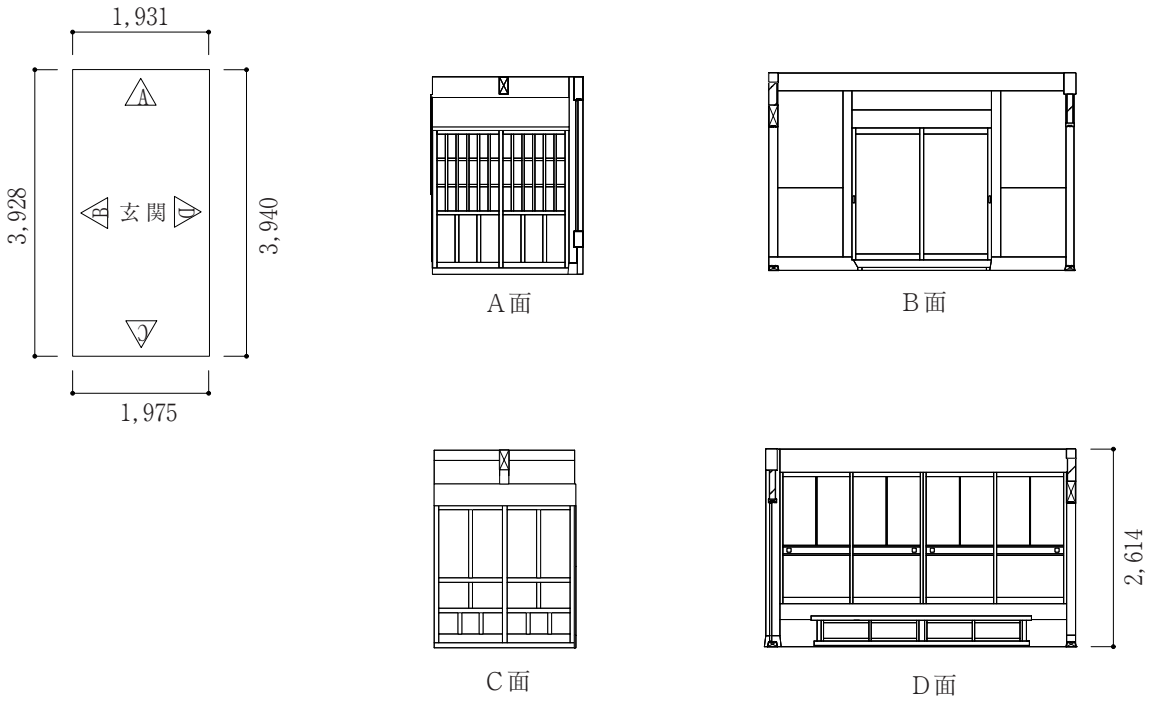

Fig.Ⅳ1-12　田中政博家住宅　玄関展開図（1/100）

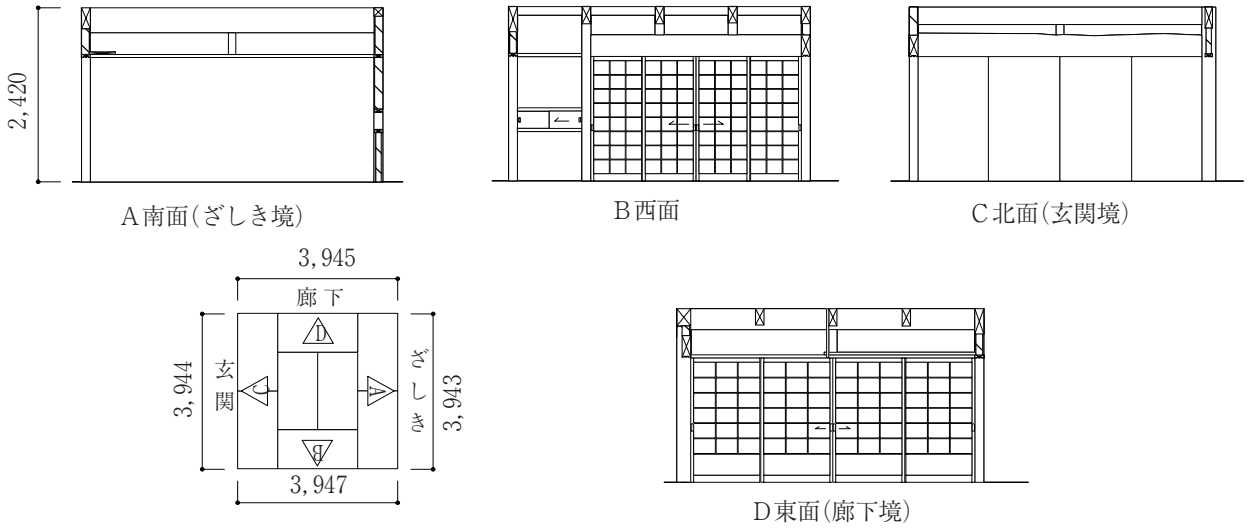

Fig.Ⅳ1-13　田中政博家住宅　なかえ展開図（1/100）

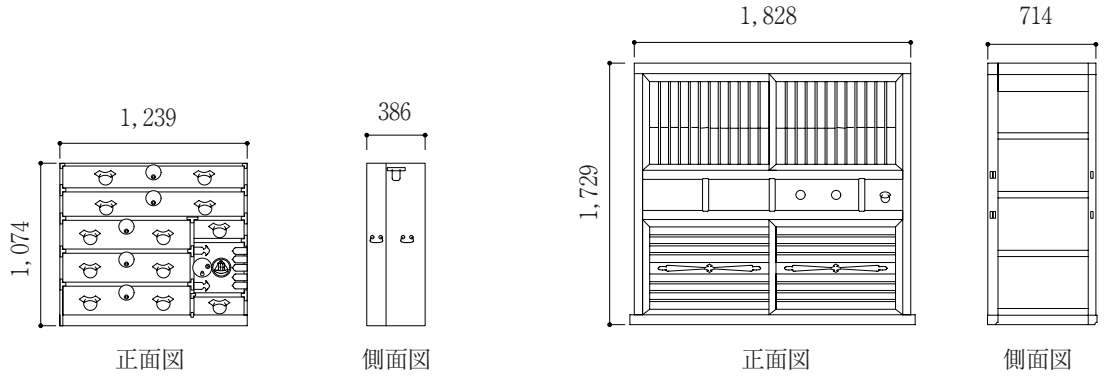

Fig.Ⅳ1-14　築地憲一家住宅　タンス（1/50）

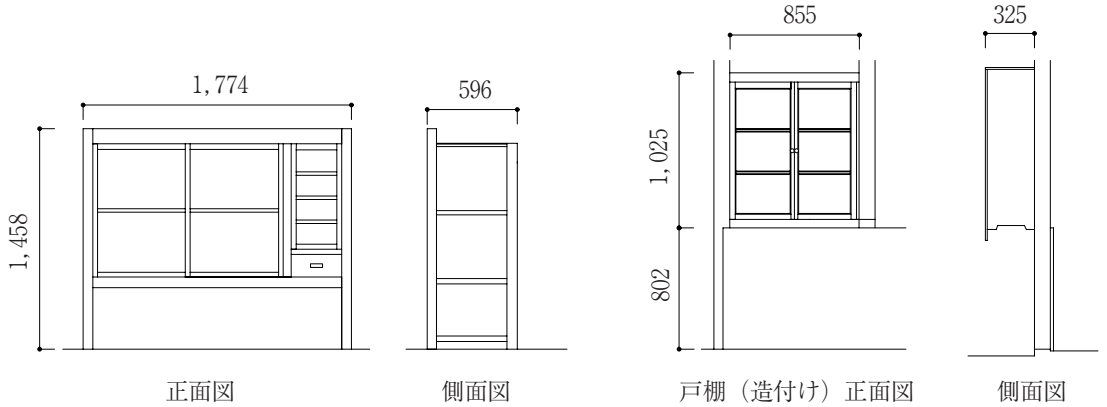

Fig.Ⅳ1-15　築地憲一家住宅　戸棚（1/50）

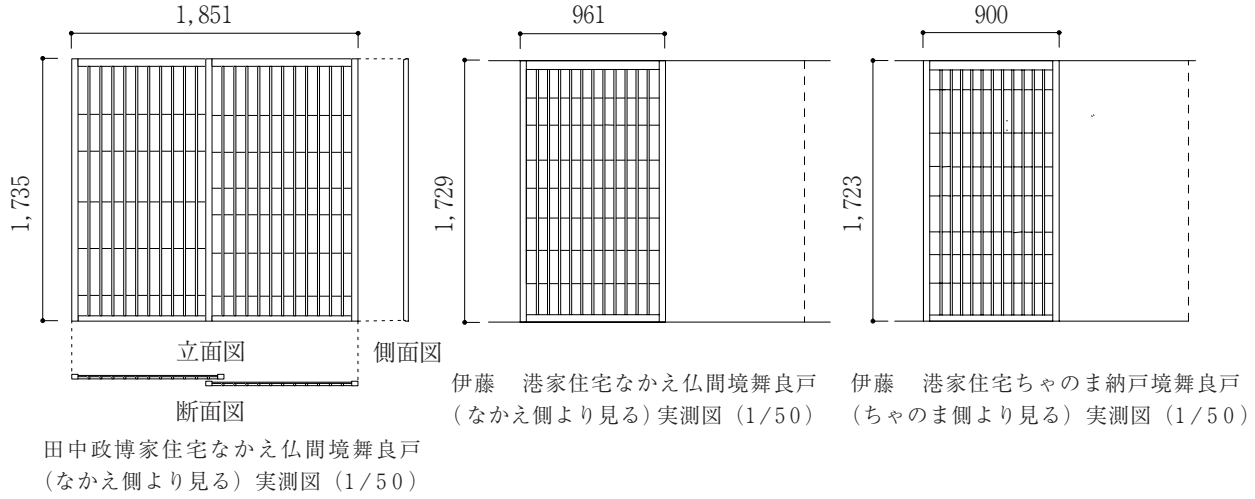

田中政博家住宅なかえ仏間境舞良戸
（なかえ側より見る）実測図（1/50）

伊藤　港家住宅なかえ仏間境舞良戸
（なかえ側より見る）実測図（1/50）

伊藤　港家住宅ちゃのま納戸境舞良戸
（ちゃのま側より見る）実測図（1/50）

築地山治家住宅なかえ透き戸
（なかえよりちゃのま側を見る）
実測図（1/50）

築地正輝家住宅縁側ガラス戸
（内側より見る）実測図（1/50）

築地正輝家住宅ぶつま縁側境障子戸
（ぶつま側より見る）実測図（1/50）

Fig.Ⅳ1-16　建具（1/50）

Pho.Ⅴ1-1　ゲ＝下屋庇（網取：鬼塚カネ家住宅）

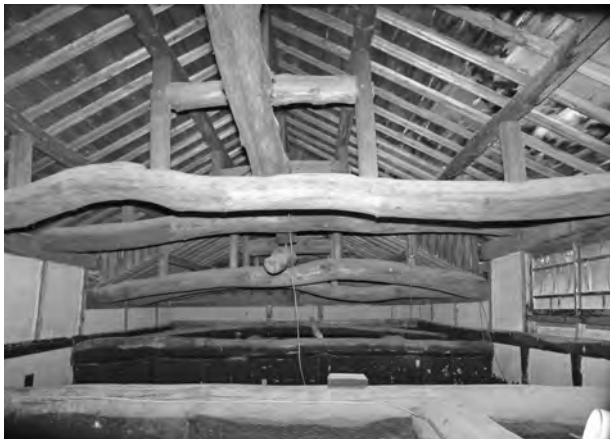

Pho.Ⅴ1-4　小屋組（東小河内：築地憲一家住宅）

Pho.Ⅴ1-5　舞良戸（網取：田中 計家住宅）

Pho.Ⅴ1-7　「おてんらん」？（桑河内：築地九内家住宅_旧景）
（出典：築地九内家所蔵写真）

Pho.Ⅴ1-2　玄関軒肘木（網取：田中計家住宅）

Pho.Ⅴ1-3　ゲの室内化により拡張した例
（網取：山田勉家住宅）

Pho.Ⅴ1-6　透き戸（東小河内：築地山治家住宅）

Pho.Ⅴ1-8　神棚（網取：田中計家住宅）

Pho.Ⅴ1-9　「大くど」の飾り『海老』（桑河内：築地勝蔵家住宅）

Pho.Ⅴ1-10　室外にある土製の竈（網取：田中計家住宅）

Pho.Ⅴ1-11　ガンガン＝金属缶
（桑河内：田中幸太郎家土蔵）

Pho.Ⅴ1-12　斗櫃（桑河内：田中幸太郎家土蔵）

Pho.Ⅴ1-13　将棋盤裏墨書
（大野：築地弘孝家住宅）

Pho.Ⅴ1-14　棟札
（東小河内：伊藤港家住宅）

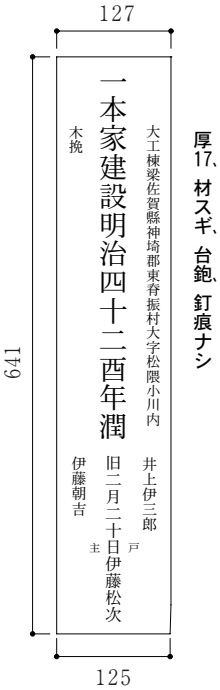

Fig.Ⅴ1-17
伊藤港家棟札読下し

2　民家個別解説

（1）　東　小　河　内　地　区

① 築地憲一家住宅
② 伊藤博子家住宅
③ 伊藤博行家住宅
④ 築地山治家住宅
⑤ 伊藤茂志家住宅
⑥ 伊藤政喜家住宅
⑦ 築地正輝家住宅
⑧ 築地和弘家住宅
⑨ 築地文隆家住宅
⑩ 伊藤　港家住宅

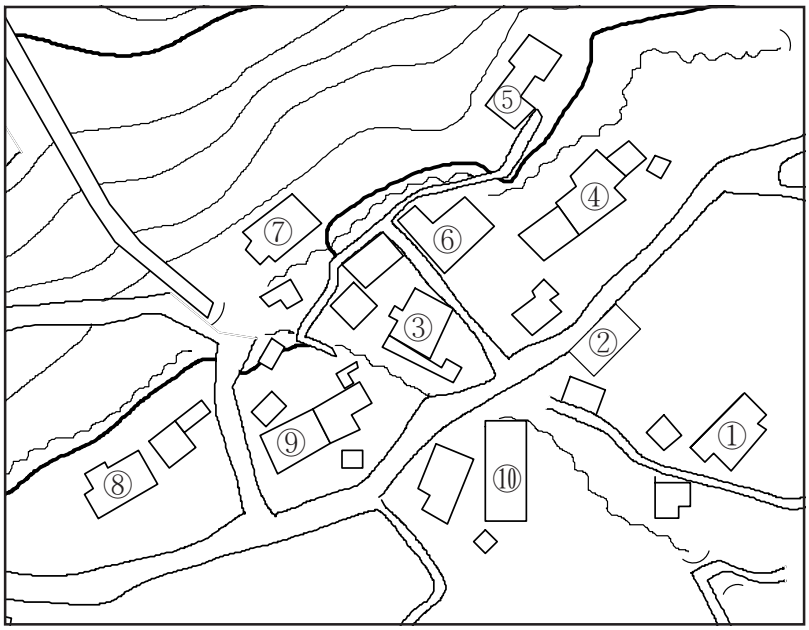

Fig.Ⅴ2-1-1　東小河内地区家屋等配置図

東小河内地区の民家概説

五ヶ山ダムに沈む福岡県四集落のうち東小河内地区は標高400ｍ前後と最も高い位置にある。急峻な南斜面に石垣を築いて平坦な敷地を造成しており、個々の住宅で差はあるが概ね南面に出入口を設ける。この地区の住宅は、戦後に新築された６棟と1926年（大正15）以前に建てられ改造を重ねてきた３棟に分かれる。1949年（昭和24）３月に火災があり、伊藤博子家、伊藤博行家、築地山治家、築地文隆家の各旧宅が全焼した。文隆さんのお宅は、近年再び焼失し聴取りにも応じて戴けなかったので調査対象から除いた。焼失を免れながらも鬼塚七三男日記に1950年（昭和25）新築とある築地和弘家、火災後に新築再興された住宅３棟、伊藤茂志さんのご父君が戦地から帰郷され新築なさった１棟が現存する戦後建築の住宅である。

戦後に新築された住宅は初めから瓦葺、しかも火災以後の復興住宅は真子久夫さんがすべて手がけられたので、直屋で整形四間取りのよく似た平面を示すことに不審はない。むしろ各家の要請を反映して異なる点に注目したい。博子さん宅は1950年（昭和25）、博行さん宅は1952年（昭和27）、山治（清蔵）さん宅は1953年（昭和28）に再建され、ザシキ周りに認められる博子さん宅の先進性、各家ナンドの閉鎖性の差異については個別解説に譲り、ニワに限って比較する。博子さん宅（Fig.Ⅴ2-1-9）はオモテのニワがナカエと同規模の広さで辛うじて昔ながらの作業場と物置が兼用できる。しかし博行さん宅（Fig.Ⅴ2-1-12）では農作業に必要な広さは確保されず物置と味噌部屋が別室として分化する。この両家ではウラの土間に炊事部屋を独立して確保し『ご飯食べどこ』と炊事場間に通路的な小部屋を置く。山治（清蔵）さん宅（Fig.Ⅴ2-1-15）は、再建年次が最も新しいのにニワは伝統的な形を踏襲しているが、作業場は別棟の小屋（倉庫）に移って後年棟続きに改造された。サキニワとも異なり暮らしの場と仕事の場が明確に分かれていく過程を示すといえる。和弘さん宅（Fig.Ⅴ2-1-28）は整形四間取り直屋の基本形を守りつつ博子さん宅の先進性を加味、茂志さん宅（Fig.Ⅴ2-1-18）は1952年（昭和27）新築、土間は炊事場以外の機能を担わず続き間を持つ都市住宅に近い。茂志さんの父君は、応召まで八幡製鉄所の職場長を務めておられたから、都市勤労者住宅の間取りを好まれたのはむしろ当然であろう。

大正以前に建てられた家々のうち、伊藤政喜（義光）家（Fig.Ⅴ2-1-21）は東小河内最後の鍵屋だったようで、解体した家を1898年（明治31）に購入、再建したという。ザシキ全体が突き出すのではなく、ナカエ上手の中柱からオモテ側はザシキへ、ウラ側はナンドへ至る。オクニワと板張りがナンドより一間もウラへ迫り出すのは珍しく広間型三間取りがゲ（下屋庇）を取込んで生じた形式だろう。他の三家はいずれも整形四間取りの直屋で築地憲一（松蔵）家（Fig.Ⅴ2-1-4）は1888年（明治21）、伊藤港家（Fig.Ⅴ2-1-31）は1909年（明治42）、築地正輝家（Fig.Ⅴ2-1-25）は1926年（大正15）の建築と推定できる。松蔵さん宅に縁側や濡縁が全くなく味噌部屋がカマトコの下手に付属すること、港さん宅は棟札に大工棟梁東脊振村小川内の井上伊三郎とあるものの作業場としてのサキニワ、ナカエに濡縁を設け、ナカエにユルリを切ること、正輝さん宅は、ウラのニワを障子で仕切って炊事関係の小部屋を区別すること、が目立つ程度で、間取りの面での違いはほぼないと言って差し支えない。たとえばユルリやコタツをナカエより『ご飯食べどこ』に切る例が多いのは当地区の特徴だが、地域性か建築年の問題なのかは速断できない。また港さん宅が博子さん宅と同じように縁側をトコ裏からナンド下手まで巡らせるのは後年の改造であり、聴取りにご協力戴いた方々のご記憶の上限が異なる以上、厳密な比較は難しい。

Pho.Ⅴ2-1-1　洗い場（築地山治家住宅）

Pho.Ⅴ2-1-2　玄関軒肘木（築地正輝家住宅）

Pho.Ⅴ2-1-3　小屋裏①（築地憲一家住宅）

Pho.Ⅴ2-1-4　小屋裏②（築地憲一家住宅）

Pho.Ⅴ2-1-5　仏壇（伊藤博子家住宅）

Pho.Ⅴ2-1-6　かまど（伊藤港家住宅）

Pho.Ⅴ2-1-7　たんす①（築地憲一家住宅）

Pho.Ⅴ2-1-8　たんす②（築地憲一家住宅）

① 築地憲一家住宅

位牌によれば1979年（昭和54）3月94歳で亡くなられた方が、この家は自分が3歳の時に建てられたと生前語られたのを松蔵さんが覚えておられる。確かであれば建築年は1888年（明治21）となり、五ヶ山地区でも古い民家の一つと推定できる。1996年（平成8）ダム事務所の委託調査で登記簿に居宅について木造瓦葺平屋建、1960年（昭和35）新築と記載のあったことが報告されているが、この時に萱葺から瓦葺に改めた上、改造を加えただけではあるまいか。柱、根太天井、胴差、建具、家具を見ると、明治中期の建物という松蔵さんの伝聞の方が穏当のようである。

松蔵さんは1918年（大正7）のお生まれだから、10〜12歳の1928〜30年（昭和3〜5）以後の記憶は、比較的信頼性が高いと考えられる。一例として西小川内（佐賀県吉野ヶ里町小川内地区）の子供らと喧嘩して、彼らが仕返しに訪れ、松蔵さん旧宅の障子1枚を含む3枚引きの戸を壊したため、松蔵さんは家人からひどく叱られたと明かして下さった。潜り戸付き大戸に改めたのは1940年（昭和15）頃のことだという。当時から直屋で整形四間取り、いわゆる田の字型平面形式だった。南北から20°ほど東に振れて大棟が走り、西面中央よりもやや北に近く大戸があり、大戸南端の戸当たり柱を境に北に二間余の土間、南に各八畳のナカエ、ザシキが並ぶ。ナカエの東奥にはチャノマがあり、その南にナンドがあった。チャノマは北端が奥行一間半の板張りで残りは四畳半の畳敷、ナンドは南端が箪笥や長持ちを置く板張り、北端が四畳半だった。

チャノマの板張り、すなわち土間境のナカエ付近にユルリ（イロリとも呼ぶ）があり、ここが生活の中心だった。ユルリ西端の延長上に土間を東西に隔てる壁があり、西側つまりオモテをニワ、東側つまりウラをカマトコと呼んだという。この隔壁とチャノマ間には半間ほどの開口部があったものの建具の有無は覚えておられなかった。松蔵さんの記憶によればチャノマとカマトコ、チャノマとナカエの境にはいずれも引違いの透き戸が建込まれていたというが、敷居や鴨居を詳しく見ると両者が直角に接する隅に柱痕跡がなく、当初チャノマとナカエは一連の広間で、土間境に建具は一切なかったと見るのが妥当だろう。広間型三間取りから四間取りへ変化した時期は不明だが、この家が建った明治中期から大正にかけてのはずで比較的新しい。

戸や窓がごく少なく、周囲の壁のやや内側の独立柱が身舎（モヤ）を支える柱ならば古い民家とみなす、という一般的傾向から考えると、最も高い閉鎖性が求められるナンドに引違い一間の腰板付障子が立ち、身舎柱は外壁に納まっているから江戸期にまで遡る民家とは考え難い。しかし、北西隅の一部を除いて吹放ちのゲを葺かず縁側を設けないこと、カマトコのクド（竈）及び隣接する味噌部屋東外壁に無双窓を開いていたこと、チャノマの板張りにまな板を置いて土間との段差を利用して包丁を使う調理法が長く続いたこと、位牌は桐箪笥の小さな箱仏壇に祭っていて納骨堂ができた後に初めてトコ脇のブツマに立派な仏壇を据えたこと、下駄箱付き上がり段をニワに設けた後もナカエの西にキンタを置いて直接出入りしていたこと、キンタで洗濯物の皺を伸ばしていたこと、ナカエの南西床下に大きな芋ガマを掘り、籾殻を厚く敷いて薩摩芋を囲って（保存して）いたことなど、伝統的な農家の生活を長く保っていて貴重である。

松蔵さんは炭焼きを余りなさらず、牛と馬車で木材運送を営み、高度経済成長期は造園業に転じるなど、現金収入を得る才に長けておられたにもかかわらず、土間を洋間や台所に改造、ナカエとブツマの西に縁側を設け、ウラ（東）の外壁を半間拡張なさっただけで、建物の旧状をよく保ち、正確な記憶を提供して下さった。我々の調査に対する多大なご貢献に感謝したい。

Pho.Ⅴ2-1-9　築地憲一家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-1-10　築地憲一家住宅②なかえ根太天井

Pho.Ⅴ2-1-11　築地憲一家住宅
③ちゃのまから納戸を見る

Pho.Ⅴ2-1-12　築地憲一家住宅④なかえから仏間を見る

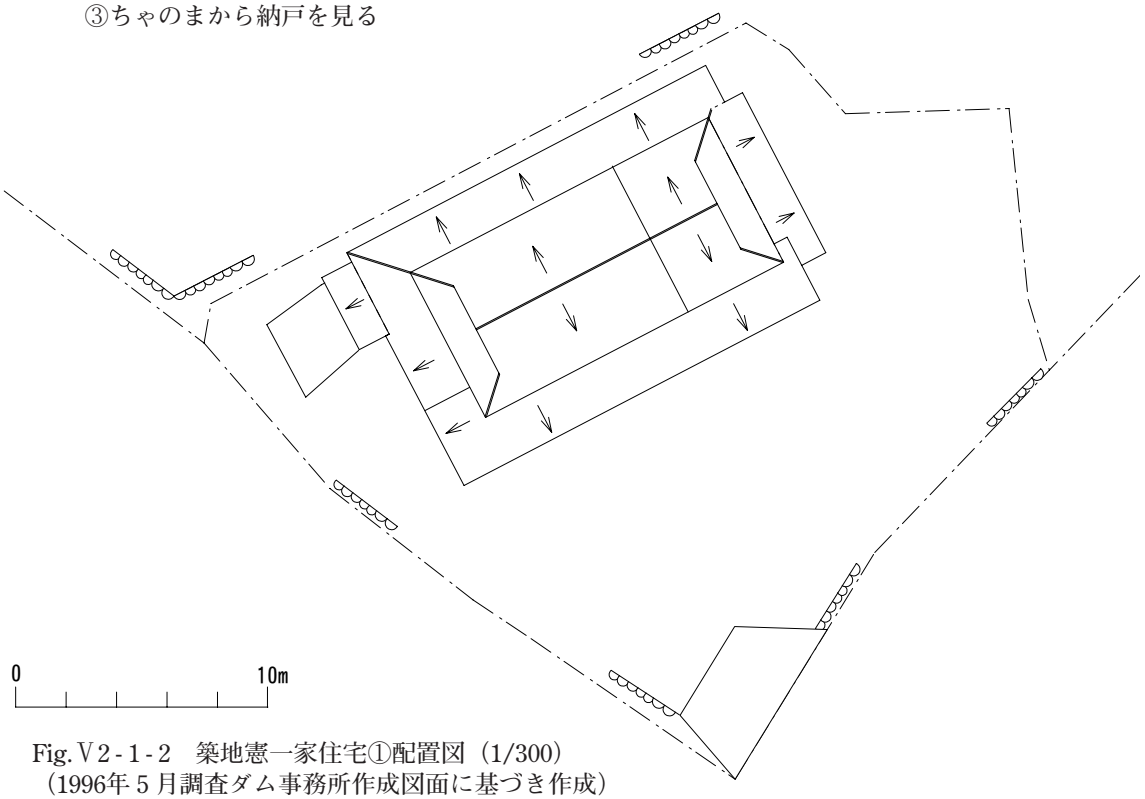

Fig.Ⅴ2-1-2　築地憲一家住宅①配置図（1/300）
（1996年５月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

Pho.Ⅴ2-1-13　築地憲一家住宅⑤なかえ西側隅と大黒柱

Pho.Ⅴ2-1-14　築地憲一家住宅⑥大黒柱と上がり段

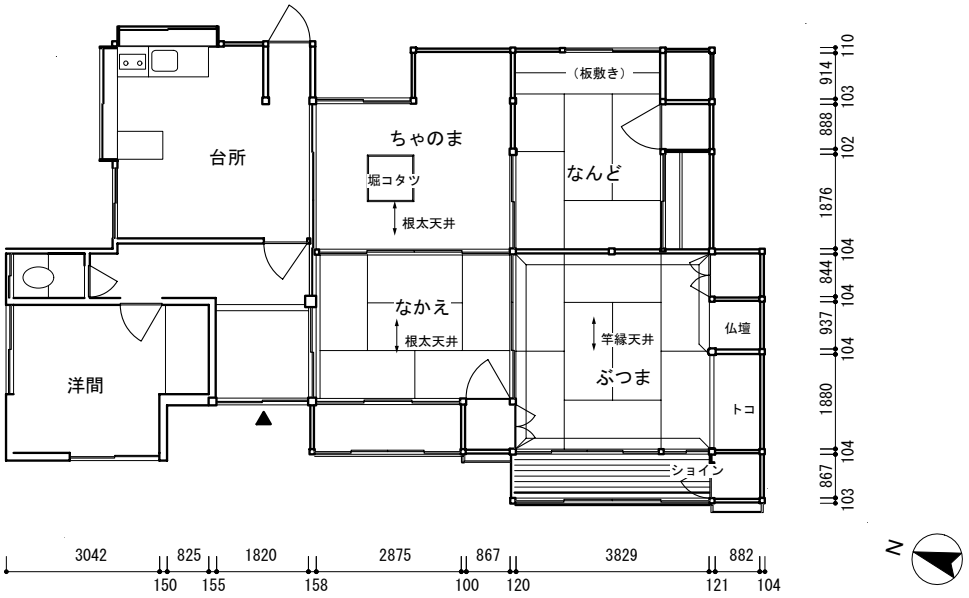

Fig.Ⅴ2-1-3　築地憲一家住宅②実測平面図（1/150）
（2004年6月調査）

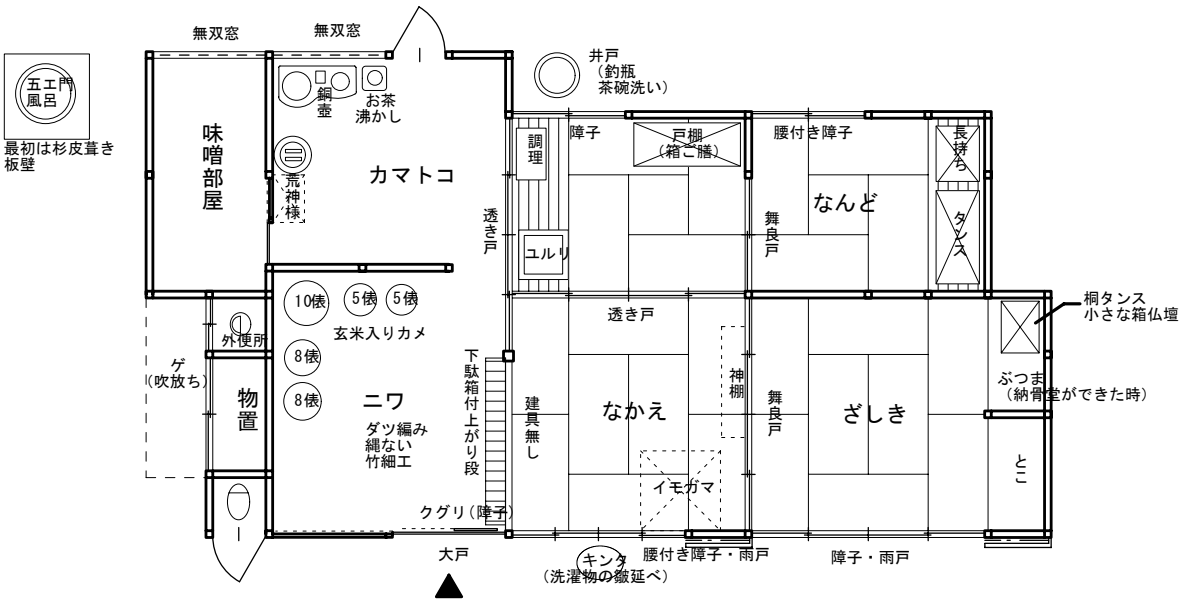

Fig.Ⅴ2-1-4　築地憲一家住宅③聴取り調査による復元図（1940年～1959年頃）

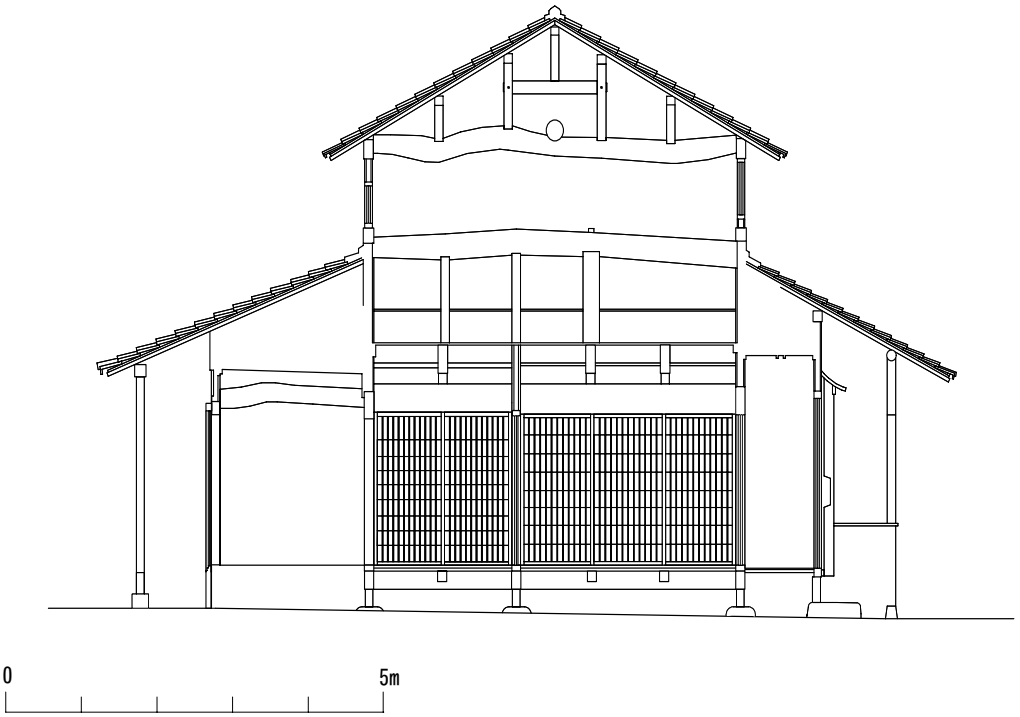

Fig.Ⅴ2-1-5　築地憲一家住宅④実測断面図（1/100）（2004年 6 月調査）

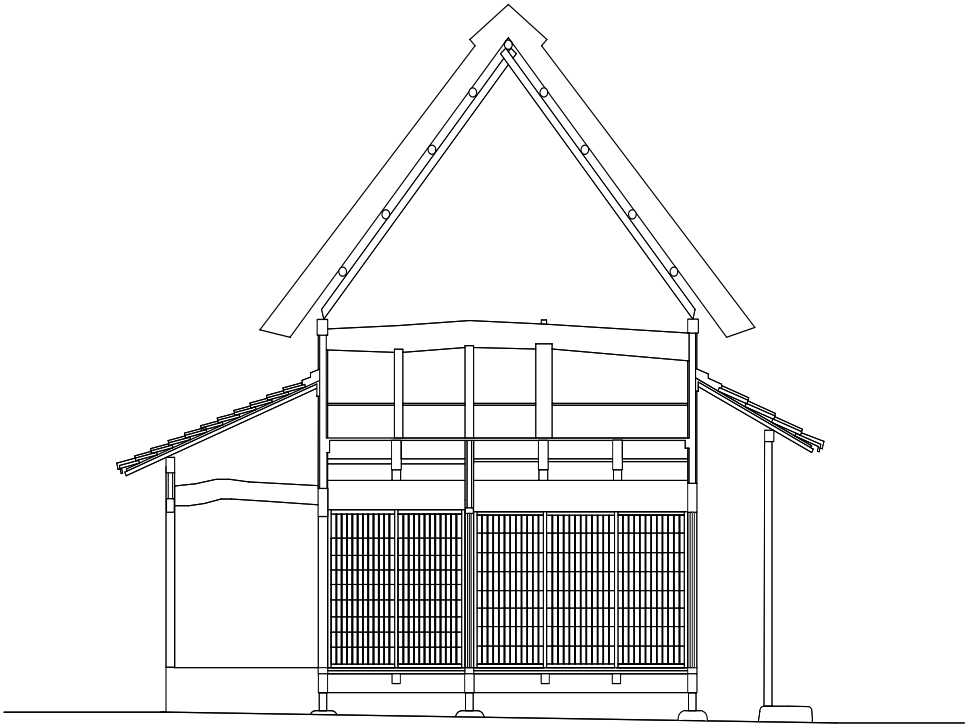

Fig.Ⅴ2-1-6　築地憲一家住宅⑤復元断面図（水田丞氏復元案）

② 伊藤博子家住宅

聴取りした博子さんは1949年（昭和24）に焼失した旧宅のことは、嫁いで来られる前だから、鍵屋だったことしかご存じなかった。登記簿に居宅、木造草葺平屋建86.61㎡とあるのが唯一の記録である。そこで1950年（昭和25）再建後から2004年（平成16）の間を伺った。1961年（昭和36）夫君・孝さんの交通事故を機に離農、西小川内、板屋への行商を経て1977年（昭和52）から20年間ほど現人橋で鮮魚店を営まれ、夏はこのお宅に住みつつ通勤された。博子さんは1967年（昭和42）からゴルフ場に勤務。行商時にはニワに業務用冷蔵庫を置いたが、当初は農家だから四間取り直屋（スゴヤ）、ナカエとチャノマは根太天井、クドは耐火煉瓦で大工は真子久夫さんだった。外周の建具にガラス入りの戸や窓を多用し、室内の間仕切りに腰障子や襖を建込んで昼間の室内を明るくしたり、五右衛門風呂を身舎内に据えた点は先進的である。ザシキの縁がトコ裏に回り込み客用便所を設けたのは当時の流行である。その後の改造は、1975年（昭和50）頃、鬼塚七三男さんに依頼してニワ下手の炊事場を浴室や脱衣室とした。1980年（昭和55）頃に山田和馬さんが手がけてニワ下手奥に二段の棚を設け、下段に籾入ブリキ缶等を並べた。ウラニワとチャノマのゲを囲って台所にした時期、オモテニワを洋間にした時期は不明であった。

Pho.Ⅴ2-1-15　伊藤博子家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-1-16　伊藤博子家住宅②なかえから仏間を見る

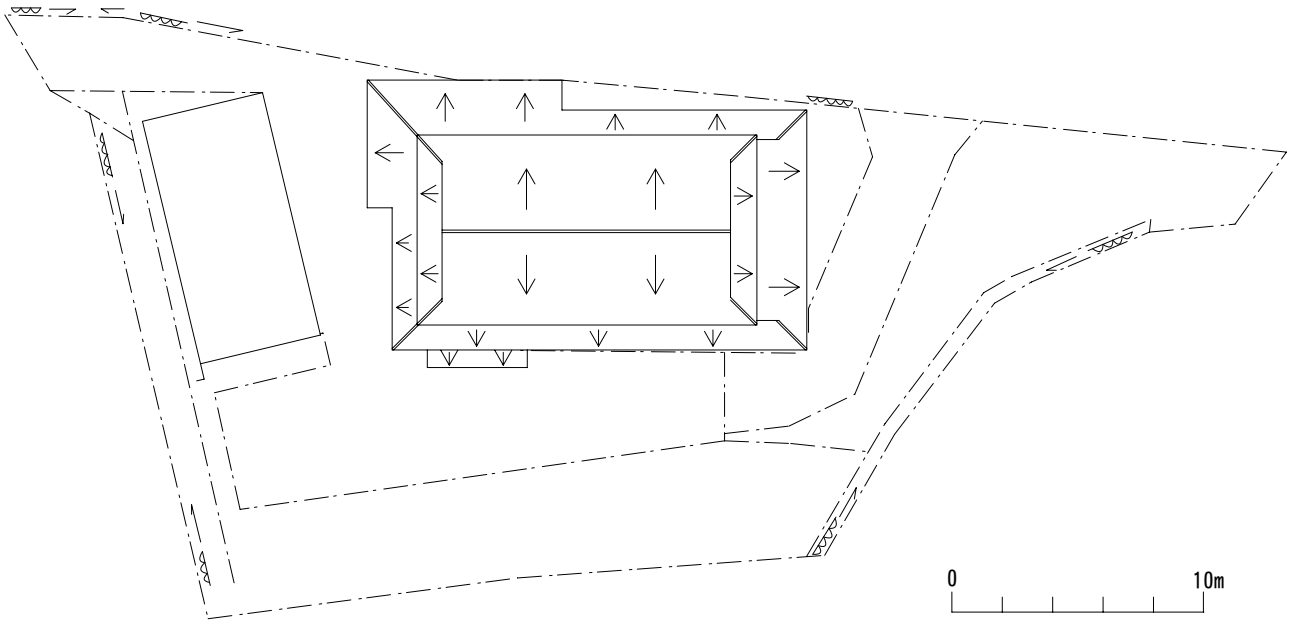

Fig.Ⅴ2-1-7　伊藤博子家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

Fig.Ⅴ2-1-8　伊藤博子家住宅②実測平面図（1/150）
（2004年6月調査）

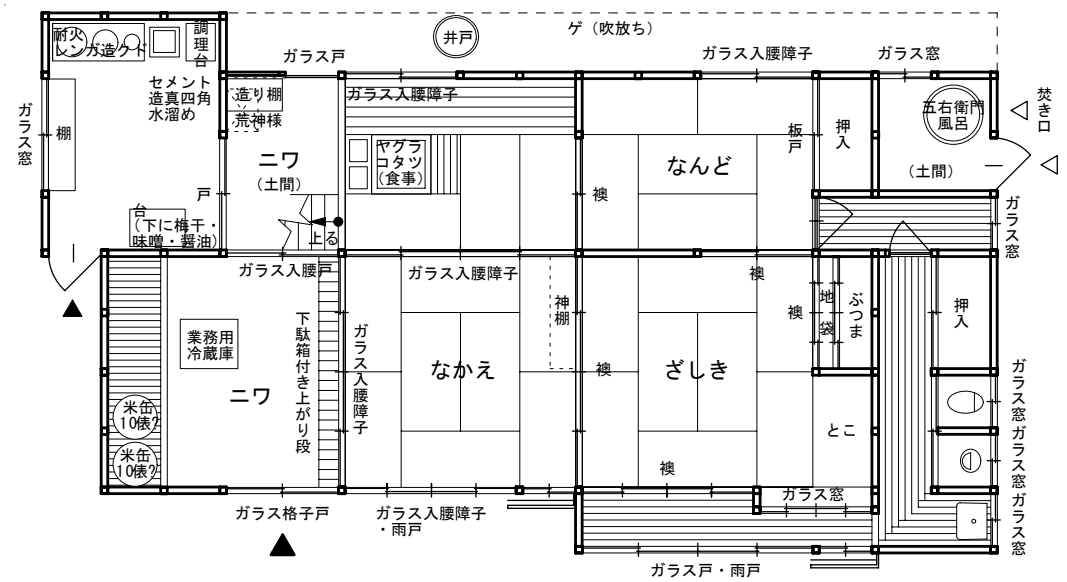

Fig.Ⅴ2-1-9　伊藤博子家住宅③聴取り調査による復元図（1950年～2004年頃）

③　伊藤博行家住宅

1949年（昭和24）に焼失した４戸うちの一軒である。博行さんは1936年（昭和11）のお生まれで、1952年（昭和27）に再建された現存住宅の改造前の様子について信子夫人とともに話して下さった。博行さんは那珂川町役場にお勤めで、前項の伊藤博子家住宅と同じ真子久夫さんが建築されたためか、再建当初の平面は似ており整形四間取りである。しかし詳しく比べると、博子家ではザシキとナンドの間に幅一間の襖があって往来することができたが、博行家は壁で完全に隔てられている。ナンドとチャノマ間も博子家では一間幅の引違い襖だが、博行家では半間の片引戸である。つまり博子家に比べて博行家の方がナンドの閉鎖性が高いといえる。博子家ではザシキの縁側がトコ裏に回り込み、来客用便所や押入との間で中廊下をなしてナンド奥から延びた廊下と直交していた。ところが博行家では附書院側に縁が付くだけでナンドへの迂回路の痕跡は認められない。博行家は二世代住宅でナンドは博行さんのご両親の寝室だった。これとナンドの閉鎖性を結び付けることは性急に過ぎるが博行さんご夫妻の寝所がナカエや二階を転々として一定しなかった点は見過ごせない。また、博子家では再建当初、広いニワがナカエの下手にあって農家の作業空間を確保したのに対し、博行家では初めから現在の玄関と同規模の土間しかなく、物置や味噌部屋など空間を細かく区切っていた。これらの違いが後々の改造にも反映し、2004年（平成６）の調査時、博行家では玄関土間の下手に、オモテからウラに向かって、洋間、便所、浴室、台所がコンパクトに連なっていた。ウラの平面拡張でも、博行家は洋間も狭い方の台所もチャノマから出入りするが、博子家ではチャノマの隣に出入口がある。ほぼ同時に建ち当初平面も僅かに異なるだけの山間民家の半世紀後を比較する好例といえる。

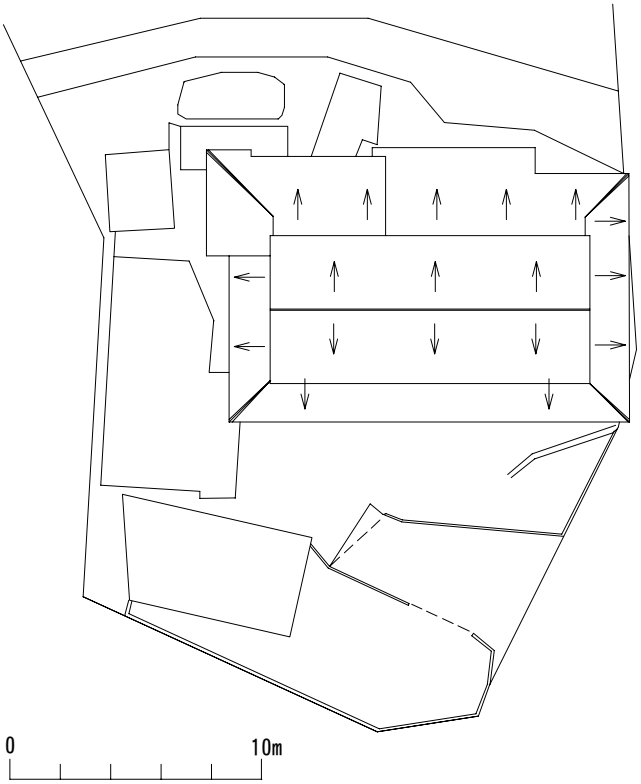

Fig.Ⅴ2-1-10　伊藤博行家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

Pho.Ⅴ2-1-17　伊藤博行家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-1-18　伊藤博行家住宅②小屋裏

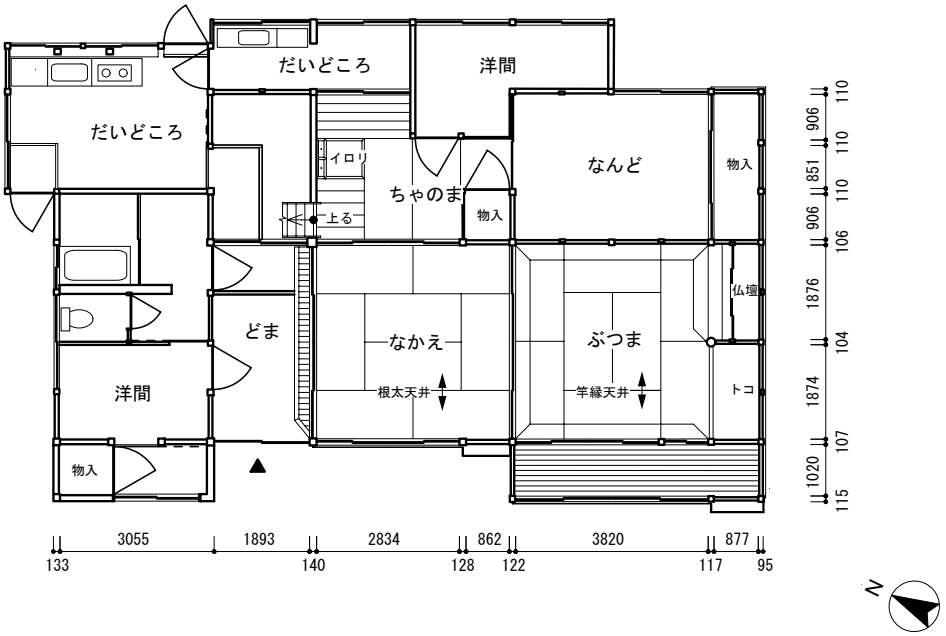

Fig.Ⅴ2-1-11　伊藤博行家住宅②１階実測平面図（1/150）
（2004年６月調査）

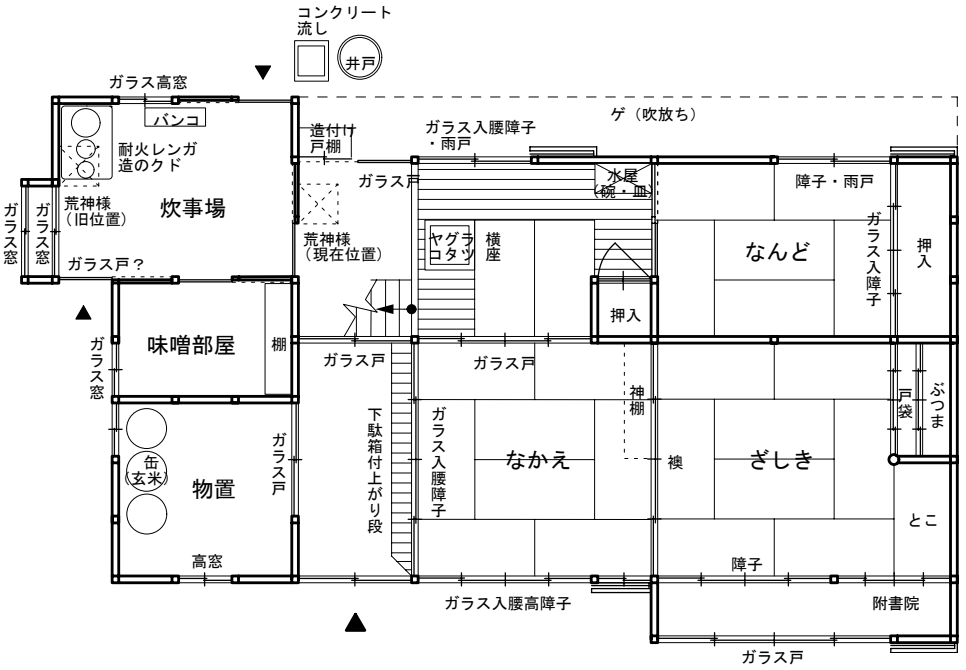

Fig.Ⅴ2-1-12　伊藤博行家住宅③聴取り調査による復元図（1952年頃）

④　築地山治（清蔵）家住宅

築地山治家旧宅も1949年（昭和24）に焼失した。山治さんご一家は我々の調査時には、1995年（平成7）竣工の新居にお住まいだったので、隣地に現存する火災後に再建した主屋については、亡父・清蔵さんの奥様・美代子さんから聴取りした。登記簿には1953年（昭和28）新築、1988年（昭和63）増築とある。伊藤博子家、伊藤博行家と同様、真子久夫さんが手がけられたためか、整形四間取りの当初平面は博子家住宅とよく似ている。ただ博子家では座敷裏に縁を巡らせて屋内に取り込んだ五右衛門風呂と便所を、屋外のまま吹放ちのゲとした点は旧来の農家の慣習を守った。コタツをチャノマでなくナカエの奥、土間境付近に切り、チャノマの土間との境に半間幅の板張りを設けたのも足拵えを解かずに土間境で昼食を摂る伝統的農家の生活に適した形式を踏襲している。ナンドとチャノマの一部を半間だけゲに押出し、ザシキとナンドの間に中廊下を通す改造は早く行われた。お姑さんが若夫婦の寝室であるナンドを通り抜けて夜中に外便所に行かれるのが精神的苦痛だったのが原因で、プライバシー意識が農家に浸透し始めた事を示す貴重な証言である。時期は1970年（昭和45）にお舅さんが亡くなった後と推察される。

Pho.Ⅴ2-1-19　築地山治家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-1-20　築地山治家住宅②附け書院

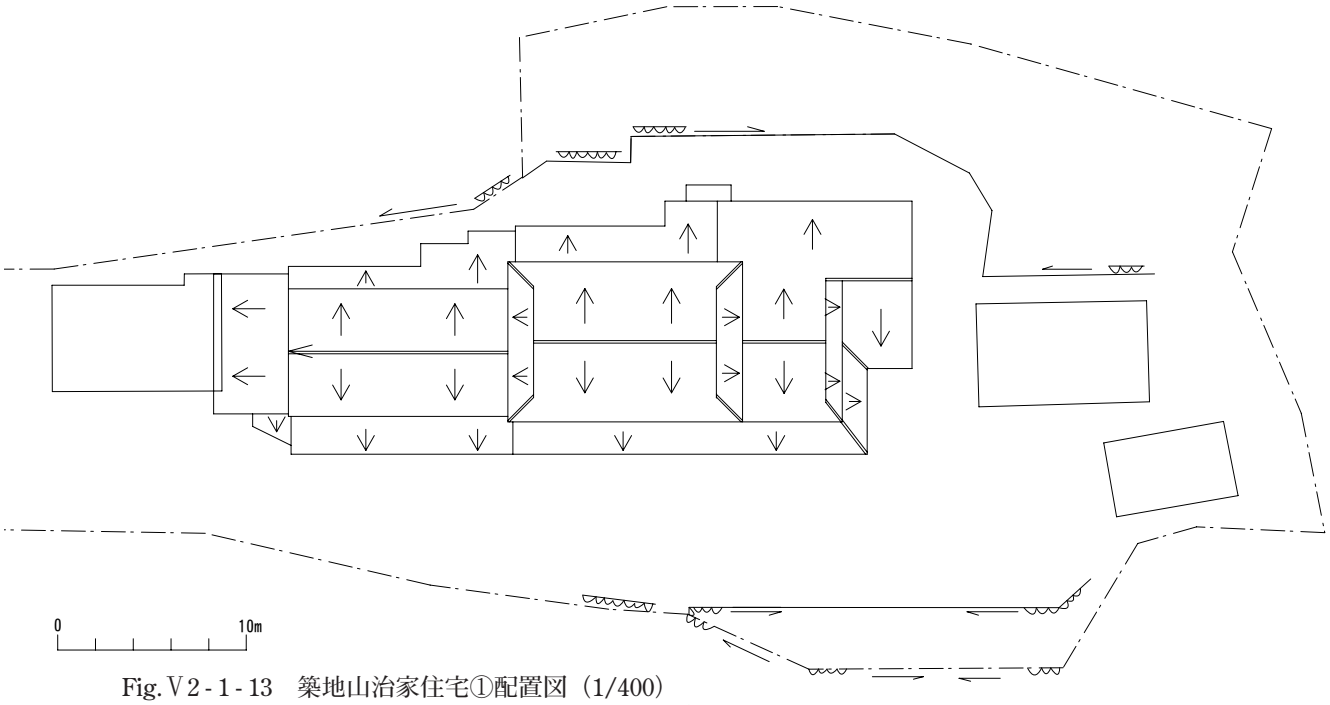

Fig.Ⅴ2-1-13　築地山治家住宅①配置図（1/400）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

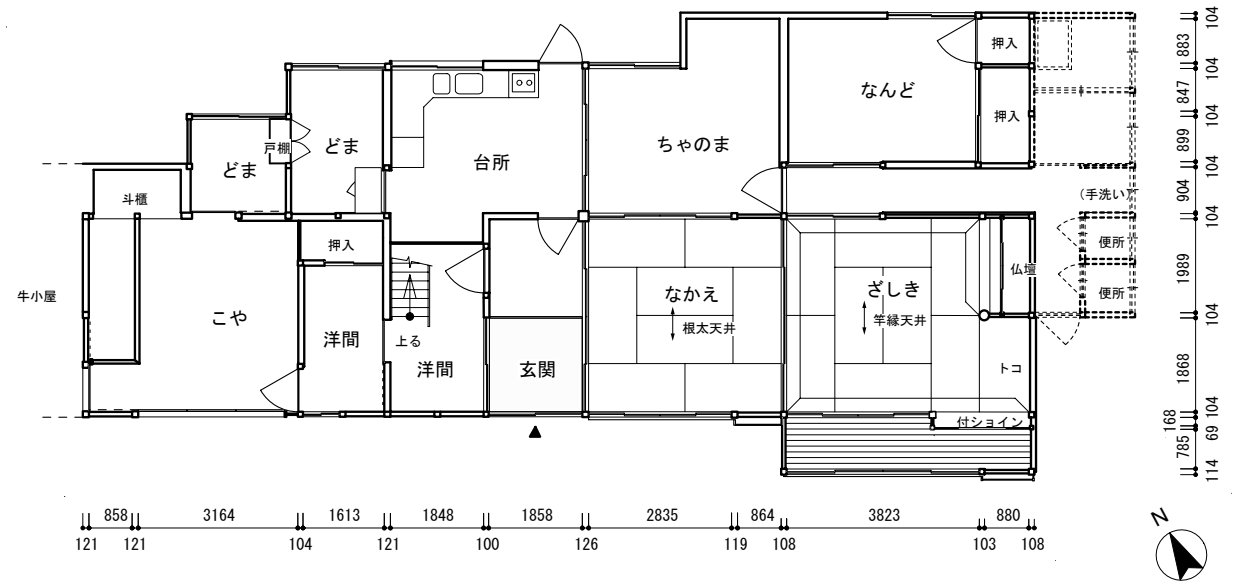

Fig.Ⅴ2-1-14　築地山治家住宅②１階実測平面図（1/150）
（2004年６月調査）

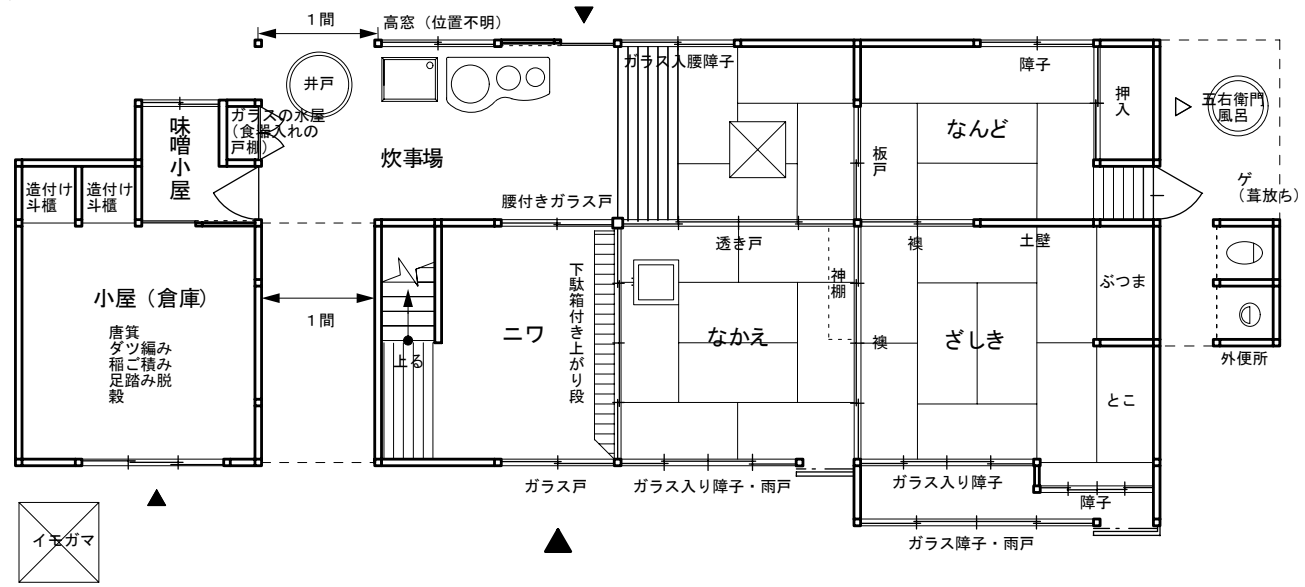

Fig.Ⅴ2-1-15　築地山治家住宅③聴取り調査による復元図（1953年～1970年頃改造前）

⑤　伊藤茂志（伊久江）家住宅

聴取りは1951年（昭和26）生まれの茂志さんにご協力願った。東小河内の伊藤港家の分家で、1912年（明治45）生まれの父君は八幡製鉄所の職場長時代に応召、敗戦後に東小河内に戻られたとのことである。現存する居宅は鬼塚七三男日記に1952年（昭和27）新築と記される。茂志さんは父君のおじの鬼塚平七さんが建てられたと伝聞され、七三男さんは平七さんの跡継ぎだから建築年代はこれが妥当だろう。玄関で履き替えて床に上がると正面がナカエ、左手の縁への扉を開けるとナカエと続き間の座敷があり、縁の先がトコ裏の便所である。玄関とナカエの右手はコタツを切った板張りで、その裏手に最小限の土間があった。ナンドはない。五ヶ山地区の標準的な間取りとは明らかに異なる。理由は二つ考えられる。父君が八幡製鉄の勤務から帰農された都会人だったこと、そして平七さんが東京の目黒区で大工修行をなさった方だったことである。この結果、改造にあたって玄関右手の板張りを和室に、土間を台所と浴室に模様替えすることに少しも抵抗感がなかったと考えられる。また左手のザシキのトコ裏諸室は片廊下の縁側を延長することで既存部分にほとんど影響を与えずに大規模な増築が可能だっただろう。

Pho.Ⅴ2-1-21　伊藤茂志家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-1-22　伊藤茂志家住宅②敷地内通路と植物園

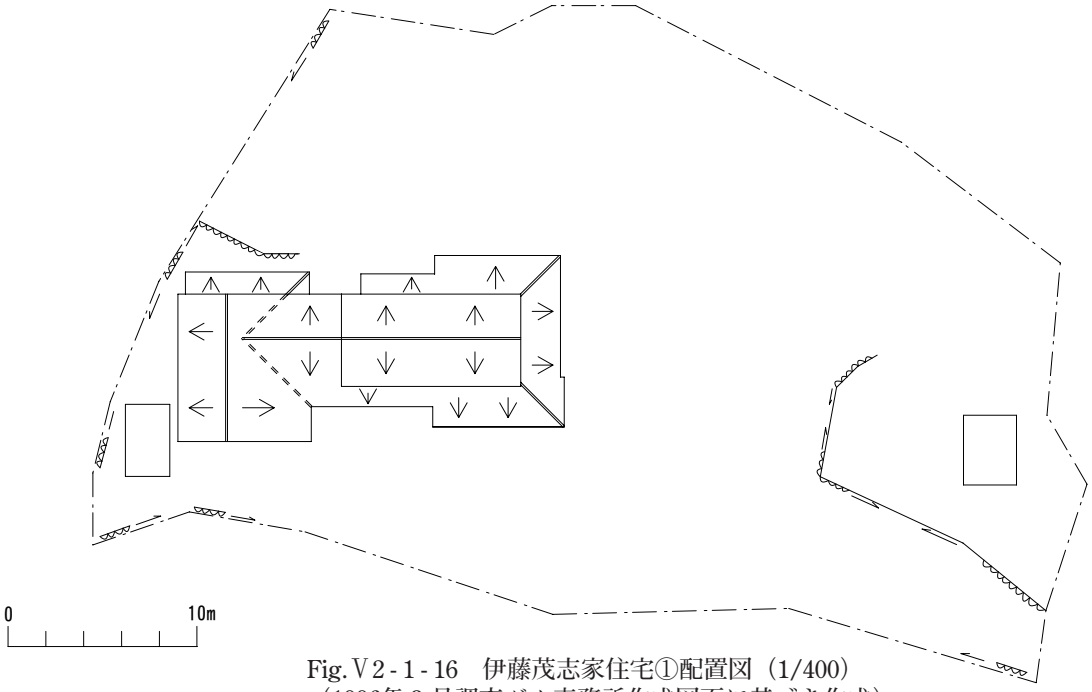

Fig.Ⅴ2-1-16　伊藤茂志家住宅①配置図（1/400）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

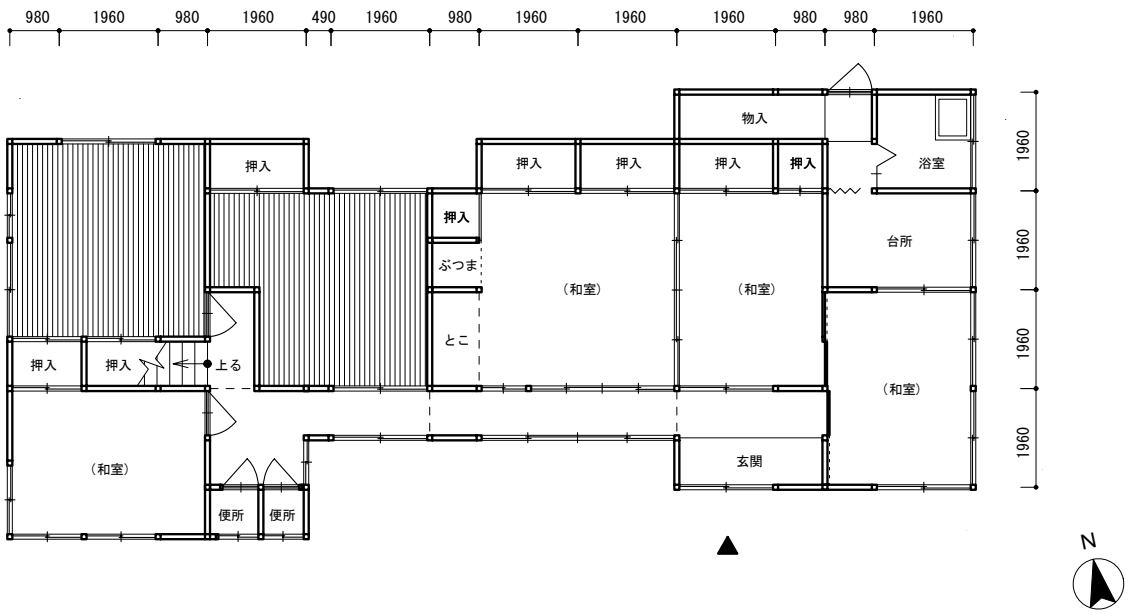

Fig.Ⅴ2 - 1 - 17　伊藤茂志家住宅②１階現状平面図（1/150）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

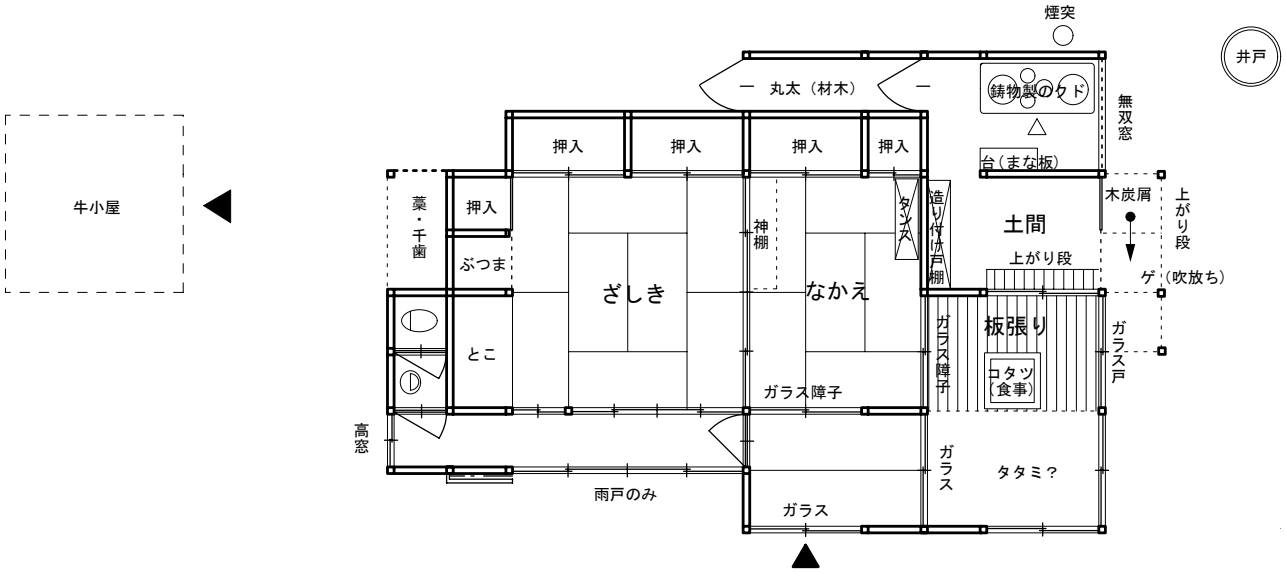

Fig.Ⅴ2 - 1 - 18　伊藤茂志家住宅③聴取り調査による復元図（1963年頃）

⑥　伊藤政喜（義光）家住宅

このお宅では1932年（昭和７）生まれの伊藤義光さんから聴取りした。義光さんの伝聞によると1957年（昭和32）に新築されるまでの旧宅は、解体した家を1898年（明治31）に購入して現在地に再建したものだったという。これが事実ならば部材はさらに古い時期のものと推察される。義光さんのご記憶から復元した図を見ると典型的な鍵屋である。北入で西がニワのある下手、東が上手、ナカエ中央の柱を境に、ザシキとナンドそれぞれに、引違い一間の舞良戸を介して入ることができる。ナカエの南にはユルリを切った板張りがあり、北東隅の片引き舞良戸からナンドに入る。ザシキとナンドは壁で完全に隔てられた。ザシキの北辺に縁側を付加したのは1947～48年（昭和22～23）の改造時だという。新築によって南北が入れ替わり、南入で東西棟の直屋になった。ナカエとザシキ間に中廊下、ナカエ南辺の中央から東に縁が延び、ザシキ南東で北に折れてトコ裏の便所、ナンドに至る。ナンドとチャノマの間には小部屋があり、両者を中廊下でつなぐ。廊下を多用し各部屋の独立性を高めた間取りで都市住宅にも類例は少ない。

Pho.Ⅴ2-1-23　伊藤政喜家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-1-24　伊藤政喜家住宅②春慶塗りの板戸

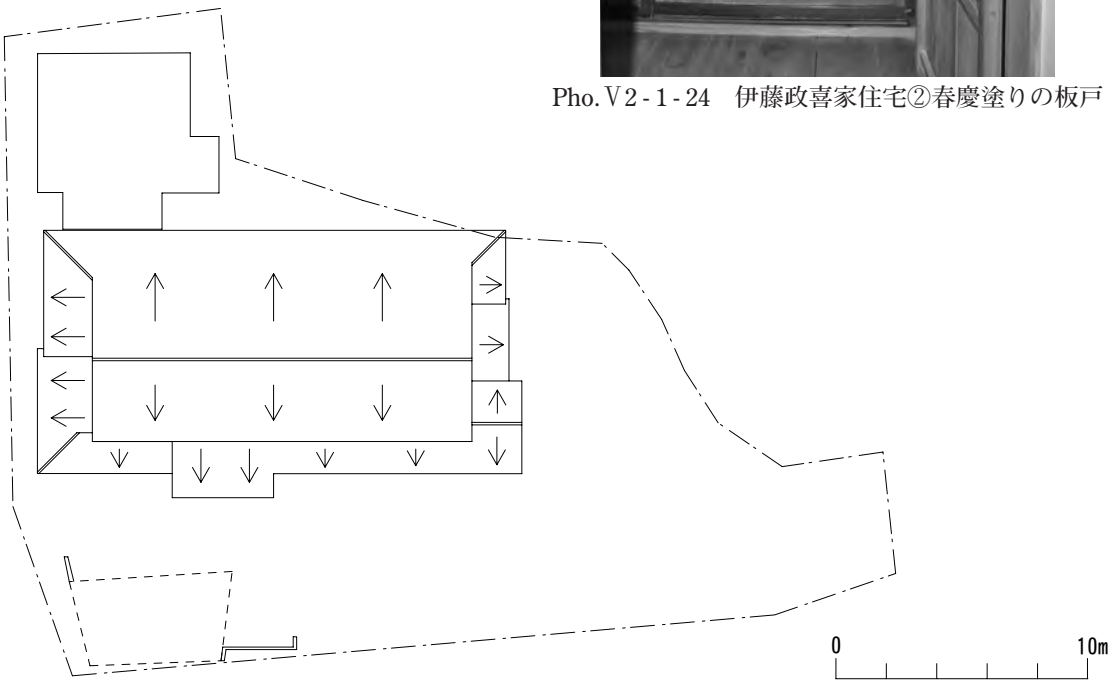

Fig.Ⅴ2-1-19　伊藤政喜家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

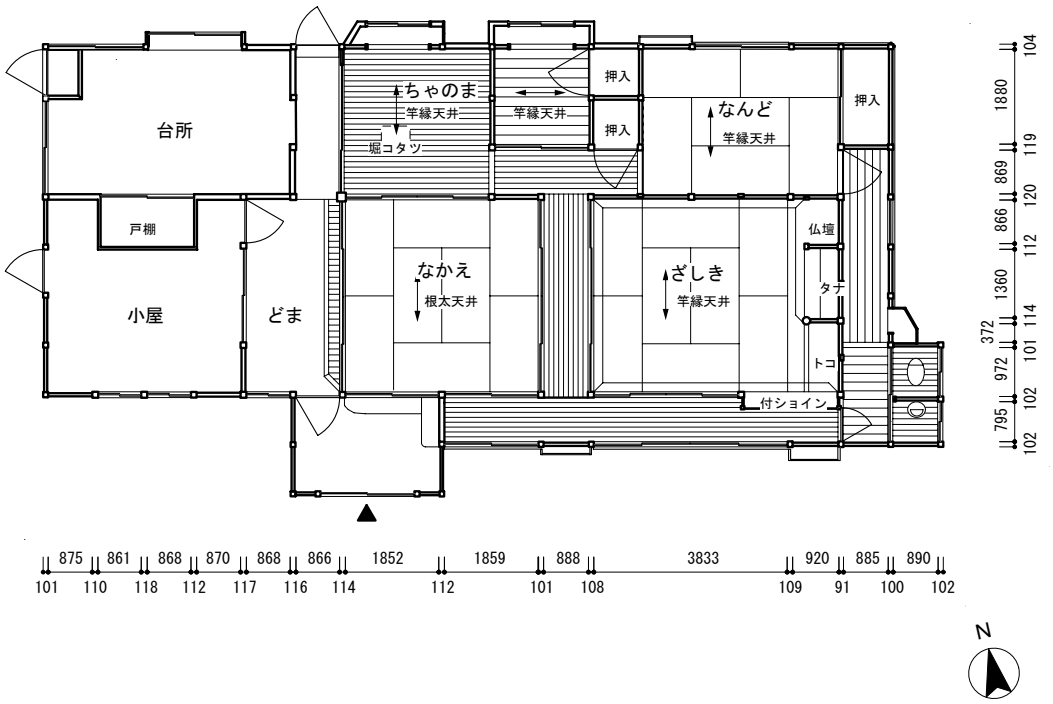

Fig.Ⅴ2-1-20　伊藤政喜家住宅②実測平面図（1/150）
（2004年6月調査）

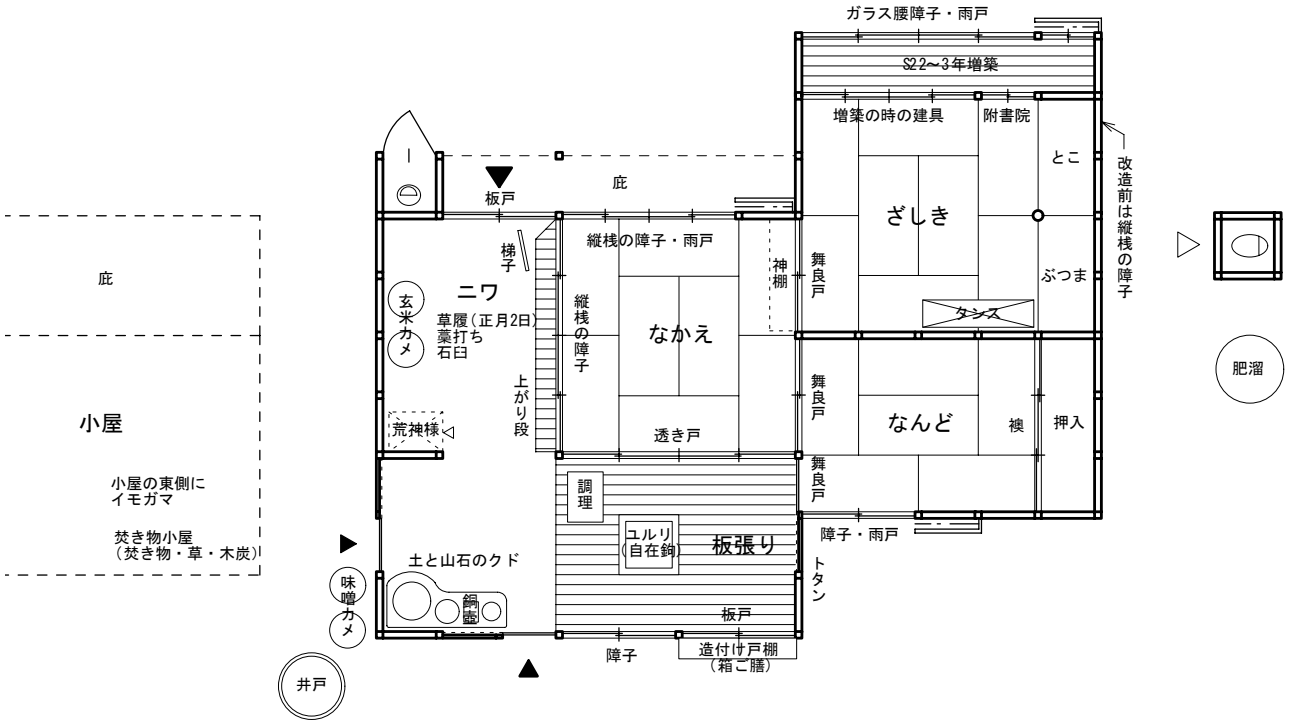

Fig.Ⅴ2-1-21　伊藤政喜家住宅③聴取り調査による復元図（1944年～1956年頃）

⑦　築地正輝家住宅

ダム事務所資料の目次には築地壽子、正明家とあるが、それと同一の建物である。壽子さんは正輝さんの母堂、正明さんは子息である。登記簿に『居宅、木造草葺、平屋建、79.33㎡』と記されているのは鬼塚七三男日記にある1969年（昭和44）改造より前の状態を示すのだろう。1946年（昭和21）に大野から嫁がれた壽子さんが聴取りに協力して下さった。東西棟、整形四間取りの直屋で東を上手とし、オモテは各八畳のナカエとオザシキが並ぶ。境にナカエ側からは舞良戸、オザシキ側からは襖貼りに見える建具があった。オザシキ南縁の端に片引戸を設け、トコ裏の洗面所と便所に至る形式は1946年にはできていた。ウラは畳敷四畳半と幅半間で奥行一間半の板張りからなるチャノマがナカエに接する。ナカエ境の建具は透き戸、ナンドとの境は引違いの舞良戸で、ヤグラコタツはチャノマの板張りに切っていた。チャノマの北壁沿いに幅一間、奥行三尺ほどの戸棚を据えその脇に筥御膳を重ねていた。六畳に押入付きのナンドは壁でオザシキと隔てられていた。ニワも上手と同位置を壁と透き戸で南北に仕切り、オモテは八畳ほどの広さに斗櫃を二つ並べ、五俵入米甕を三つ据えていた。ウラは引違い障子で東西に仕切り、西室の北西隅に土製のクドがあった。東室には水瓶と戸棚があり、北面のゲに出入りできた。壽子さんは1926年（大正15）建築時の大工は板屋出身の真子さん、萱から瓦への葺替えと炊事場改造は1971年（昭和46）と聞かされた。オザシキ裏のトイレの先にあった吹放ちのゲは焚き物小屋だったが、1946年以後洋間に改めた。全体に改造が少なくよく旧状を保っている。

Pho.Ⅴ2-1-25　築地正輝家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-1-26　築地正輝家住宅②なかえから仏間を見る

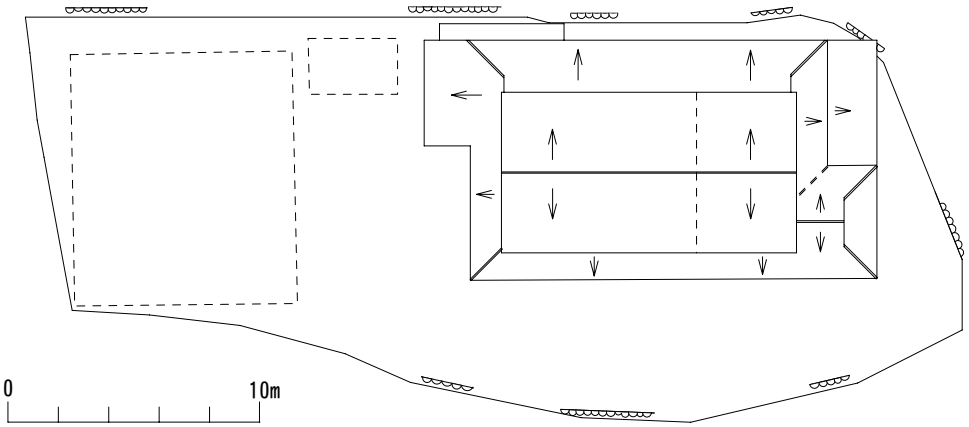

Fig.Ⅴ2-1-22　築地正輝家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

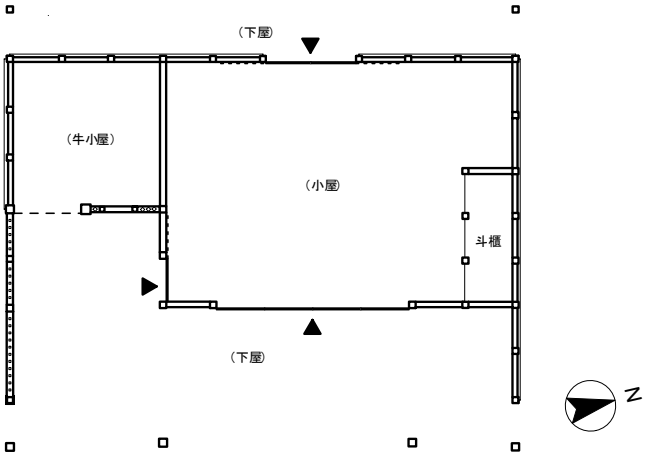

Fig.Ⅴ2-1-23　築地正輝家住宅
②納屋実測平面図（1/150）
（2004年６月調査）

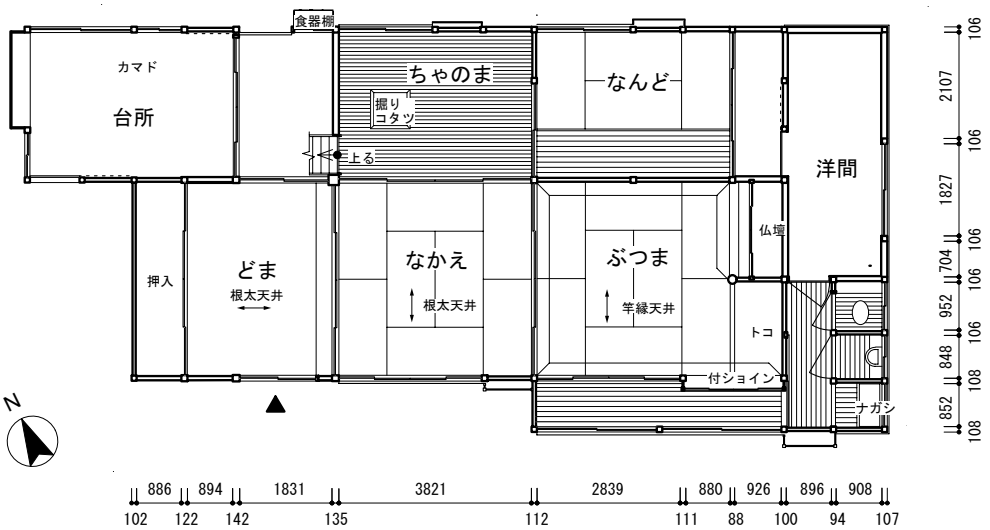

Fig.Ⅴ2-1-24　築地正輝家住宅③１階実測平面図（1/150）
（2004年６月調査）

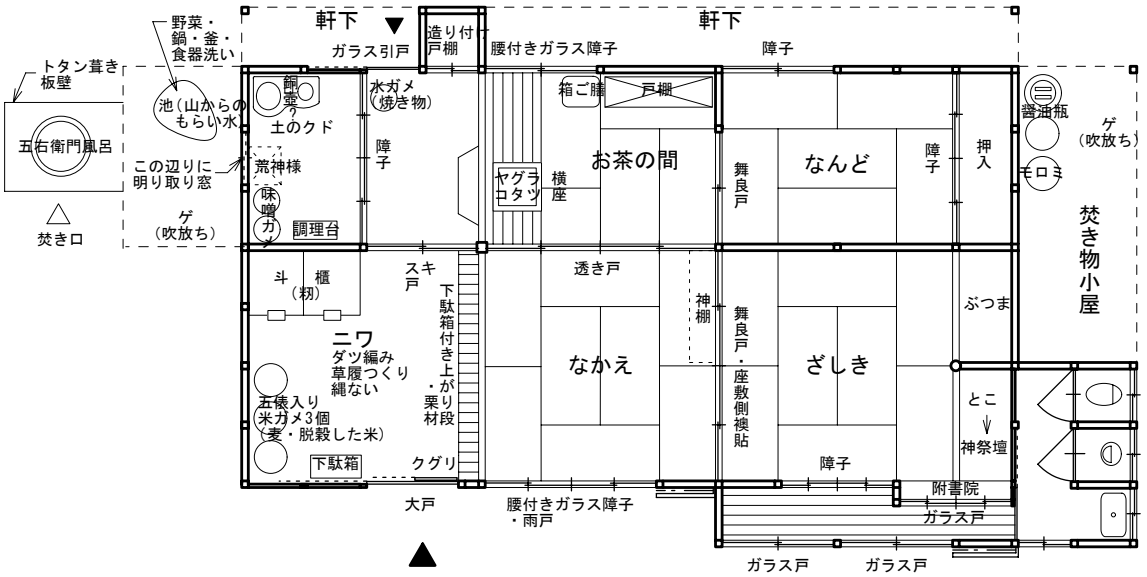

Fig.Ⅴ2-1-25　築地正輝家住宅④聴取り調査による復元図（1946年～1968年頃）

⑧　築地和弘家住宅

聴取りに応じて下さった和弘さんは1956年（昭和31）のお生まれで、鬼塚七三男日記には1950年（昭和25）新築とあるから、建替え前の旧宅についてはまったくご存じないし、現在の居宅の沿革について信頼できる情報が期待できるのは、1968年（昭和43年）頃から後である。ご両親の政光さんは1922年（大正11）のお生まれ、1996年（平成８）のダム事務所の調査の際に奥様の幸子さんともども職業は農業と回答しておられる。北西から南東に大棟が走る整形四間取りの直屋で、西面がオモテ、北寄りに各八畳のナカエと座敷、ウラには各六畳の居間とナンドが並び、南寄りにニワを設ける典型的な農家の平面である。ヤグラコタツが居間の中央近くに切られた点、ナンドの北寄りの小部屋にもコタツを切り、居間の土間境が板張りでない点、ナカエからザシキへ続く縁側が直角に折れてザシキ裏の便所を通過して小部屋に至る点、オクニワ南東の壁が北東に延びて幅一間、奥行二間の炊事空間をなしクドが一番奥にあった点は、同じ時期に建てられた他の東小河内の居宅との違いが認められる。この特異な炊事空間は後に取払われ、飯台やミズヤが置かれていたオクニワは床張りの台所に、オモテニワの東奥にあって木製簀の上に米入れのブリキ缶を並べていた土間は半間西に拡張して板張りの物置になった。しかし、続き間型ザシキを中心に比較的改造が少なく安定した生活空間として機能したと推察できる。

Pho.Ⅴ2-1-27　築地和弘家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-1-28　東小河内地区集会所

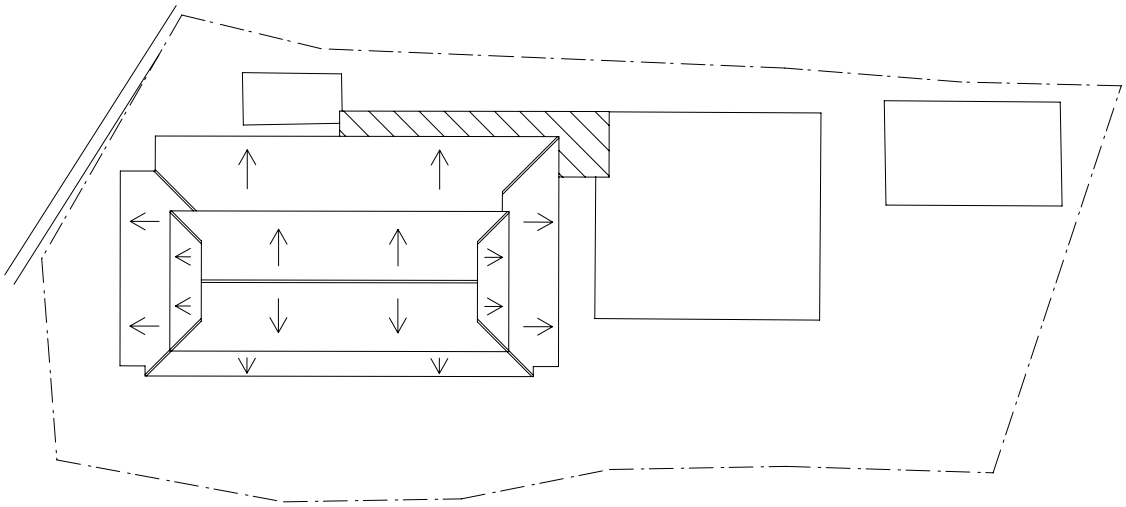

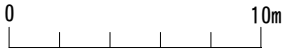

Fig.Ⅴ2-1-26　築地和弘家住宅①配置図（1/300）
（1996年５月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

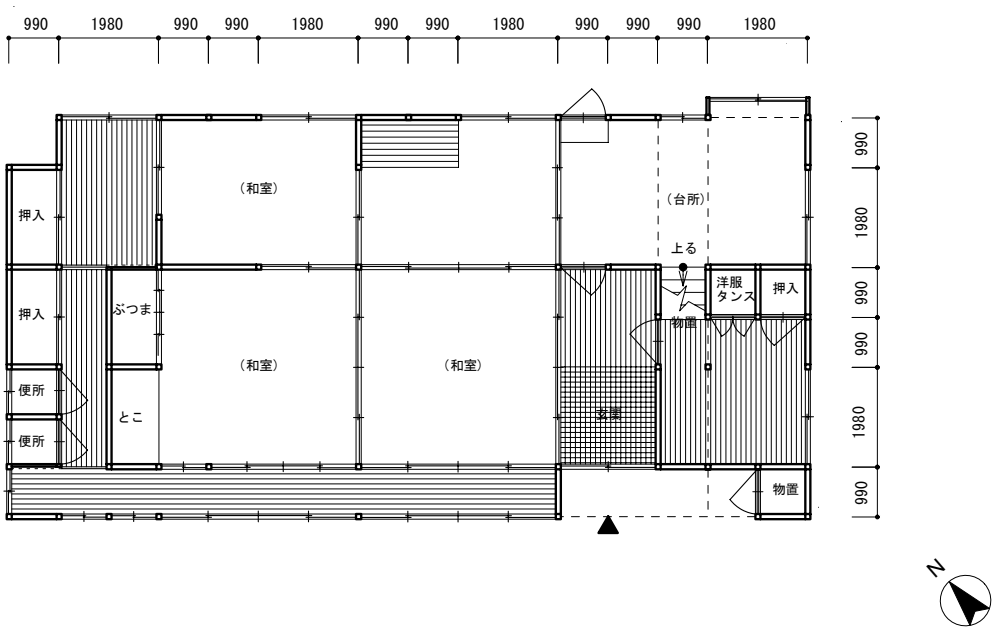

Fig.Ⅴ2-1-27　築地和弘家住宅②１階現状平面図（1/150）
（1996年５月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

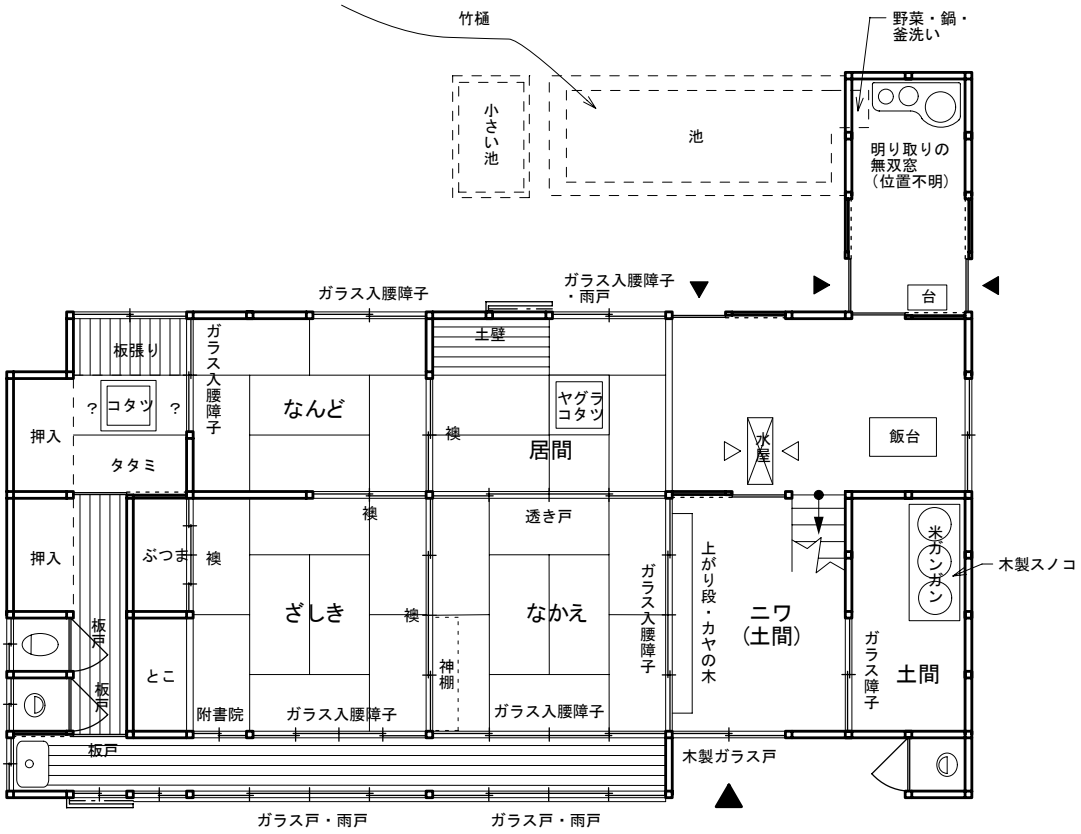

Fig.Ⅴ2-1-28　築地和弘家住宅③聴取り調査による復元図（1968年～1980年頃）

⑩　伊藤 港家住宅

伊藤港さんのお宅は五ヶ山地区で唯一棟札が残っており、基準作にできる点で貴重な住宅である。神棚に保存されていた棟札の墨書によれば、1909年（明治42）に建設された。大工棟梁は佐賀県神埼郡東脊振村大字松隈小川内の井上伊三郎さん、木挽が伊藤朝吉さん、当時の戸主は伊藤松次さんだった。登記簿には、居宅、木造草葺、平屋建、床面積106.09㎡とあり、建築年の欄は空白である。しかしナカエの根太天井、柱、ナカエとザシキ境の舞良戸及び小屋裏部材からみて1909年建設の建物として不自然な点はない。聴取り調査にご協力願った伊藤港さんは1945年（昭和20）のお生まれだから1955～57（昭和30～32）以後の港さんの記憶は信頼性が高い。東西棟で、西を上手とする整形四間取りの直屋、ナカエからザシキへ南面に縁側が通りトコ裏に便所と押入が並ぶ間取りは港さんが物心ついた頃から変わらない。東小河内では1950年（昭和25）以後この形式が流行したと推察できるから、港さんのお宅も一連の改造に関わると推察できるが、改造年次は不明である。ナカエの柱に風蝕が認められ床下に濡れ縁を支える根太掛りと推測される痕跡が残るので、ナカエの南縁は後補とみて差し支えない。鬼塚七三男日記によれば1965年（昭和40）にも当家は改造されている。改造は数度に分けて行われたと推察でき、ニワとサキニワが中心だった。かつては大戸の潜り戸を入ると幅二間のニワがあり出入口すぐ右手に斗櫃が二つ並び、サキニワとの隔壁に沿って米入ブリキ缶（ガンガン）を並べて、北端のクド（竈）とは半間の袖壁で区切っていた。袖壁の手前の片引戸からサキニワに入った。ダツ編みや牛の沓作り、脱穀などの作業はサキニワで行っていた。ユルリはナカエの北東隅に切り、今も板で覆われて痕跡を留めている。サキニワはそのまま物置小屋に転用し、ニワはナカエとゴ飯食べドコの境で南北を区切った上で、間口を等分して東側を洋間に改造、西側を玄関土間として残した。チャノマとともに北へ半間拡張、ニワに吹放ちのゲを取込み台所としている。

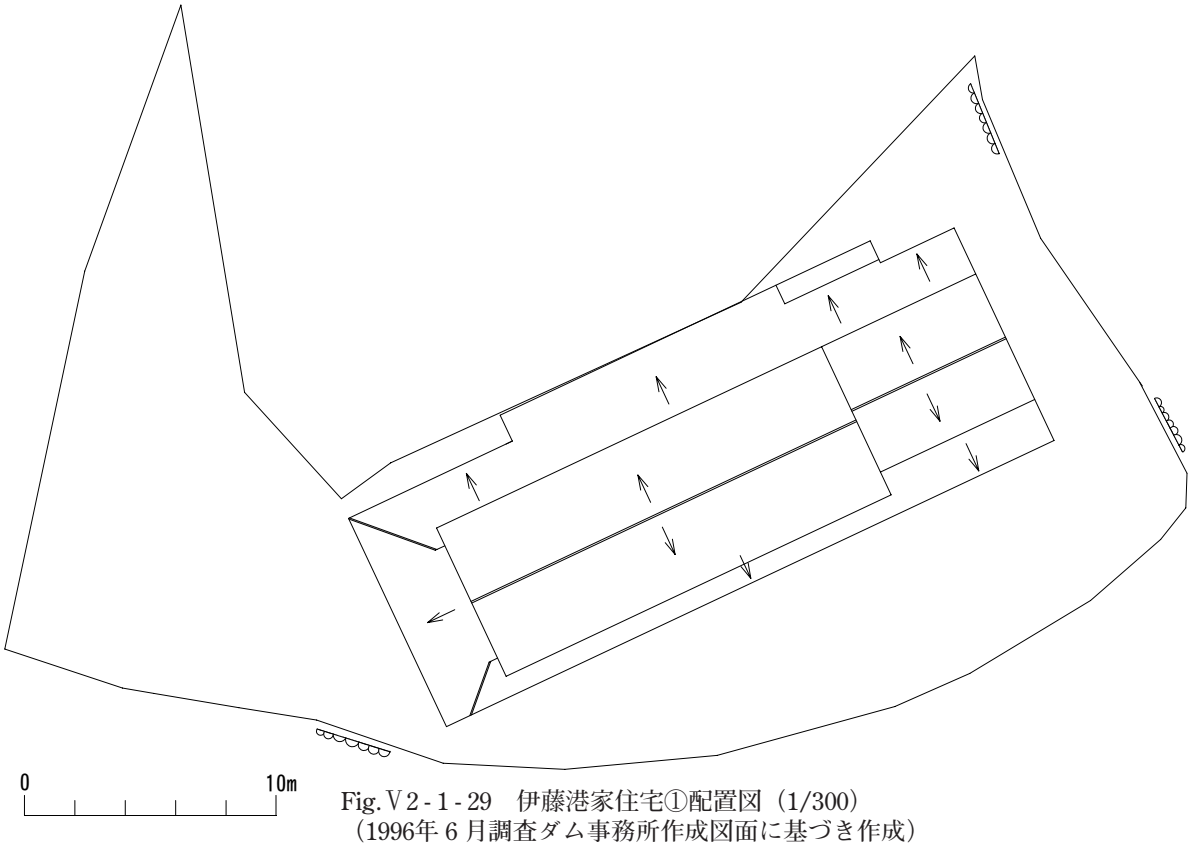

Fig.Ⅴ2-1-29　伊藤港家住宅①配置図（1/300）
（1996年６月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

Pho.Ⅴ2-1-29　伊藤港家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-1-30　伊藤港家住宅②結納飾り

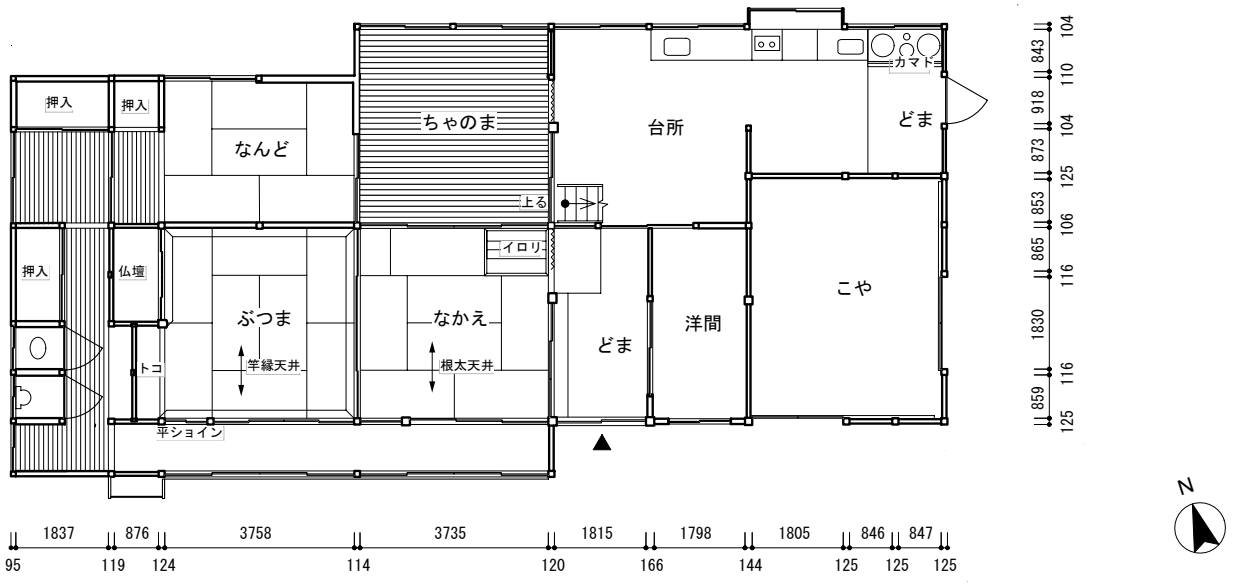

Fig.Ⅴ2-1-30　伊藤港家住宅②１階実測平面図（1/150）
（2004年６月調査）

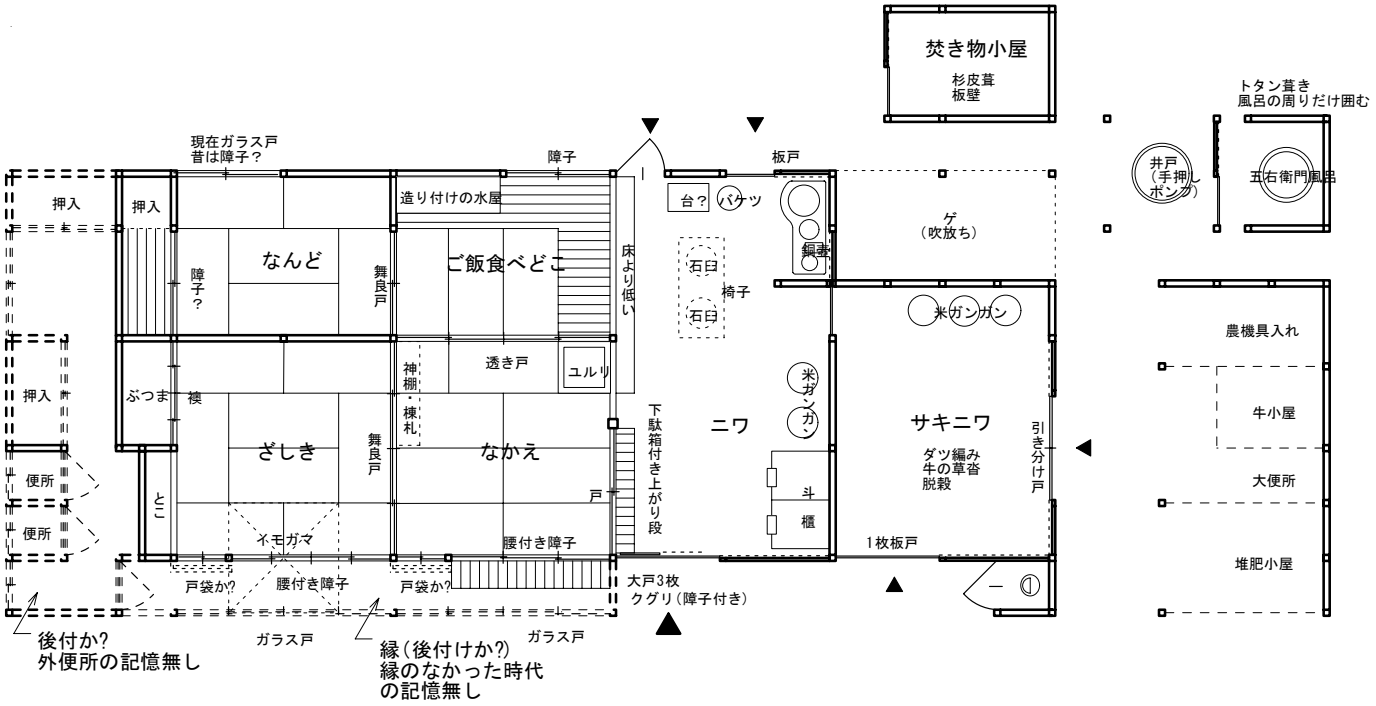

Fig.Ⅴ2-1-31　伊藤港家住宅③聴取り調査による復元図（1957年～1964年頃）

Pho.Ⅴ2-1-31　伊藤港家住宅③なかえから仏間を見る

Pho.Ⅴ2-1-32　伊藤港家住宅④小屋裏

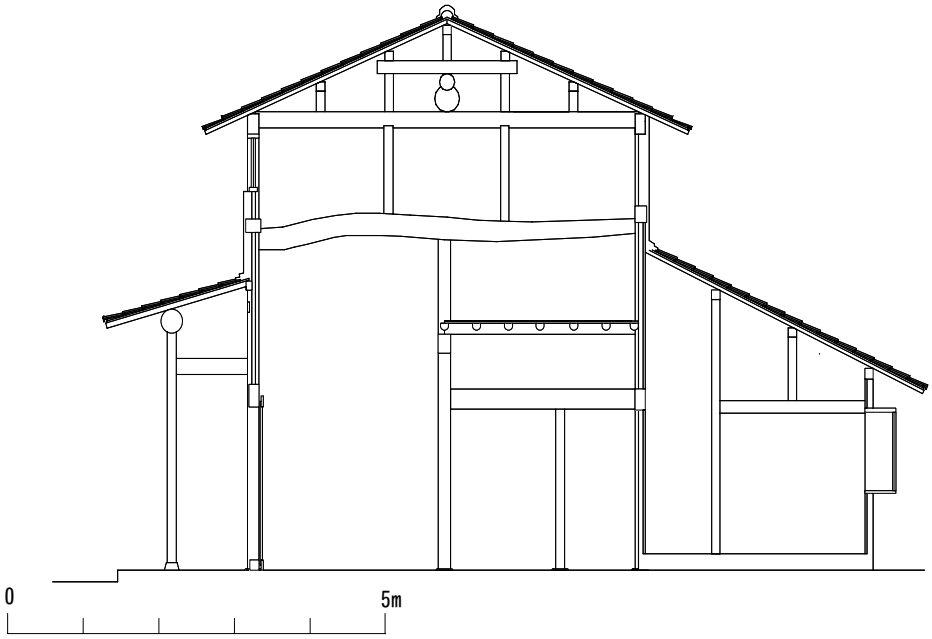

Fig.Ⅴ2-1-32　伊藤港家住宅④実測断面図（1/100）（2004年 6 月調査）

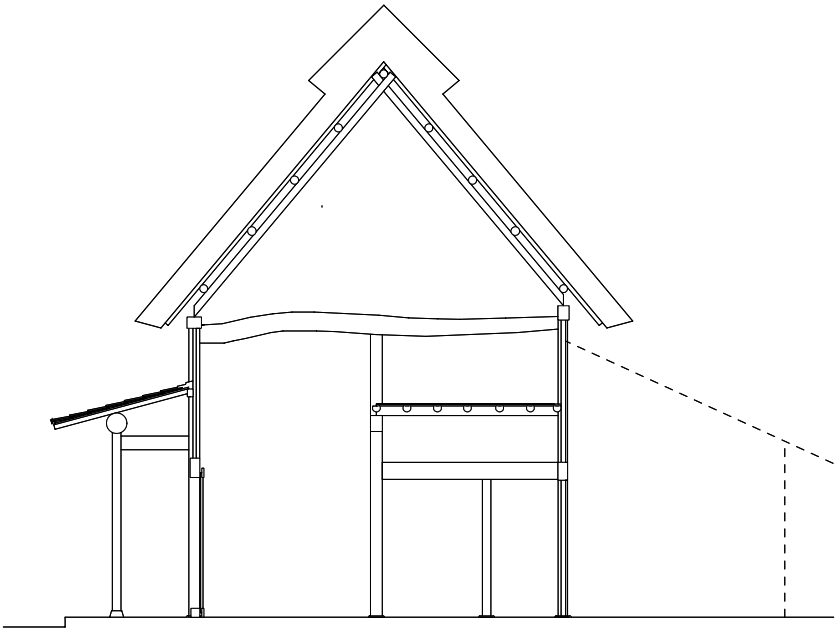

Fig.Ⅴ2-1-33　伊藤港家住宅⑤復元断面図（水田丞氏復元案）

（2）　大　野　地　区

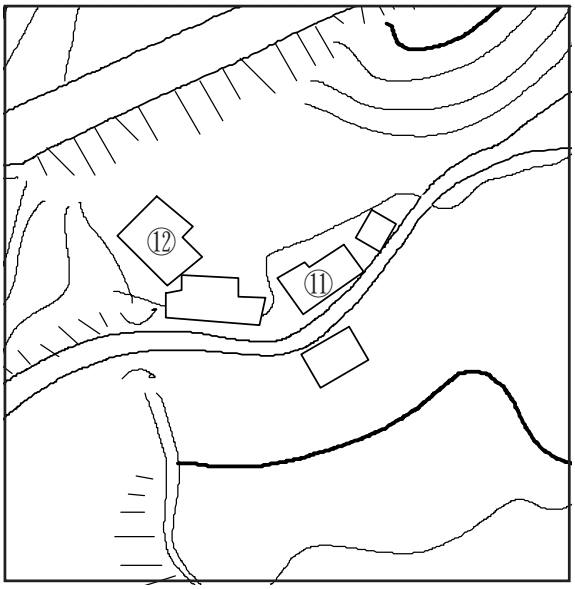

Fig.Ⅴ2-2-1　大野地区家屋等配置図（1）

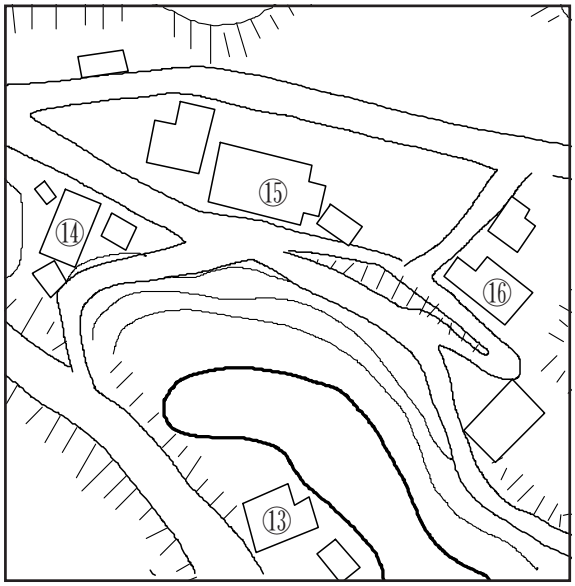

Fig.Ⅴ2-2-2　大野地区家屋等配置図（2）

⑪　築地弘孝家住宅
⑫　築地徳實家住宅
⑬　築地益穂家住宅
⑭　築地儀忠家住宅
⑮　築地幾雄家住宅
⑯　築地　均家住宅
⑰　鬼塚和生家住宅
⑱　築地蔵次家住宅
⑲　築地敏恵家住宅

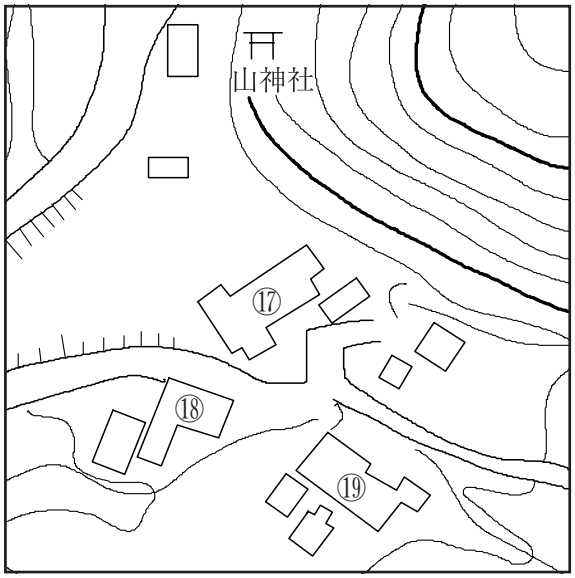

Fig.Ⅴ2-2-3　大野地区家屋等配置図（3）

大野地区の民家概説

大野地区は標高400ｍ前後、三ヶ所に住居群が散在しているが歴史的に一集落を成し、一体的な自治が行われてきた。この地区では家々の屋根を草葺から瓦葺に変更するのに独自の方策を講じた。かつて萱講（かやごう）で毎年一定量の萱を刈取って持寄り、必要な労働力を提供して希望する家々を輪番で補修してきた伝統を生かして、瓦講（かわらごう）を結成したのである。

1958年（昭和33）頃に始まり、毎年各家が十万円前後を拠出し十世帯で約百万円集まったら、その年選ばれたお宅が萱葺から瓦葺に変えるという仕組みで、拠出金は萱講に準じて講掛けと称した。聴取り調査では、築地蔵次家（1958年）が最も早く、築地益穂家と築地儀忠（ミヨ子）家（ともに74年）が一番最後だったようである。この間、築地弘孝家（60年）、築地敏恵家（61年）、築地幾雄（京子）家（65年）、築地徳實家（68年）は確認できたが、帳簿類は発見に至らなかった。

外観で最も目立つ屋根形式は、時代を古く遡るほど鍵屋が多かったようで1864年（元治元）頃に建てられたと伝承される築地幾雄（京子）家、明治中期以前の築地徳實家、同じ頃旧東脊振村（佐賀県吉野ヶ里町）の古屋を解体・移築したという築地弘孝家、明治末から大正に建築されたと推察できる築地敏恵家は鍵屋である。築地儀忠（ミヨ子）家は古い鍵屋の部材を転用して直屋（儀忠さんはヒラヤと表現）を建てた珍しい例で、時期不明なのは惜しい。鬼塚和生（泰介）家は新築か買取りか分からないが1936年（昭和11）から住み始めたと確定でき、鍵屋の最も新しい例の一つである。築地益穂家は明治後期から大正と推定でき、築地蔵次家は年次不詳ながら細部や柱の立て方などに古い要素を残し、この両家が大野地区で最も古い直屋の例と考えられる。築地均（匡）家は1958年（昭和33）に築地徳實家から分家、新築されており初めから直屋だった。

聴取りに忠実に復元した萱葺屋根の頃の間取りをみる限り、大野地区は他の三地区に比べて多様だと分かる。鍵屋の典型的間取りは築地弘孝家（Fig.Ⅴ2-2-6）と築地幾雄家（Fig.Ⅴ2-2-19）の二棟で規模・形式がよく似る。ナカエ中柱からナンドとザシキに入り、板ノ間を付すものの広間型三間取りから展開した形式と推察できる。ただ両家は改造してザシキとナンドの関係が正反対になり、弘孝家は襖を隔壁に変えてナンドの閉鎖性を高め、幾雄家は隔壁を全面開放に変えてザシキとナンドの一体性を高めた。これらによく似た間取りだが、ナカエとザシキの間に次ノ間が入り規模も格段に大きいのが築地徳實家（Fig.Ⅴ2-2-9）である。ナカエ裏の板ノ間は六畳にニワ境の板張りを付した一室として確立し、ナンドは広く十二畳相当に及んだという。

築地敏恵家（Fig.Ⅴ2-2-33）は、ザシキとナンドの床高がナカエより階段三段分高い点で鬼塚和生（泰介）家（Fig.Ⅴ2-2-25）に似るが、規模の大きさと間取りの点ではむしろ徳實家に近い。敏恵家はナカエの中柱からナンドとザシキに入る形式を守るが、和生（泰介）家の場合、ナカエとナンドは初めから往来できずナカエはウラの小部屋二室の続き間との連続性に重点がある。

直屋では、築地蔵次家（Fig.Ⅴ2-2-28）が基本に近く、ナカエとザシキが続き間をなしナカエ裏の板ノ間を通ってナンドに至る点では整形四間取りと似た間取りである。しかし、板ノ間が一畳しかなく食卓とバンコ（長椅子）を裏の土間に置いて忙しい昼食を足拵えを解かずに摂れるよう工夫した点は合理化されている。この工夫は和生（泰介）家でも採用されていた。板ノ間が押入で半分の広さに制限されザシキ経由でしかナカエからナンドへ行けないものの似た間取りは築地益穂家（Fig.Ⅴ2-2-12）にみられる。なお、築地均（匡）家（Fig.Ⅴ2-2-22）は建築年が新しく伝統的間取りと異質で、築地儀忠（ミヨ子）家は冒頭の総論で詳述したのでここでは省略する。

Pho.Ⅴ2-2-1　根太天井（築地幾雄家住宅）

Pho.Ⅴ2-2-2　味噌部屋天井（築地蔵次家住宅）

Pho.Ⅴ2-2-3　室内床高差を持つ例（築地敏恵家住宅）

Pho.Ⅴ2-2-4　座敷下の納屋（築地敏恵家住宅）

Pho.Ⅴ2-2-5　神棚（築地敏恵家住宅）

Pho.Ⅴ2-2-6　荒神様（築地弘孝家住宅）

Pho.Ⅴ2-2-7　ユルリ＝いろり_床下盛土跡（築地弘孝家住宅）

Pho.Ⅴ2-2-8　戸棚
（築地蔵次家住宅味噌蔵）

Pho.Ⅴ2-2-9　釘隠し
（築地敏恵家住宅）

⑪　築地弘孝家住宅

登記簿によれば、居宅は、木造草葺、平屋建、69.75㎡、所有者欄に築地浅七さんとある。鬼塚七三男日記には1960年（昭和35）改造と記される。聴取りにご協力下さった方々は、1939年（昭和14）生まれの弘孝さん、1932年（昭和７）生まれで1953年（昭和28）12月に桑河内の築地九内家へ嫁がれるまでこのお宅で育たれた洋子さん、弘孝さんの奥様の禮子さんである。洋子さんの記憶によれば、南西から北東に大棟が走り、東端で南東に屈曲する鍵屋形式は戦前から変化していない。ナカエ奥の中柱を境に、左右に一間幅の開口部を設けて引違い舞良戸を建込み、ザシキとナンドに入ることができた。なお当時は引違いの襖でナンドとザシキが繋がっていたのに、現在は壁で隔てられナンドの閉鎖性が高まったのは常識に逆行して興味深い。洋子さんは子供の頃トコ脇に机を置いて勉強されたというからザシキには縁側があった。ナカエ南東とブツマ南西の入側柱に風蝕痕が残りザシキにはそれがないので証言と一致する。ニワ境の中央柱より北西のナカエ畳をめくり赤土と石で築いた痕を認めたのでコタツ位置も洋子さんの記憶通りである。ニワと牛小屋を改造して玄関、洋間、台所、浴室、便所としたのは他家の場合と同様ながら、ニワ北西の竹瓦葺半間のゲを取込まなかったのは石垣の位置との関係だろうか。

なおこの家は、弘孝さんの曽祖父に当たる甚三郎さんが旧東脊振村（佐賀県吉野ヶ里町）から古屋を解体して移築したとの伝承を有するが、それを実証する古記録等は発見できなかった。

Pho.Ⅴ2-2-10　築地弘孝家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-2-11　築地弘孝家住宅②室内

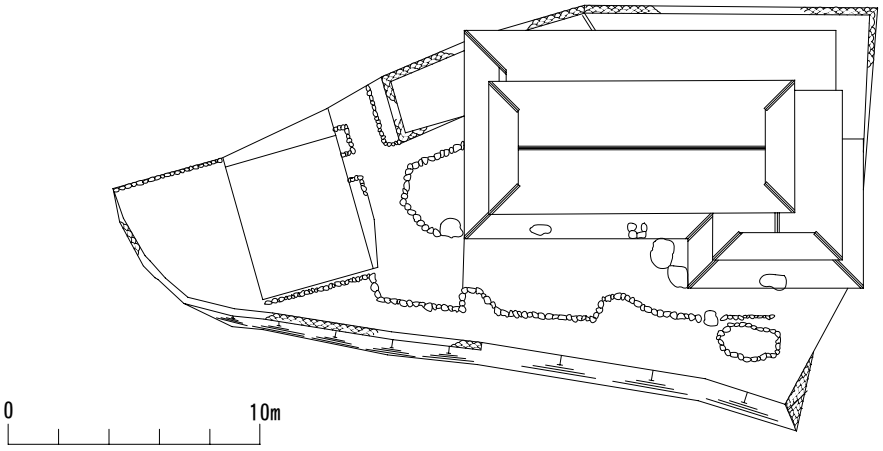

Fig.Ⅴ2-2-4　築地弘孝家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

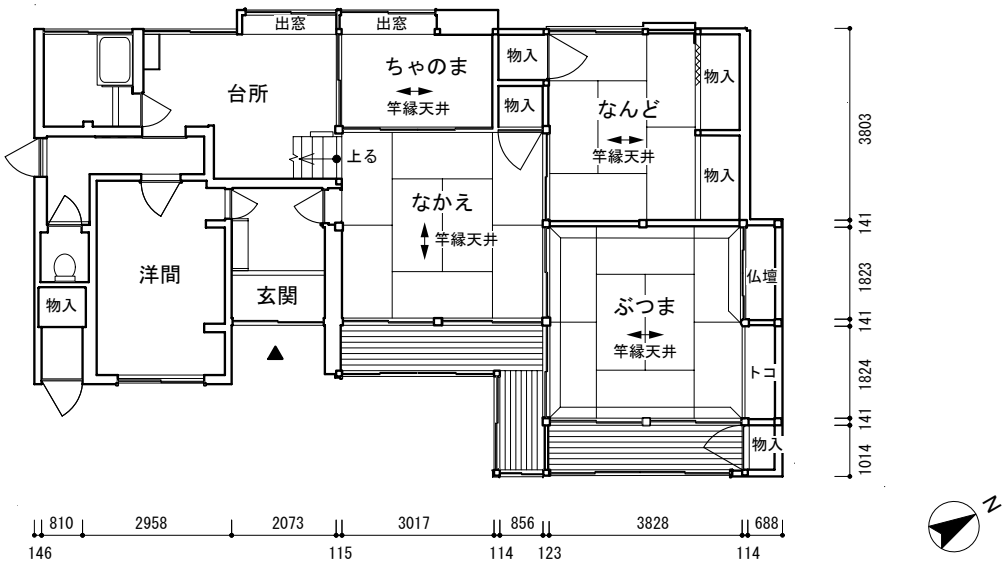

Fig.Ⅴ2-2-5　築地弘孝家住宅②１階実測平面図（1/150）
（2004年７月調査）

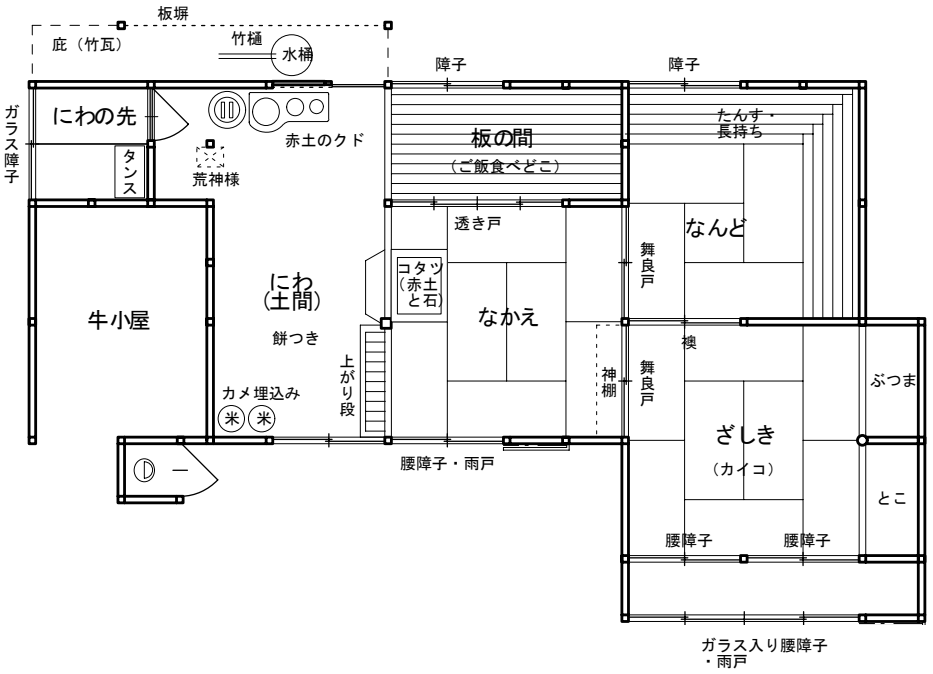

Fig.Ⅴ2-2-6　築地弘孝家住宅③聴取り調査による復元図（1944年～1952年頃）

⑫　築地徳實家住宅

現在の居宅は、ダム事務所の調書では1968年（昭和43）鉄筋コンクリート造二階建215.48㎡と記されている。しかし1996年（平成８）の時点で登記簿には、木造草葺平屋建88.59㎡とあって、所有者欄に築地徳さんの名が載っていた。これが新築前の居宅を示す唯一の公式記録である。徳（めぐむ）さんは1896年（明治29）生まれ、1961年（昭和36）までご存命でこの家は徳さんの生家だと述べておられた。聴取りは1922年（大正11）生まれの徳實さんと奥様の裕さんにお願いしたからこの伝聞は信憑性が高いと推察できる。東から西に大棟が走り西端で南に屈曲する鍵屋である。現存例では網取の田中計家住宅に似た造りで、ナカエ中央柱から左右の舞良戸を通って入れるのはナンドと四畳のザシキ次ノ間まで、次ノ間から舞良戸を引分け南のザシキへ至る。ナンドは南北三間と長く太田静六博士が二室分化の前段階と予測された縦ナンドが思浮かぶ。ナンドは若夫婦の寝室、ザシキ次ノ間は隠居夫妻の寝室で両者は壁で隔てられていたという。現状平面は一階玄関東に和室の続き間、二階に個室を配する中廊下の都市型住宅に変化した。

Pho.Ⅴ2-2-12　築地徳實家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-2-13　築地徳實家住宅②石垣

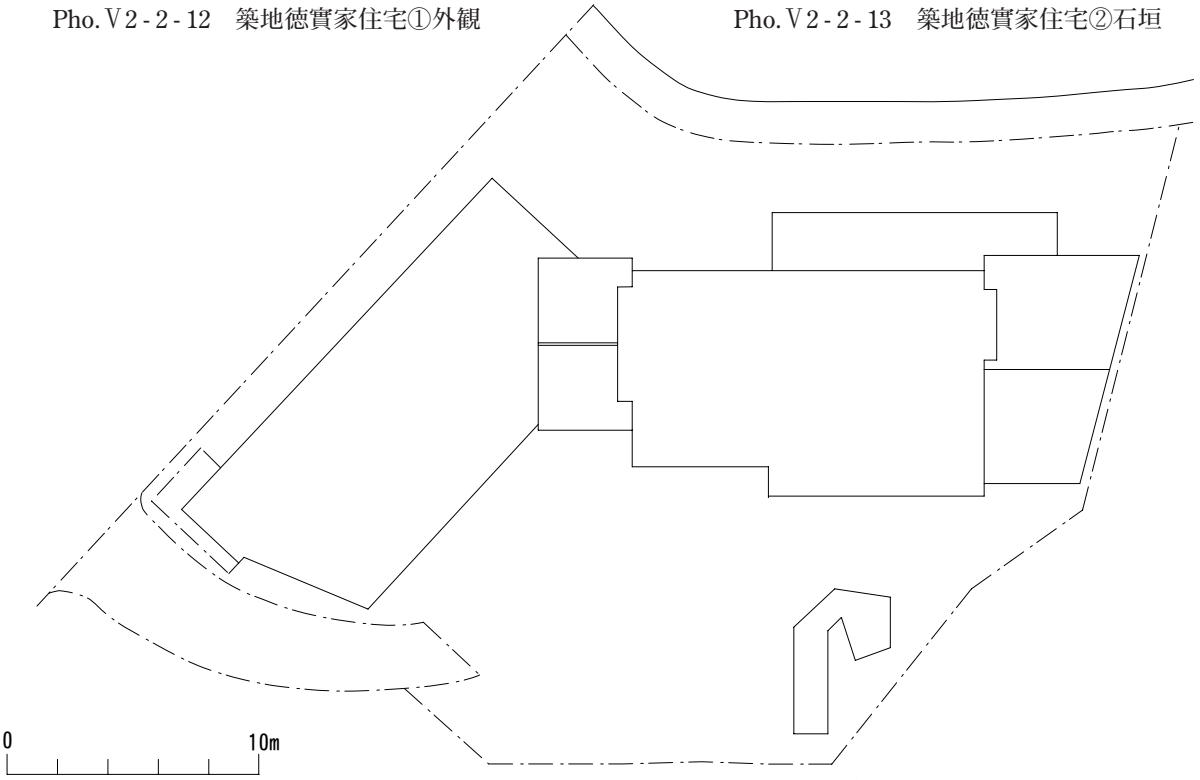

Fig.Ⅴ2-2-7　築地徳實家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

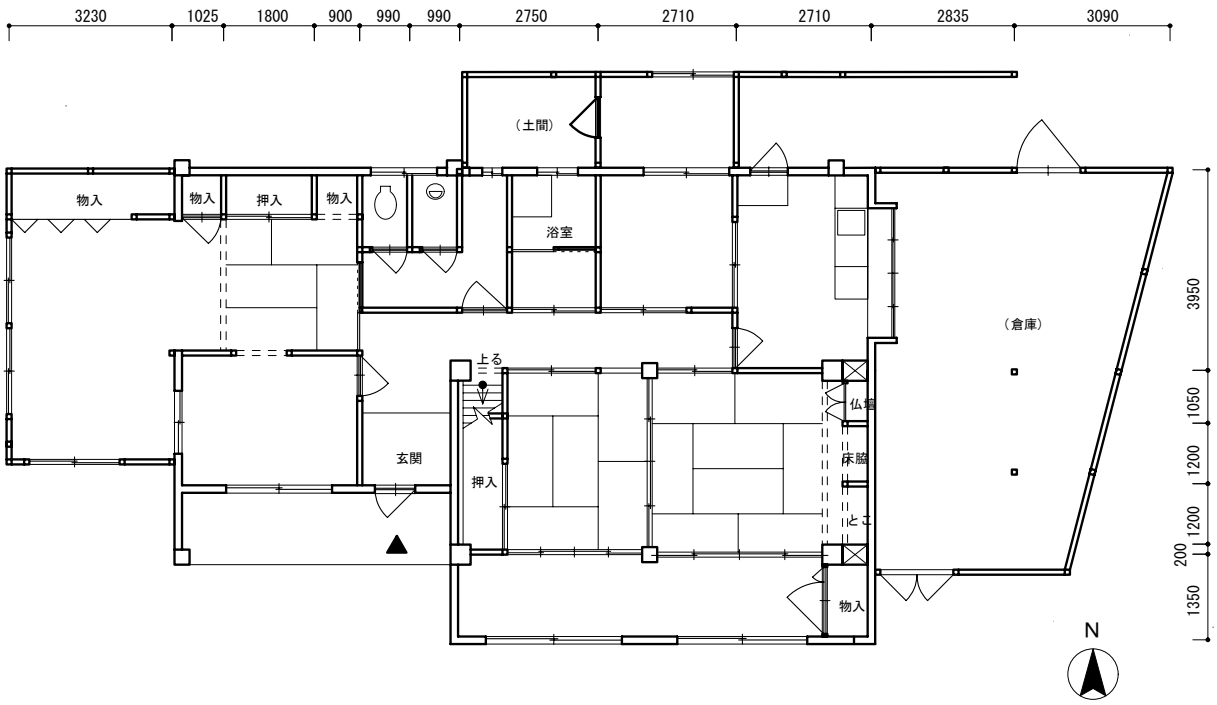

Fig.Ⅴ2-2-8　築地徳實家住宅②１階現状平面図（1/150）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

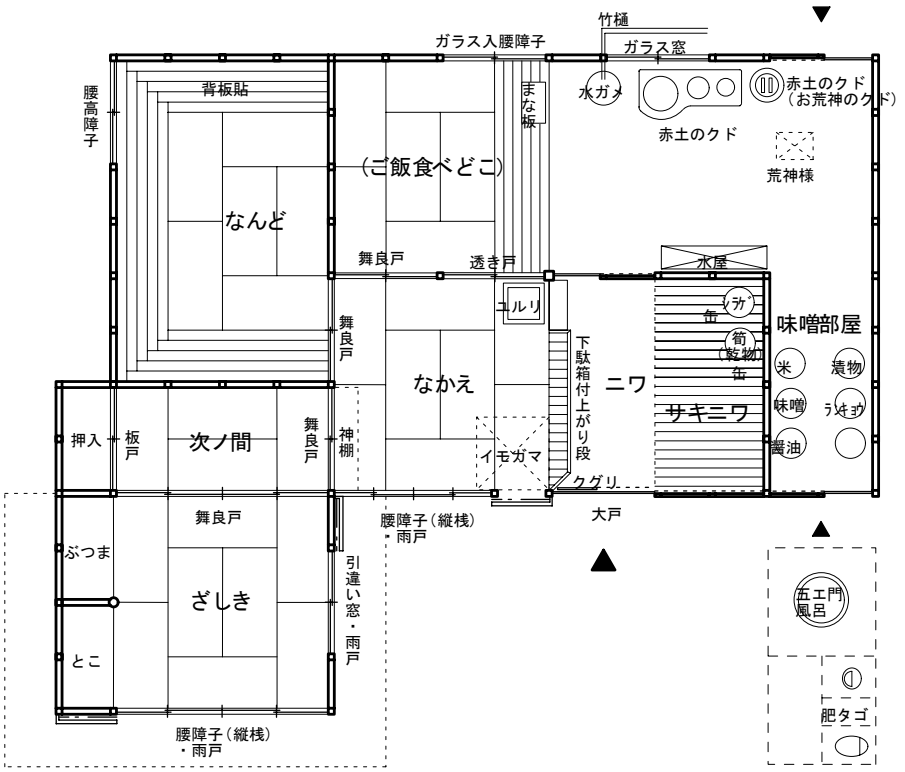

Fig.Ⅴ2-2-9　築地徳實家住宅③聴取り調査による復元図（1934年～1967年頃）

⑬　築地益穂家住宅

登記簿には現在の居宅について軽量鉄骨造瓦葺平屋建122.56㎡、1976年（昭和51）とあって、新築前のことは聴取りから知る以外ない。益穂さんの父君で1920年（大正９）生まれの俊一さんによれば、1974年（昭和49）までお住まいだった居宅は、俊一さんが幼い頃亡くなられた祖父・善吉さんが建てられ敷地も異なっていた。大工は鬼塚平七さんかと思うが確信はない。ナカエとザシキが続き間の直屋で、ユルリはナカエの土間境中央の大黒柱より後ろに切り、ナカエのウラは二畳ほどの板張りに戸棚を二つ据え、二段式の押入があったため板張りからナンドには入れなかった。板床のナンドとザシキは二間を４枚引違い戸で仕切っただけで完全に繋がっていた。俊一さんの記憶に残っている限り、ナカエを夫婦、ザシキを5人の子供の寝所に充てていたという。俊一さんの父君は桑河内の築地勝蔵家から養子にみえた万吉さんである。新築の居宅は、旧宅のニワにあった炊事場や水回りを北辺に集約した中廊下式の都市型住宅であり、続き間の和室を備え、玄関をはさんで二つの個室、広い板縁付きの洋間と和室が並んでいる。

Pho.Ⅴ2-2-14　築地益穂家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-2-15　大野地区集会所

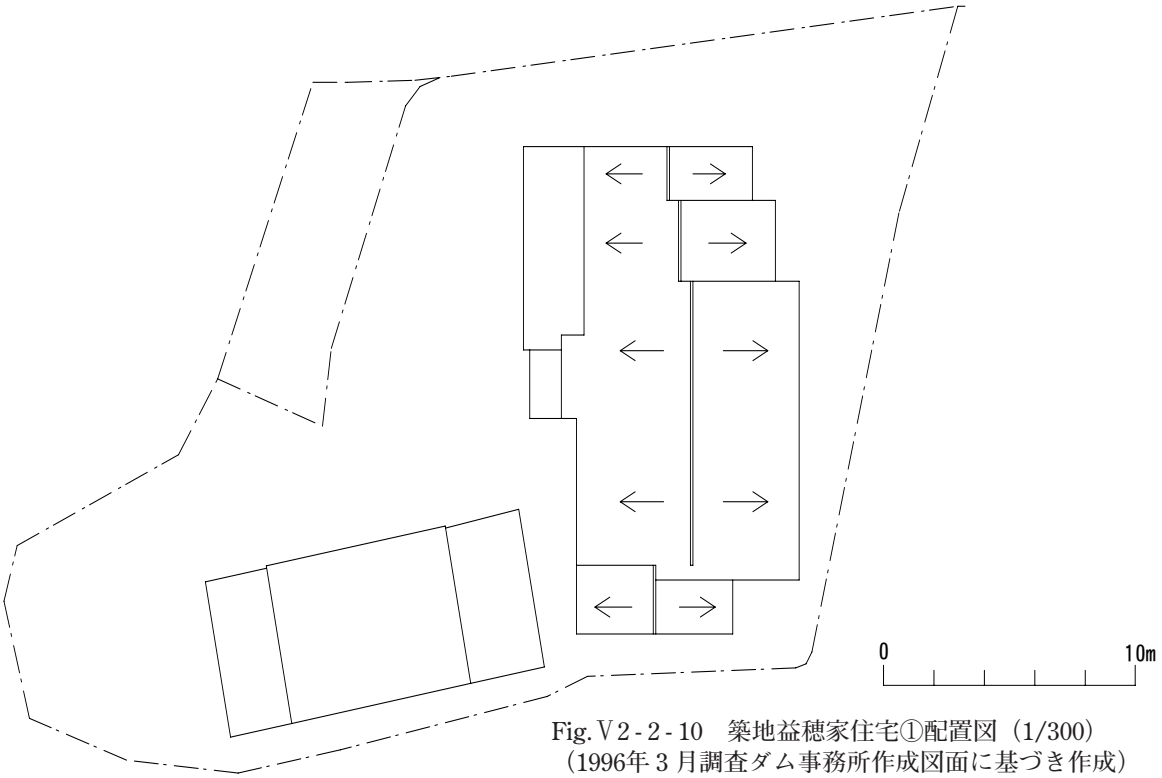

Fig.Ⅴ2-2-10　築地益穂家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

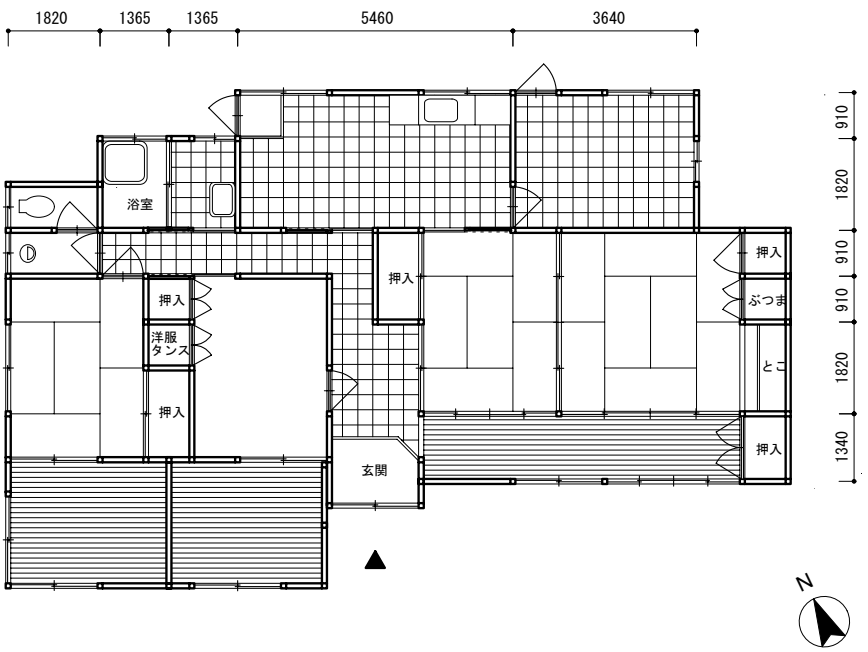

Fig.Ⅴ2-2-11　築地益穂家住宅②現状平面図（1/150）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

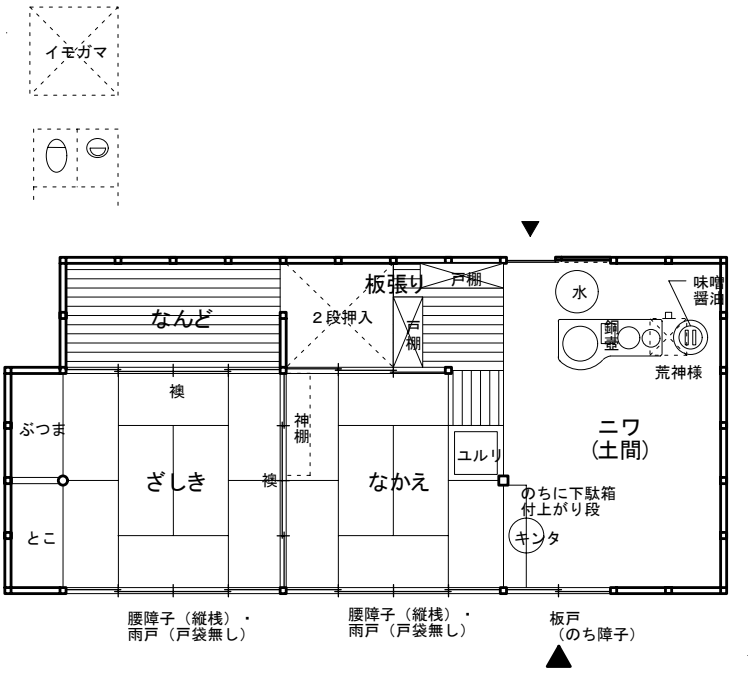

Fig.Ⅴ2-2-12　築地益穂家住宅③聴取り調査による復元図（1932年～1974年頃）

⑭　築地儀忠（ミヨ子）家住宅

登記簿には1953年（昭和28）取得とあるが、1927年（昭和2）生まれの築地儀忠さんから聴取りを行った限り、この家屋は少なくとも二度の改築と一度の増築を経て今日に至った。第Ⅰ期は板屋の分家として儀忠さんの父君・儀雄（よしお）さんが大野に移住された時、取壊された古い鍵屋の部材を用いて建てられた直屋（儀忠さんは平屋と表現）である。時期や鍵屋の旧所在地は不明、該当部分を目視調査したところ明治中期以前に遡る古材が多く、現在では不要な貫穴、小舞穴が多数認められ転用材であることは明らかである。儀忠さんと年子のお姉さまは、この居宅で誕生された。東西棟で西を上手とする。八畳のザシキと八畳の南東隅を欠いた鍵形六畳のナカエ、ナカエと相欠き二畳分を合わせて八畳分のニワからなる。ナンドはない。ナカエの北東端一畳分にユルリを切って板間とした。戦後鬼塚平七さんと山田伊三さんに依頼して増築し、第Ⅱ期の間取りに至った。登記簿の1953年（昭和28）取得はこの時を指すのかもしれない。北に一間以上迫り出し、クドをニワの北端に移し赤土からタイル貼りに変えた。ナカエの北に板ノ間を、その西にナンドを、北西隅のトコ裏に板張りの小部屋を設けた。1974年（昭和49）にザシキの南と西に縁を付し草葺から瓦葺に改め、浴室を増築したが、間取りの変化は小さい。

Pho.Ⅴ2-2-16　築地儀忠家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-2-17　築地儀忠家住宅②取り付け道路

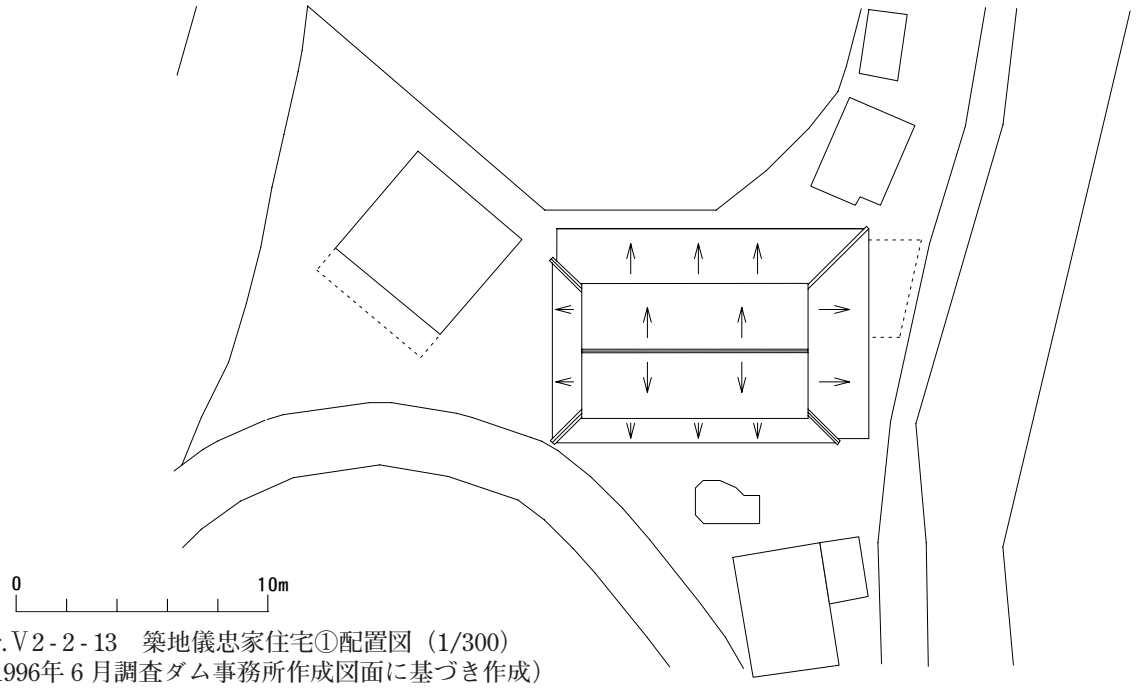

Fig.Ⅴ2-2-13　築地儀忠家住宅①配置図（1/300）
（1996年６月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

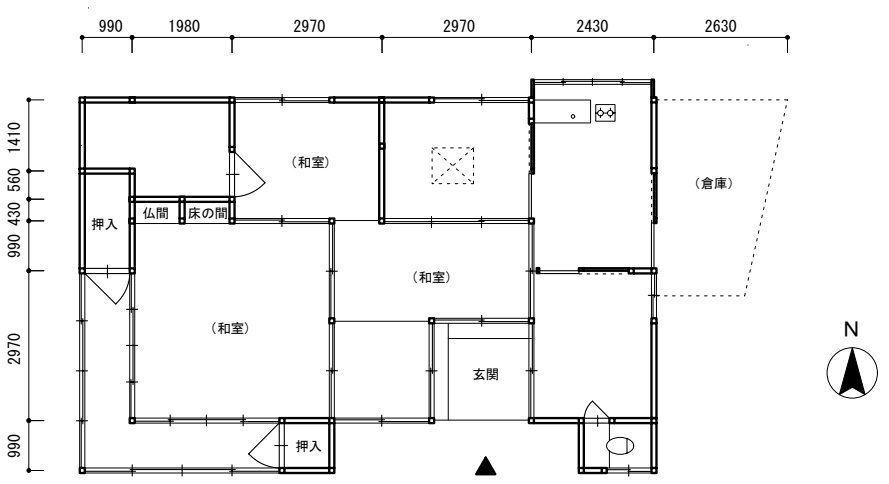

Fig.Ⅴ2-2-14　築地儀忠家住宅②現状平面図（1/150）
（1996年６月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

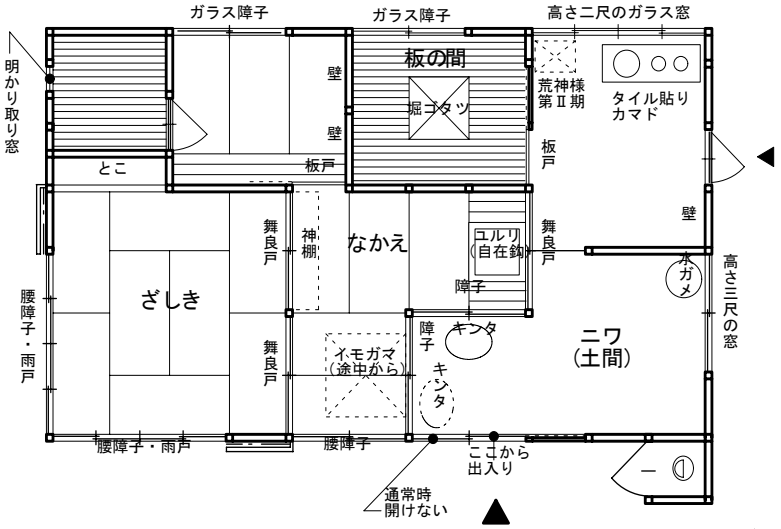

Fig.Ⅴ2-2-15　築地儀忠家住宅③聴取り調査による復元図（第Ⅱ期／1946年～1973年頃）

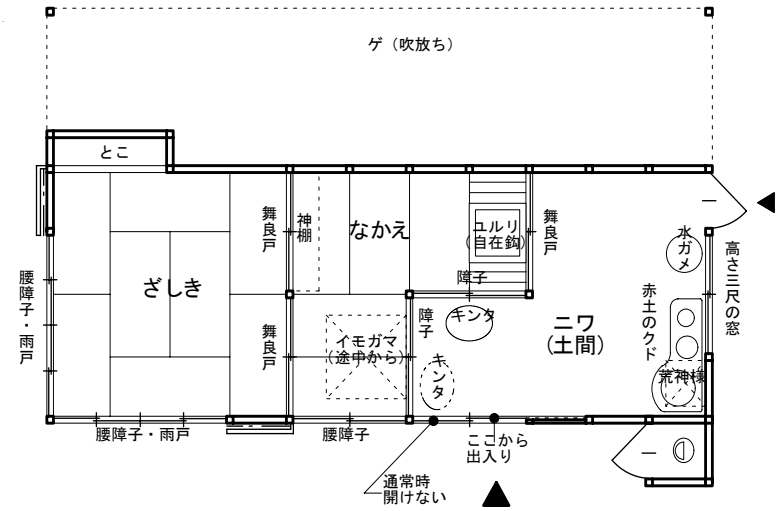

Fig.Ⅴ2-2-16　築地儀忠家住宅④聴取り調査による復元図（第Ⅰ期／戦前期）

⑮　築地幾雄（京子）家住宅

ダム事務所調査書の築地京子家に当たる。登記簿には木造草葺平屋建、79.66㎡、所有者欄に（亡）築地甚吉と記されている。甚吉さんはご位牌から1942年（昭和17）12月に80歳で没されたと判り、数え年で試算すると1863年（文久３）のお生まれとなる。甚吉さんのお孫さんで聴取りに応じて下さった幾雄さんは1928年（昭和３）生まれで、1864年（元治元）頃に建てられた家だと伝聞されているが、幾雄さんが14歳の時に亡くなられた甚吉さんからの伝聞でも甚吉さん１歳の時の出来事だから又聞きに相違なく根拠とするには弱い。しかし幾雄さんご自身の記憶から復元すると、南から北へ大棟が走り北端で東へ屈曲する鍵屋である。大戸の潜り戸を入ると、幅二間、奥行三間のニワがあり南壁沿いのスノコ床に米入のブリキ缶が三つ並ぶ。ニワの西壁に接して土と石で築いたクド（竈）を設けていた。ニワ境には狭い板張りと六畳からなるナカエがあり、南辺と北辺の中央に柱が立ち、ニワ側ではこの西にユルリを切り、上手ではこの柱でナンドとザシキへ出入りする舞良戸が分かれる。ナンドとザシキは壁で全く隔てられていた。ナカエの西、透き戸の向こうに三畳余りの板ノ間があり筥御膳で食事をした。鬼塚七三男日記に1958年（昭和33）増改築を行ったとあるほか、1965年（昭和40）前後、萱葺から瓦葺に改めたという。大半が化粧合板で覆われ目視で旧状を確認できたのはナカエとザシキの一部に留まる。

Pho.Ⅴ2-2-18　築地幾雄家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-2-19　築地幾雄家住宅
②ゲの室内化により拡張した例

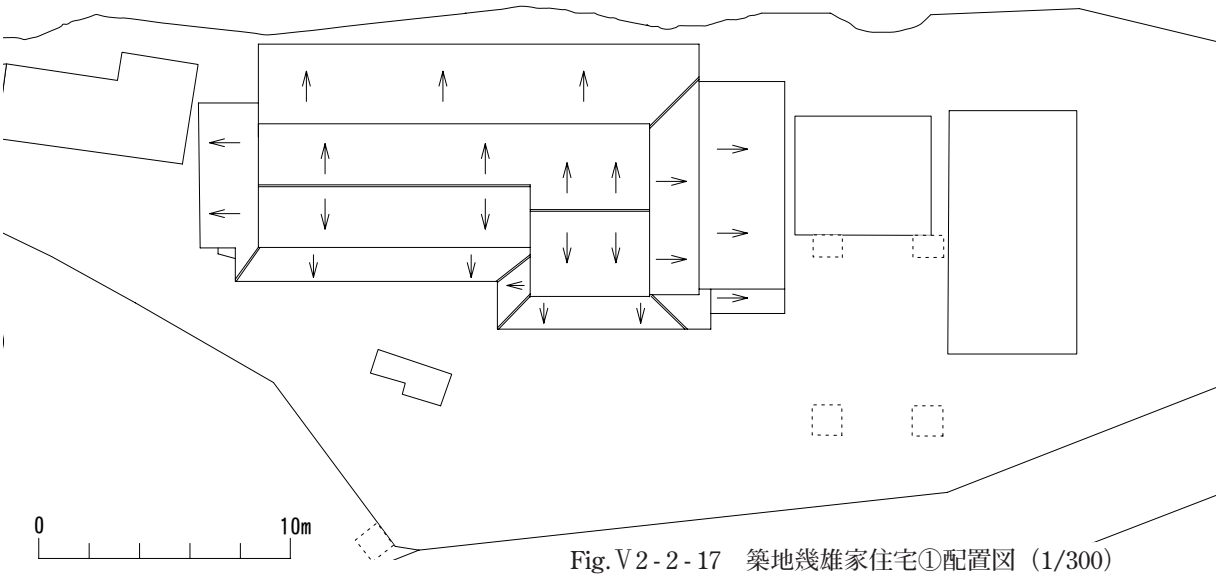

Fig.Ⅴ2-2-17　築地幾雄家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

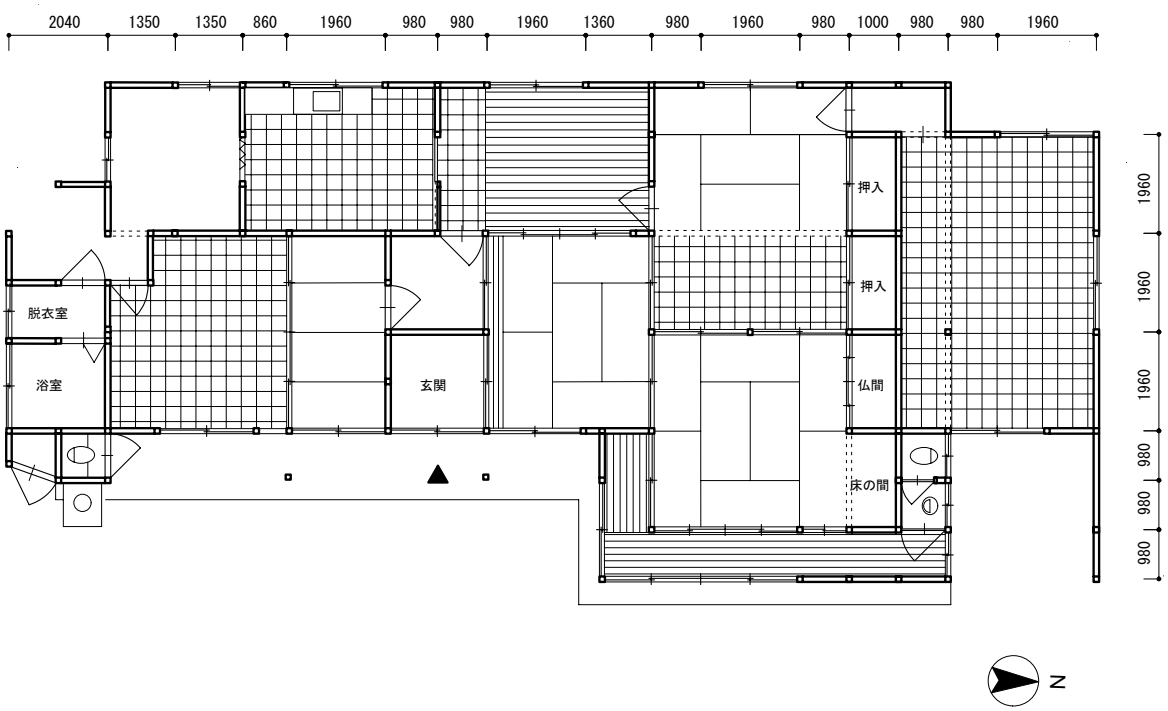

Fig.Ⅴ2-2-18　築地幾雄家住宅②実測平面図（1/150）
（2004年７月調査／1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき補完）

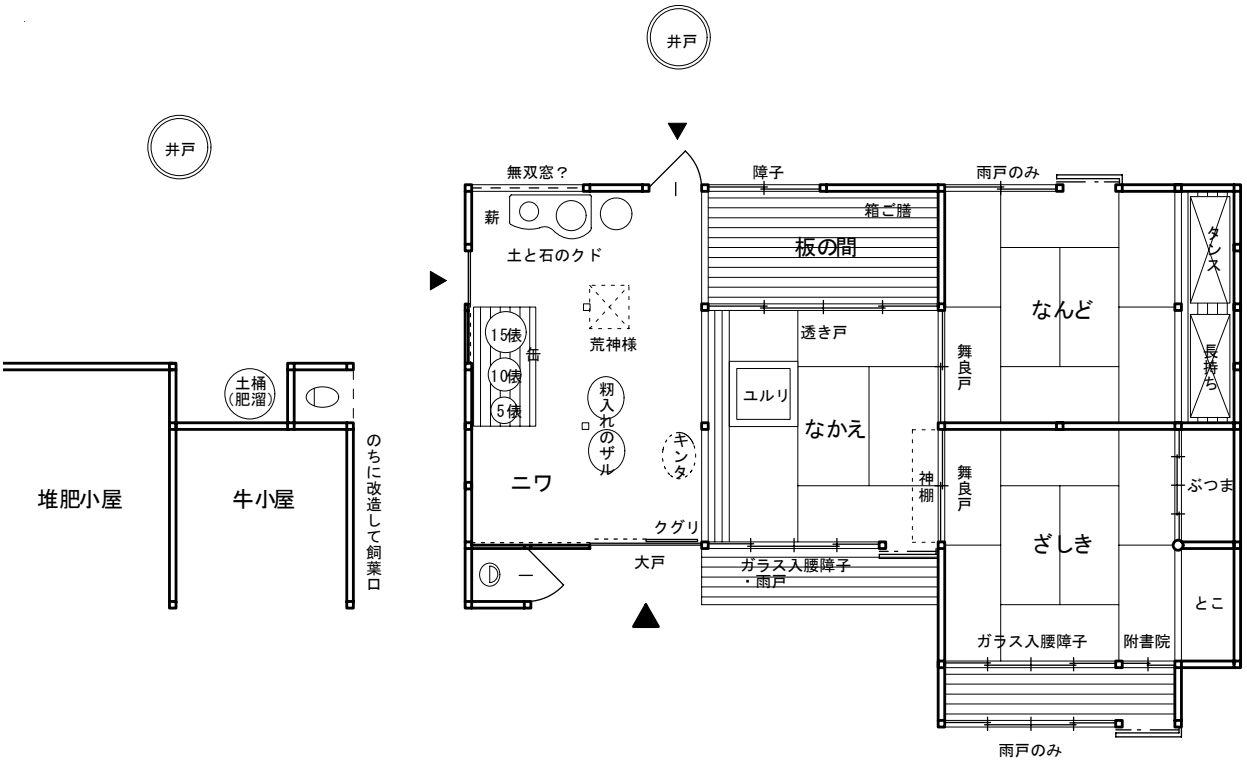

Fig.Ⅴ2-2-19　築地幾雄家住宅③聴取り調査による復元図（1965年頃）

⑯　築地 均（匡）家住宅

未登記だが、1996年（平成８）のダム事務所調査書に1958年（昭和33）取得とあり、聴取り調査にご協力願った築地匡さん（均さんの父君）がこの年に大野の徳實さん宅から分かれて新築し、翌年入居したと述べておられる。匡さんは1927年（昭和２）の生まれで建築年次は確実である。耕運機が急速に普及し農作業の変革が予測できた時期であり、東西棟の直屋だが規模に対して土間の占める割合が小さく、ナカエ正面に設けた玄関脇から鍵の手に折れる狭い通路を通って土間に至る。機能面では四間取りの変形で、ナカエとチャノマの連続性よりナカエとザシキが続き間になることを重視する。ザシキの南と西に最初から縁側を付し、チャノマからナカエやナンドへの出入りにドアを用いた。五右衛門風呂を土間の北西隅に据えてチャノマから浴室に入るのは珍しい。チャノマに三尺角のコタツを切り、土間境の板張りで調理して土と石灰製のクドで煮炊きし、玄関脇を外便所とした点は伝統的な生活習慣の名残りであろう。時期は不明だが、後年、チャノマに接する土間を台所に、以前の牛小屋を物置、浴室、洗面所に改造した。

Pho.Ⅴ2-2-20　築地均家住宅①遠景

Pho.Ⅴ2-2-21　築地均家住宅②外観

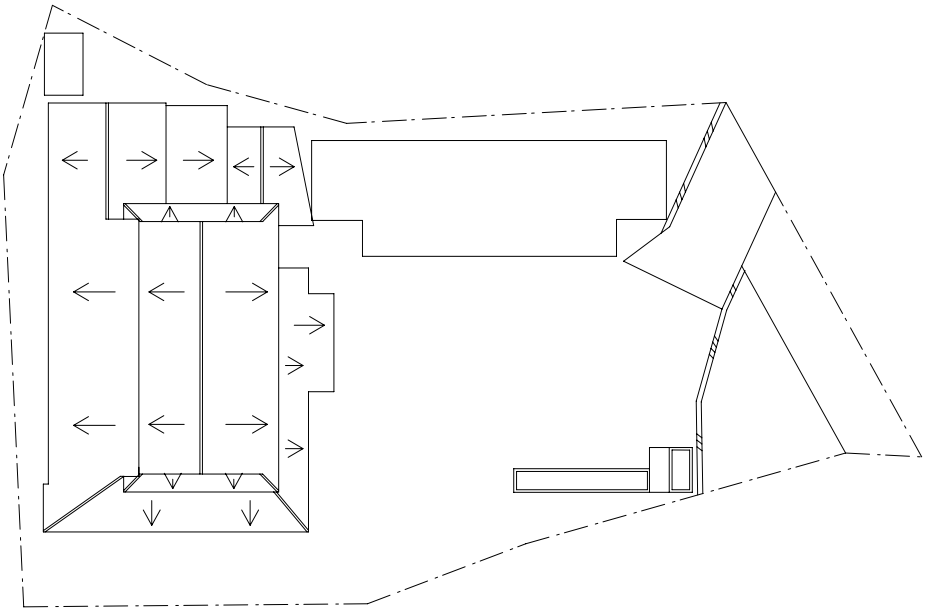

Fig.Ⅴ2-2-20　築地均家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

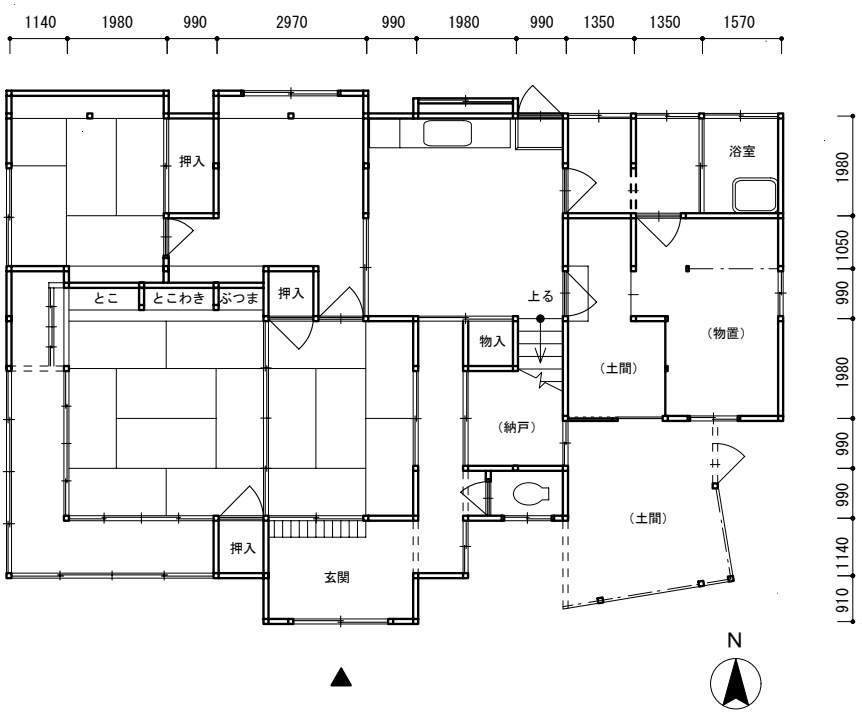

Fig.Ⅴ2-2-21　築地均家住宅②１階現状平面図（1/150）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

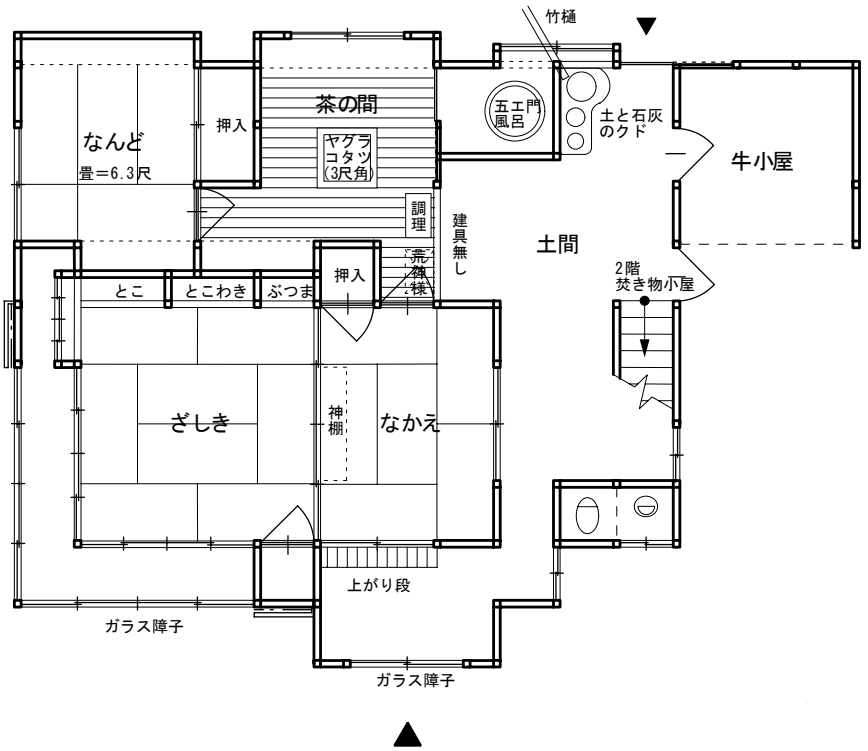

Fig.Ⅴ2-2-22　築地均家住宅③聴取り調査による復元図（1958年頃）

⑰　鬼塚和夫（泰介）家住宅

登記簿には、居宅86.61㎡、所有者は（亡）鬼塚喜代松とだけあって構造、建築年次は空欄のままである。喜代松さんは五ヶ山小学校第四代校長で、1935年（昭和10）生まれの父君・泰介さん誕生と同時に校長職を退任、翌年からこの住宅に住み始められたという。聴取りには1961年（昭和36）生まれの和夫さんが応じて下さった。この家屋はザシキとナンドの床高がナカエより階段三段分高い位置にあることで、同じ大野の築地敏恵家住宅以外に類例がない。基本的には地形的制約の産物だろうが、結果的にザシキとナンドが続き間でナカエとザシキの緊密な関係を絶つことになった。これはオザを代表とする会合の場として無理があり、ナカエの北に続く四畳半の小部屋二つがザシキ機能を代替したようで、和夫さんの記憶ではナンドは早い段階で物置状態になったという。ナンドと透き戸で接し他家のチャノマに当たる部屋には、土間境にコタツを切るが調理のための板張りはなく全て畳敷きだった。土間はナカエ脇とその東の二室に隔壁で分かれ、東の小部屋に三和カマド、調理台、ご飯食べ処の長椅子（バンコ）と食卓などを集約していた。五右衛門風呂と外便所は別棟だったが、手押しポンプ付き井戸、木炭倉庫が屋内だったか、屋外に差し掛けられたゲにあったかは不明である。オモテの土間での農作業はあまり記憶になく、田植えの際に雇用する手間替えの人たちのための台があったという印象のが強い。1974～75年（昭和49～50）頃の改造で、コタツの間を土間側に拡張して六畳とし、大戸を引違い戸の玄関に改め、オモテ土間を洋室に、ウラ土間の炊事関係をダイニングキッチンにまとめた。ナカエからザシキへの舞良戸が取払われ、床と壁は化粧合板で覆われ、間取り以外の旧状は判らない。奥様は天神で勤務され、都市生活者が農家に暮らす典型的な例といえる。

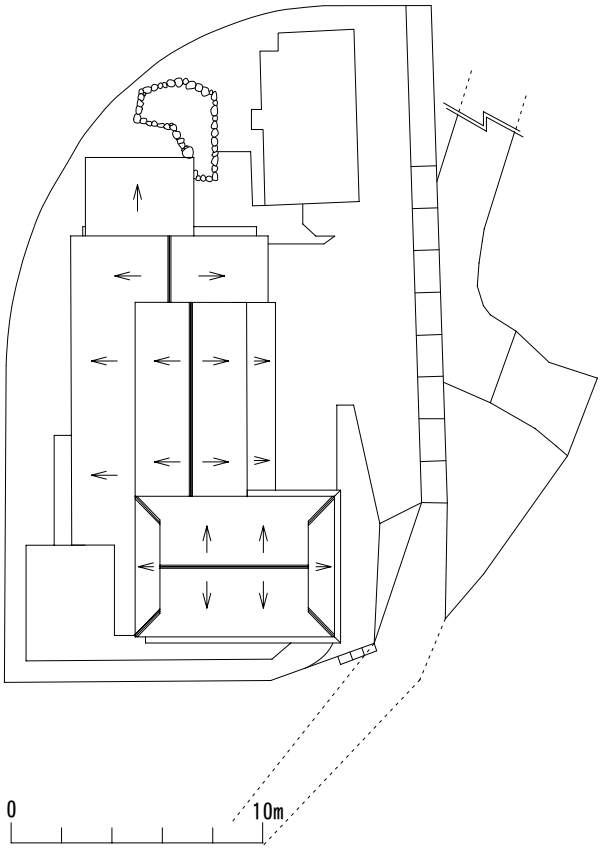

Fig.Ⅴ2-2-23　鬼塚和生家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

Pho.Ⅴ2-2-22　鬼塚和生家住宅①外観（北より見る）

Pho.Ⅴ2-2-23　鬼塚和生家住宅②外観（南より見る）

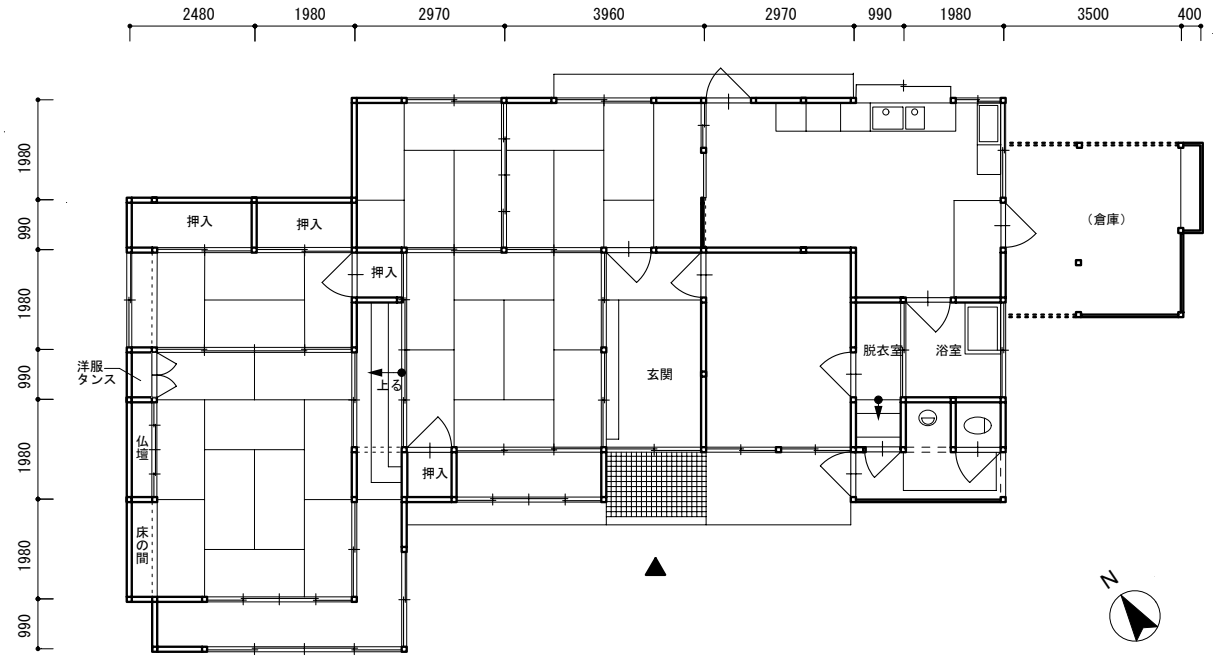

Fig.Ⅴ2-2-24　鬼塚和生家住宅②現状平面図（1/150）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

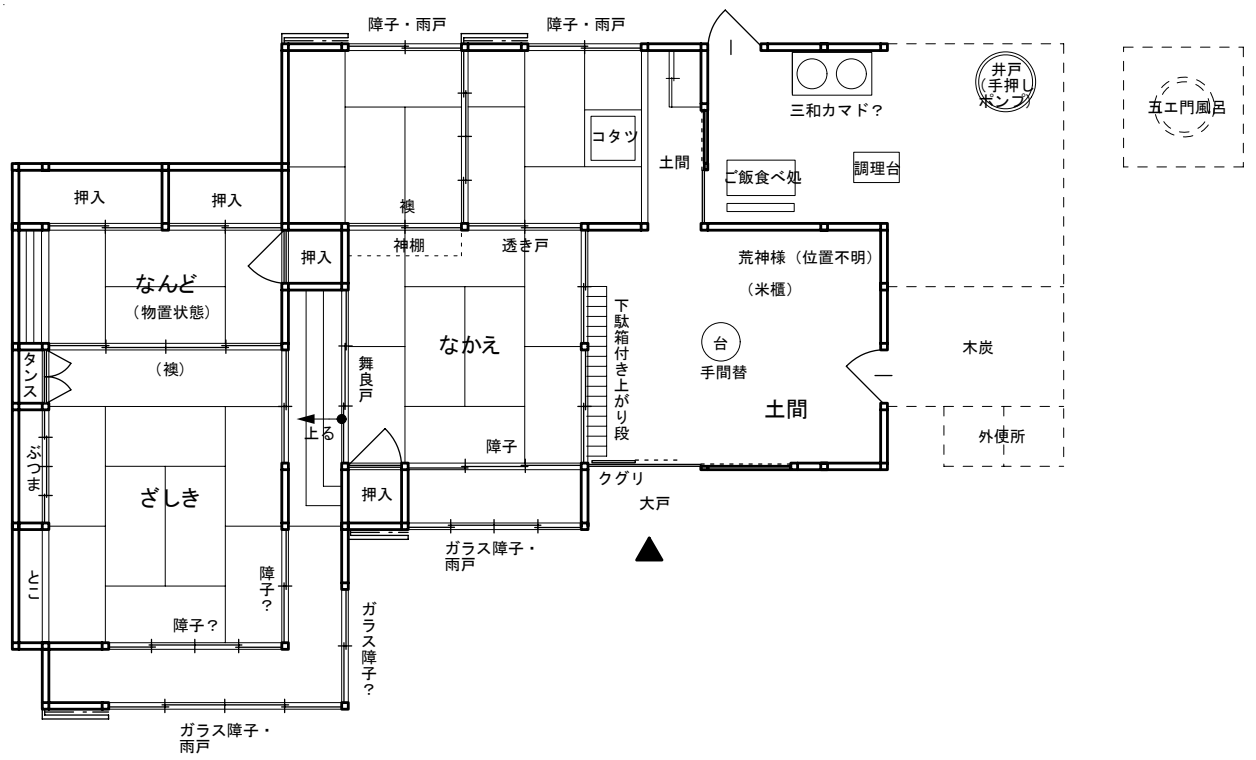

Fig.Ⅴ2-2-25　鬼塚和生家住宅③聴取り調査による復元図（1974年頃改造前）

⑱　築地蔵次家住宅

登記簿によれば、居宅は木造草葺平屋建66.11㎡、物置は同じ構造で16.52㎡とある。所有者欄に、築地コマ、蔵次、国男、トクの四名が列記されているのは珍しい。ダム事務所調査時点で最高齢同居者はトクさんで1911年（明治44）生まれ、聴取りにご協力願った蔵次さんは1939年（昭和14）生まれである。鬼塚七三男日記に1958年（昭和33）と1976年（昭和51）の二度、改造記録が残る。蔵次さんの記憶と総合すると、前者は萱葺を瓦葺に替えた時期に当たる。南北に棟が走り、南をニワ、つまり下手とする直屋である。ナカエとザシキはそれぞれ八畳の続き間で、ザシキの西に四畳半に押入付きのナンドを配する。ナカエの西は一間四方の板張りでその奥に幅いっぱいの造付けの棚（押入と呼んでおられた）を備え、西のニワに茶碗や箸を入れる引出し付き食卓と長椅子（バンコ）を置いて食事を摂ることができた。整形四間取りならばチャノマにあたる部分が分割され、足拵えを解かずに昼食を済ませるという多忙な農家の生活に対応した合理化である。蔵次さんの記憶ではレンガ積みのクド（竈）の近くに調理台、水甕、スワリ流しがあった。ナカエとニワの境、ナカエ南辺中央に柱を立て建具を入れない点、柱より奥の土間境を一畳分板張りとしてユルリを切る点、ナカエとザシキ境の中央にも柱を立てる点、そこに縦桟の舞良戸を引違いに建て込む点は古い要素である。ザシキ東に栗の厚板で切目縁を設けていた。縁先に雨戸があったというから濡れ縁ではない。1976年、整形四間取りに変わり、玄関正面の中廊下、廊下脇の洋間、ナカエ奥と台所の板張りなど大改造を加えて、古色を失った。

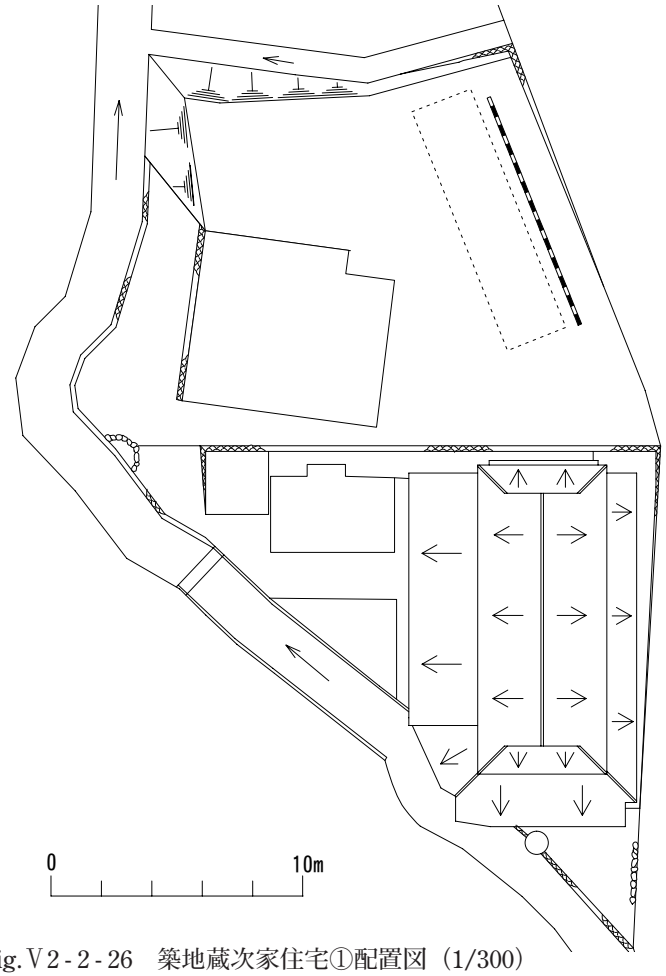

Fig.Ⅴ2-2-26　築地蔵次家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

Pho.Ⅴ2-2-24　築地蔵次家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-2-25　築地蔵次家住宅②味噌部屋の棚

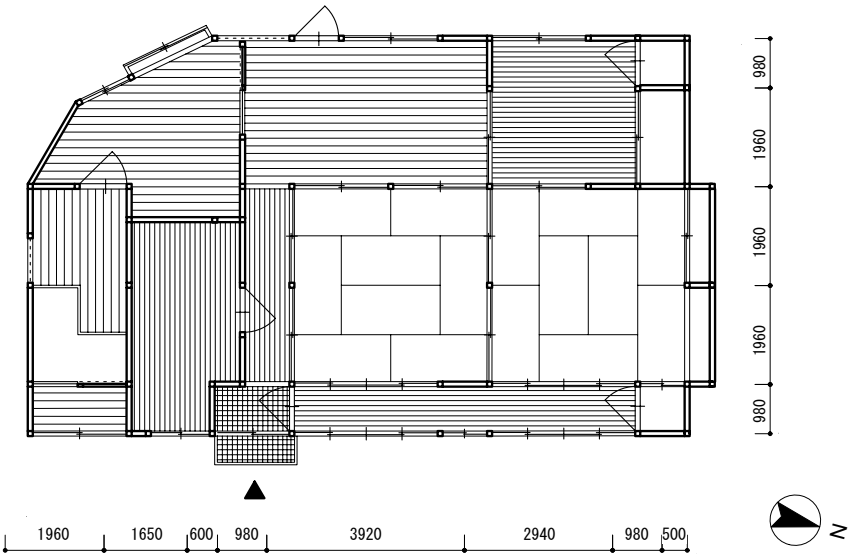

Fig.Ⅴ2-2-27　築地蔵次家住宅②現状平面図（1/150）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

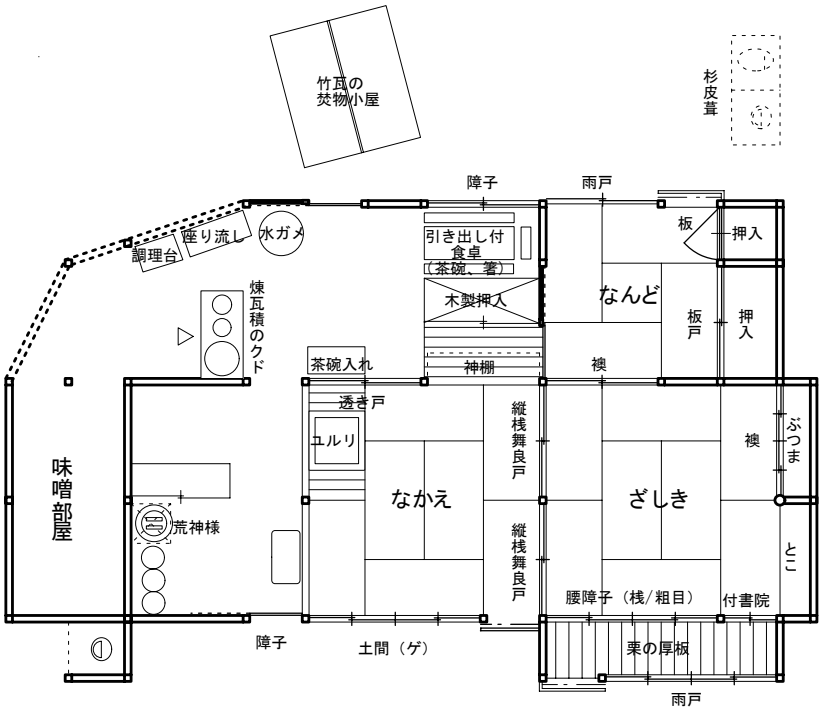

Fig.Ⅴ2-2-28　築地蔵次家住宅③聴取り調査による復元図（1951年～1957年頃）

⑲　築地敏恵家住宅

登記簿には、居宅は木造草葺平屋建、69.75㎡、物置が同じ構造で39.66㎡、所有者欄は（亡）築地浅七さんとの記載がある。浅七さんは位牌から1963年（昭和38）死没と分かるからその後に登記されている。同じく1925年（大正14）に79歳で死没の伊七さんの代に建築との伝聞が残る。逆算すると伊七さんは1847年（弘化４）生まれとなる。敏恵さんは1929年（昭和４）生まれだから、又聞きである。敏恵さんからの聴取りと実測調査の結果は、ニワや炊事場の改造を除けばよく一致する。改造時期は鬼塚七三男日記から1961年（昭和36）と推測できる。ナカエより階段三段分高い位置にザシキとナンドの続き間がある。鬼塚和夫家住宅の項で述べた間取りと類似するが、ザシキ（現在はブツマと呼ぶ）が十畳、ナンドが少なくとも六畳と充分に広い上、建築年次は敏恵家が格段に古い。ザシキとナンドの床下は農具小屋で、根太天井の部材は一部を除いて取替えられ新しい。六畳のチャノマはニワ側半分が板張りで畳に接する中央にイロリを切る。半間の土間を挟み炊事場があった。現在は全て化粧合板で覆われナカエだけが古色を留める。

Pho.Ⅴ2-2-26　築地敏恵家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-2-27　築地敏恵家住宅②室内床高差を持つ例

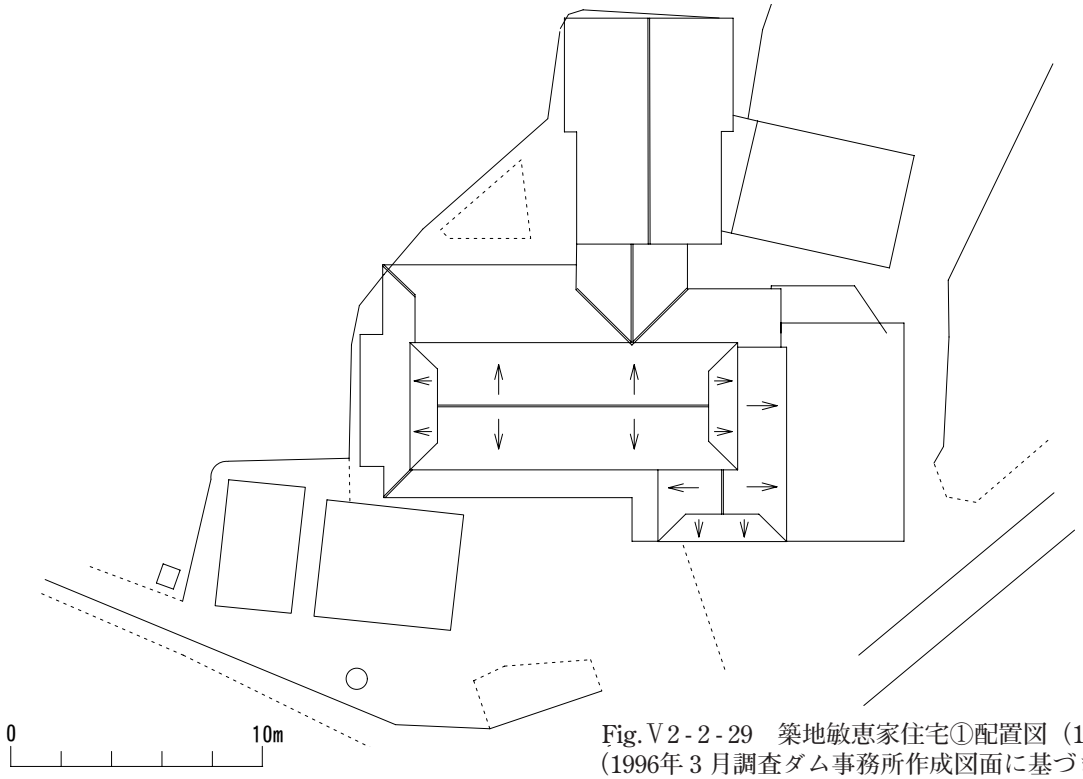

Fig.Ⅴ2-2-29　築地敏恵家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

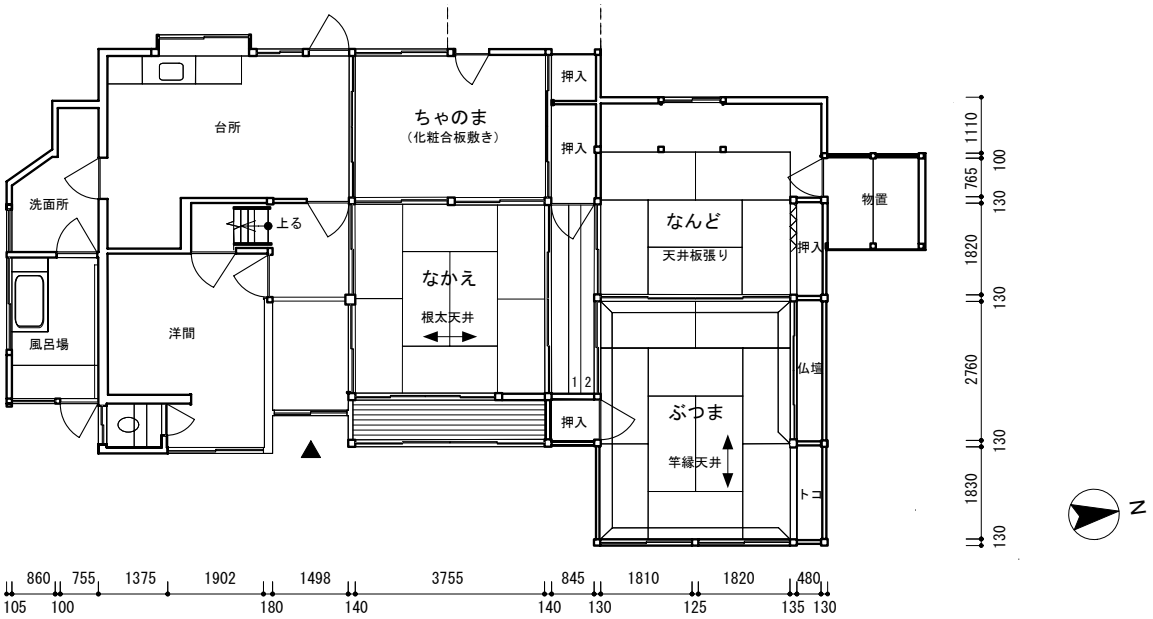

Fig.Ⅴ2-2-30　築地敏恵家住宅
②１階実測平面図（1/150）（2004年７月調査）

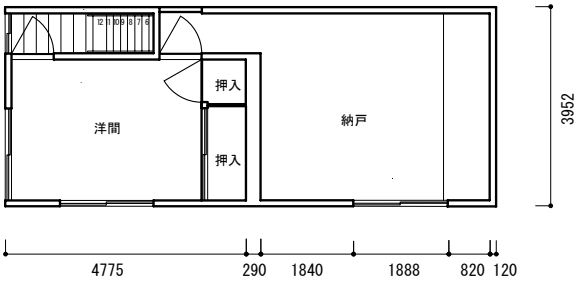

Fig.Ⅴ2-2-31　築地敏恵家住宅
③３階実測平面図（1/150）（2004年７月調査）

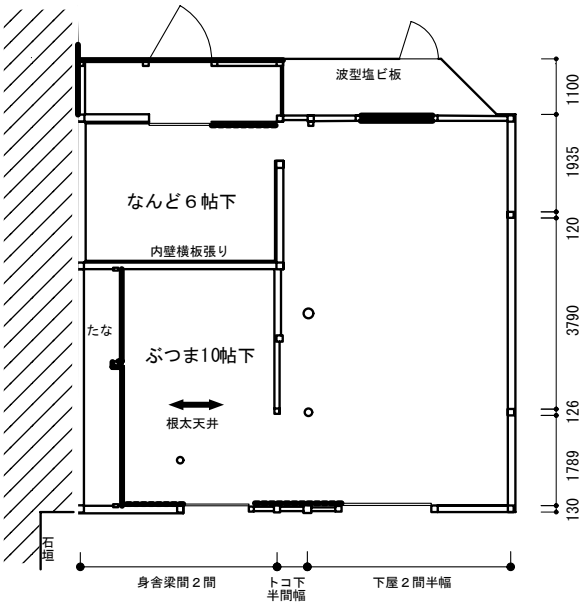

Fig.Ⅴ2-2-32　築地敏恵家住宅
④床下実測平面図（1/150）（2004年７月調査）

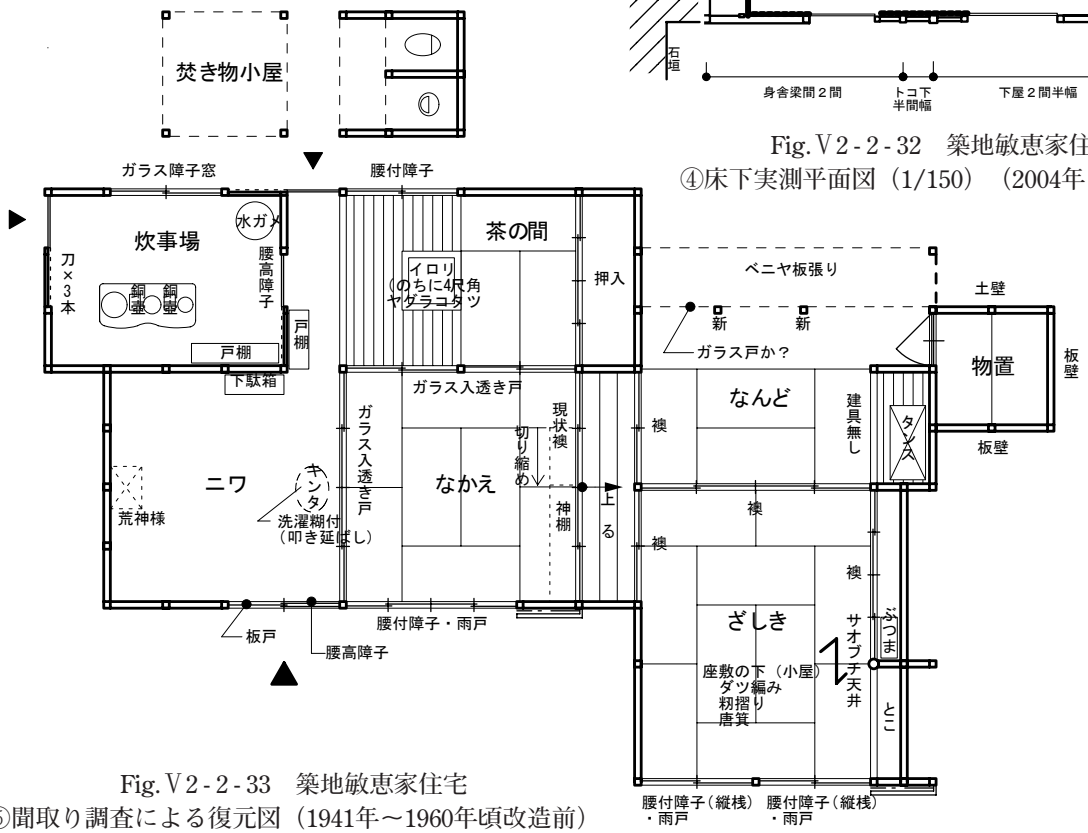

Fig.Ⅴ2-2-33　築地敏恵家住宅
⑤聞取り調査による復元図（1941年～1960年頃改造前）

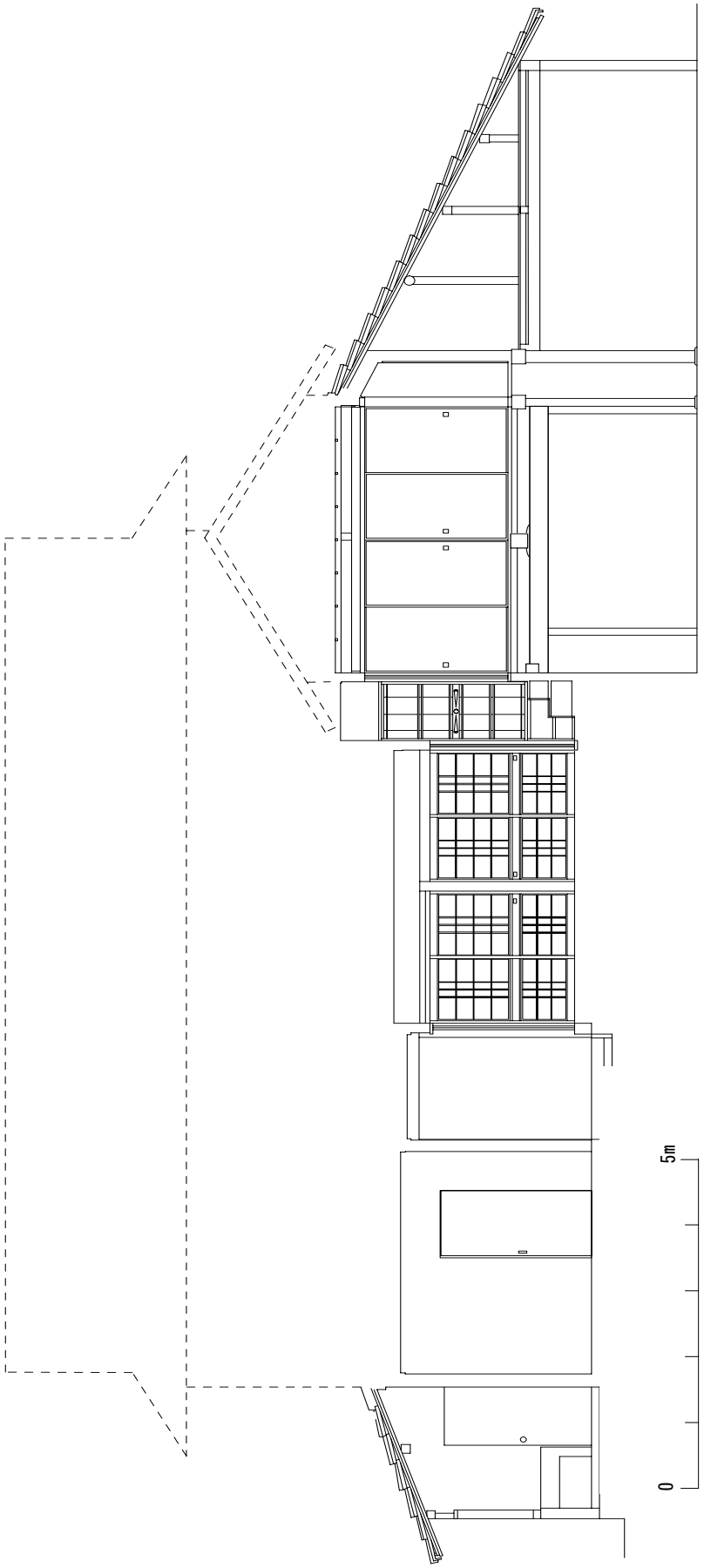

Fig.Ⅴ2-2-34　築地敏恵家住宅⑥実測断面図（1/100）（2004年７月調査）

(3)　桑　河　内　地　区

⑳　田中光義家住宅
㉑　鬼塚健吉家住宅
㉒　田中幸太郎家住宅
㉓　築地九内家住宅
㉔　鬼塚カネ家住宅
㉕　田中　港家住宅
㉖　築地勝蔵家住宅
㉗　築地笑子家住宅
㉘　田中幸徳家住宅
㉙　築地辰男家住宅

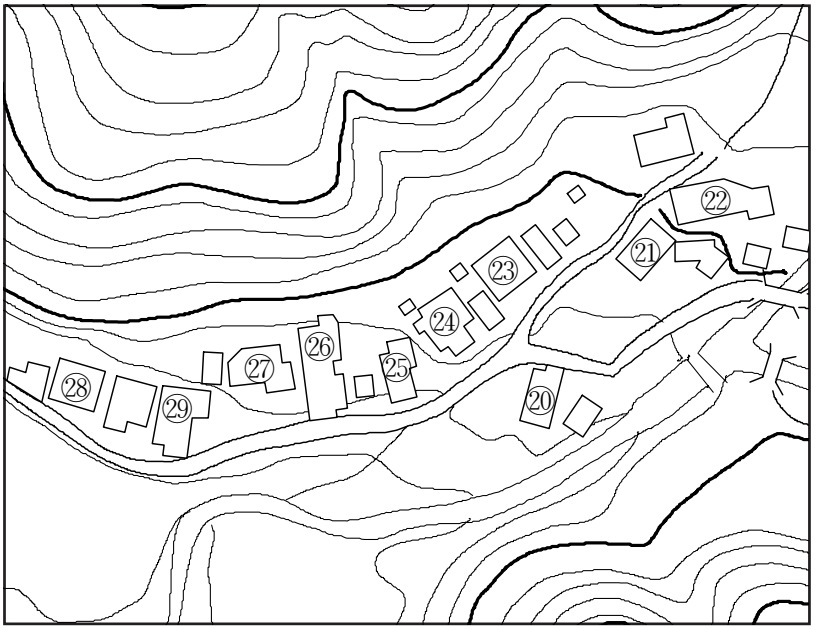

Fig.Ⅴ2-3-1　桑河内地区家屋等配置図

桑河内地区の民家概説

桑河内地区は、標高約320ｍ前後、網取から那珂川を渡って反時計回りに上り、左手の斜面に沿って七世帯、右手に三世帯からなる集落をなす。この地区を過ぎると九千部山に至る狭い山道に変わる。急峻な地形に平らな土地を作り、家を建てあるいは棚田を切り開いて暮らす。比較的近年まで古民家と伝統的生活が比較的よく残っており、太田静六『福岡県の民家とその周辺』が、那珂川町を代表するお宅のうち二棟を桑河内地区から選定したのは偶然ではない。

同書で詳述された鬼塚初長家（Fig.Ⅴ2-3-20）は鬼塚カネ家に当たり、太田博士の所見では18世紀末～19世紀初頭の建築とされる。同書の築地清吉家は築地九内家（Fig.Ⅴ2-3-15）に当たる可能性が高く1975年（昭和50）の福岡県民家緊急調査で屋根が低く文化文政年間建造かと記す。築地辰男（恵美子）家（Fig.Ⅴ2-3-34）も聴取りに忠実に復元すると前述の両家と似た間取りだが、ダム事務所調査で1926年（大正15）取得と回答されている。これら三家はいずれも鍵屋で、築地勝蔵家および築地笑子（静夫）家も鍵屋だが間取りを比べると明確な違いがある。前の三家は、ナカエのオモテにザシキが半分重なり、ザシキ全部がオモテに突き出す。ザシキの残り部分はナカエ上手沿いに縦長のナンドと接し、カネさんと九内さんのお宅はナンドが前後二室に分かれ、辰男（恵美子）さん宅は一室である。これに対して、勝蔵さん（Fig.Ⅴ2-3-23）と笑子（静夫）さん（Fig.Ⅴ2-3-28）のお宅は、八畳のナカエ上手境に中柱を立て柱よりオモテの一間はザシキに至りウラの一間はナンドに通じる。その結果、ザシキの残り一間と縁側（勝蔵さん宅）だけがオモテに突き出す鍵屋となる。ナンドは横長の一室でナカエ裏の板ノ間は比較的狭く、広間型三間取りの類型の一つだろう。勝蔵家が1965年（昭和40）の改造でザシキとナンド部分だけ棟高を上げて直屋に見えるように改造できたのは、オモテへ突き出す長さが短かったからである。

直屋は、聴取り通り復元した限りでは、建築年代に関わらず整形四間取りにニワを付す形で一貫し、ナンドの閉鎖性の程度、ナカエとザシキ境に中柱が立つか否かに違いが認められる。1996年（平成８）のダム事務所調査で1876年（明治９）建築と回答された田中光義家（Fig.Ⅴ2-3-4）、1896年（明治29）建築と回答された田中幸徳家（Fig.Ⅴ2-3-31）、建築年次不詳ながら戦前に遡ることが確実な田中幸太郎（清近）家（Fig.Ⅴ2-3-11）は、いずれもザシキとナンドが壁で隔てられ、ナンドへはナカエ裏の『ご飯食べどこ』から入る以外になかった。1935年（昭和10）嫁入されたご母堂・ミキさんが、嫁入り当時はナカエとザシキにニワが付くだけで後に板ノ間やナンドが増築されたと語っていらした鬼塚健吉家（Fig.Ⅴ2-3-7）は、ザシキとナンドの境に中柱が立ち、その左右はどちらも襖で二室間は自由に往来できたという。ナンド外壁については、光義家は全く開口部がなく、幸徳家は外格子付き高窓障子、幸太郎家は東が四枚引違い障子窓、健吉家は南東は全面、北東は引違い一間の障子が開かれていた。ナカエとザシキ境に中柱が立つのも健吉家だけで、他の三家では四枚引違いの舞良戸が建て込まれていた。土間は四家ともナカエとウラ境の延長線上で、オモテのニワとウラの炊事場を壁で隔て、作業空間としてサキニワを設けたのは幸太郎家だけである。鍵屋では九内家にサキニワがあったが一般的ではなかった。

ユルリ（イロリとも）やコタツは、ナカエのニワ境、中柱より後方に切るのが大半で、光義家だけがナカエ裏の『ご飯食べどこ』のほぼ中央、畳敷との境の板張りに切っていた。光義家はここに間口一間奥行き半間のブツマを設けていたという。形式は違うが板ノ間に据えた食器棚上方に位牌を並べていた話は勝蔵家と幸徳家でも聞けた。なお田中港家は調査対象外だった。

Pho.Ⅴ2-3-1　土蔵（田中幸太郎家住宅）

Pho.Ⅴ2-3-2　土蔵内部（田中幸太郎家住宅）

Pho.Ⅴ2-3-3　神棚（田中幸太郎家住宅）

Pho.Ⅴ2-3-4　土蔵／梁と小屋組み（田中幸太郎家住宅）

Pho.Ⅴ2-3-5　根太天井（鬼塚健吉家住宅）

Pho.Ⅴ2-3-6　掘りごたつ跡（田中幸太郎家住宅）

⑳　田中光義家住宅

ダム事務所調査書は、1876年（明治９）101.04㎡、1991年（平成３）62.42㎡二階増築と記すが、目視調査ではその間に大規模な改造があった。1962年（昭和37）に嫁いでみえたカツヨさんからの聴取りによれば、当時も東西棟の直屋で、東にニワ、西にナカエとザシキが各八畳の続き間をなし、ナカエのウラは三畳分の板張りと畳二枚からなる『ご飯食べどこ』で板張りにユルリを切り畳敷の北に幅一間奥行半間のブツマを配していた。ニワとの境は全てムメ敷居で建具はなかった。ナカエと座敷の間は舞良戸、ナカエと『ご飯食べどこ』境は透き戸だった。ナカエとニワの境は一間毎に柱が立つ。ナンドとザシキは壁で隔てられ、『ご飯食べどこ』からしかナンドへの出入りはできず、ナンドに窓や掃出し戸はなく閉鎖性が高い。いずれも古い伝統を受継いだ形式である。ニワの東壁に接する板敷きに、漬物、玄米、味噌、茶のブリキ缶や甕が並んでいた。ニワは南北に分かれ、お荒神さまのカマドは、北のクド（竈）と並んでいた。外壁の周囲に吹放ちのゲがないのは古風である。現状と復元で規模が縮小しているように見えるが図面縮尺を変えた結果であり規模に変化はない。嫁いだ後は1971年（昭和46）までの間に、鬼塚健吉さんのおじで大浦の真鍋大蔵という大工さんの手で『ご飯食べどこ』とナンド及びニワが改造され、一階がほぼ現在の間取りに変わった。二階の増築、階段と台所の改造は網取の山田和馬さんに依頼して1991年（平成３）に行った。二度の改造の間に生活が床上中心に移り、壁、建具、中廊下で部屋を細分化した。ブツマをザシキのトコに移し、ザシキ南の縁側や吹放ちのゲを南、東、北の三面に付加したほか、ナンド的閉鎖空間を失った点は本質的変化といえる。

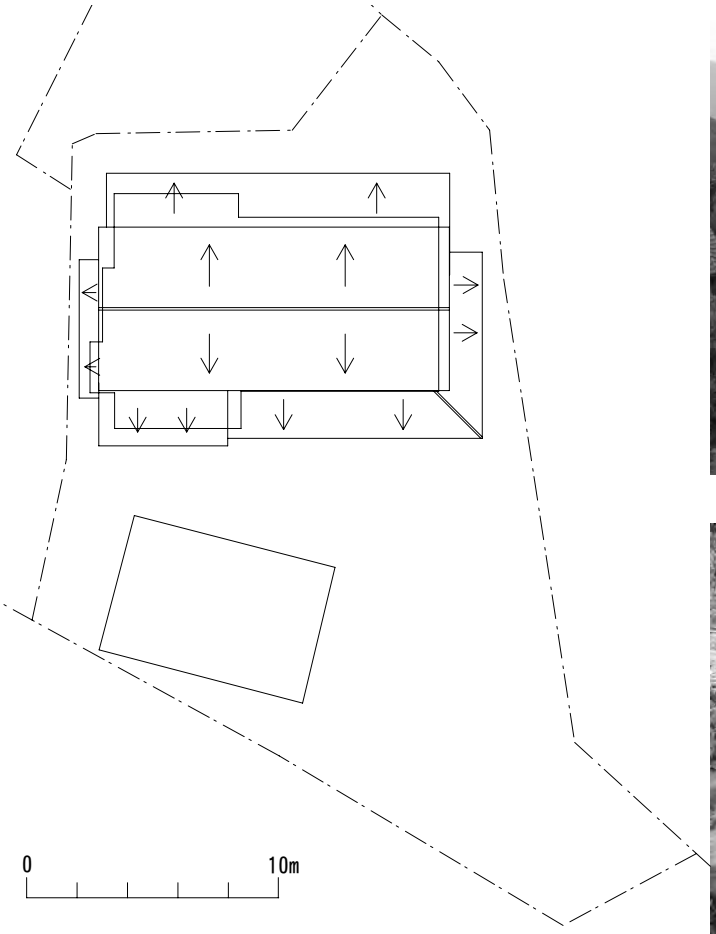

Fig.Ⅴ2-3-2　田中光義家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

Pho.Ⅴ2-3-7　田中光義家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-3-8　桑河内_景観

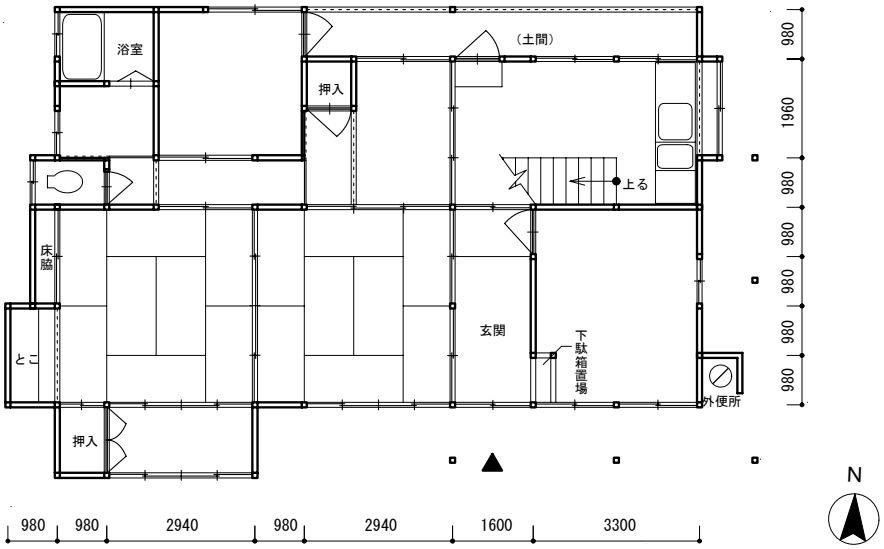

Fig.Ⅴ2-3-3　田中光義家住宅②１階現状平面図（1/150）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

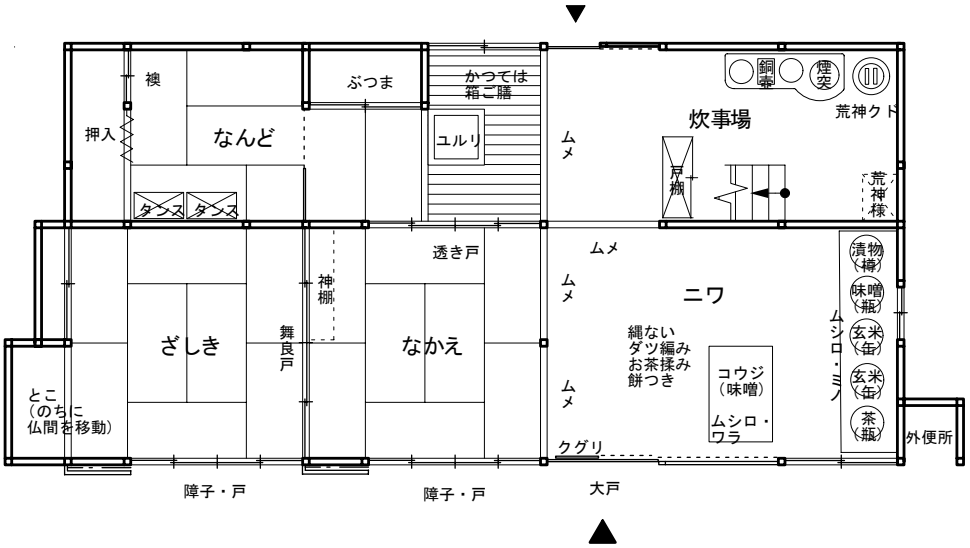

Fig.Ⅴ2-3-4　田中光義家住宅③聴取り調査による復元図（1962年頃）

㉑　鬼塚健吉家住宅

登記簿には、木造萱葺平屋建16.5坪、所有者は鬼塚太吉さんと記される。健吉さんのご母堂はミキさんで1935年（昭和10）に嫁いで来られた。嫁入り当時にはナカエとザシキにニワが付くだけの東西棟の直屋で、その後に板ノ間やナンドが増築されたと語っていらしたという。その後の改造は1965年（昭和40）前後、真鍋大蔵さんが工事を手がけられたようだが1948年（昭和23）生まれの健吉さんは正確には覚えておられなかった。奥さまの友恵さんは、1973年（昭和48）にこの家にみえたが、1971年（昭和46）に五右衛門風呂からコンクリート製灯油風呂に変えたとの記録を見つけて下さった。健吉さんの最初の記憶ではすでに整形四間取りになっており、ニワが壁によってオモテとウラに隔てられ、ナカエ脇のガラス入の片引き戸とニワ西端の荒神様の下で往来できたという。ナカエは八畳で大戸から土間境の中央柱までは下駄箱兼用上がり段があり、この柱が南西隅になるようにユルリを切って敷居と同じ高さのオテンを設けた。八畳のザシキ境にも中柱が立ち、柱の両側に引違い舞良戸を入れる。ザシキとナンドは中柱の両側が襖で完全な続き間にできた。時期、回数は不明だが、その後も増・改築を繰返した。南と東に吹放ちのゲを付し、そのゲを取込み土間は取壊して、台所、便所、洋間、風呂場を確保した。

Pho.Ⅴ2-3-9　鬼塚健吉家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-3-10　鬼塚健吉家住宅②なかえ・茶の間境透き戸

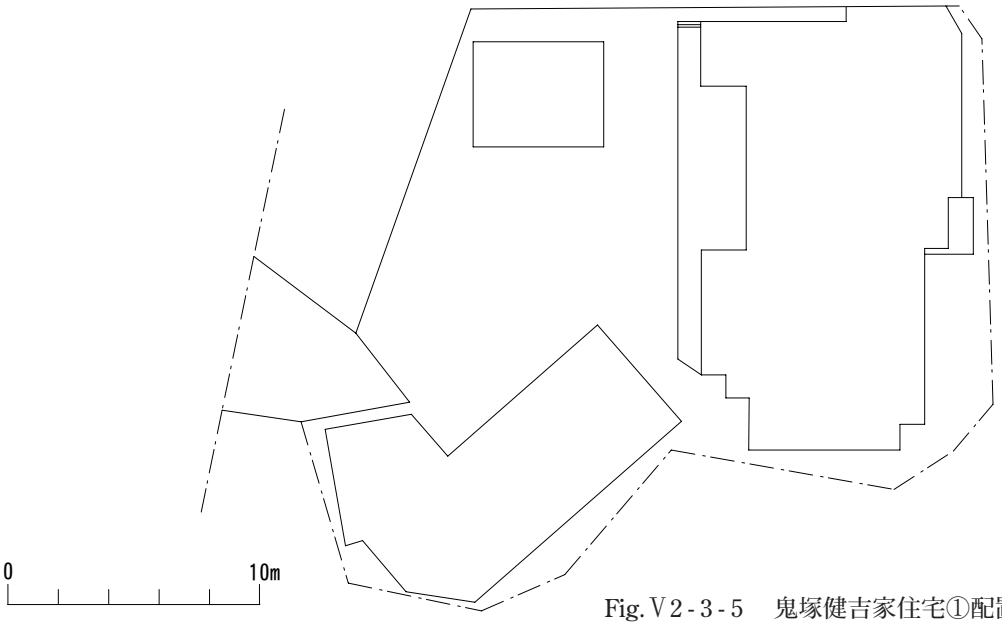

Fig.Ⅴ2-3-5　鬼塚健吉家住宅①配置図（1/300）
（1996年６月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

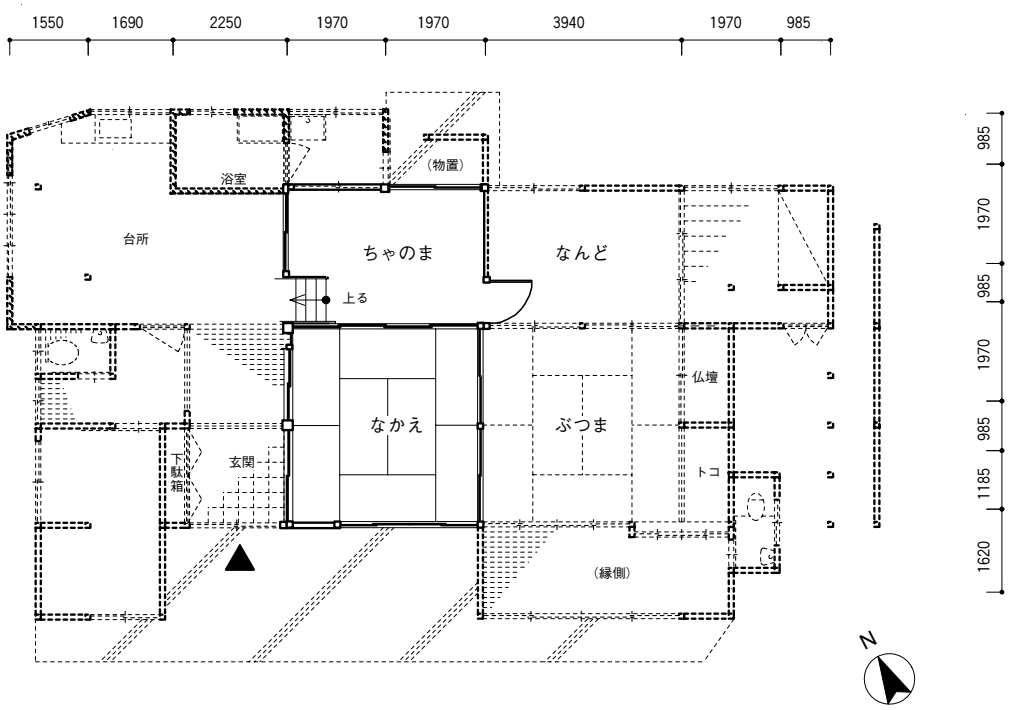

Fig.Ⅴ2-3-6　鬼塚健吉家住宅②１階実測平面図（1/150）
（2003年８月調査／1996年６月調査ダム事務所作成図面に基づき補完）

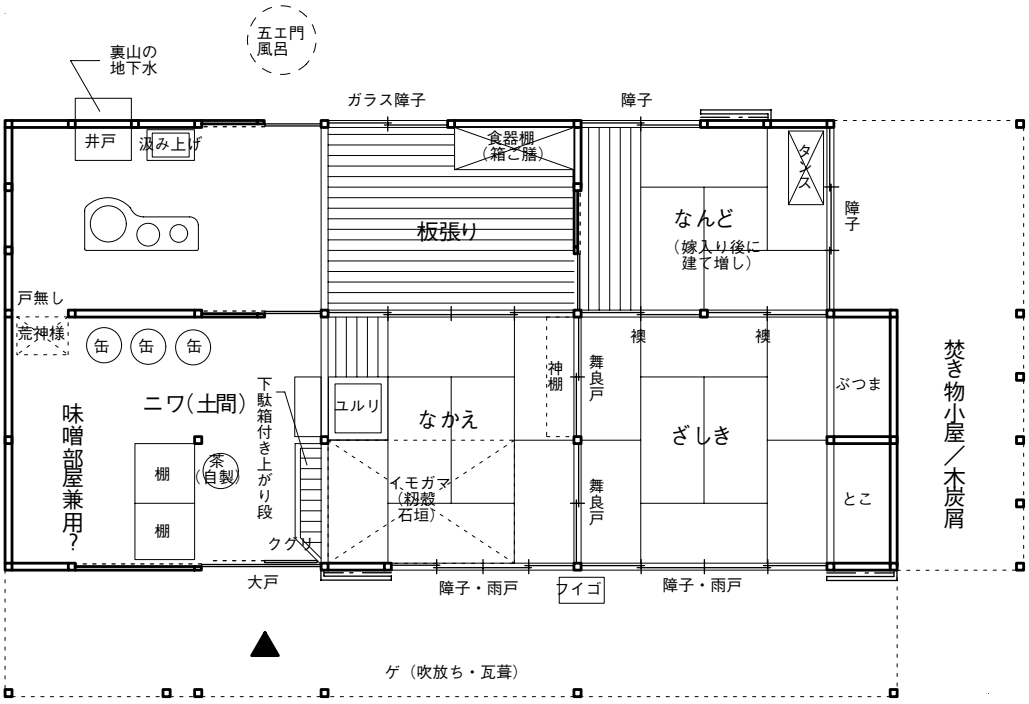

Fig.Ⅴ2-3-7　鬼塚健吉家住宅③聴取り調査による復元図（1965年頃改造前）

㉒　田中幸太郎（清近）家住宅

登記簿には、居宅が木造草葺平屋建27.2坪、倉庫が木造瓦葺弐階建で壱階7.1坪弐階4.8坪、物置が木造草葺平屋建15.5坪、所有者は田中良吉さんとある。鬼塚七三男日記によれば1960年（昭和35）改造、1964年（昭和39）増築の記録が残る。聴取り調査に応じて下さった田中信代さんは1916年（大正５）のお生まれで、1981年（昭和56）に炊事場を板張りに替え三和カマドも同時に取替えたと教えて下さった。南南東から北北西に大棟が走る直屋で、南オモテは幅一間、奥行二間のニワ、その南に五坪のサキニワ、ウラは四坪の炊事場からなる。炊事場の南に竹瓦葺で一間吹放ちのゲが付属し、炭屑や漬物の置き場だった。床上は整形四間取りで、ニワに接するナカエの東寄りにコタツを切り、四枚引違いの舞良戸でザシキと続き間をなす。ナカエの東はウラまたは『ご飯食べどこ』と呼ばれる全面板張りの六畳で、ナカエとの境に透き戸を建て、違い板戸でナンドに通じていた。ただ板戸の前に大きな棚があり出入りに不自由した。ナンドは板張りで北東隅に畳二枚、西壁沿いに箪笥を置き、東面に四枚の引違い障子窓が開く以外は閉鎖性の高い部屋だった。ザシキは、奥行半間、幅一間のトコ、幅半間ずつのブツマと押入が並び、西に二尺足らずの切目縁があったという。濡れ縁を改造、雨戸を建てて屋内に取込んだものと推察できる。時期は不明だが、現状ではナカエとザシキの西に半間の縁側が通りトコ裏に回り込んで便所や物置に通じるように改造されている。ザシキ南端から東へ中廊下が半間幅で物置に至るので、ウラの板張りはナンドと完全に分かれた。また板張りからサキニワ南端を越えて中廊下が延び、東の台所、洗面・脱衣室、浴室は、西側の玄関、応接間から独立した。

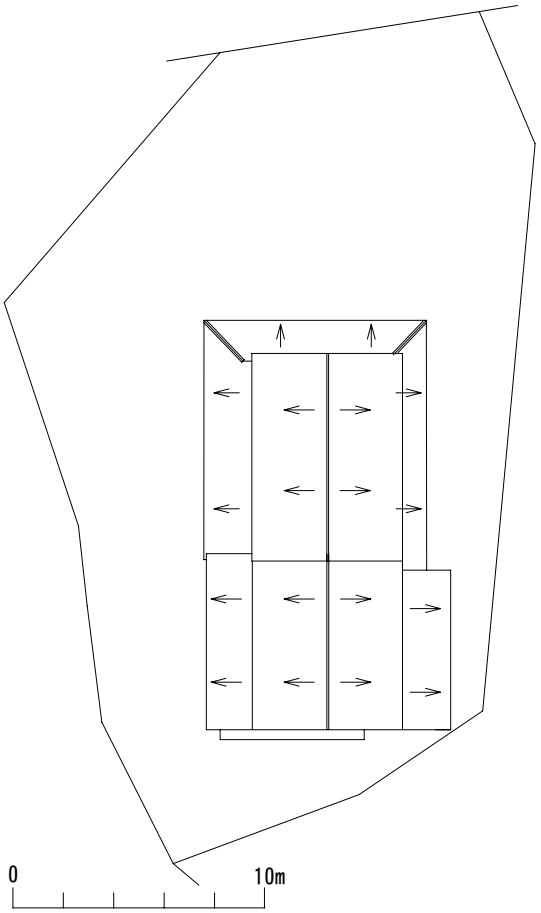

Fig.Ⅴ2-3-8　田中幸太郎家住宅①配置図（1/300）
（1996年６月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

Pho.Ⅴ2-3-11　田中幸太郎家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-3-12　田中幸太郎家住宅②なかえ・座敷境舞良戸

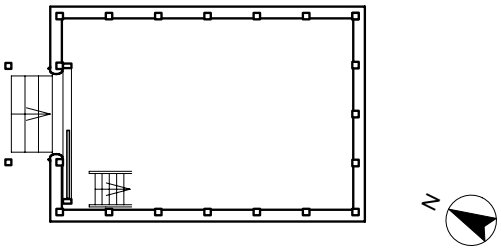

Fig.Ⅴ2-3-9　田中幸太郎家土蔵
②実測平面図（1/150）
（2003年８月調査）

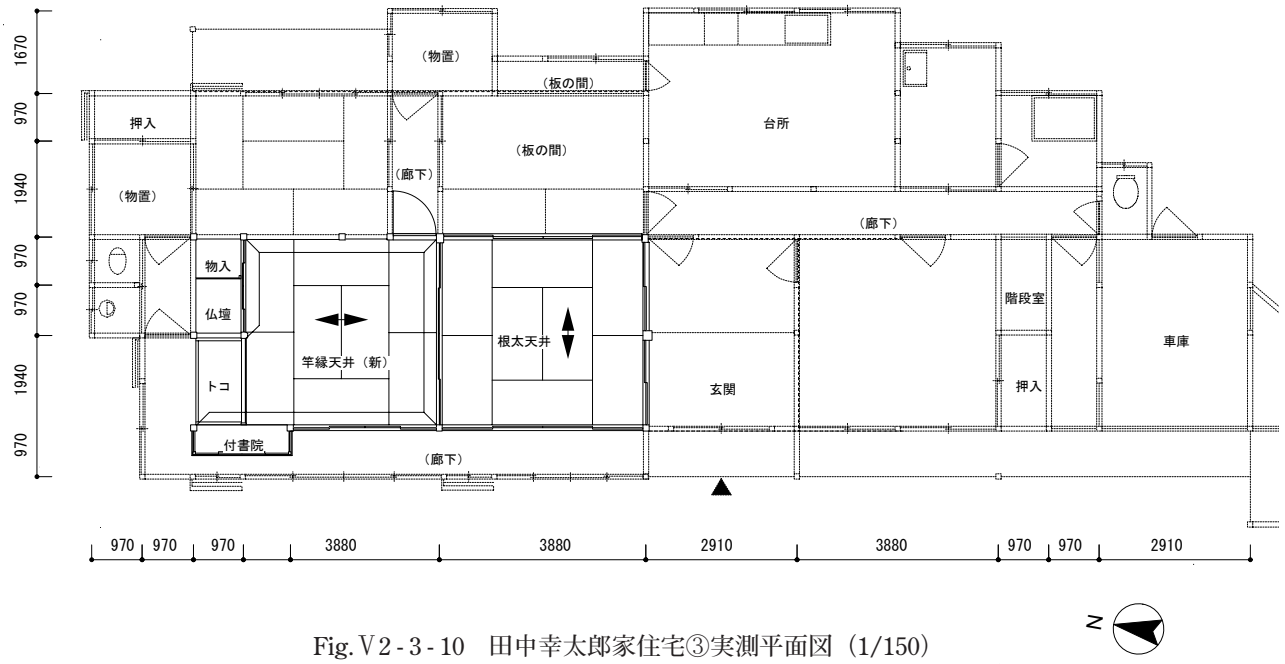

Fig.Ⅴ2-3-10　田中幸太郎家住宅③実測平面図（1/150）
（2003年８月調査／1996年６月調査ダム事務所作成図面に基づき補完）

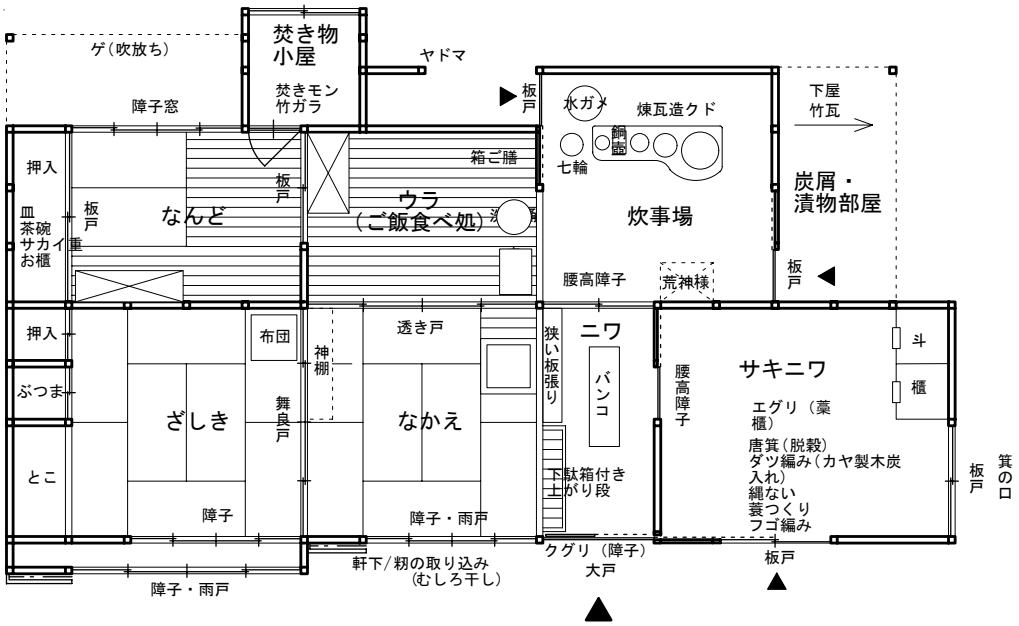

Fig.Ⅴ2-3-11　田中幸太郎家住宅④聴取り調査による復元図（1958年頃改造前）

㉓　築地九内家住宅

登記簿に、木造瓦葺平屋建109.44㎡、1981年（昭和56）新築とある。1975年（昭和50）の福岡県民家緊急調査に際し、ザシキが突出する鍵屋で文化文政年間建造か、屋根低い、と注記され、写真、実測図、復元図が残っている貴重な事例なだけに、調査から六年後に取壊し新築されたのは実に残念だった。聴取りにご協力下さったのは1928年（昭和３）生まれの九内さんと大野の築地熊吉（弘孝）家から1953年（昭和28）に嫁いでみえた洋子さんだった。しかし聴取りに基づき復元した新築前の間取図と緊急調査の実測図を比較すると重大な誤りがあることが判明した。東から西へ大棟が走り西端で南に屈曲する点は間違いないが、1975年の実測図ではナカエから西に二つの小部屋が南北に並び、ナカエからザシキへは南辺西の引違戸から南に入っており、八畳のザシキが全て南に突出していたことが分かる。聴取りから制作した間取図はナカエ西辺の南から西に向かってザシキへ入り、同じ西辺の北はナンドへの出入口だったと述べられた。この間取りは洋子さんの実家に酷似しており、記憶の混同であると推察できる。新築の際は、福岡市早良区脇山の緒方信男さんに依頼して、東西棟の直屋とし、南東隅に玄関を、西に広い南縁側付き八畳と六畳の続き間を、中廊下を通して北にＤＫを挟む六畳の和室を二つ設けた。

Pho.Ⅴ2-3-13　築地九内家住宅①現状外観

Pho.Ⅴ2-3-14　築地九内家住宅②改築前（1975年）
家屋外観（出典：築地九内氏所蔵写真）

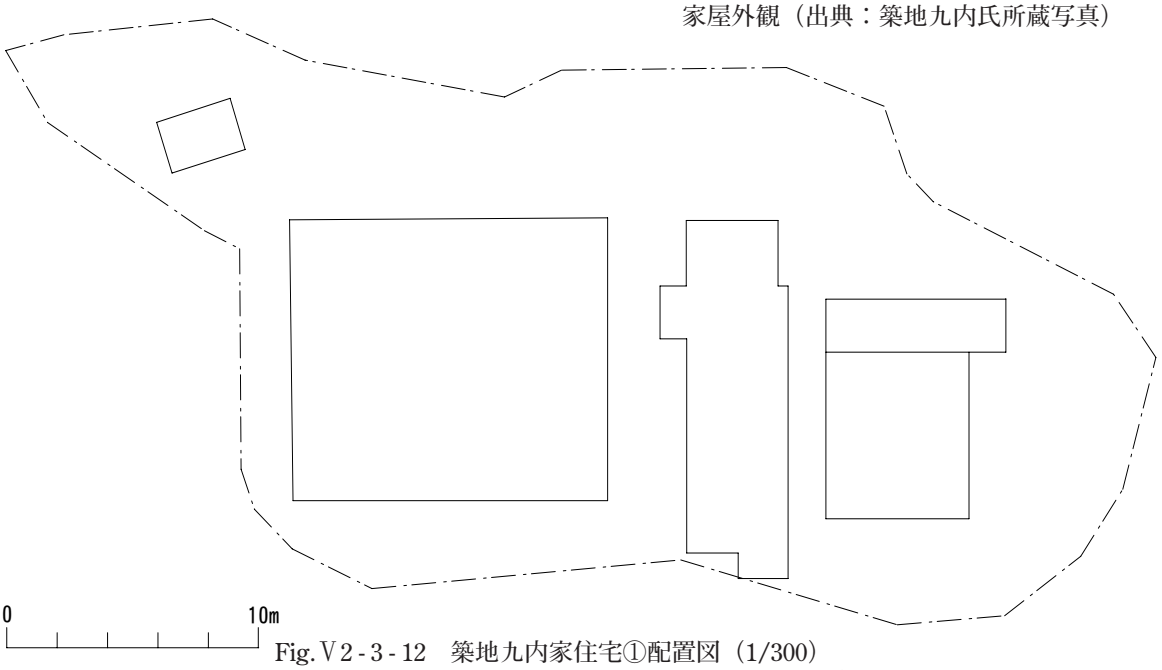

Fig.Ⅴ2-3-12　築地九内家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

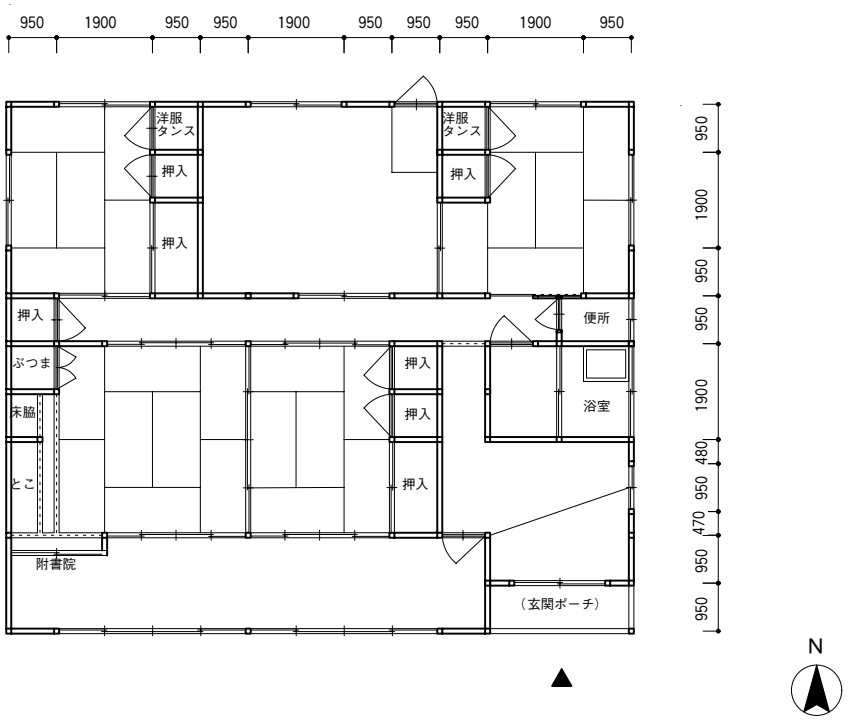

Fig.Ⅴ2-3-13　築地九内家住宅②現状平面図（1/150）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

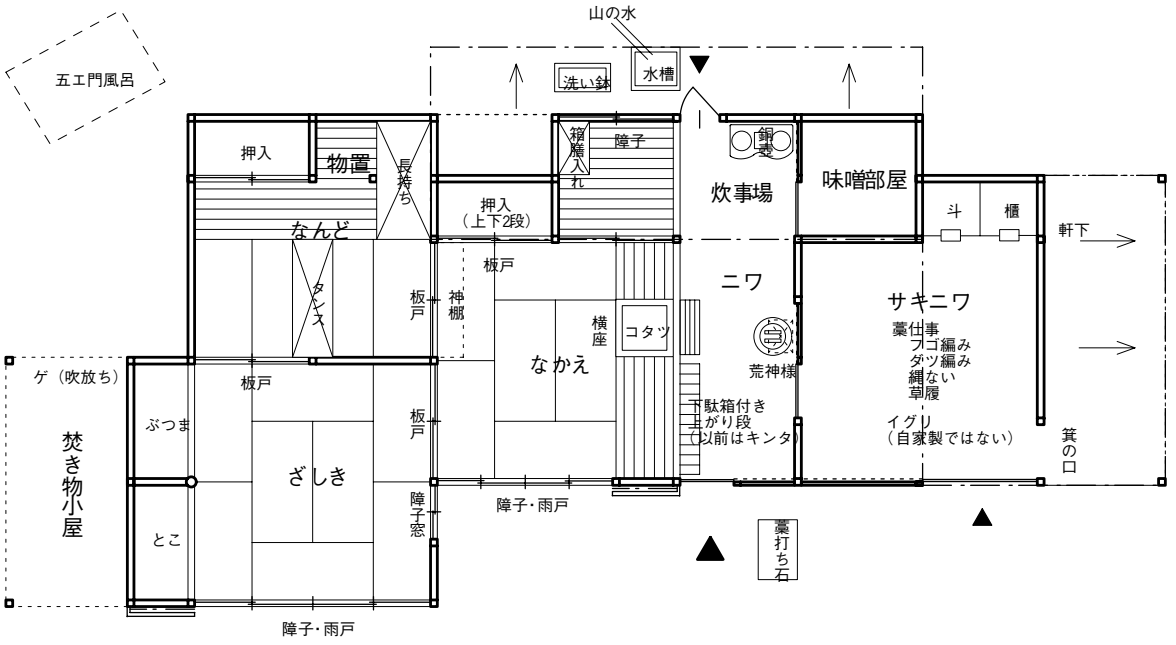

Fig.Ⅴ2-3-14　築地九内家住宅③聴取り調査による復元図（1940年～1980年頃）

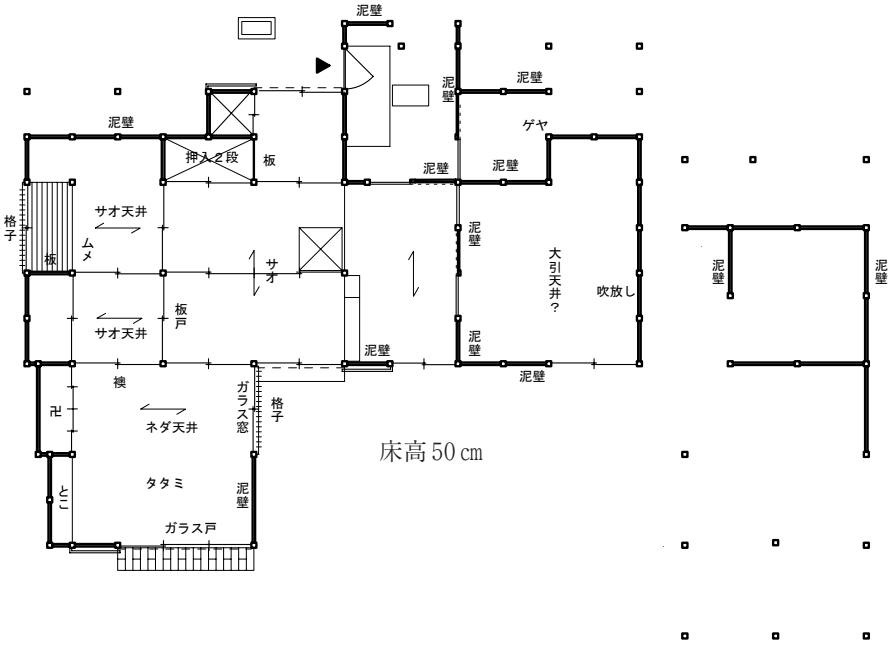

Fig.Ⅴ2-3-15　築地九内家住宅④平面図
（昭和50年２月実施緊急民家調査表に基づき作成）

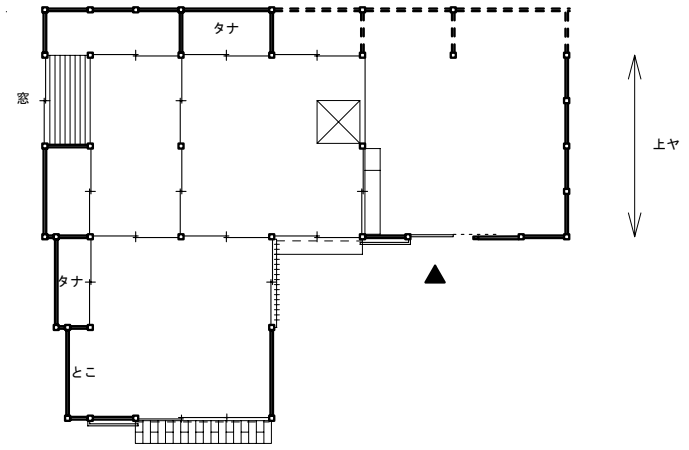

Fig.Ⅴ2-3-16　築地九内家住宅⑤緊急民家調査（昭和50年２月実施）に基づく復元図

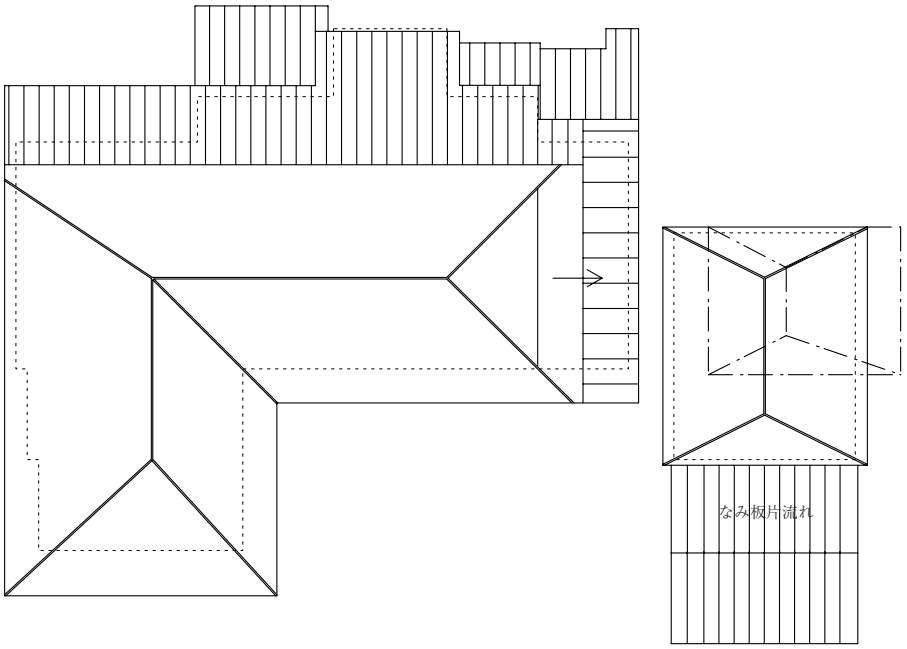

Fig.Ⅴ2-3-17　築地九内家住宅⑥屋根伏図
（昭和50年２月実施緊急民家調査表に基づき作成）

Pho.Ⅴ2-3-15　築地九内家住宅旧景③小屋裏と叉首組

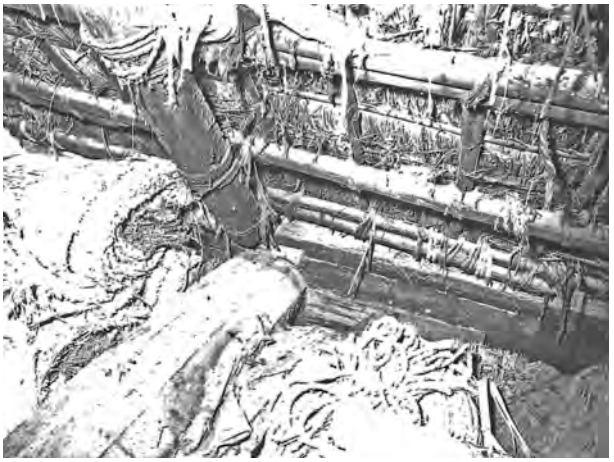

Pho.Ⅴ2-3-16　築地九内家住宅旧景④上屋梁と叉首尻

Pho.Ⅴ2-3-17　築地九内家住宅旧景
⑤室内風景（大黒柱、テレビ）

Pho.Ⅴ2-3-18　築地九内家住宅旧景⑥根太天井

㉔　鬼塚カネ家住宅

登記簿によれば、居宅は木造草葺平屋建21.5坪、物置が同じ構造で４坪、所有者は鬼塚太七さんとある。太田静六『福岡県の民家とその周辺』（1974年発行）28頁実例15の鬼塚初長家住宅が改造されたものである。現在は空き家で実測も聴取りも行えなかった。だが1996年（平成８）ダム事務所が制作した図面があるので、これを根拠に22年間に生じた変化を辿ることにした。東西に大棟が走り、東端で南に屈曲する鍵屋は不変だが、萱葺は瓦葺に、ニワは大戸が一間の引違戸に変わり、裏まで同じ幅で通抜ける。ナカエの南辺東の舞良戸から南に突出する八畳のザシキに至る点は同一でも、ナカエ東辺で南北に並んでいたナンドの二つの小部屋は東に一間拡張して一体化し、六畳間と板張りの廊下になってトコ裏の押入、便所、洗面所を増築した。また北に一間半の拡張を行い、ナカエの北にコタツのあるチャノマ、その東に北面が全面開口の光に満ちた洋間を付加してナンドとは異質な個室を創出した。玄関の通り抜けニワの西は、ダイニング・キッチン一室に纏まった。萱葺の叉首組から開放された改造例の典型といえる。

Pho.Ⅴ2-3-19　鬼塚カネ家住宅①現状外観

Pho.Ⅴ2-3-20　鬼塚カネ家住宅②茅葺当時の外観
（出典：1974年発行『福岡県の民家とその周辺』）

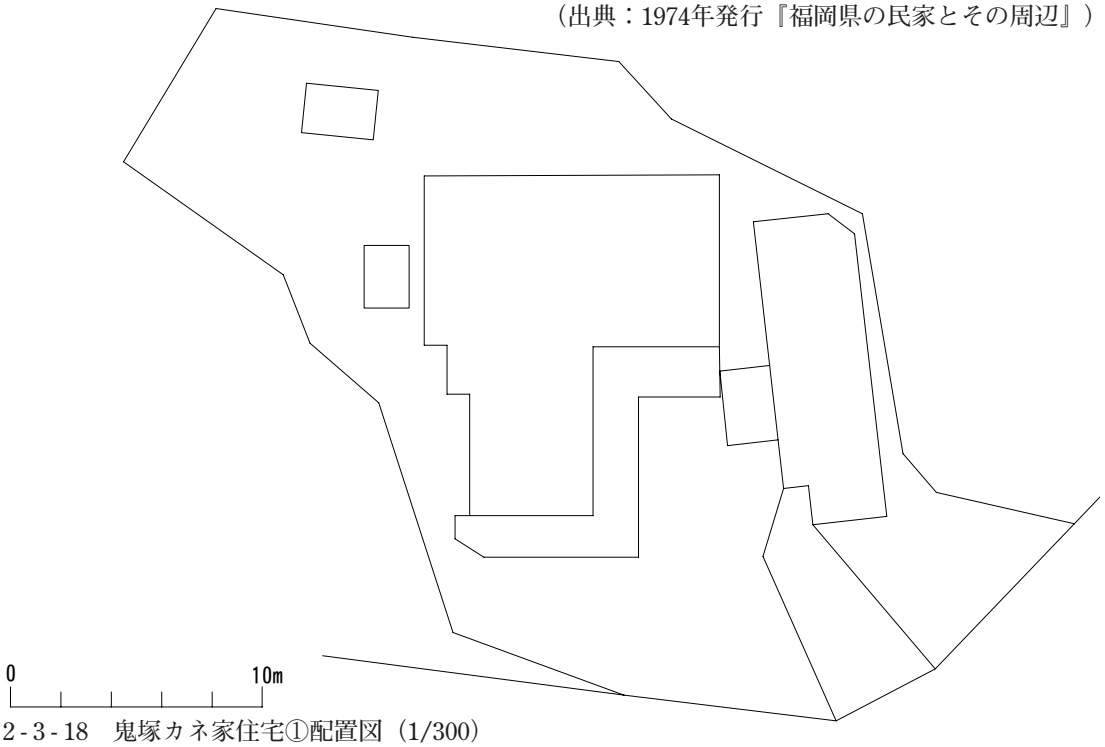

Fig.Ⅴ2-3-18　鬼塚カネ家住宅①配置図（1/300）
（1996年５月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

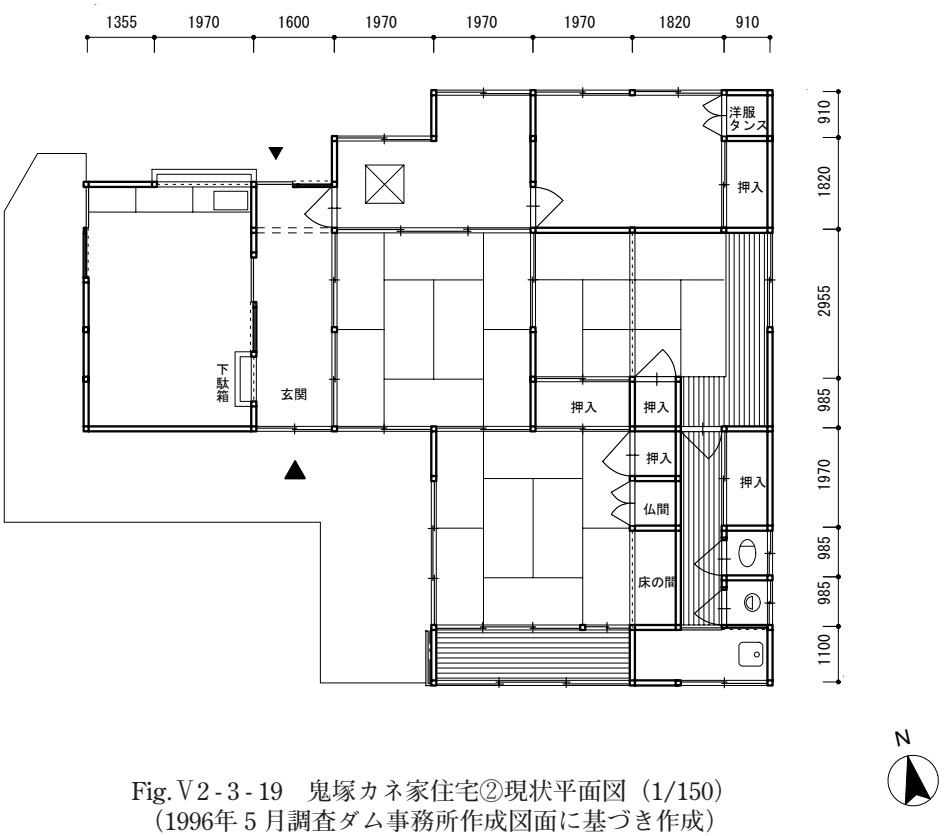

Fig.Ⅴ2-3-19　鬼塚カネ家住宅②現状平面図（1/150）
（1996年５月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

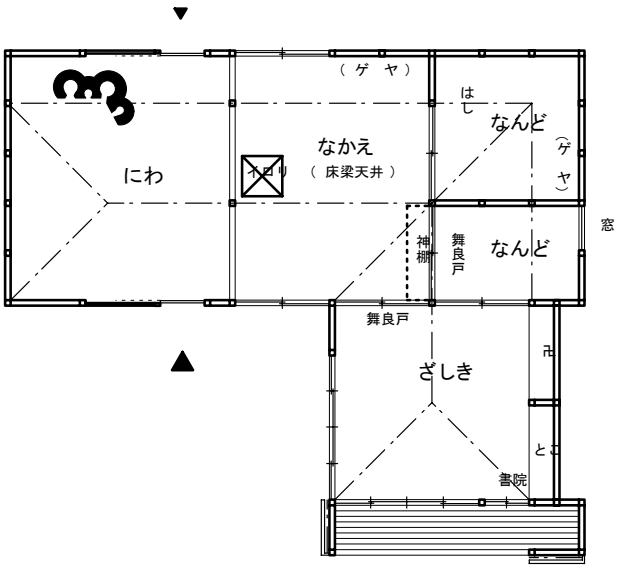

Fig.Ⅴ2-3-20　鬼塚カネ家住宅③平面図
（出典：「福岡県の民家とその周辺」（1974年３月発行））

㉖　築地勝蔵家住宅

登記簿に、居宅は木造草葺平屋建19.5坪、物置は同構造で5.0坪、倉庫は木造竹瓦葺0.9坪、所有者は築地初次さんとある。聴取りに応じて下さった勝蔵さんは1926年（大正15）の生まれ、奥様・富喜子さんは1953年（昭和28）に東小河内から嫁いでみえた。鬼塚七三男日記によれば、1965年（昭和40）改造とあり、勝蔵さんが萱葺から瓦葺に改めたと証言なさった年と一致する。1975年（昭和50）、ザシキのトコ裏で焚物小屋に用いていた吹放ちのゲを子供部屋に改造して、ザシキを通らずにそこへ行くためにナカイからザシキ縁側に通じる廊下を新設されたという。南西から北東に大棟が走り北東端で屈曲して南東に突き出す鍵屋で南西のニワは広い一室からなり、ナカイ境に一間ごとに柱が立つ。大戸を入ってすぐにキンタがあり、次の柱に南を接し三尺のユルリを切る。これを含めてナカイは八畳あり、次の柱間は板張りである。北東一間に食器棚を置き、その棚の一つにご位牌を安置してブツマとしていた。ナカイ北東側は中柱からオモテはザシキに通じ、ウラはナンドに開く。いずれも引違い舞良戸を入れ、ナンドとザシキは壁で完全に隔てられる。この三室だけが旧状を留め、玄関の南東と板ノ間は改造が著しい。

Pho.Ⅴ2-3-21　築地勝蔵家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-3-22　築地勝蔵家住宅②小屋裏

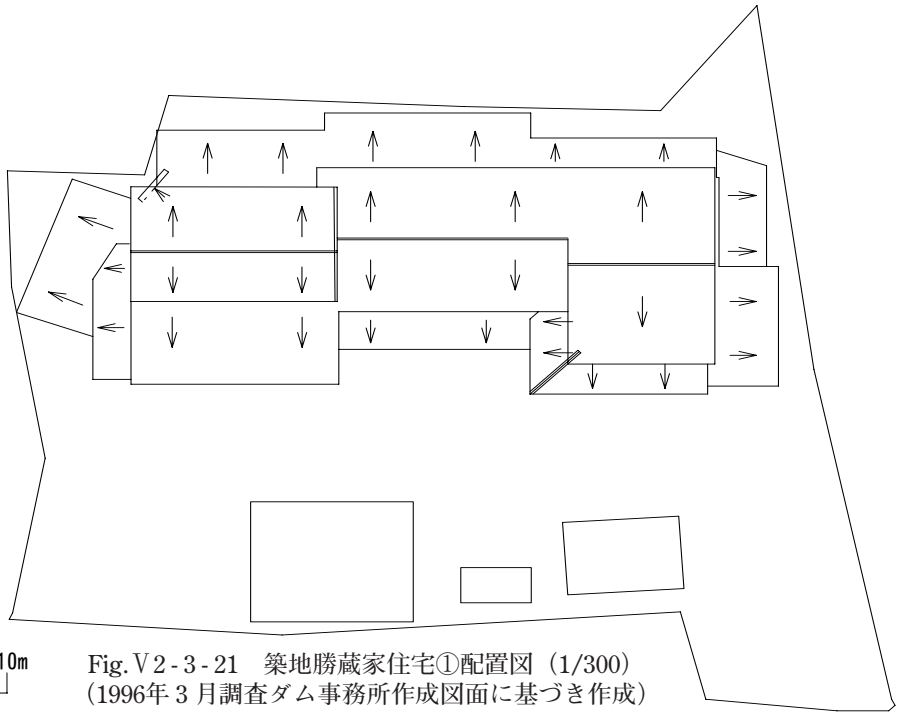

Fig.Ⅴ2-3-21　築地勝蔵家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

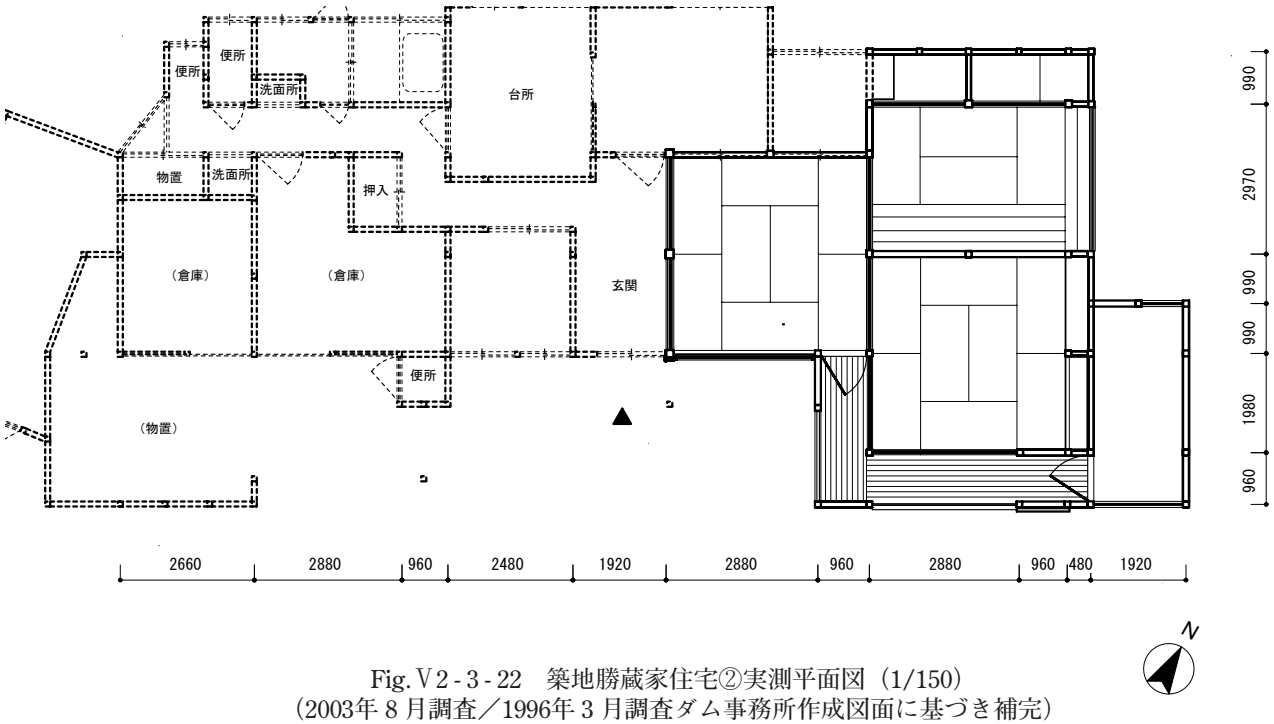

Fig.Ⅴ2-3-22　築地勝蔵家住宅②実測平面図（1/150）
（2003年８月調査／1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき補完）

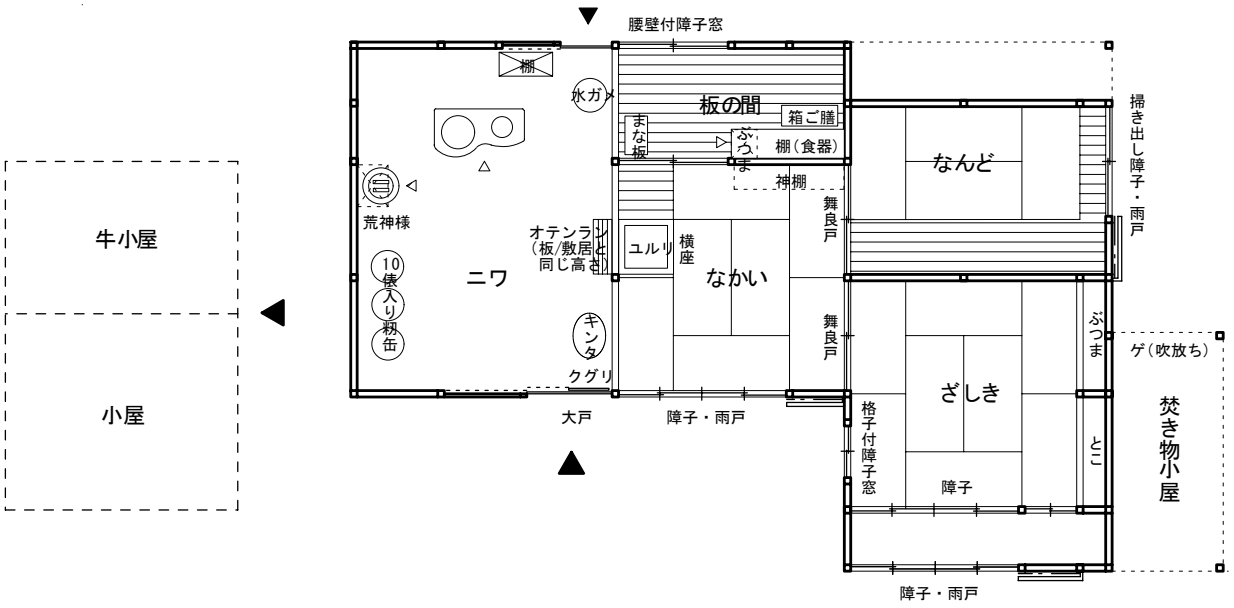

Fig.Ⅴ2-3-23　築地勝蔵家住宅③聴取り調査による復元図（1953年～1965年頃改造前）

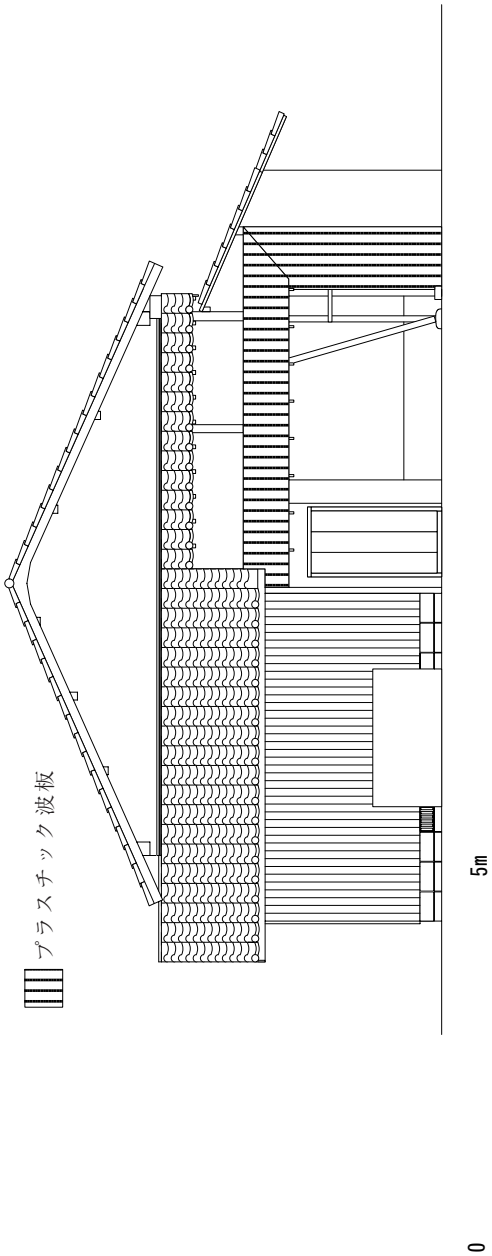

Fig. V 2 - 3 - 24　築地勝蔵家住宅④東面立面図（1/100）（2003年 8 月調査）

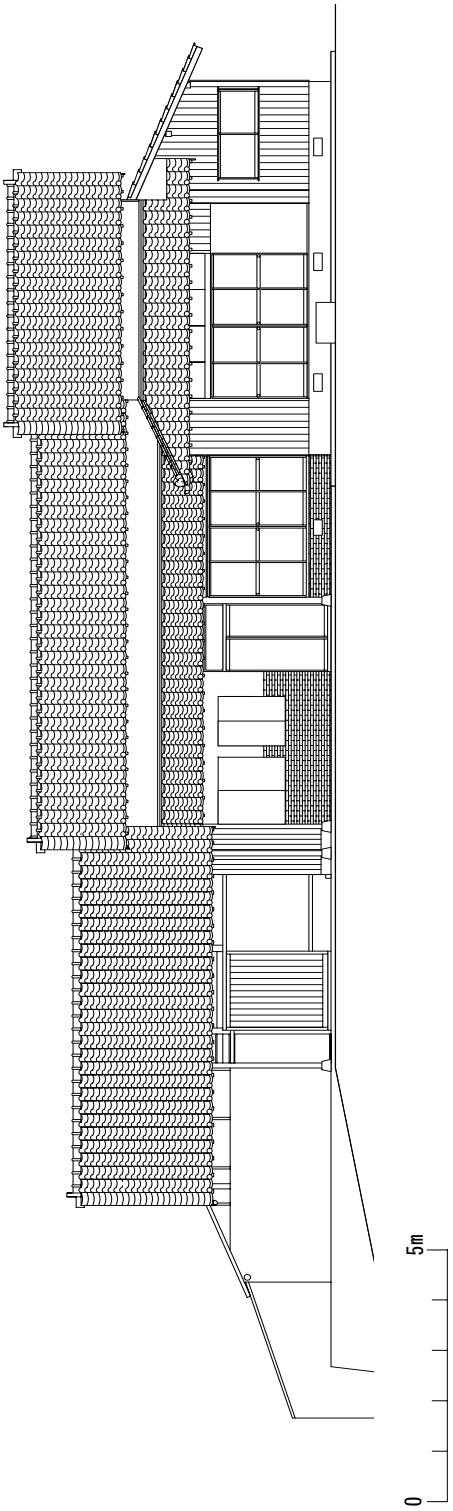

Fig. V 2 - 3 - 25　築地勝蔵家住宅⑤南面立面図（1/150）（2003年 8 月調査）

㉗　築地笑子（靜夫）家住宅

登記簿には、居宅が木造草葺平屋建18.70坪、所有者は築地岩男さんとある。1996年（平成８）にダム事務所が実施した際の聴取りでは1926年（大正15年）建物取得、1970年（昭和45）、1975年（昭和50）、1982年（昭和57）にそれぞれ増築したという。鬼塚七三男日記には1970年（昭和45）の改造だけが載る。西北西から東南東に大棟が走り東端で南南西に屈曲する鍵屋で、笑子さんのお話では、ニワの大戸を潜ると八畳のナカエに上がる踏台のキンタがあり、中柱の奥にコタツを切り奥行半間の板ノ間とナカエ境は透き戸だった。ナカエ東辺中柱を境に、北はナンドへ、南はザシキへ通じ、どちらも引違いの舞良戸が建っていた。ニワやナカエから南に突き出した八畳のザシキは東辺に浅いトコとブツマを付すだけで、縁側はなく障子と雨戸を建込み、西に障子窓を開いていた。トコ裏には吹放ち半間のゲが下り焚き物小屋だった。ナンドは四畳半の東に半間幅の板張りがありザシキとは壁で隔てられ東外壁の小さな障子窓しかなかった。ニワに仕切りはなく西壁北端の片引戸が裏口でクドや水甕があった。後にニワの西に洋間を設け、北側一間を拡張してナンド、コタツの間、台所、浴室を並べるなど数次に亘り改造を加えた。

Pho.Ⅴ2-3-23　築地笑子家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-3-24　築地笑子家住宅②前庭

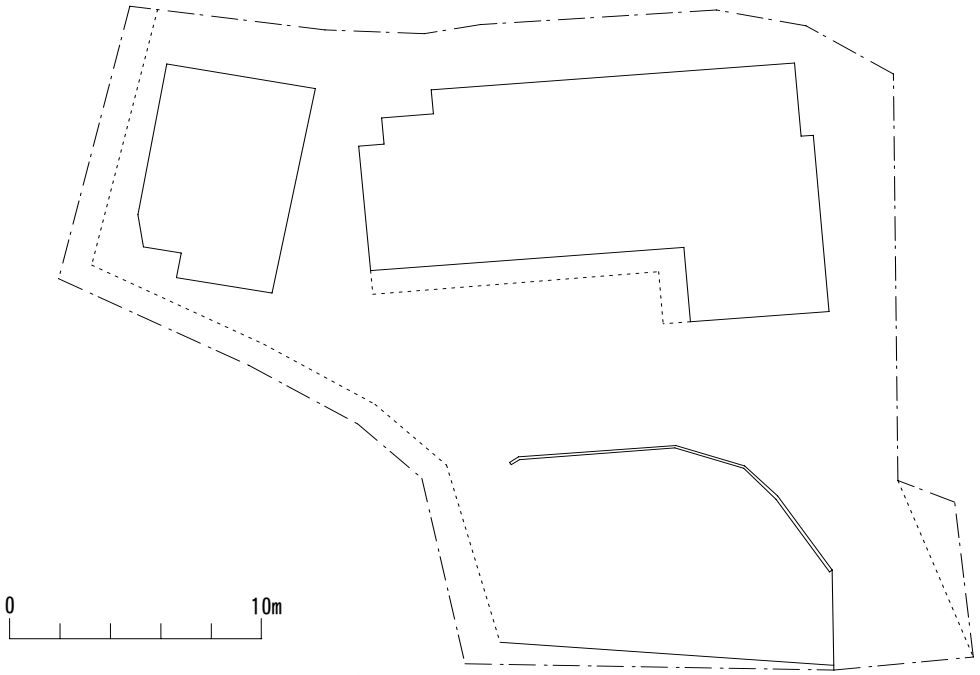

Fig.Ⅴ2-3-26　築地笑子家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

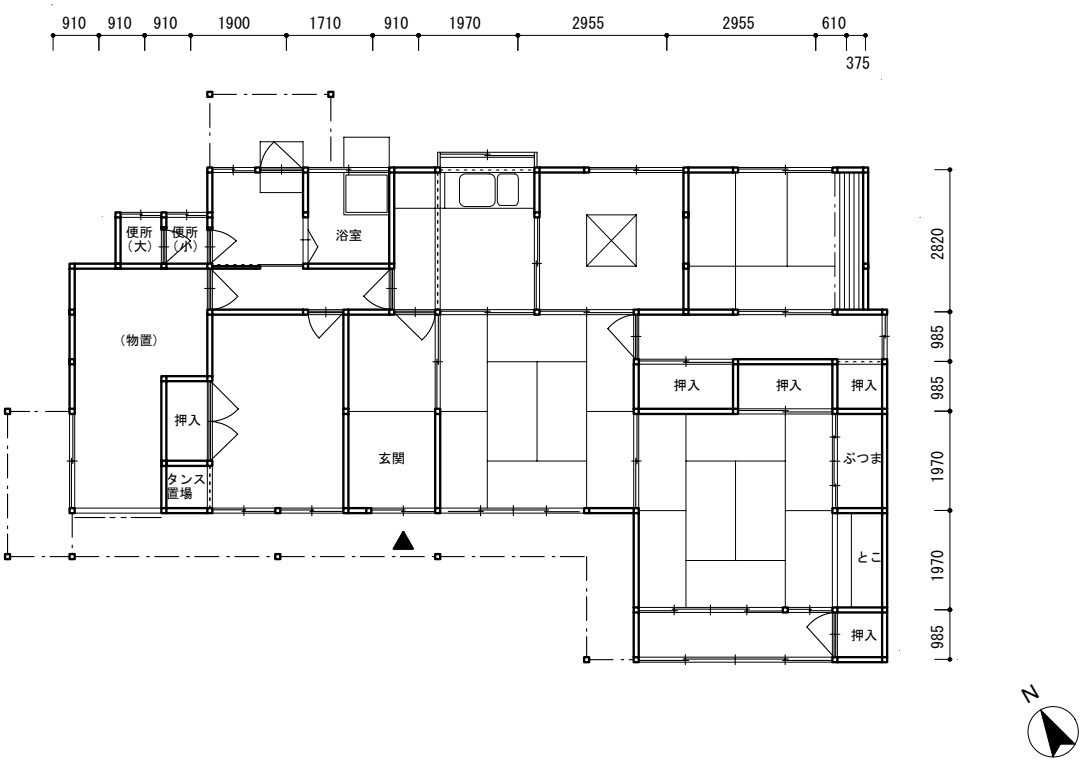

Fig.Ⅴ2-3-27　築地笑子家住宅②現状平面図（1/150）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

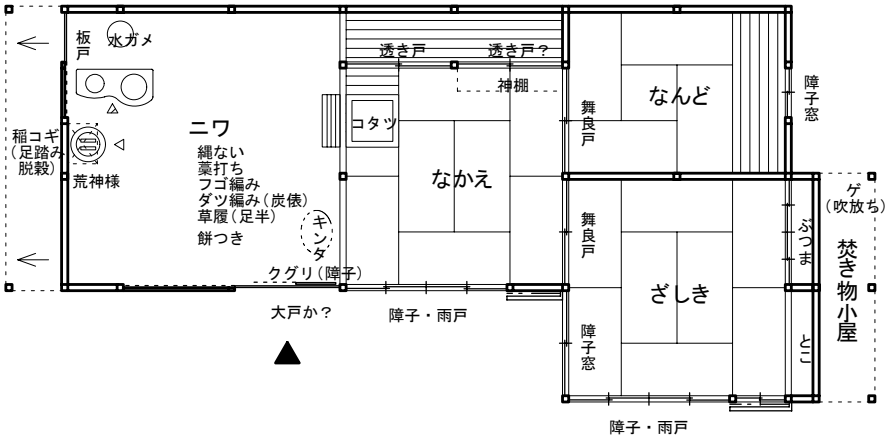

Fig.Ⅴ2-3-28　築地笑子家住宅③聴取り調査による復元図（嫁入り後～1970年頃）

㉘　田中幸徳家住宅

登記簿に、居宅は木造草葺平屋建23.5坪、物置は同じ構造で5坪、所有者は田中藤雄さんと載る。1996年（平成８）のダム事務所の聴取りでは、1896年（明治29）が最初で、1952年（昭和27）に倉庫、1988年（昭和63）台所・浴室・洗面所増築、1991年（平成３）三畳間・廊下・便所増築と答えてある。鬼塚七三男日記には1960年（昭和35）改造と記す。1926年（大正15）頃に死没された幸徳さんのお祖父さまの代に分家し建てられたと伝承されている。幸徳さんは1946年（昭和21）生まれで、1972年（昭和47）年に数え年90歳のお祖母さまと死別されたから、比較的確かな伝聞と推察できる。幸徳さんのご父君は南畑発電所勤務、ご母堂は小学校教員だったから、炭焼きや農家の生活はほとんど記憶にない。幸徳さんのお話では、南北棟の直屋で、整形四間取りの北側に土間が付属した間取りだった。土間はナカイと板ノ間境の延長上の壁で東西に分かれ、オモテをニワ、ウラを炊事場と称した。ニワの北西隅に斗櫃があり、その東にお荒神様のクドを築いていた。ユルリは八畳のナカイの北東隅、板ノ間境に建つ透き戸に接して切り、板ノ間の東壁南隅に食器棚があって下段に塗り物の筥お膳、上方ナンド寄りに仏壇があった。萱葺を瓦葺に変えたのは1955年（昭和30）頃で、ナカイの天井は丸太梁に篠竹を並べ牛の飼葉を載せていたが、根太天井に改めたという。板ノ間南端を中廊下にしナンド裏に洗面所や便所を設ける改造は珍しい。またニワに洋間を設け、炊事場を台所にして、別棟の浴室を棟続きに改めた。

Pho.Ⅴ2-3-25　田中幸徳家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-3-26　桑河内地区への沿道風景①

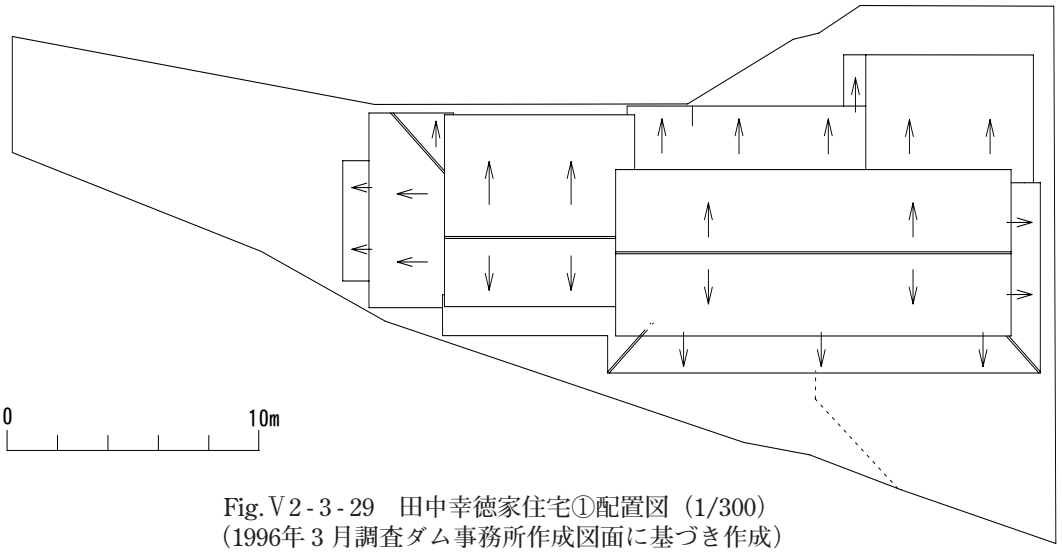

Fig.Ⅴ2-3-29　田中幸徳家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

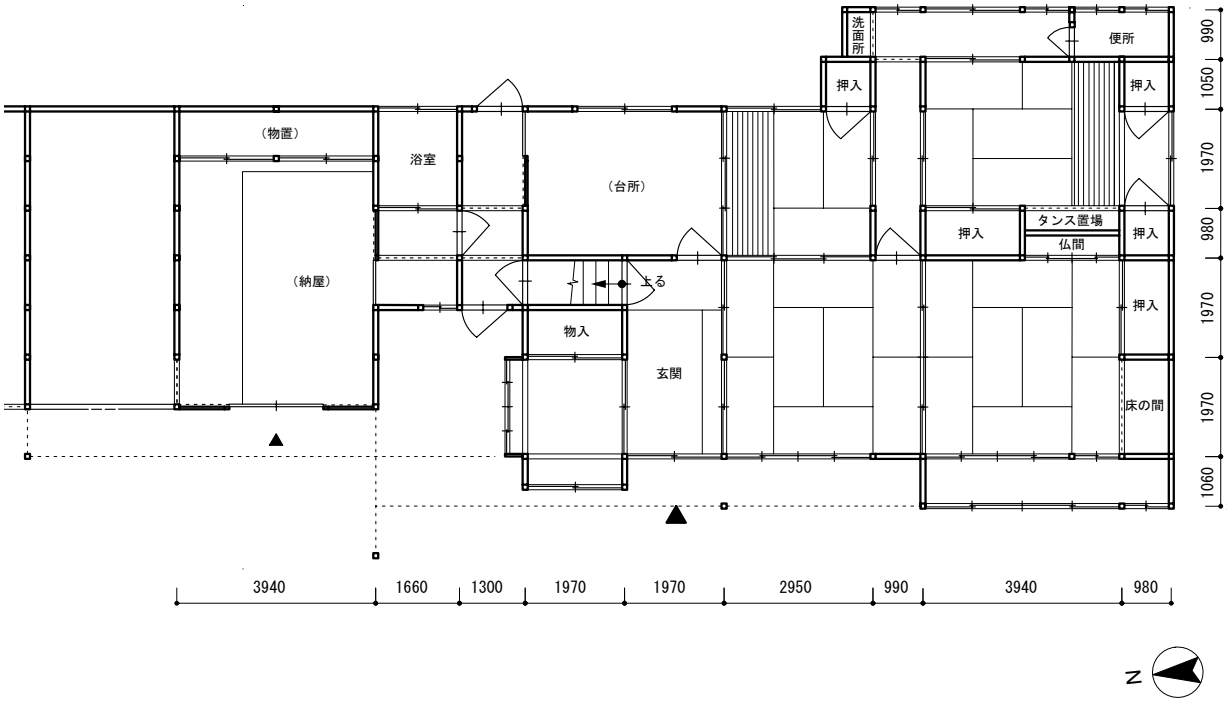

Fig.Ⅴ2-3-30　田中幸徳家住宅②１階現状平面図（1/150）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

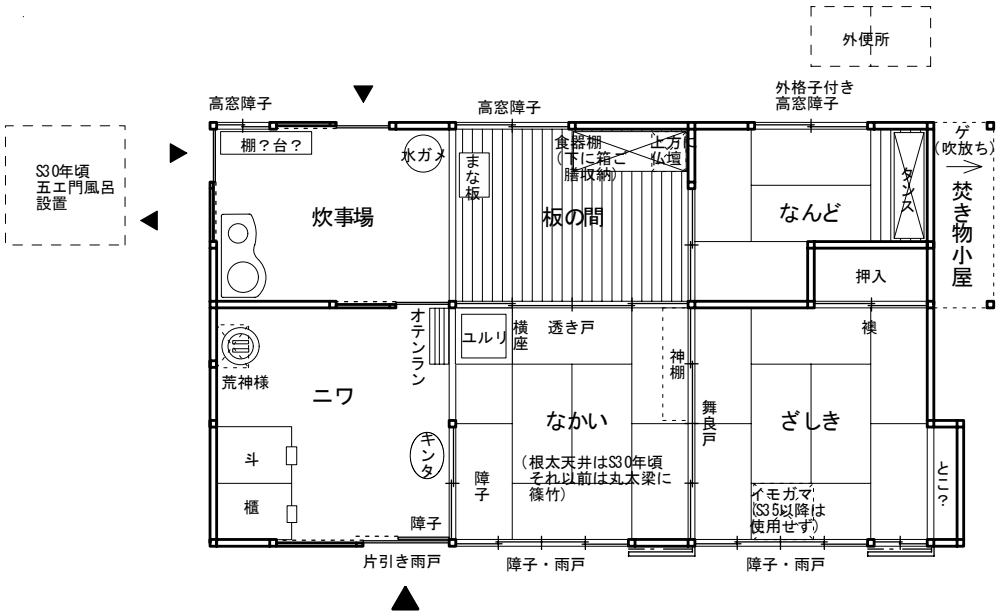

Fig.Ⅴ2-3-31　田中幸徳家住宅③聴取り調査による復元図（1958年頃）

㉙　築地辰男（恵美子）家住宅

登記簿には、居宅を木造草葺平屋建24.6坪、所有者は築地市蔵と記す。ダム事務所の1996年（平成８）の聴取りで、最初は1926年（大正15）、1979年（昭和54）座敷増築、1984年（昭和59）浴室・台所～三畳間増築、1991年（平成3）便所増築と回答した。鬼塚七三男日記は1974年（昭和49）の改造だけを載せる。今回の聴取りに応じて下さった恵美子さんは玄関脇の物置を勉強部屋に改造したのは1997年（平成９）だったと教えて下さった。なお、恵美子さんは1955年（昭和30）に嫁いでみえた。西から東へ大棟が走り、東端で南に屈曲する鍵屋形式は当時から変わらない。ただ南に突出する八畳のザシキへはナカエ南辺の東半に建込んだ舞良戸から入り、ナンドへの出入口と同じ東辺に並ぶ形式とは明らかに異なる。ザシキの南は障子と雨戸だけで縁はない。西辺南半に縦桟格子付きの障子窓が開いていた。一間幅のトコとブツマの前に踏込みを設け、ナンドとは隔壁で分離する。ナカエとナンドの南北長は同じで、ナカエが八畳の北に僅かな幅の榑板を東西に張るため二間より僅かに長い。柱は南端から一間ごとに立ち、それぞれの柱間に引違い舞良戸を建込む。ナンドは一室の板張りで南西隅にだけ畳二枚を敷き、板張りに置く長持には客布団を収め、これと相対する東壁沿いには箪笥を据えた。ナカエとニワ境に建具はなく、大戸から一間北に立つ中柱を南西角としてユルリを切る。ナカエの北はニワ沿いに二畳の板張りがあり、東辺に筥御膳などを収納する造付け戸棚が付いていた。ニワは北辺西端裏口から出入りでき、クド（竈）や水甕がこの周辺にあった。ただ調理はまな板を板張り隅に置いてニワに立って行う。数度の改造で、北辺とニワ、ニワの西に並んでいた物置や牛小屋は様相を一変した。ナンドは二室化したが拡張の結果であり、縦ナンド分割の痕は認められなかった。

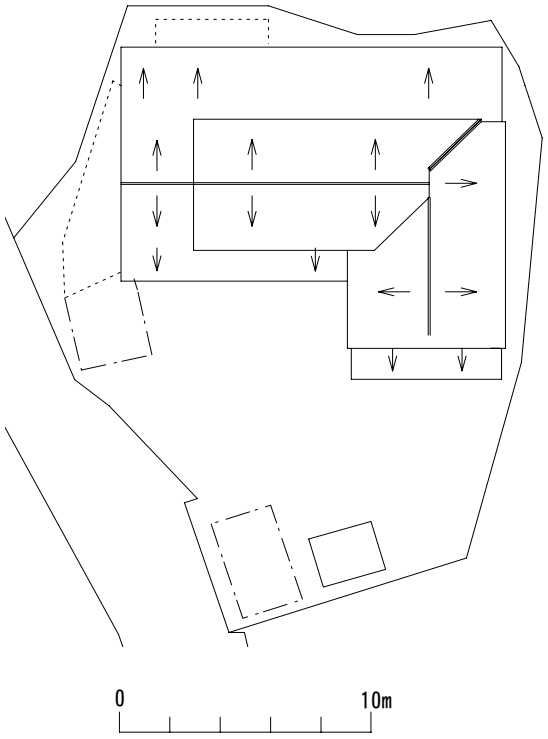

Fig.Ⅴ2-3-32　築地辰男家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

Pho.Ⅴ2-3-27　築地辰男家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-3-28　桑河内地区沿道風景①

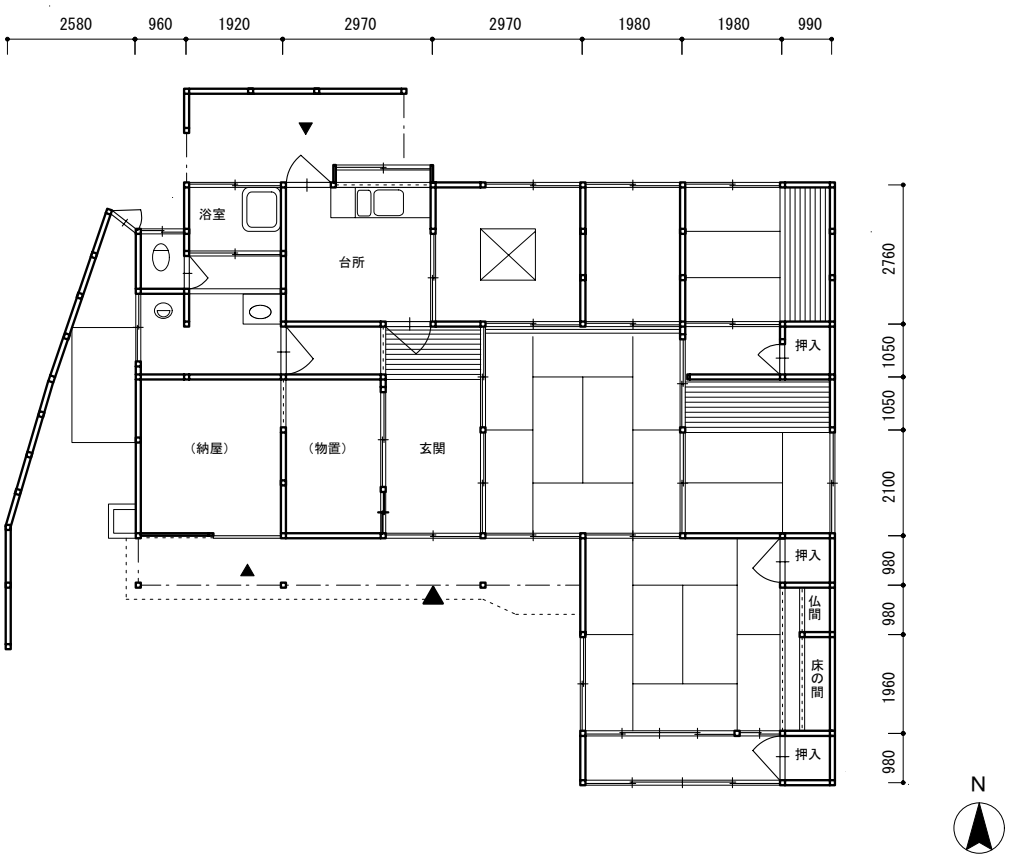

Fig.Ⅴ2-3-33　築地辰男家住宅②現状平面図（1/150）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

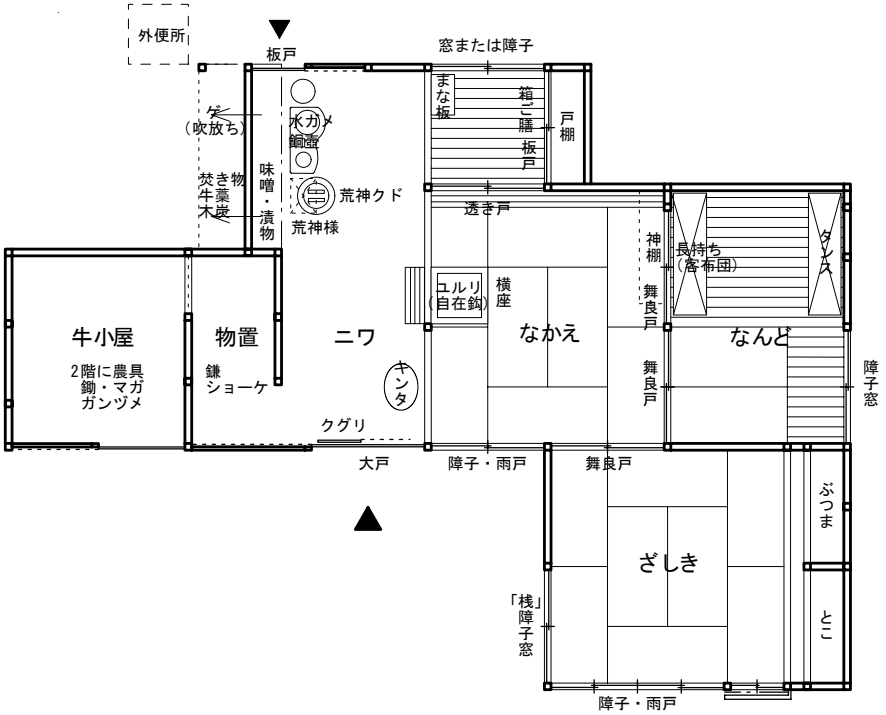

Fig.Ⅴ2-3-34　築地辰男家住宅③聴取り調査による復元図（1956年～1974年頃改造前）

(4)　網　取　地　区

㉚　城戸秀海家住宅
㉛　田中周二家住宅
㉜　山田善寛家住宅
㉝　田中信之家住宅
㉞　山田和馬家住宅
㉟　田中　保家住宅
㊱　田中　計家住宅
㊲　築地哲郎家住宅
㊳　田中政博家住宅
㊴　山田　勉家住宅
㊵　山田和弘家住宅
㊶　千葉和胤家住宅
㊷　香野勝行家住宅

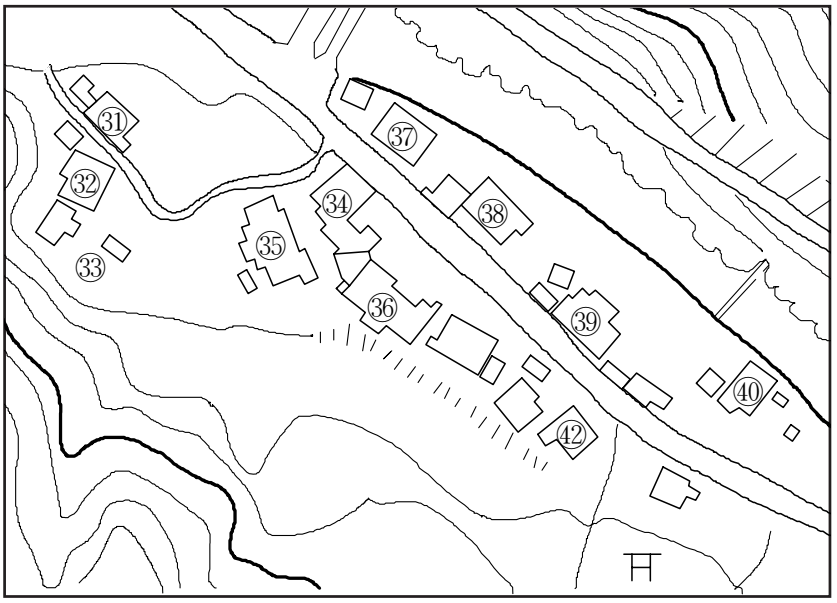

Fig.Ⅴ2-4-1　網取地区家屋等配置図

網取地区の民家概説

網取地区は、標高280m前後、南畑ダムの南端にあり、国道385号線両側の比較的平坦な土地にあって、早くから旧五ヶ山村の中心的な集落として知られた。1911年（明治44）に送電を開始した南畑発電所に近く、1964年（昭和39）年にバス運行が始まった恩恵に浴したのもこの地区が最初である。1985年（昭和60）開設の『グリーンピア那珂川』も間近で福岡市民に親しまれる。

生活の利便性が高かったため、新築や大規模な改造の頻度も高く、現存の住宅で戦前に遡る軸組みを残すのは田中計家だけで、他は1956年（昭和31）以後の新築に係り、旧宅については聴取りによる以外、痕跡調査など通常の復元作業に必要な手がかりをまったく欠く。

なお田中保さんからの聴取りで、南畑ダムに水没した道十里は炭焼き専業のお宅が多かったというから、ダムに沈んだ田畑や山林の所有者は網取地区が中心だったと推察できる。1963年（昭和38）山田和馬家が五ヶ山小学校旧教員住宅を移転新築、1965年（昭和40）田中正博（絹子）家新築、1966年（昭和41）田中保家と山田和弘（タマヨ）家新築、1967年（昭和42）山田善寛家新築、1970年（昭和45）頃田中信之（ヨシエ）家旧宅を取壊して新築、と並べてみると、ダム建設に伴う補償金がこの地区の住宅を更新する重要な契機の一つになったとみて大過ないと考えられる。

聴取りに忠実に復元した間取図を見る限り、鍵屋はザシキが完全に突き出す型だけであり、桑河内地区で見られたようなナカエ上手の中柱からザシキとナンドに分かれて入る型はない。ただ、善寛さん宅（Fig.Ⅴ2-4-4）と和馬さん宅（Fig.Ⅴ2-4-10）は、ナカエ（ナカイ）オモテに半ばザシキが重なる一般的な形式を取るのに対し、計さん宅（Fig.Ⅴ2-4-16）はナカエ上手の次ノ間に入った後にオモテに突き出すザシキに至るのでナカエのオモテとザシキは全く重ならない。和馬さん宅は少なくとも明治中期に遡る住宅だったとのことでこれが失われてしまったことは網取の鍵屋を知る上で痛手だった。保さん宅（Fig.Ⅴ2-4-13）はナンドのウラにあった吹放ちのゲに向けて僅かに突き出す鍵屋だったというが間取りは整形四間取りの直屋そのものである。

直屋の田中信之家第Ⅰ期住宅（Fig.Ⅴ2-4-7）はゲを取り込んだ小屋裏を考える上で示唆に富むところが大きい。山田勉家住宅復元案（Fig.Ⅴ2-4-30）で水田氏が提示したように桁で叉首尻を支える単純な構造では、信之さん宅の柱の立たないウラでは叉首尻を受けることができない。もし信之さんの記憶に間違いがなければ、和小屋を組んで束で上屋梁を支え、折置なら上屋梁に叉首尻を差して草葺屋根を支えるような構造を想定しなければならない。現在の五ヶ山では痕跡を発見できない技法が存在した可能性を示している。政博さん宅（Fig.Ⅴ2-4-24）は直屋で広間型三間取りから整形四間取りへの過渡期を示す好例だが聴取りに応じて下さった絹子さんが嫁いでみえる直前の1949～50年（昭和24～25）に、ザシキとナンドを入替えたとの伝聞だけは理解し難い。ザシキオモテの濡れ縁やユルリ脇のバッタリ床几など他家では聞けなかった詳細は貴重である。勉さん宅（Fig.Ⅴ2-4-28）は、ナカエとザシキの間に次ノ間がある上、ブツマとトコが上手から下手を向くのではなくウラからオモテを向く五ヶ山唯一の例であり、ナンドの詳細を知りたいがウラの改造が著しいうえご記憶が曖昧だった。哲郎さん宅（Fig.Ⅴ2-4-21）の間取りは、典型的な整形四間取りの直屋でナカエ裏とナンドがいずれも板張りなのは珍しい。山田和弘（タマヨ）さん宅（Fig.Ⅴ2-4-35）では、ナカエとナンドにニワを付すだけの最小限住宅の例を知ることができた。ザシキ、ナカエ、ニワの組み合わせが先行して、ナンドと板ノ間が次第に充実していく事例は、大野の築地儀忠家住宅、桑河内の鬼塚健吉家住宅に認められた。

Pho.Ⅴ2-4-1　大戸とクグリ（山田勉家住宅）

Pho.Ⅴ2-4-2　ゲの室内化により拡張した例
（山田勉家住宅）

Pho.Ⅴ2-4-3　なかえ根太天井（田中計家住宅）

Pho.Ⅴ2-4-4　外風呂外観（田中政博家住宅）

Pho.Ⅴ2-4-5　外風呂：五右衛門風呂（田中政博家住宅）

Pho.Ⅴ2-4-6　ところてん突き
（田中政博家住宅）

Pho.Ⅴ2-4-7　かまど
（山田勉家住宅）

Pho.Ⅴ2-4-8　春慶塗りの板戸
（山田勉家住宅）

㉜　山田善寛家住宅

登記簿に、居宅は木造草葺平屋建25.2坪、倉庫は木造瓦葺平屋建6.0坪、所有者山田與三吉さんとある。現在のお宅は1967年（昭和42）に旧宅を取壊して新築されたもので鬼塚七三男日記と一致する。聴取りに応じて下さった善寛さんは1941年（昭和16）に旧宅でお生まれになった。旧宅は、東から西に大棟が走り、西端で南に屈曲する鍵屋だった。東の土間は藁細工や作業を行うサキニワが東端で最も広い面積を占め、その西の土間は南北に仕切られる。南がオモテで障子を開けて入ると北東隅にお荒神様のクド（竈）があり西の六畳のナカイには框から上がる。ナカイ南辺の東半に濡れ縁を付し、西半は片引きの襖で八畳のザシキに通じる。ザシキ西壁に奥行半間の押入、トコ、ブツマを備えていたが広さや位置は曖昧である。ナカイ西辺は南半間がザシキ押入の側壁で、残り一間に引違い板戸を建ててナンドに至る。ナカイ北辺には透き戸を四枚引違いにして六畳の板張りとの境を区切る。ナカイの北東隅にイロリを切り、ナンドは東西一間半、南北二間と縦長である。ナンドは壁で板張りと隔てられ閉鎖性が高い。板張りの東に接する土間はクド、コンクリート製流し、水甕、戸棚があった。1967年（昭和42）新築の際は東西が入れ替わり、玄関東を六畳と八畳の続き間とし南広縁で両者の一体化を図る。続き間の北は中廊下が通り、西端はダイニング・キッチン、これに四畳半の部屋が二つ続き、中廊下の東端は北に屈曲して東に四畳半の洋間を設ける。浴室と便所は玄関西脇の洋間の北にある。

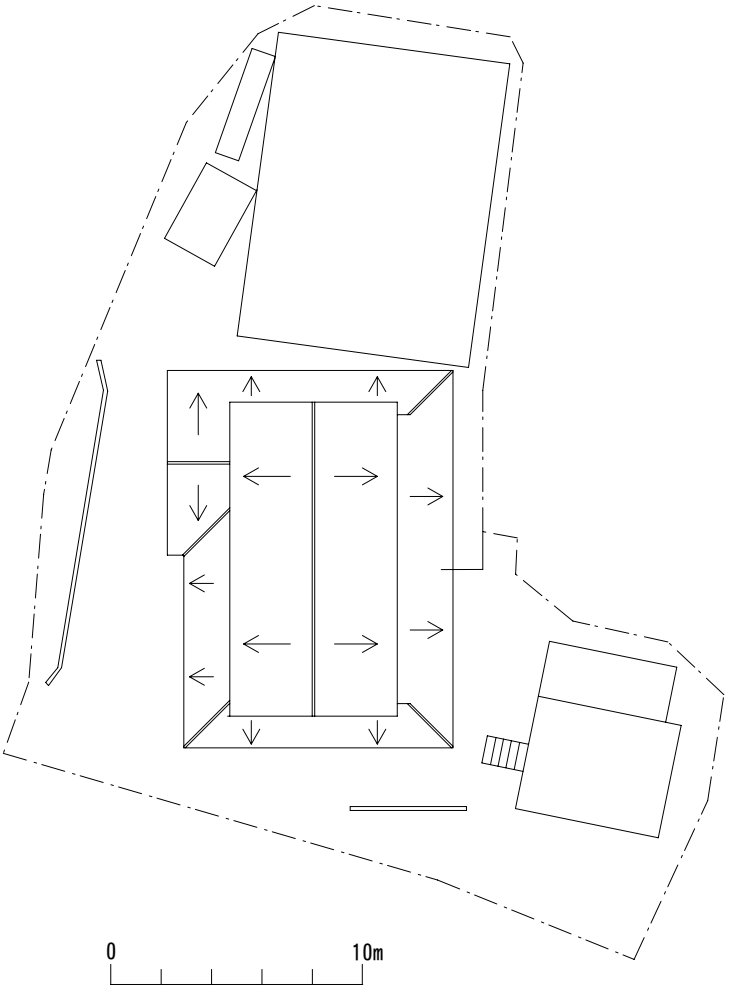

Fig.Ⅴ2-4-2　山田善寛家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

Pho.Ⅴ2-4-9　山田善寛家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-4-10　網取地区集会所

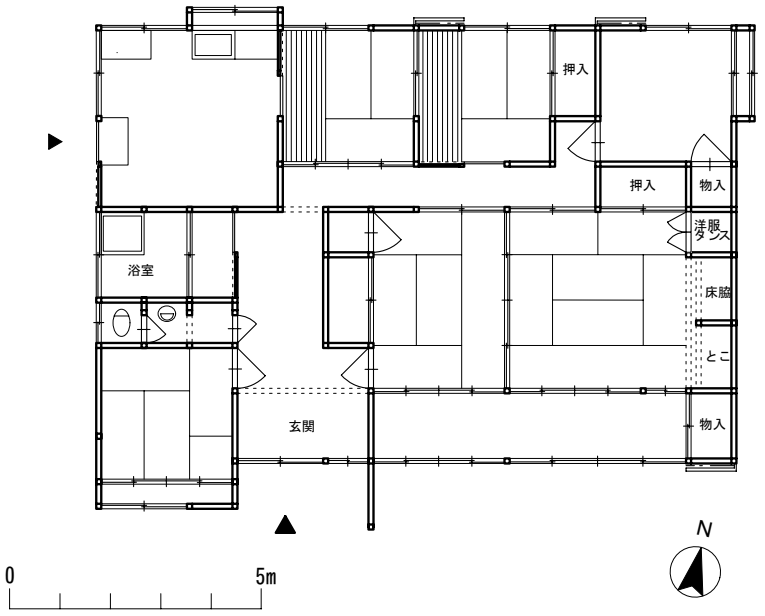

Fig.Ⅴ2-4-3　山田善寛家住宅②現状平面図（1/150）
（1996年3月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

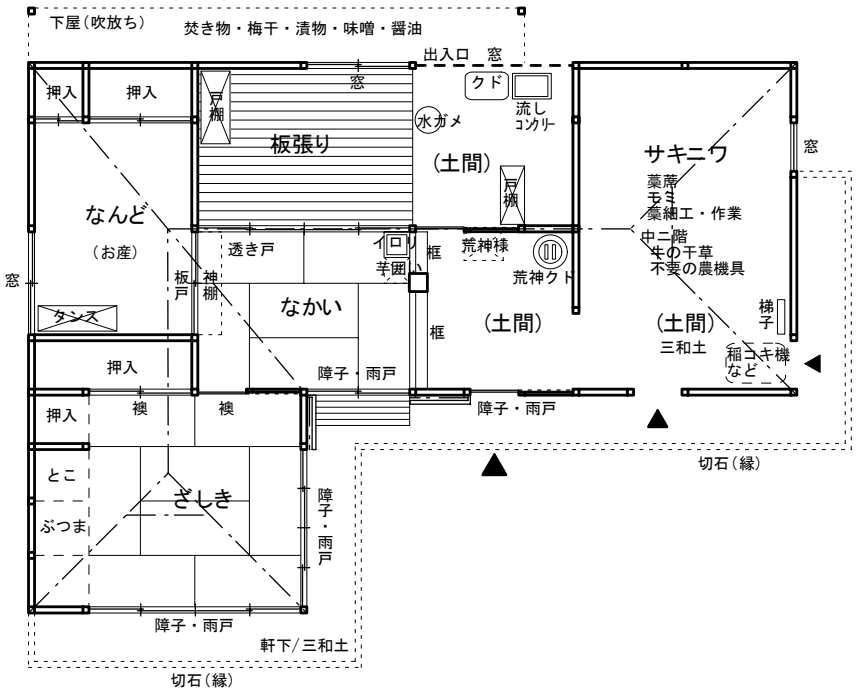

Fig.Ⅴ2-4-4　山田善寛家住宅③聴取り調査による復元図（1966年頃建替前）

㉝　田中信之家（ヨシエ家）住宅

登記簿は、二種の表題部からなる。最初は、居宅が木造草葺平屋建26.5坪、物置が同じ構造で5坪、所有者は田中貞吉さんとある。次は1960年（昭和35）改製版で、居宅は木造瓦葺平屋建で面積に変更はなく、物置は構造・面積とも同じで、所有者が田中貢さんに変更されている。この時までに居宅の屋根材が麦藁から瓦に変わり所有権が移転したことを示す。聴取に応じて下さった信之さんは瓦葺への変更は1953年（昭和28年）頃と記憶しておられる。この第Ⅰ期居宅は1970年（昭和45）頃に取り壊された。第Ⅱ期の瓦葺建物については伺えず、第Ⅲ期は信之さんご一家が片縄に転居後、ご母堂のヨシエさんがお一人でお住まいだった1993年（平成５）新築の居宅でダム事務所調査の1996年（平成８）図面がこれに当たる。これは火災で焼失したため掲載写真の第Ⅳ期家屋を2002年（平成14）管理用に仮設され、普段は無住だった。図面比較したのは第Ⅰ期と第Ⅲ期である。第Ⅰ期は南北棟の直屋で、各八畳のナカエとザシキ間に四畳の次ノ間を置いた。ナカエ東の八畳は土間境の半間が板張りでコタツを切り、南に接する八畳のナンドは北半が畳敷き南半が板張り、その南に四畳相当の藁小屋があった。赤土のクド（竈）や流し、五右衛門風呂を北辺吹放ちのゲに設けた。第Ⅲ期は続き間に水回りを付す最小限住宅だった。

Pho.Ⅴ2-4-11　田中信之家住宅①外観（第Ⅳ期）

Pho.Ⅴ2-4-12　五ヶ山公民館

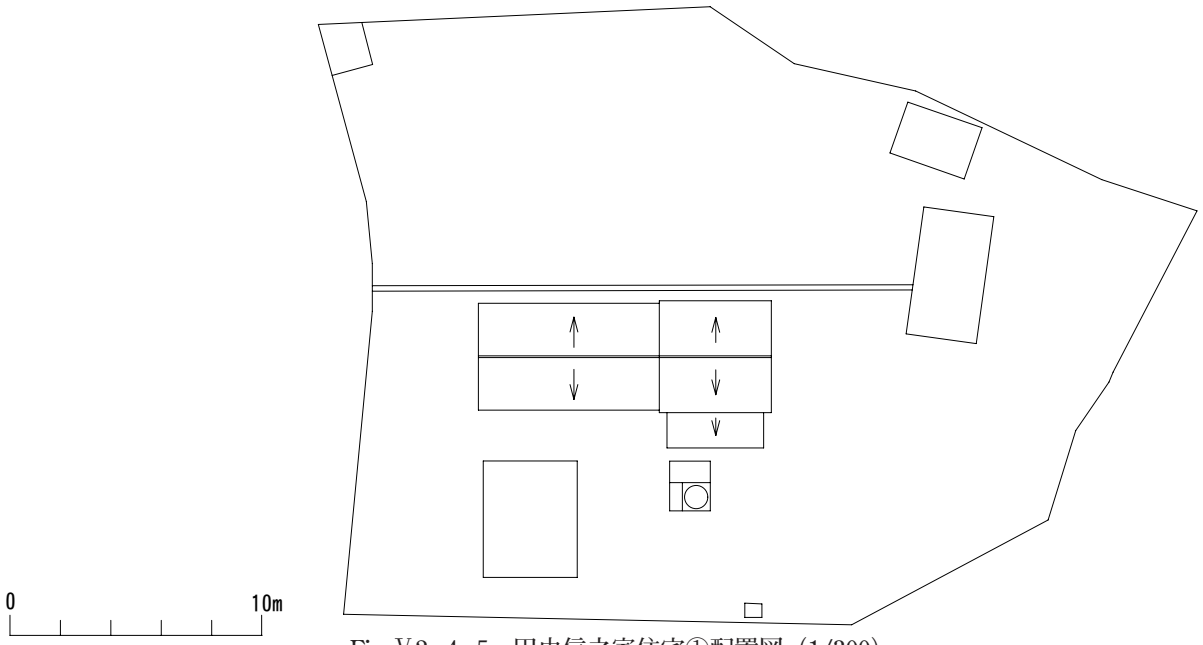

Fig.Ⅴ2-4-5　田中信之家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

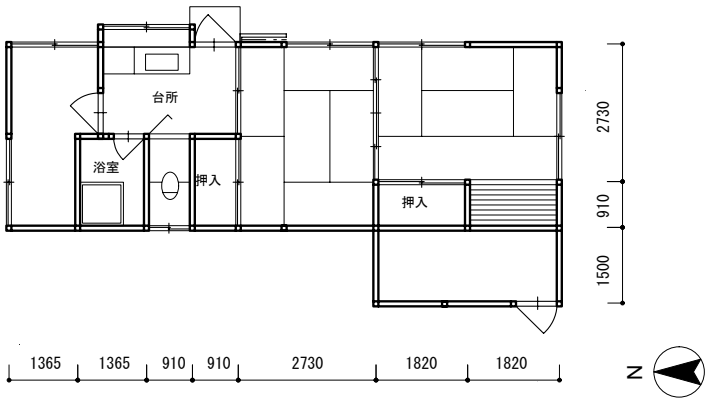

Fig.Ⅴ2-4-6　田中信之家住宅②現状平面図（1/150）（第Ⅲ期／1993年～2001年頃）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

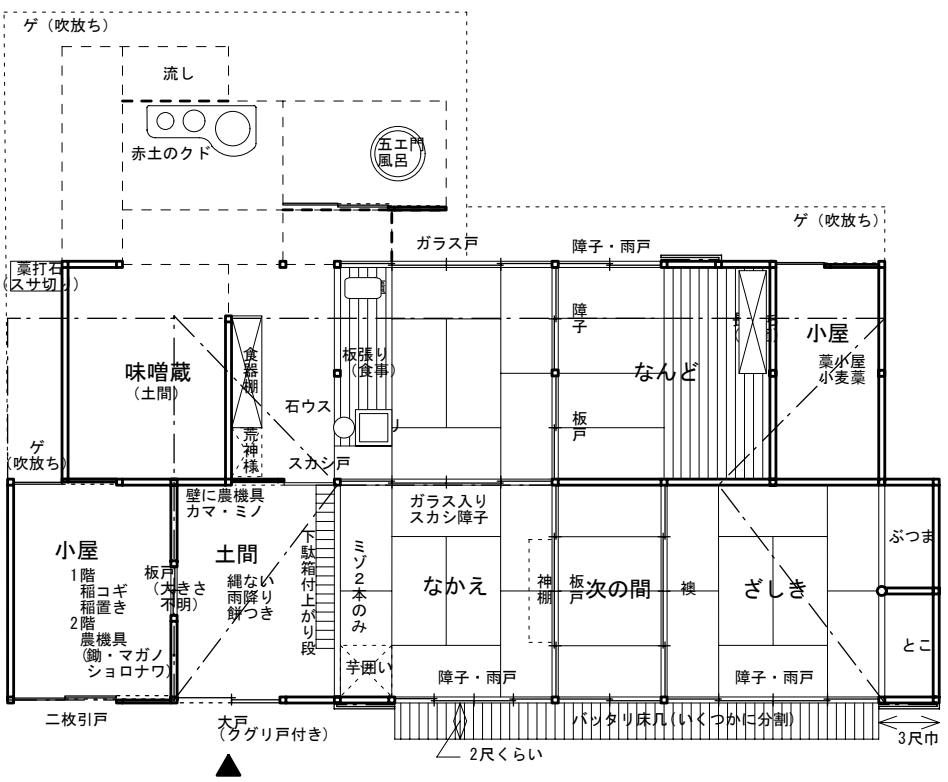

Fig.Ⅴ2-4-7　田中信之家住宅③聴取り調査による復元図（第Ⅰ期／1970年頃）

㉞　山田和馬家住宅

ダム事務所が1996年（平成８）に調査した時点では現在の居宅は未登記で、鬼塚七三男日記に1963年（昭和38）新築とある。和馬さんからの聴取りによれば、全くの新築ではなく以前五ヶ山小学校の教員住宅だったものを現在の公民館の敷地から移築したという。それ以前の居宅は1878年（明治11）生まれの方が建築時期をご存知なかったそうで、少なくとも明治中期に遡ると推察できる。東から西に大棟が走り、西端で南に屈曲してトコ付き八畳のザシキが完全に突出する鍵屋である。間取りの東半を占める土間は、ナカエ北端に揃う壁で南北に隔てられ、北は西の炊事場と東の味噌部屋に分かれるが、南は中央南端に二連式斗櫃を据えるだけで基本的に一室である。南から大戸を潜りニワに入ると左手に一枚板の上がり段があり、八畳のナカエが見える。北の板張りと同じで土間境に建具は入れない。六畳分の板張りとの境に中柱を立て、東は引違いの透き戸、西は敷居と鴨居に二本溝が切られていたが建具はなかったという。その代わり板張り側から物品を出し入れする戸棚を敷居沿いに置き、中柱付近の上部の棚に位牌を飾ってブツマと称していた。ナカエの土間境には中柱がなく北の畳一枚を板張りにし南寄りにユルリを切る。南辺の東半は障子と雨戸、西半は引違い舞良戸を介してザシキに至る。ナカエ西辺は中柱で二室に分かれ引違い舞良戸から中に入る。いずれも三畳でナンドと称し、北室は西辺一畳分が板張りで障子が立ち北辺に押込みを付す。ナンド二室とザシキは引違い舞良戸でつながり閉鎖性は低い。教員住宅を転用した現在の居宅は、八畳と四畳半が南北に続き、他に三畳、四畳半、五畳半と台所、浴室、物置二箇所が複雑に接して、住宅としては類例がない。

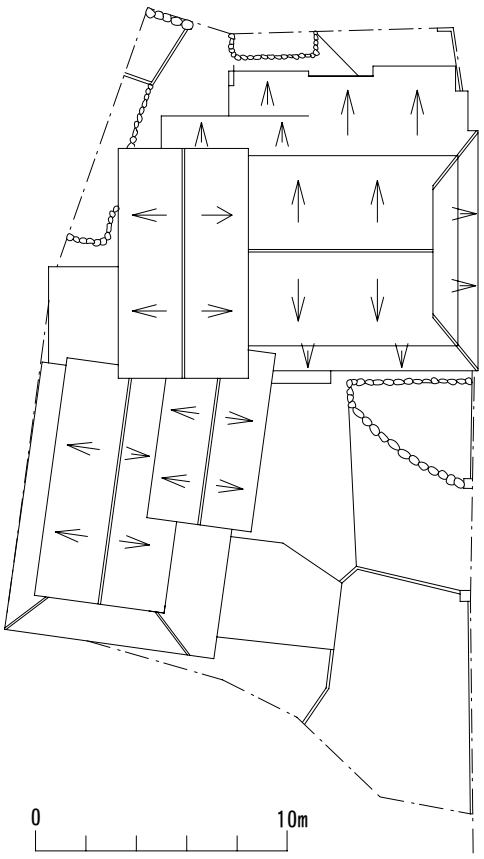

Fig.Ⅴ2-4-8　山田和馬家住宅①配置図（1/300）
（1996年3月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

Pho.Ⅴ2-4-13　山田和馬家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-4-14　網取地区入り口バス停付近

Fig.Ⅴ2-4-9　山田和馬家住宅②１階現状平面図（1/150）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

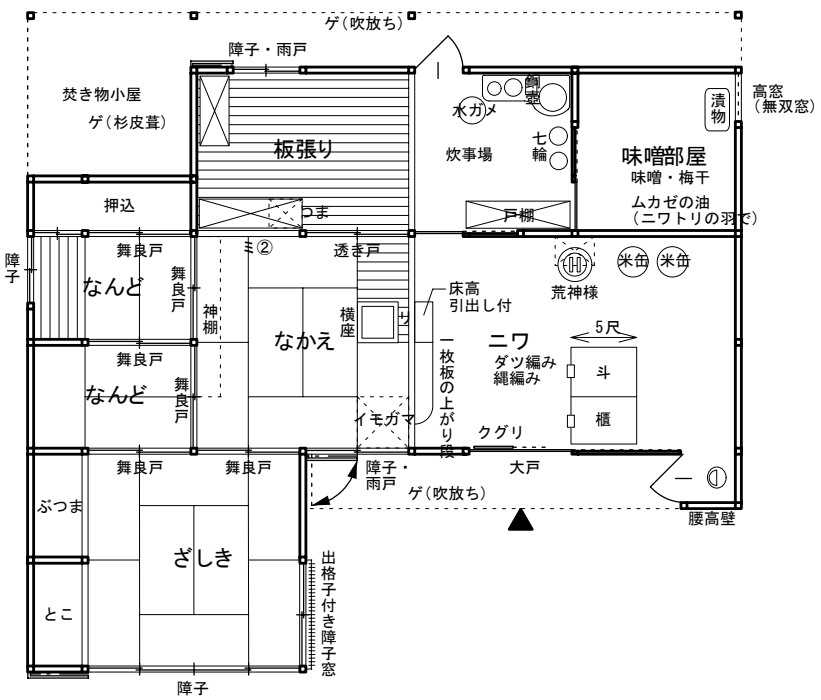

Fig.Ⅴ2-4-10　山田和馬家住宅③聴取り調査による復元図（1962年頃）

㉟　田中保家住宅

登記簿に、居宅は木造草葺平屋建17.5坪、物置は木造亜鉛葺平屋建5.6坪とあり、所有者は田中栄造さんだったが1975年（昭和50）に田中保さんが保存登記されている。鬼塚七三男日記に1966年（昭和41）新築と載るから保さんが登記されたのは新築後の建物と推察できる。保さんは1925年（大正14）生まれで、人生の前半を旧宅で過ごされた。基本は南北に大棟が走る直屋で、整形四間取りの北西にある六畳のナンドから西に一間ほど吹放ちのゲが延びるため短い鍵屋に見えた。ナンドと板ノ間の境の建具は不明でザシキとの間は襖で往来できたという。ナカエの中央近くにユルリを切るのは珍しい。農作業を別棟の小屋で行うためニワは比較的狭かった。新築の居宅は南寄りに玄関を設け、その北は六畳と八畳の続き間、中廊下を挟んで西に四畳半が二室あり、玄関の南は洋間と四畳の和室、南西隅に台所を配する普通の間取りに変わった。

Pho.Ⅴ2-4-15　田中保家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-4-16　木炭小屋

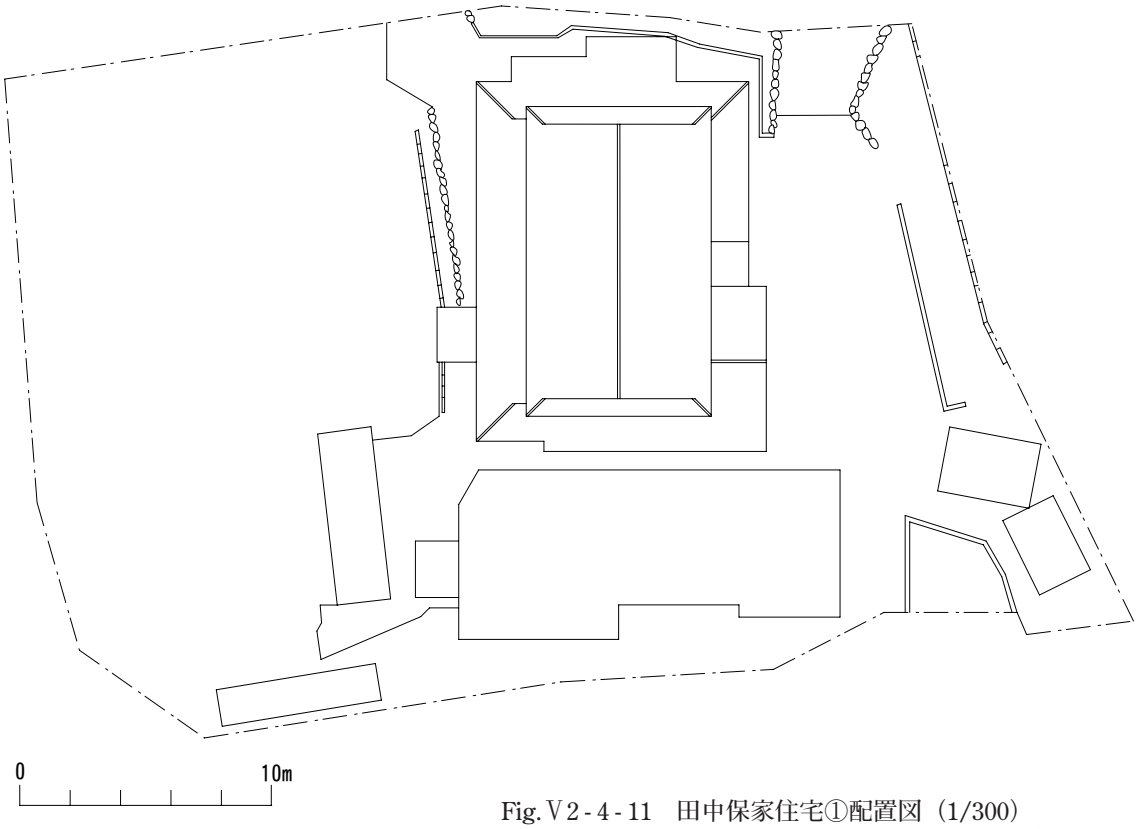

Fig.Ⅴ2-4-11　田中保家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

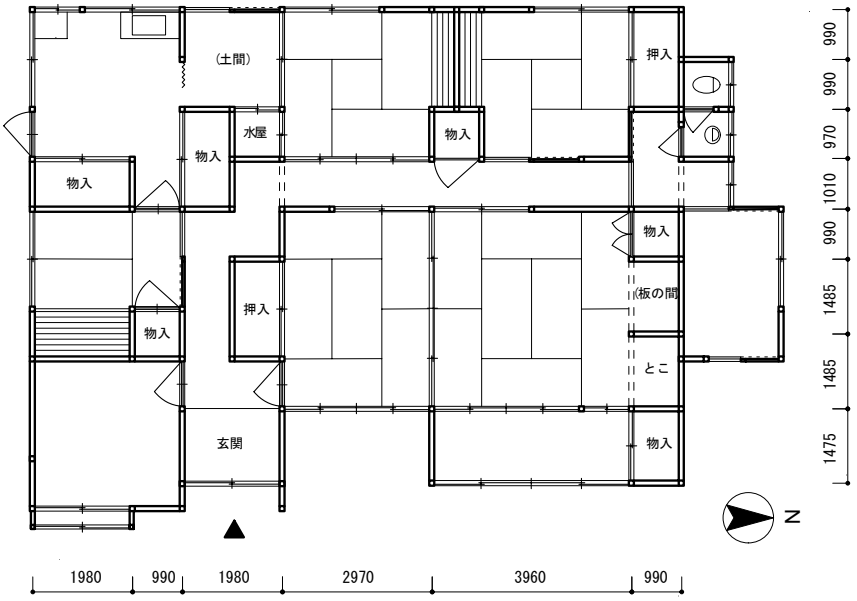

Fig.Ⅴ2-4-12　田中保家住宅②現状平面図（1/150）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

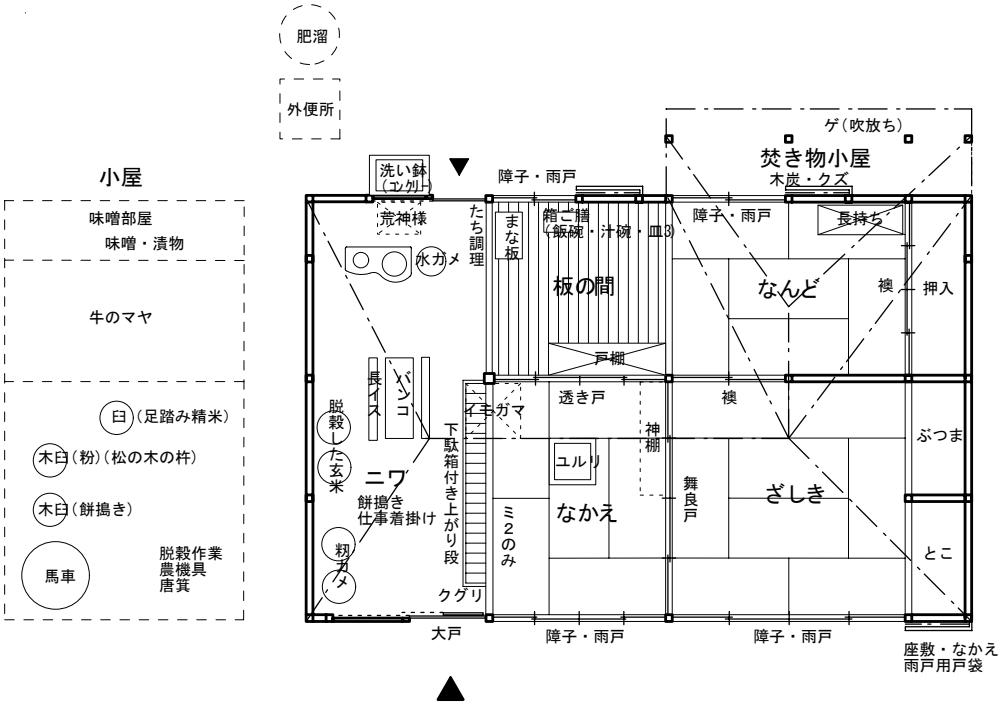

Fig.Ⅴ2-4-13　田中保家住宅③聴取り調査による復元図（1937年～1966年頃）

㊱　田中計家住宅

登記簿に、居宅は木造草葺平屋建33.1坪、倉庫は木造草葺２階建で、１階5.2坪、２階2.3坪とあり、所有者は田中源次郎さんと記す。鬼塚七三男日記には1954年（昭和29）の改造と、1966年（昭和41）の増築を載せている。また1973年（昭和48）に、木造日本瓦葺中２階建195.61㎡という建築確認通知書が残る。おそらくこれは大規模な模様替えか増築に伴う図書と推察されるが、計画案が法令類に抵触しないことを確認するだけで実施されたことを証明する資料ではない。聴取りに応じて下さった田中計さんは1952年（昭和27）生まれなので、1966年（昭和41）改造以前の細部に曖昧な点が残るのは止むを得ない。南南西から北北東に大棟が走り、北端で東に屈曲する鍵屋で、東に突出した八畳のザシキの西に南北二間東西一間の次ノ間があり、この四畳を抜けて引違い舞良戸を潜ると六畳のナカエに至る。ナカエとその西の『ご飯食べるとこ』の境に建つ透き戸の鴨居はニワ境の胴差しに後付けしており根太天井の仕上げは両室同じだから、元はナカエと板張り六畳はムメ敷居を入れただけの一室だったと推察できる。次ノ間とナンドを隔てる奥行半間の押入が本来の姿か、次ノ間とこの押入を合わせた六畳でもう一つのナンドを形成していたかは難しい問題である。ザシキの奥にナンドが二室縦に並ぶ形式は桑河内にも網取の山田和馬家旧宅にもあったが、すべてザシキ上辺とナカエ下辺が一間重なり直接出入りできた。現在、ザシキの南辺と東辺には縁側が回りナカエからザシキへの通路となっている。ニワに関しては計さんはあまり覚えておられない。玄関を設け南に洋間と物入、浴室を並べ、中廊下を西に延ばして台所を改装するのは諸住宅と同じである。『ご飯食べるとこ』のニワ境から半間ほど北のナカエ寄りに掘ゴタツを切っていた名残りは現在の板ノ間にも認められる。

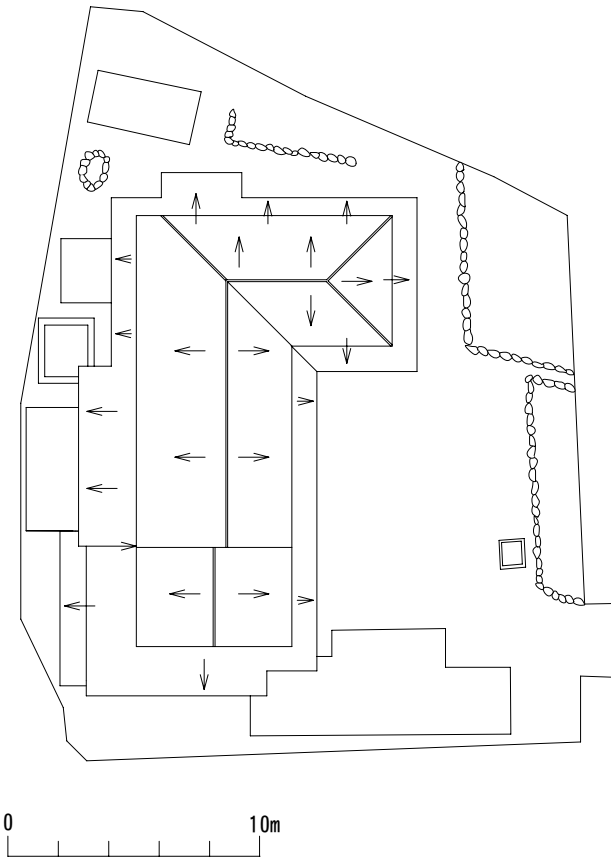

Fig.Ⅴ2-4-14　田中計家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

Pho.Ⅴ2-4-17　田中計家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-4-18　田中計家住宅②根太天井と舞良戸

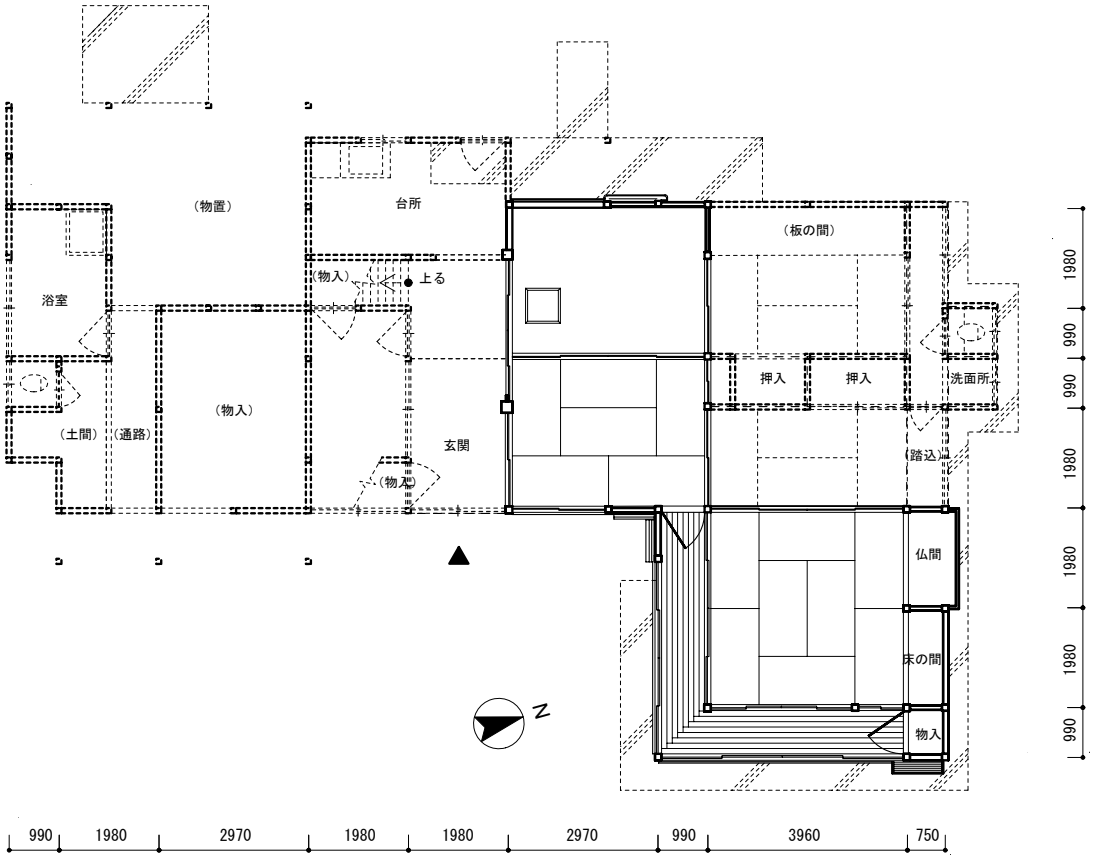

Fig.Ⅴ2-4-15　田中計家住宅②１階現状平面図（1/150）
（2003年９月調査／1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき補完）

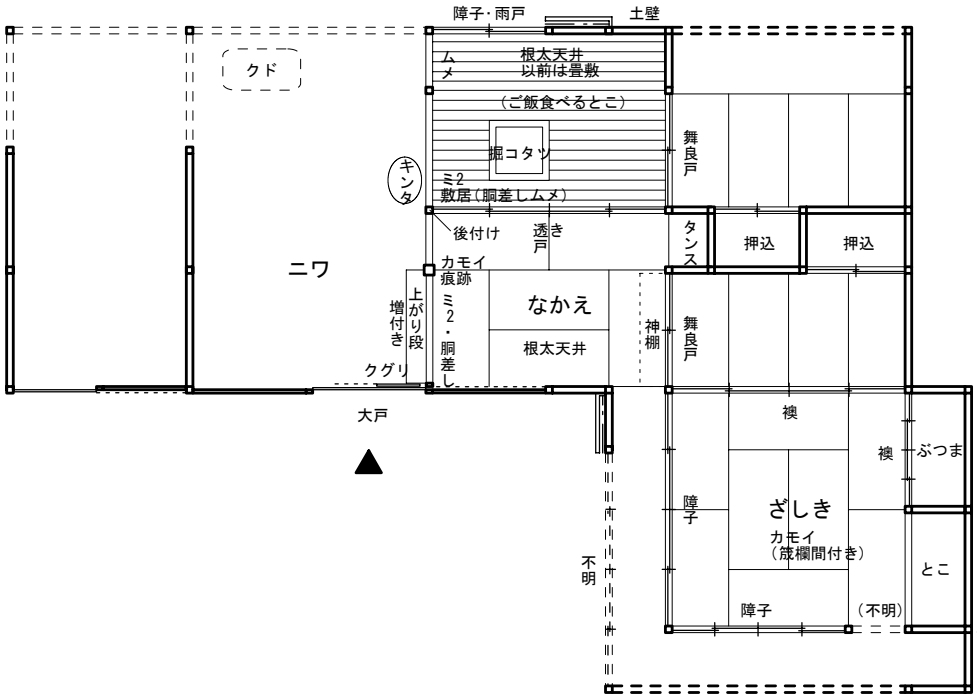

Fig.Ⅴ2-4-16　田中計家住宅③聴取り調査による復元図（1966年頃改造前）

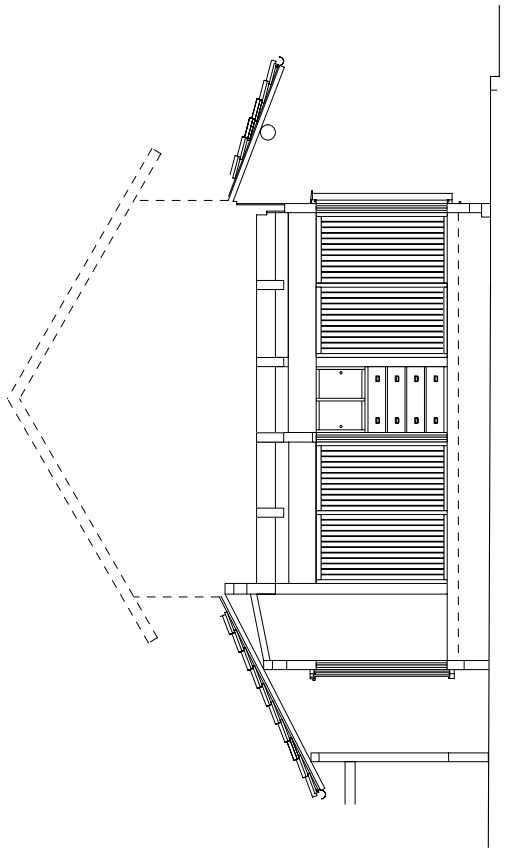

Fig. Ⅴ2 - 4 - 17　田中計家住宅④実測断面図（1/100）（2003年 9 月調査）

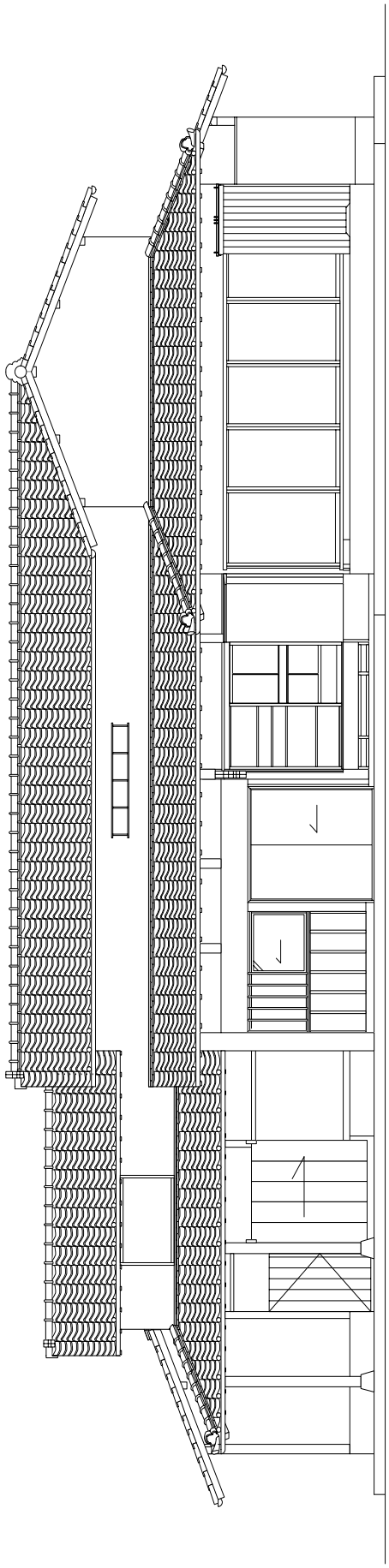

Fig. Ⅴ2 - 4 - 18　田中計家住宅⑤東面立面図（1/100）（2003年 9 月調査）

㊲　築地哲郎（正）家住宅

酒屋を主体とする店舗併用住宅で、登記簿には鉄骨コンクリート造陸屋根２階建、１階78.2㎡、２階43.06㎡、1971年（昭和46）新築とある。建替え前の居宅については1922年（大正11）生まれの築地アサノさんが聴取りに応じて下さった。南北に大棟の走る直屋で整形四間取り、西面中央北寄りに大戸を開き広いニワのある間取りだったという。八畳のナカエの土間境に中柱が立ちそれよりオモテ側は障子を建て中柱よりウラはムメ敷居だった。ナカエの南は襖で仕切られた八畳のザシキと続き間をなし、西に雨戸付き縁側、南にトコと物置、トコ裏は薪を置く吹放ちのゲが出ていた。ザシキと東のナンドは引違い一間の襖でつながり、ナカエの東、六畳ほどの板張りにはイロリを切りこことナンドは同じような襖で往来できた。ナンドは板張りで東壁に雨戸付き障子を建て他家より明るかった。1954年（昭和29）11月から文具、菓子類、酒類、雑貨を扱う店を始めるにあたり、北西の味噌蔵を中心に店の体裁を整え大戸をガラス戸に替える等の改装はまだ網取におられた鬼塚平七さんが請け負われた。鬼塚七三男日記に記載がないのは不審である。南畑ダムの浚渫廃土を利用して1985年（昭和60）に『グリーンピア那珂川』が開設されたので別棟で食堂を開業した。現在の店舗併用住宅は、まったく往時の面影を留めない。

Pho.Ⅴ2-4-19　築地哲郎家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-4-20　築地哲郎家住宅②大川より見る

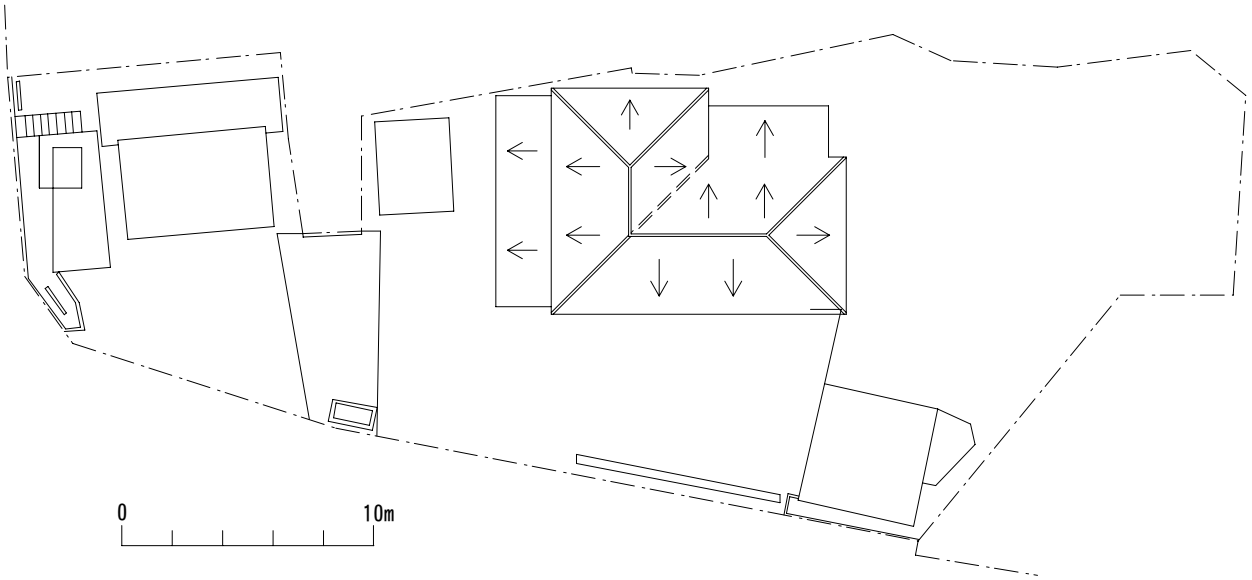

Fig.Ⅴ2-4-19　築地哲郎家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

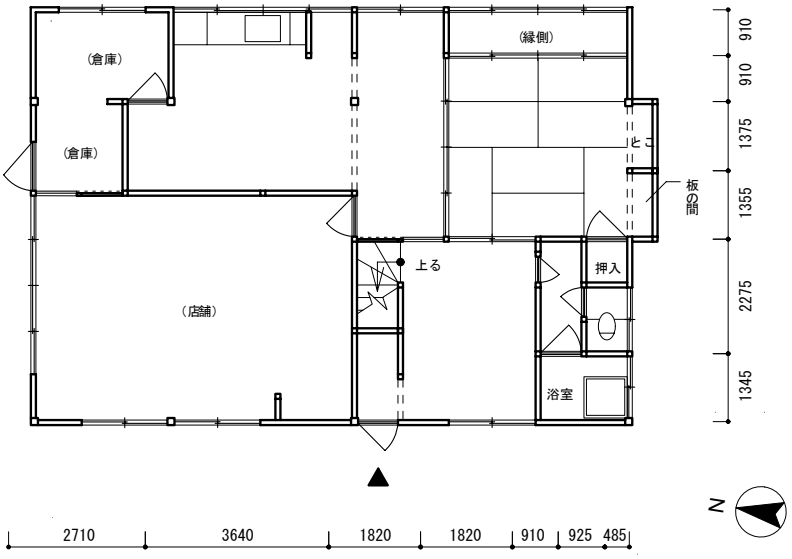

Fig.Ⅴ2-4-20　築地哲郎家住宅②１階現状平面図（1/150）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

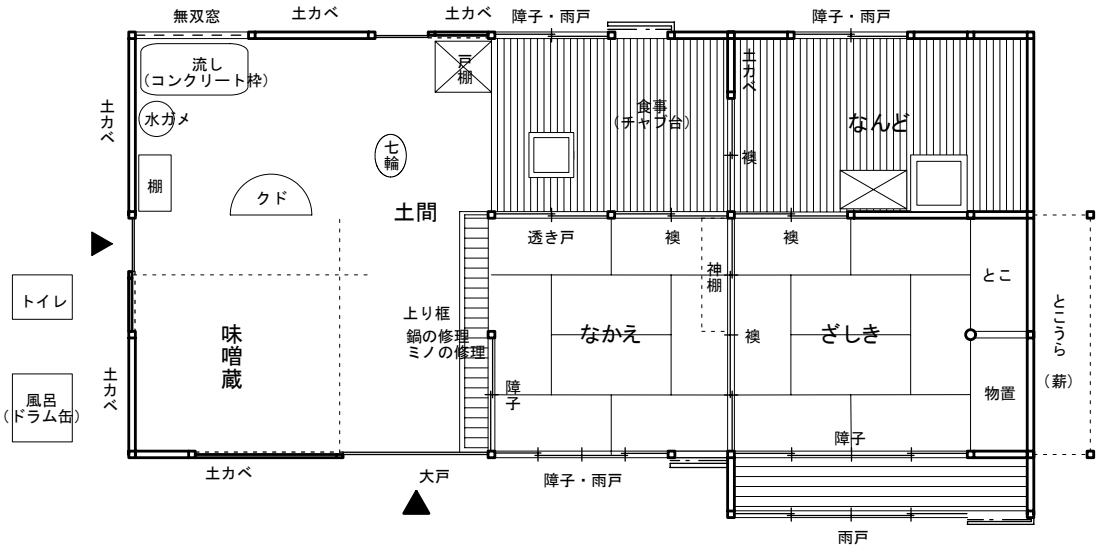

Fig.Ⅴ2-4-21　築地哲郎家住宅③聴取り調査による復元図（1970年頃建替前）

㊳　田中政博（絹子）家住宅

登記簿に、居宅は木造草葺平屋建24.5坪、物置は同じ構造で５坪、所有者は田中岩次郎さんとある。鬼塚七三男日記には1965年（昭和40）新築と記される。聴取りにご協力願った政博さんのご母堂、絹子さんは昭和39年前後に木造セメント瓦２階建にしたとご記憶なので信頼できる。ただ絹子さんが嫁いでみえる直前の1949～50年（昭和24～25）にザシキとナンドを入替えたとの伝聞は具体的な改造箇所が不明で状況が想像し難い。嫁がれた後は、南北棟の直屋で、広間型三間取りから整形四間取りへの移行期を示す。ユルリをナカエの大黒柱よりオモテ側ニワ境に切りバッタリ床几状の腰かけを設け下駄箱兼用上がり段もキンタもない。八畳のザシキの西に切目の濡縁を付しトコ裏便所を設けた。ナンドとは壁で隔てられ、ナカエと板ノ間は中柱のみで建具は不明である。1965年改築後は八畳の続き間東側に中廊下を通し私的空間を分離した。

Pho.Ⅴ2-4-21　田中政博家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-4-22　田中政博家住宅②カマド

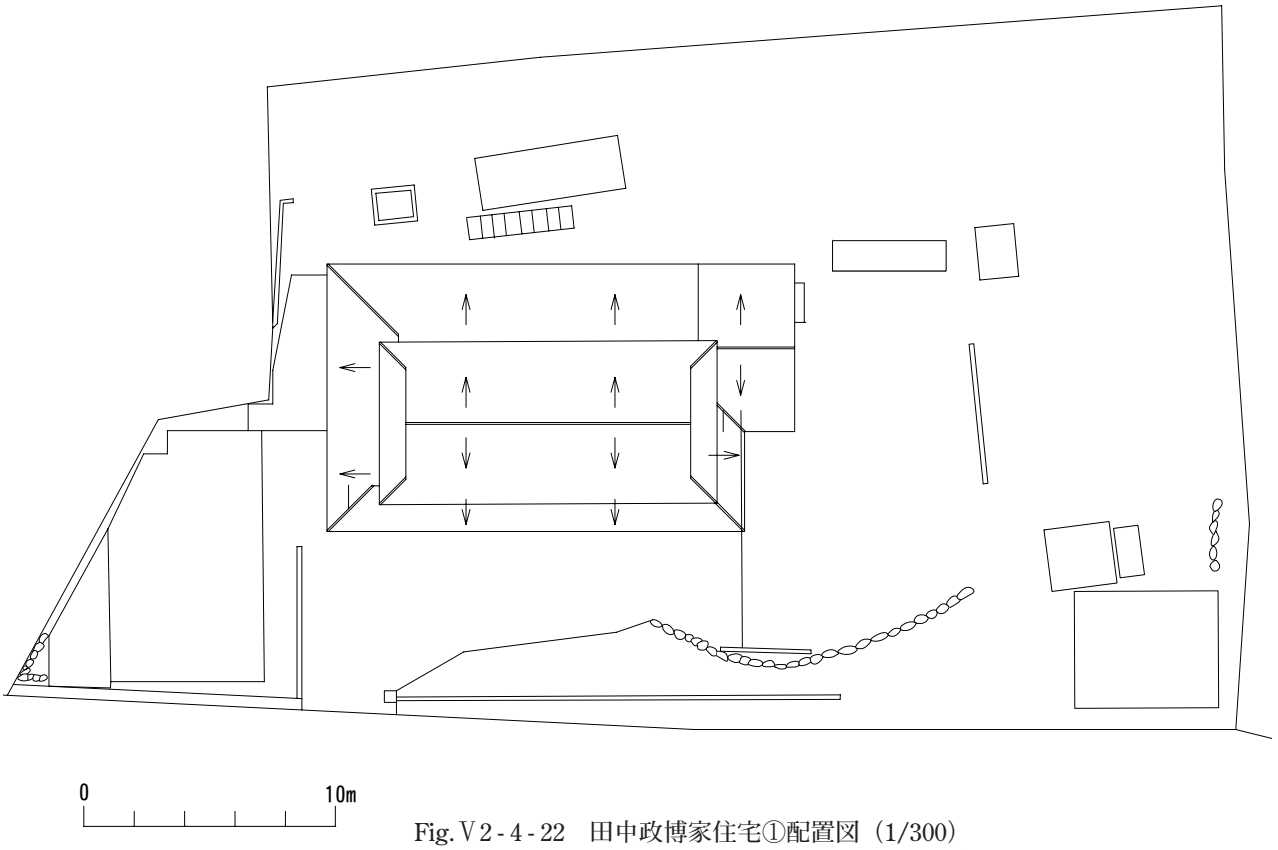

Fig.Ⅴ2-4-22　田中政博家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

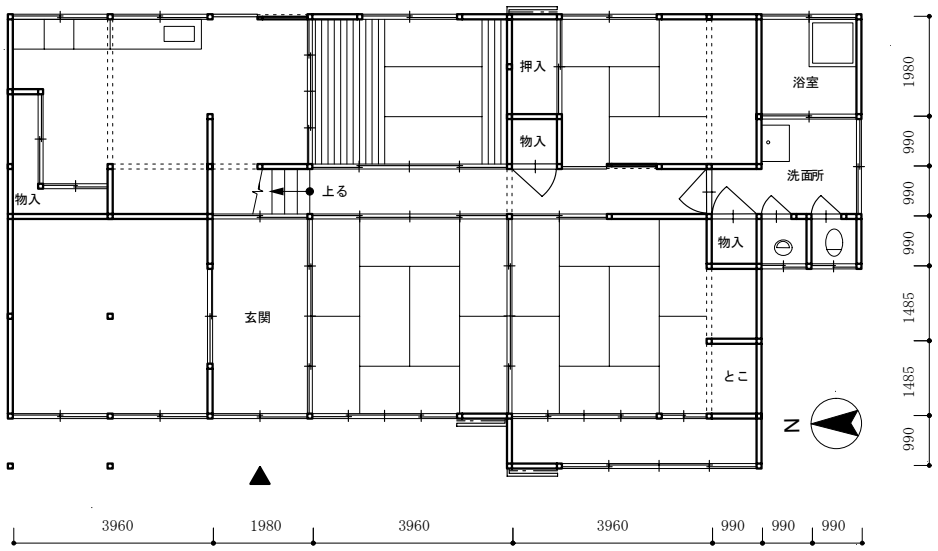

Fig.Ⅴ2-4-23　田中政博家住宅②１階実測平面図（1/150）
（2003年８月調査・1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき補完）

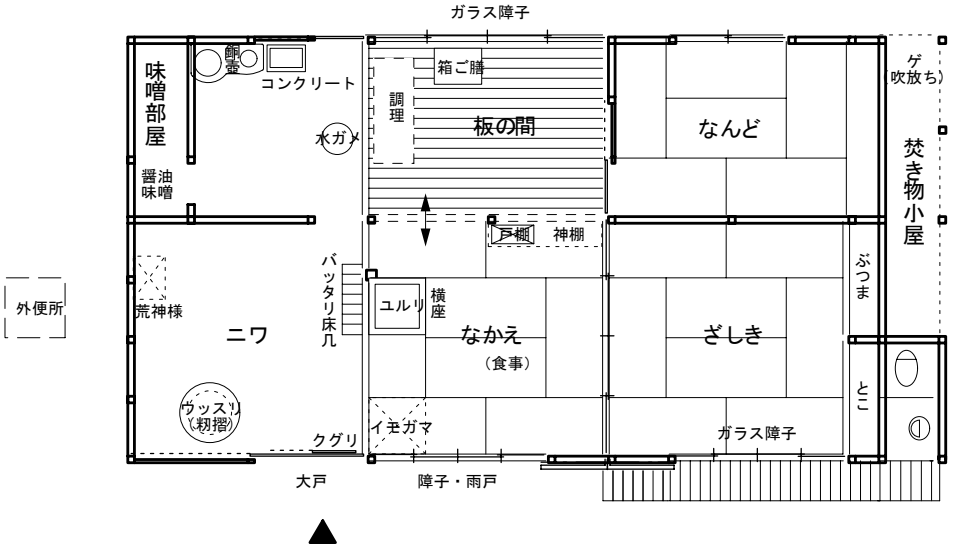

Fig.Ⅴ2-4-24　田中政博家住宅③聴取り調査による復元図（第Ⅱ期／1950年頃～1963年）

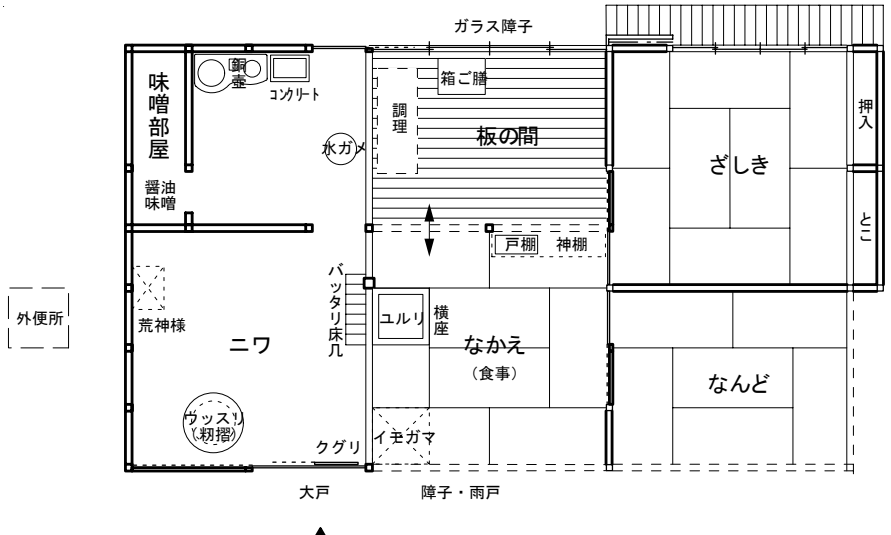

Fig.Ⅴ2-4-25　田中政博家住宅④聴取り調査による復元図
（第Ⅰ期／1949～1950年頃絹子氏嫁入り前）

㊴　山田 勉（シズ子）家住宅

登記簿の初めに、居宅は木造草葺平屋建30.2坪、物置は同じ構造で５坪、倉庫は竹瓦葺0.8坪、所有者は山田松次郎さんとある。居宅は1965年（昭和40）増築変更、倉庫は1967年（昭和42）取毀、その年に浴室、1972年（昭和47）に車庫を新築した。鬼塚七三男日記に1964～65（昭和39～40）の改造を載せ建築確認通知書とも符合する。ダム事務所調査では1956年（昭和31）に初めから瓦葺二階建で新築とある。南北棟の直屋で西面北のニワの大戸から入る。八畳のナカエ、ザシキ間に四畳の次ノ間があり、ナカエ北の板ノ間中央よりややニワに近くコタツを切る。板ノ間及びナカエから東に出入りする建具は舞良戸である。ニワは東西に分化し、オモテは北辺と東隔壁沿いに樽、甕、缶を置く膝高の板張り棚が現存する。小屋裏架構をトラスとするのは珍しい。

Pho.Ⅴ2-4-23　山田勉家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-4-24　山田勉家住宅②屋根裏（トラス）

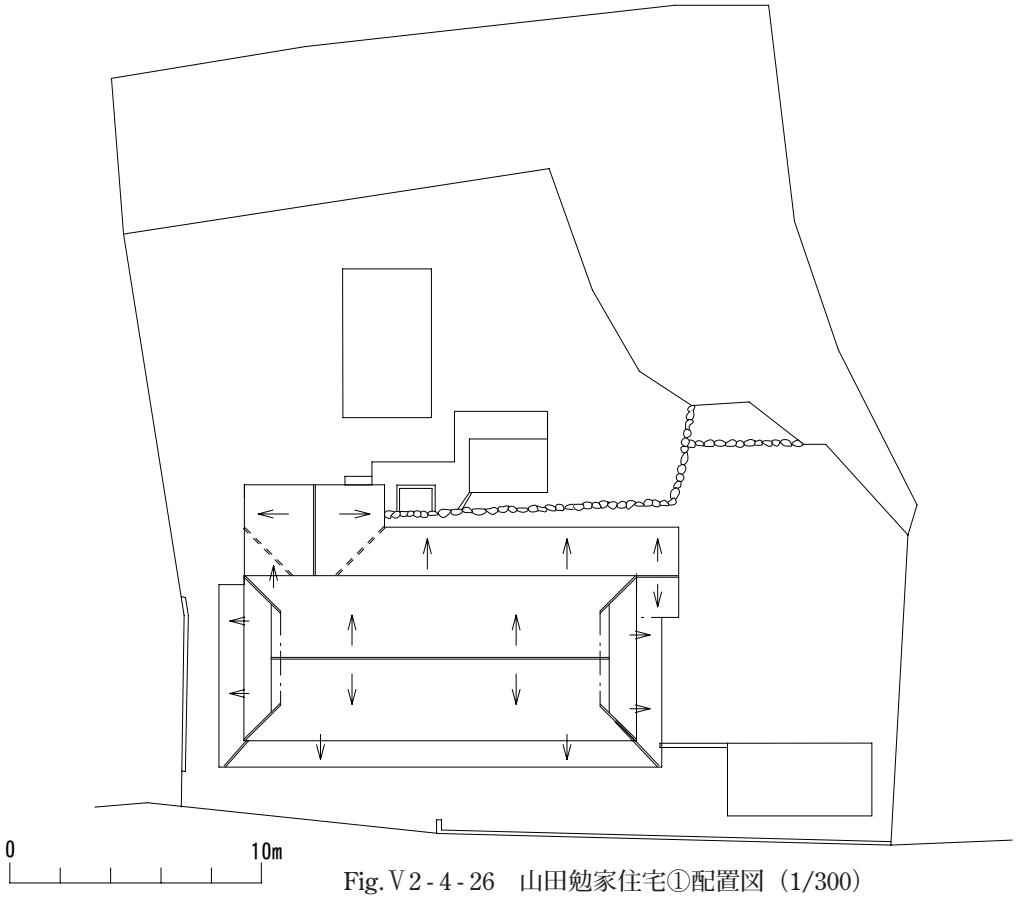

Fig.Ⅴ2-4-26　山田勉家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

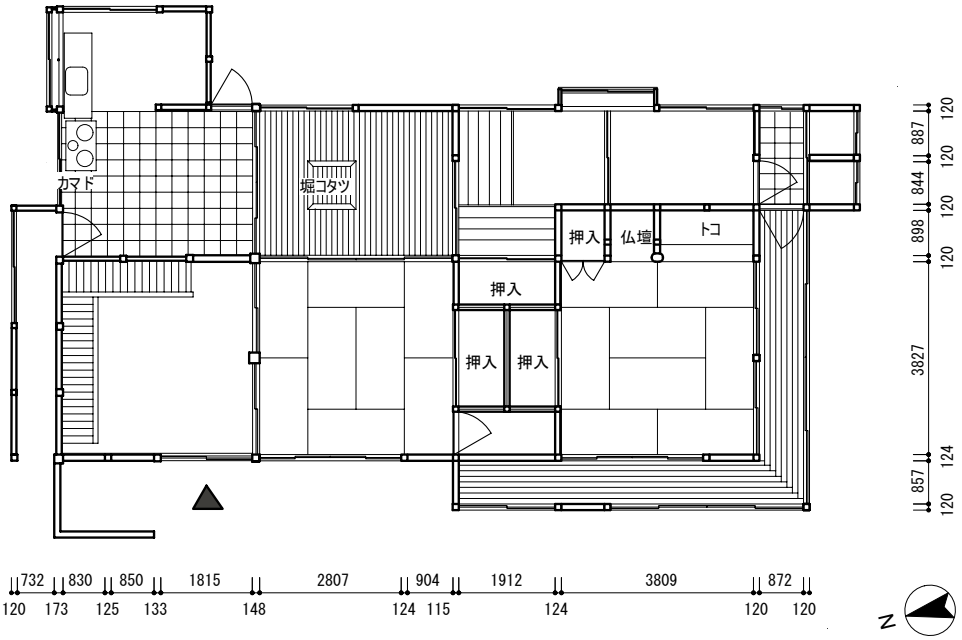

Fig.Ⅴ2-4-27　山田勉家住宅②実測平面図（1/150）
（2003年 8 月調査）

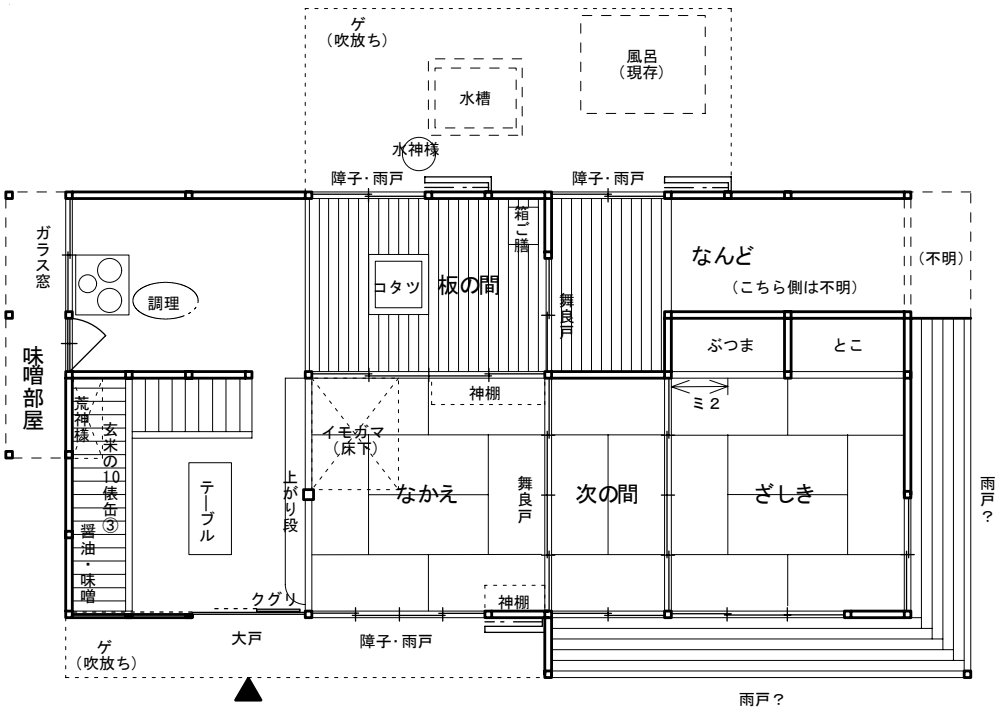

Fig.Ⅴ2-4-28　山田勉家住宅③聴取り調査による復元図（1960年～1965年頃増築前）

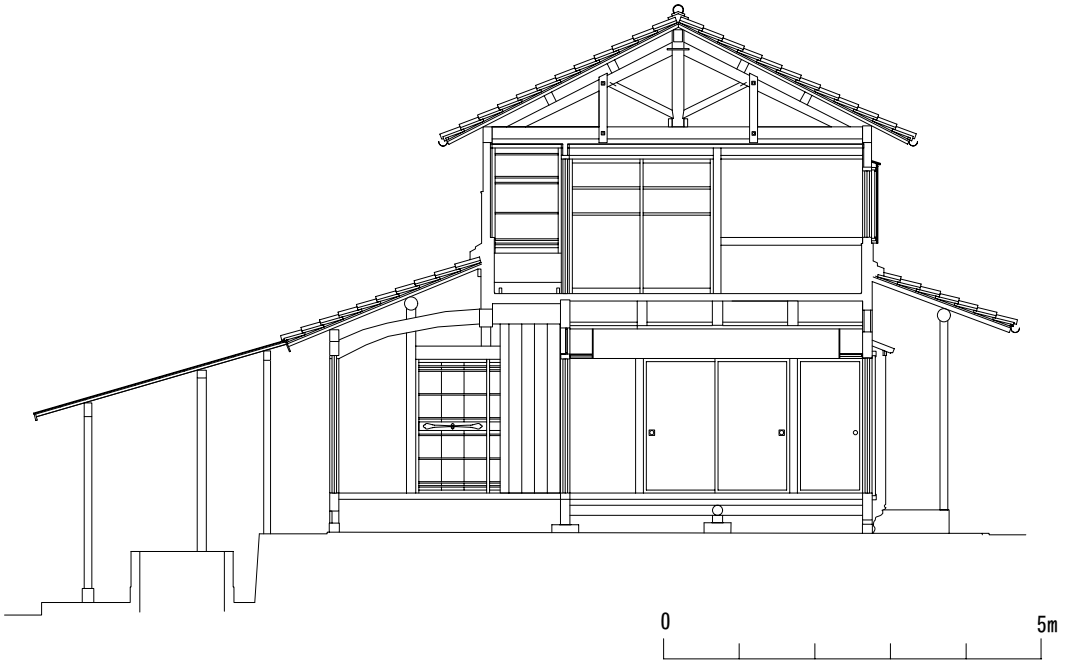

Fig.Ⅴ2-4-29　山田勉家住宅④実測断面図（1/100）（2003年 8 月調査）

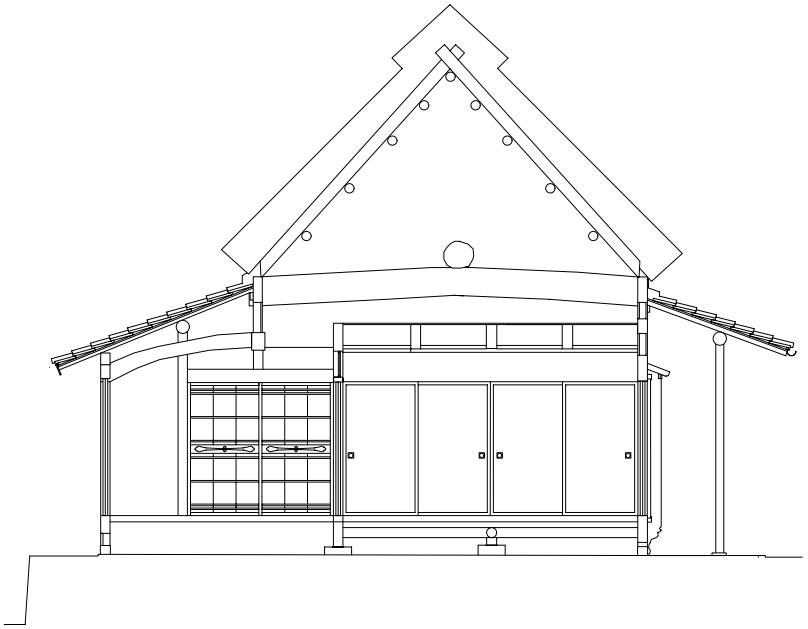

Fig.Ⅴ2-4-30　山田勉家住宅⑤復元断面図（水田丞氏復元案）

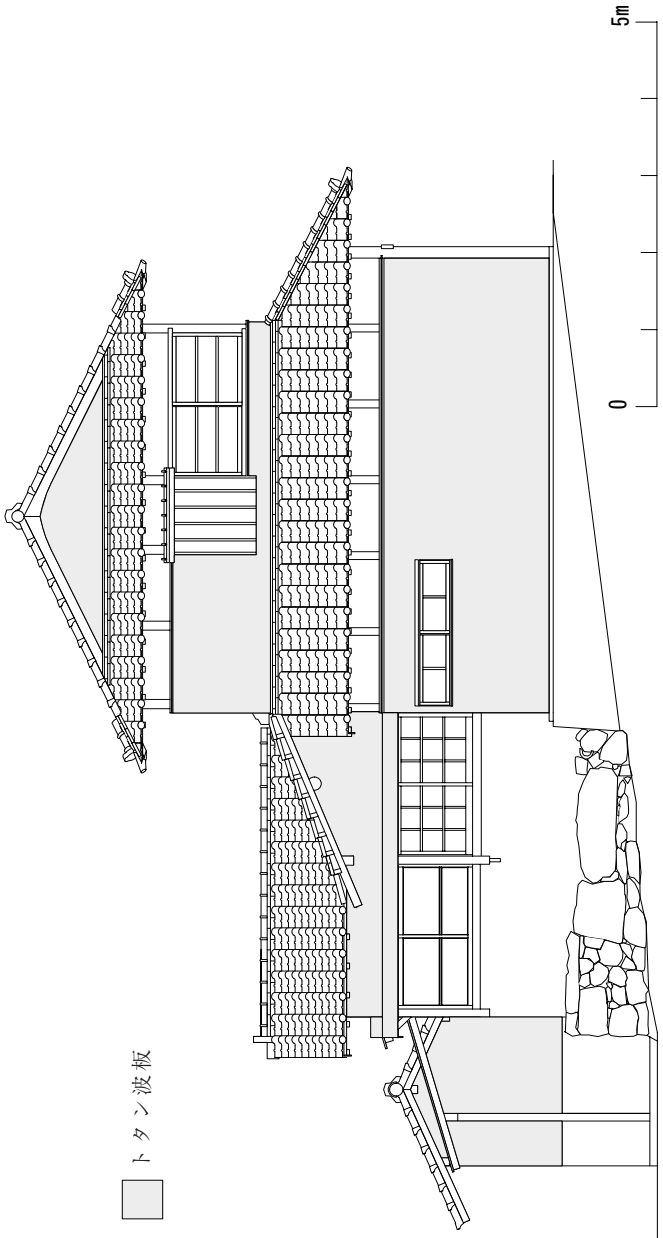

Fig. Ⅴ2 - 4 - 31　山田勉家住宅⑥北面立面図（1/100）（2003年 8 月調査）

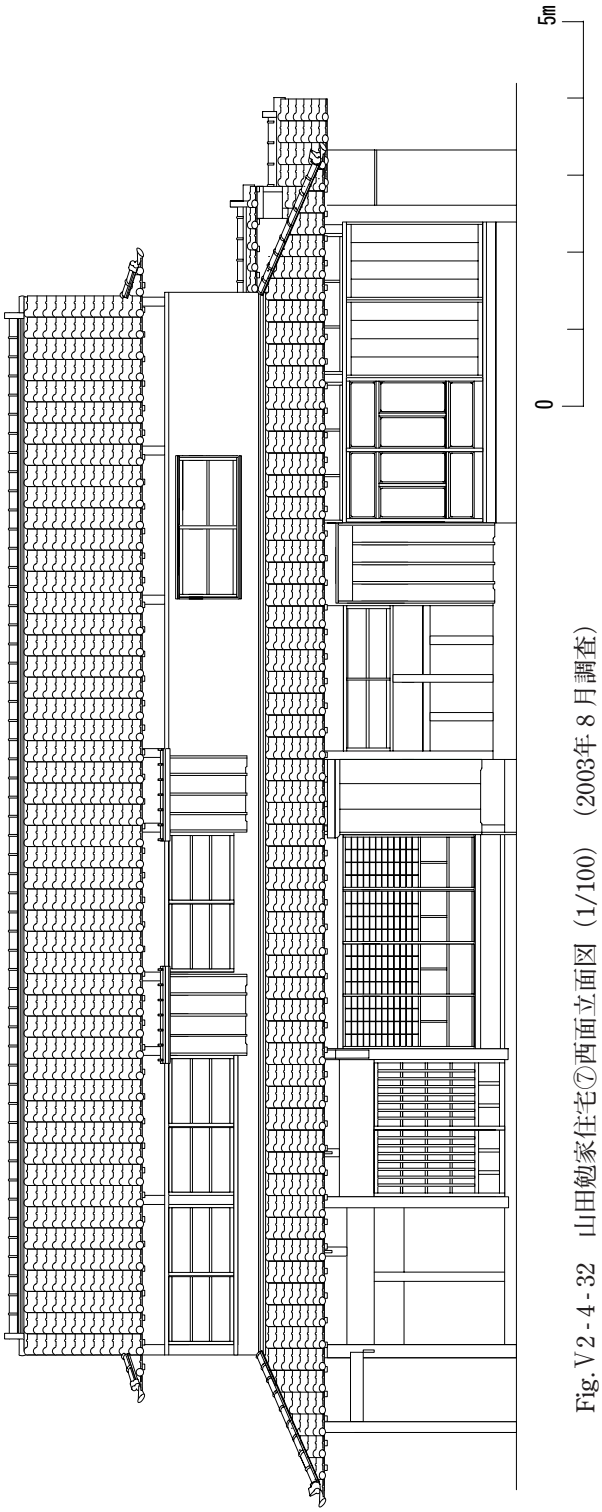

Fig. Ⅴ2 - 4 - 32　山田勉家住宅⑦西面立面図（1/100）（2003年 8 月調査）

㊵　山田和弘（タマヨ）家住宅

1996年（平成８）のダム事務所の調査で未登記だった。1918年（大正７）生まれの山田タマヨさんに聴取りにご協力願った結果、唯一の客観的資料である鬼塚七三男日記の1966年（昭和41）新築というのが現在の居宅と推測できた。タマヨさんに新築以前の仮住まいのことを教えて戴き、東西棟の直屋で南入り、東はニワ、西は八畳のナカエと四畳半のナンドが南北に並び、ニワ境に東西半間、南北一間半の板張りがナンド東にあって、二つの部屋を結ぶとともにここに縦長のコタツを切っていたことが分かった。ニワには中央の片引戸から入り、南西隅の東西一間、南北二間の仕事場とは壁で完全に隔てられていた。夫君はトタン屋根葺きの大工さんであり、仕事場の南はガラス戸、東はガラス窓で光に満ちていたが、ニワは表戸以外に仕事場北の東面に片引戸があるだけで、ナカエ南辺の雨戸付き四枚引違い障子を開けないと非常に暗かった。各室の出入口やニワと床面の境に建具はない。現況は六畳、四畳半二室を北側に連ね、六畳と四畳半は続き間とする。南は玄関西に四畳半の洋間、東に便所、浴室、台所と食堂を配する。

Pho.Ⅴ2-4-25　山田和弘家住宅①外観

Pho.Ⅴ2-4-26　山田和弘家住宅②別棟

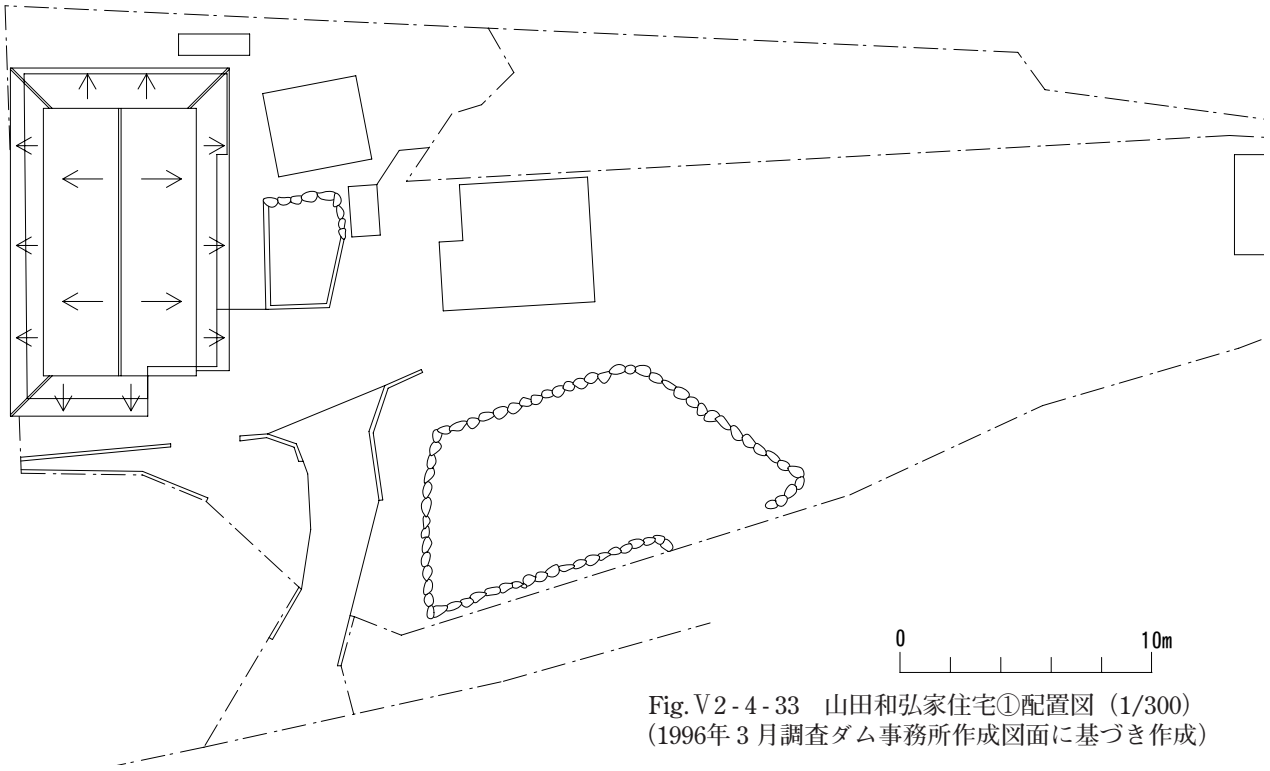

Fig.Ⅴ2-4-33　山田和弘家住宅①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

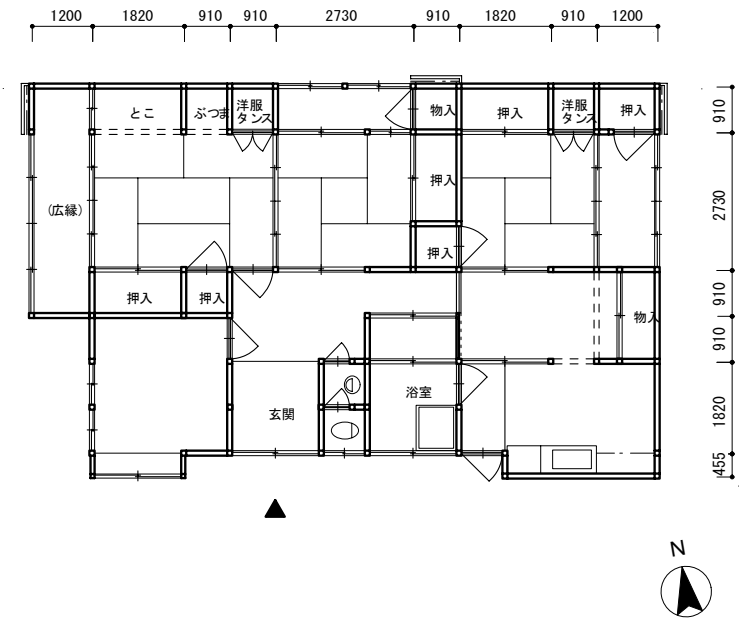

Fig.Ⅴ2-4-34　山田和弘家住宅②現状平面図（1/150）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

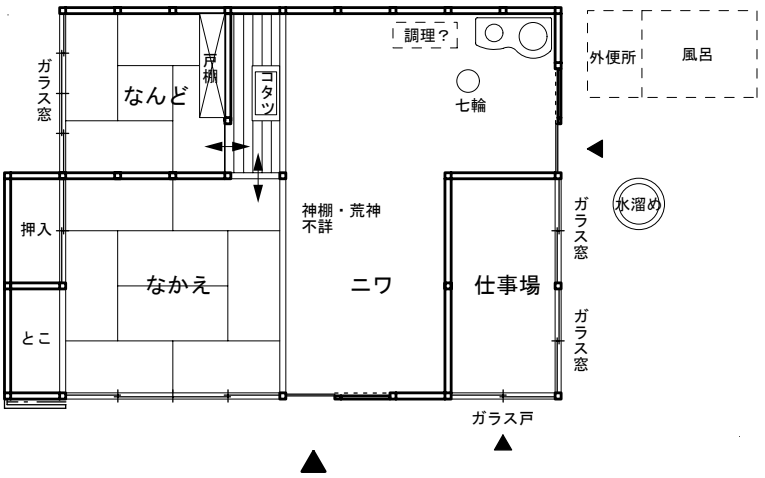

Fig.Ⅴ2-4-35　山田和弘家住宅③聴取り調査による復元図（1948年～1965年頃建替前）

3　神社・寺院

神社・寺院の概説

五ヶ山ダムに沈む四集落のうち、東小河内、大野、桑河内には、2003年（平成15年）調査段階で、地区の人々が集える信仰の場としての辻堂、御堂がまだ残っていた。聴取り調査の中で、これらの堂は産土神的な意識を根底に残しながら、かつて国家神道が目指したような宮中行事に対応する祭祀のための場として編成されることは免れ、より古くからの各集落の年中行事、特に日籠りやオザのための集会所的な役割を担っていたと推察することができた。神社の本殿建築としての様式を備えていたのは、大野地区の七曲の山神社宮殿（くうでん）だけに留まり、これとても単なる覆い屋と考えるには規模が大き過ぎる内部空間を有する。

網取地区の神社拝殿は、福岡市南区下曰佐の住吉神社に売却され、現在同神社絵馬殿として活用されているが、網取地区に同規模の拝殿が再建された形跡はないし、今回の調査時点では本殿さえ失われていた。これは神社拝殿や堂の機能、たとえば日籠りが他の施設によって代替し得たからこそ生じた事態だと考えてよいのではあるまいか？

オザは輪番制を保ちつつ、家々のザシキやナカエから、たとえば東小河内で1990年（平成２）頃から集会所に開催の場所を移したが、これはむしろ中世以来の宮座衆、堂座衆の集う場所が共有の場であった伝統への回帰と解釈することができる。また年中行事として、佐賀県の綾部神社、あるいは筑紫野市吉木の須佐神社へお札を受けに参詣することが定着している事実は、五ヶ山各地区が独自の神社神道の場を持たず、地縁に基づく講的結合、つまりオザが代表する一味神水（いちみじんすい）の結束を確認するための共有の場を大切に守ってきたこと、また、血縁に基づくホトケマツリ、先祖マツリが卓越していたことを傍証するものと考えられる。

Pho.Ⅴ3　大野の山神社

１．大山神社（東小河内地区）

大山神社は東小河内地区を貫く道路の南側段丘に西面して建つ。築地松蔵さんからの聴取りによれば、道路拡幅と水路整備のためにお宮維持費に宛てていた神田を売却した後、産土神に失礼であり、また日籠りにも便宜を図ろうと発起人三名が奔走し、1942～43年（昭和17～18）頃に、植林でなく自然に成長した樹木（テントバエ＝天道生え）を用いて建築したものだという。

正面梁間一間、背面梁間三間、桁行四間、切妻造、桟瓦葺の辻堂で、内部を奥行き4.87ｍ、幅3.94ｍの低い板張りとし、奥の中央間腰高より上に神棚を、左右に板戸の物入れを設ける。透かし格子、観音開きの御扉の向こうに神座を祀る。正面に桟瓦葺の庇を付し、両側面は前方から二間を引違いのガラス窓とする。天井を張らずに小屋組を見せる化粧小屋裏で、丸太梁を渡した上に束を立てて棟木と母屋桁を支える。日籠りをも意図したために一般的な辻堂よりも遥かに広い内部空間を有するが、妻入りで奥に神座を設けるから、この稿では辻堂と称した。絵様も彫らぬ虹梁、前庇を支える丸桁を支える素朴な腕木と方杖など、装飾的な要素に乏しく簡素ながら手入れが行き届き、六十年以上前の集落の人々の篤い思いを今日に伝えている。

Pho.Ⅴ3-1　大山神社①外観

Pho.Ⅴ3-1　大山神社②内部

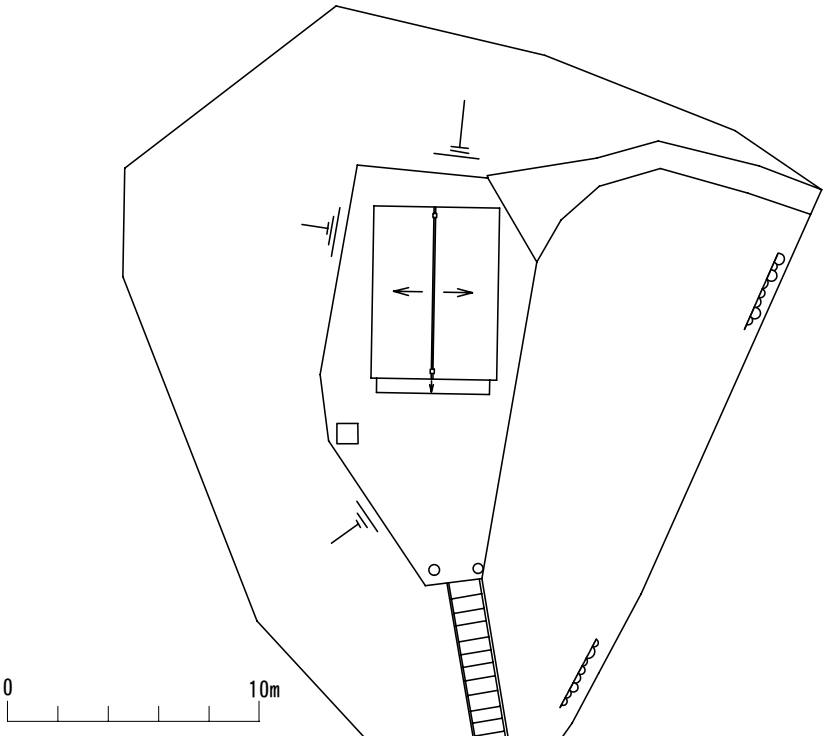

Fig.Ⅴ3-1　大山神社①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

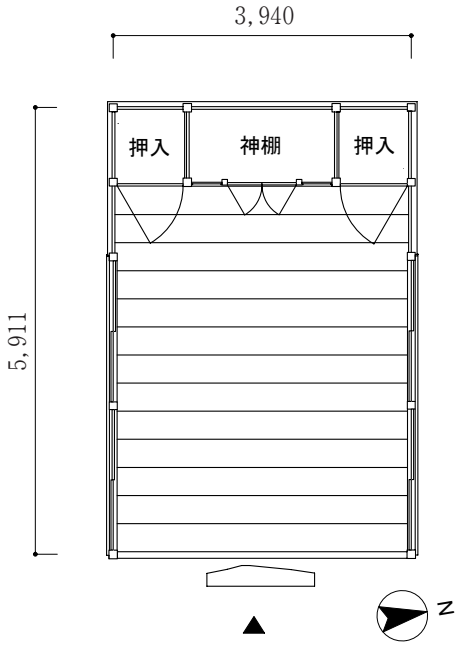

Fig.Ⅴ3-2　大山神社②平面図（1/100）
（2005年３月実測調査）

2．大野の山神社（大野地区）

大野・七曲の山神社は、背面梁間三間、正面梁間一間、桁行四間、切妻造、妻入、桟瓦葺の覆い屋が自然石の礎石上に建ち、その最奥部に、一間社、切妻造、妻入り、木階五級、擬宝珠高欄付向拝、三方切目縁、脇障子構えの宮殿を安置する。覆い屋は各梁間に湾曲した梁を渡すほか、これら梁を左右各一本の牛梁で固め両者の交点と梁間中央に束を立てて和小屋を組み、棟木および母屋桁を支える。当然ながら梁、束、、垂木、野地板を見せる化粧小屋裏である。

桁行は鼻母屋の下に内法貫を通し低い板張りの床面を支える根太位置に足固めの貫を入れる。壁面は室内側に横桟を打って縦板張りとするが、前方は床框から水引虹梁まで全面開口とし、両側面は前方の二間を腰高から内法貫の間、窓状に開放する。覆い屋の前面に向拝柱を立て、片流れの前庇を付す。前庇は繋梁で向拝柱と緊結し、柱上軒桁に向けて桟瓦を葺き下ろす。

宮殿は覆い屋の板床上に『日』形の木製土居を据え、身舎の丸柱を、切目長押と内法長押、腰貫と頭貫で固め、正面は上下の半長押に軸摺穴を穿って木連格子の板戸を吊る。頭貫先端は簡素な渦文の絵様木鼻、長押の釘隠しは木製の花菱、柱上に大斗肘木を載せて軒桁と妻飾りの虹梁を受ける。虹梁の袖切りは深く、渦と若葉の分岐する位置に芽がのぞく。眉欠は大きく、深い。角材から造出した大瓶束に大斗を載せ絵様肘木を介して化粧棟木を支える。大瓶束左右は絵様と浮彫りの若葉で笈形を飾る。向拝は角柱の柱上組物が実肘木付きの出三斗に変わり、絵様や獣面結綿の意匠が煩雑なだけで構成は妻飾りと同じである。19世紀前期の作例だろう。

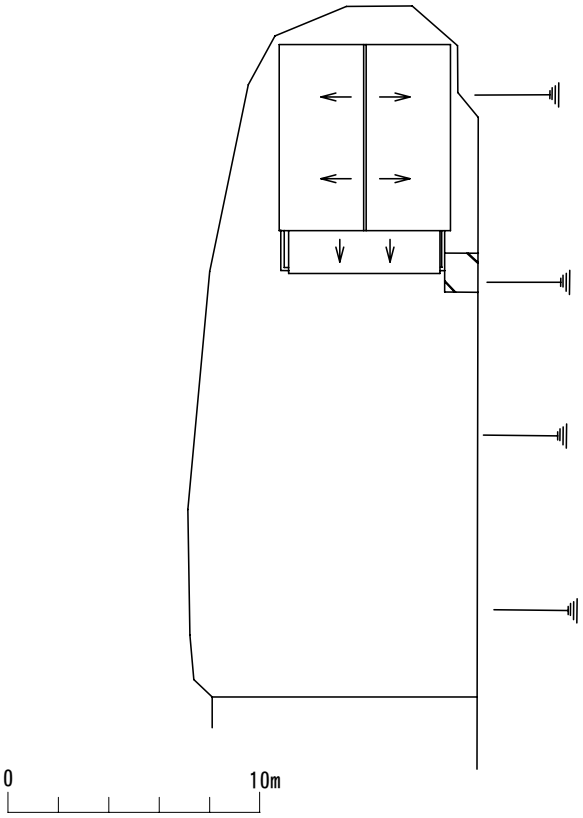

Fig.Ⅴ3-3　大野の山神社①配置図（1/300）
（1996年３月調査ダム事務所作成図面に基づき作成）

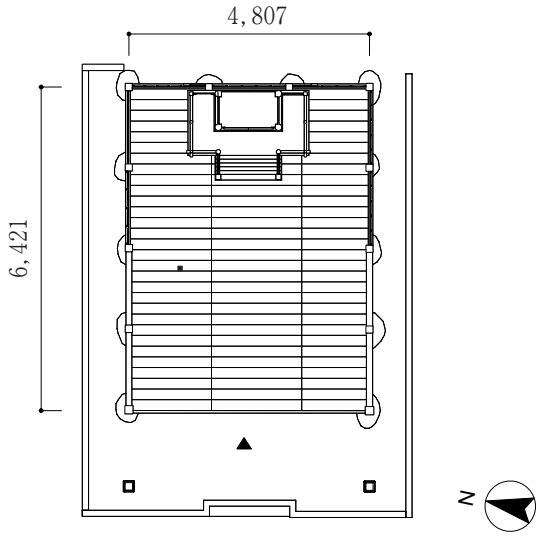

Fig.Ⅴ3-4　大野の山神社
②平面図（1/150）

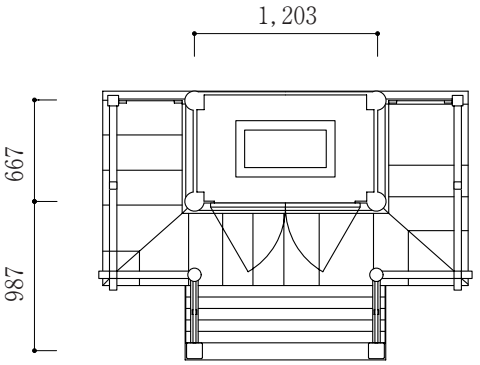

Fig.Ⅴ3-5　大野の山神社③宮殿平面図（1/50）
（2005年３月実測調査）

Pho.Ⅴ3-3　大野の山神社①覆屋外観

Pho.Ⅴ3-4　大野の山神社②覆屋内部

Pho.Ⅴ3-5　大野の山神社③覆屋の小屋組

Pho.Ⅴ3-6　大野の山神社④宮殿

Pho.Ⅴ3-7　大野の山神社⑤宮殿向拝詳細

Pho.Ⅴ3-8　大野の山神社⑥宮殿身舎妻面

Pho.Ⅴ3-9　大野の山神社⑦宮殿柱頭

Pho.Ⅴ3-10　大野の山神社⑧宮殿屋根

3．観音堂（桑河内地区）

鬼塚健吉家住宅の裏手、築地九内家住宅の脇から石段を昇ると、二つのお堂の境内に至る。観音堂は石段に正対して奥まって建つ。正面桁行一間、背面桁行三間、梁間二間で、切妻造、平入り、桟瓦葺、正面が4.98ｍ、側面が3.99ｍと辻堂としては中規模の御堂である。正面だけが切石、側面は自然石の雨葛を巡らせ、すべての柱は自然石の礎石上に立つ。背面壁の中央間に対応する位置に礎石を置き、床板を貫通して梁下まで二本の柱を立て、腰高に框を入れて板床を張り、正面は絵様虹梁で梁下を納め、両側面は目隠し程度の板壁を張る。木製土居桁上に立つ一間社見世棚造の小宮殿をこの棚上に据え、ご本尊の十一面観世音菩薩坐像を安置する。宮殿はごく新しく市販品と思われるが、ご本尊と御堂の梁や主要な柱は古色を帯びている。

高台に位置するため暴風の被害が多いのか、梁上、棟筋に渡した牛梁を側壁中央柱が方杖で支え、開口部のない壁面にはすべて筋交いを入れ、四隅は火打ちで固め、正面の長大な差物も方杖で補強する。この差物と梁の間に、詰組みのつもりなのか板蟇股風の束を置いているのは微笑ましい。天井は張らず、束と梁で棟木と母屋桁を支え、垂木や野地板を下から見せる化粧小屋裏とする。周壁は横桟を渡し縦板を打付け、外部は縦押縁で板の継目を丹念に塞ぐ。側面前方だけは、左右ともに、腰の位置に窓敷居、内法に鴨居状の部材を入れて開放窓とする。

聴取りの結果、和小屋にしたは1996年（平成８）頃の改造によってであり、それ以前は叉首組で萱葺屋根の風情ある御堂だったという。根太の多くは間伐材の半割を用い、大引には貫穴の残る転用材が散見される。地元の人々の手で補修を繰り返してきた御堂の建設年次を特定する意味はほとんどなく、頻繁に改修を重ね、信仰し続けてきた心根に思いを致すべきであろう。

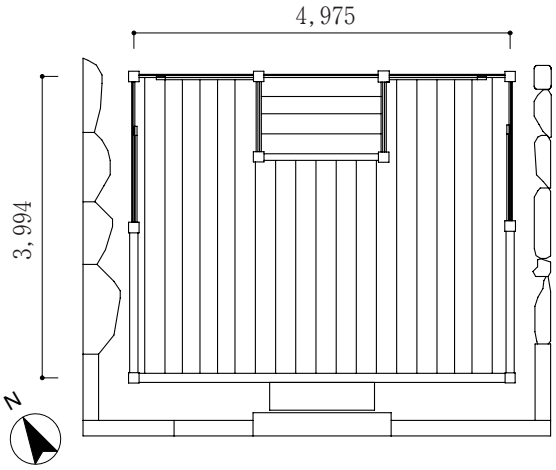

Fig.Ⅴ3-6　観音堂①平面図（1/100）

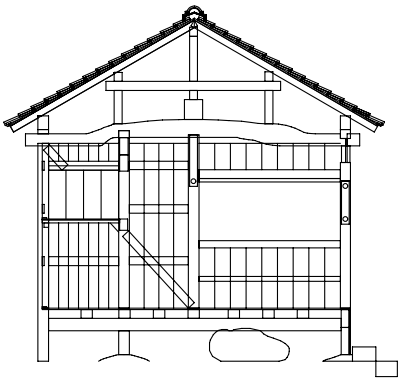
Fig.Ⅴ3-7　観音堂②断面図（1/100）
（2003年８月実測調査）

Pho.Ⅴ3-11　観音堂①本尊

Pho.Ⅴ3-12　観音堂②外観

Pho.Ⅴ3-13　観音堂③内部

４．地蔵堂（桑河内地区）

石段を登りつめた辺りから正面に見える観音堂より右手にやや近く側面を見せている小堂が地蔵堂である。参詣者の向きは観音堂とほぼ直交することになる。これは正面梁間一間、背面梁間二間、桁行三間、切妻造、妻入、桟瓦葺で、正面が1.82ｍ、側面が2.73ｍと、奥行の深い造りである。雨葛はなく、雨垂れが周囲の土を一定間隔で窪ませている。自然石の礎石に立つ細い柱に比べて巨大な虹梁が正面を飾るものの、内部の構造は至って簡素で、前土間は両側面に開放窓がある立礼の場である。二間目から背面壁まで続く板床は、柱下端から一尺四寸ほど上がっており座して拝礼する場となる。三間目は間口の許す限り広く開け放たれる透かし格子の扉を付した地蔵尊を安置する棚で、床上から框上端まで約三尺二寸を見上げることが石造の小さな尊像に日々の平穏を祈る霊験を感じさせる。天井を張らない化粧小屋裏は上に湾曲した梁や棟木に刺さる垂木の力強さを率直に示す。素朴な信仰の場に相応しい舞台装置といえる。

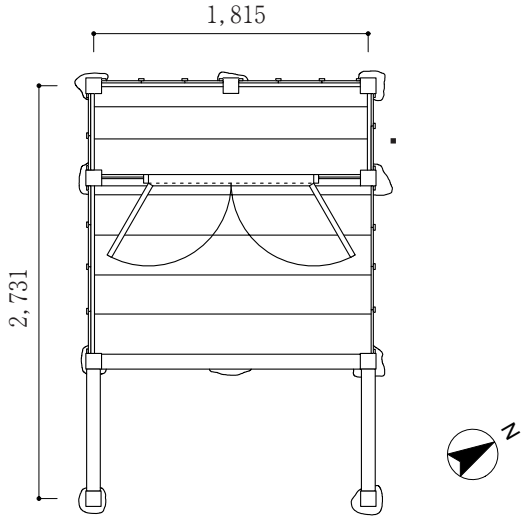

Fig.Ⅴ3-8　地蔵堂①平面図（1/100）　（2003年８月実測調査）

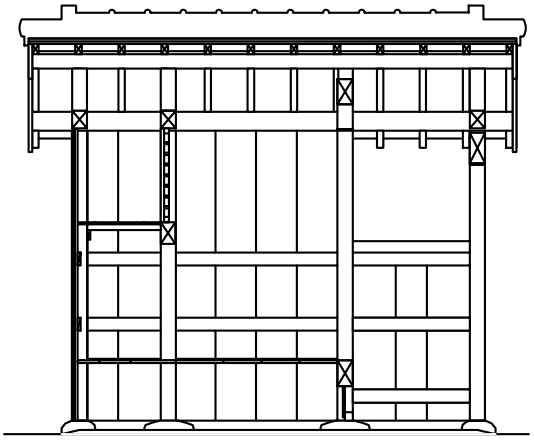

Fig.Ⅴ3-9　地蔵堂②桁行断面図（1/50）

Pho.Ⅴ3-14　地蔵堂①外観

Pho.Ⅴ3-16　地蔵堂③虹梁絵様

Pho.Ⅴ3-15　地蔵堂②内部

５．旧拝殿（網取地区/福岡市南区下日佐 住吉神社内に移築）

福岡市南区下曰佐の住吉神社絵馬殿として活用されている建物は、1918年（大正７）に五ヶ山の網取地区から拝殿を移築したものと伝えられ、下曰佐の住吉神社には同年６月４日付け『神殿拝殿建築計算書』が保存されている。冒頭に「〇一金貳百貳拾五円也　拝殿購入代／是ハ南畑村五ヶ山網取払」と記されており、原本は拝見できなかったが確実な史料と考えられる。

内法長押から上は取替え材が多く、網取地区に建っていた頃の状態は推測できないために、痕跡から復元可能な古材部分だけを選び、概略の復元案を図示（Fig.Ⅴ3-11）した。その結果は、正面と背面が現在と同じ桁行と考えた場合、桁行三間、梁間三間、桁行は中央間8.66尺、脇間5.42尺、梁間は5.41尺の等間隔、床高2.37尺、床面から内法長押上端まで6.74尺の総板張りの姿を復元することができた。なお現在は全柱間で床から内法長押まで全く開放されているが、柱に残る痕跡からかつては両側面および背面脇間に、床から窓敷居上端まで3.36尺、柱に横桟を打ち長さ3.04尺の縦板を張った。売却の経緯は不明で、網取に拝殿を新築した形跡はない。

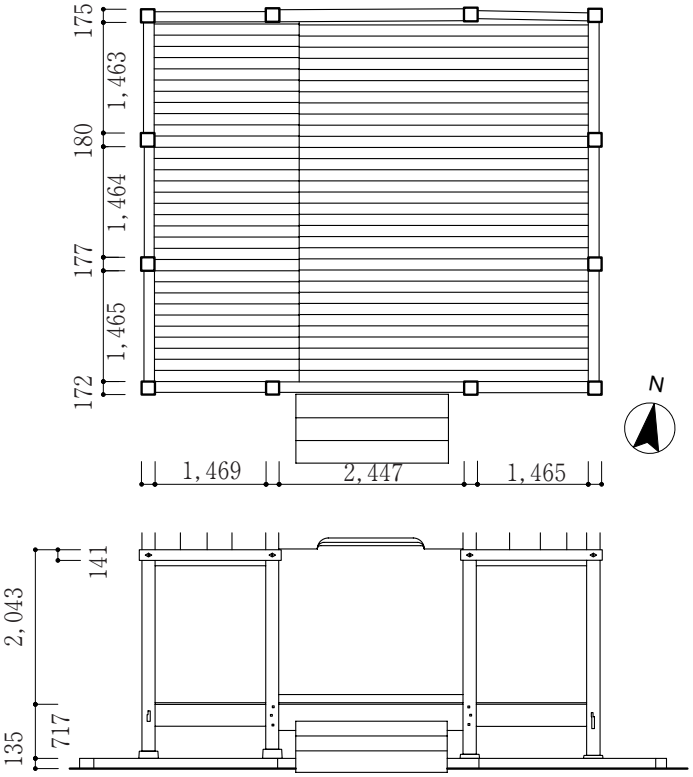

Fig.Ⅴ3-10　旧拝殿①実測平面図・立面図（1/100）

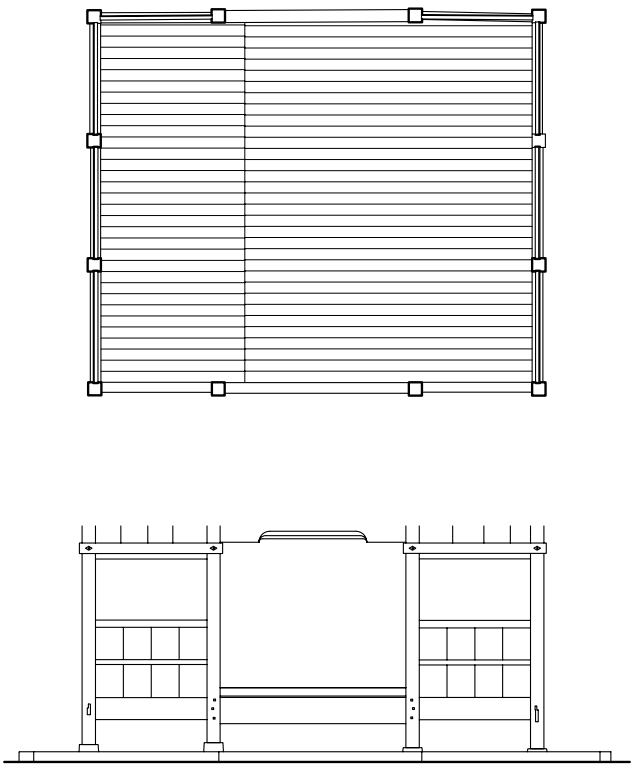

Fig.Ⅴ3-11　旧拝殿②復元平面図・立面図（1/100）

Pho.Ⅴ3-17　旧拝殿①外観

Pho.Ⅴ3-18　旧拝殿②天井見上げ（南面）

※参考文献
『九州地方の民家』杉本尚次著（昭和52年２月、㈱明玄書房）
『ふるさとのすまいー日本民家集ー』日本建築協会創立45年記念出版委員会編（昭和51年、日本資料刊行会）
『いまに伝える 農家のモノ・人の生活館』大舘勝治、宮本八惠子著（2004年10月、柏書房㈱）
『岡山県の民家研究』鶴藤鹿忠著（昭和51年12月、日本文教出版㈱）
『改訂 土地家屋台帳法解説（復刊）』新谷正夫、川島一郎著（昭和29年初版、平成２年復刊、㈱テイハン）
『茅葺きの民俗学』安藤邦廣著（1983年12月、㈱はる書房）
『近世民家の成立過程』草野和夫著（平成７年２月、中央公論美術出版）
『建築家・吉田鉄郎の『日本の住宅』』近江榮監修（2002年６月、鹿島出版会）
『信濃の民家』太田博太郎著（昭和51年３月復刊、長野県文化財保護協会）
『昭和史全記録』西井一夫編（1989年３月、毎日新聞社）
『図説・近代日本住宅史　幕末から現代まで』内田青藏・大川三雄・藤谷陽悦編（2001年２月、鹿島出版会）
『住まいの人類学』大河直躬著（1986年９月、㈱平凡社）
『住まいを読むー現代日本住居論』鈴木成文著（1992年２月、㈱建築資料研究社）
『日本近世の都市と建築』野口徹著（1992年３月、法政大学出版局）
『日本住宅史の研究（日本建築史論集Ⅱ）』太田博太郎著（1984年11月、㈱岩波書店）
『日本の美術　第60号　民家』吉田靖編、文化庁・東京国立博物館・京都国立博物館・奈良国立博物館監修（昭和46年５月、至文堂）
『日本の民家』鈴木嘉吉監修（昭和60年３月、小学館）
『藩制と民家』大岡敏昭著（平成２年２月、相模書房）
『福岡県の民家とその周辺』太田静六著（昭和49年３月、九州大学工学部建築学科建築様式史研究室）
『文化財探訪クラブ⑤　民家と町並み』吉田靖監修（2001年１月、㈱山川出版社）
『民家のみかた調べかた』太田博太郎編集代表（昭和42年10月、第一法規出版㈱）
（五十音順）

※調査協力者氏名

地元協力者　東小河内地区　伊藤博行
　　大野地区　　築地徳實　　築地蔵次　　築地敏恵
　　桑河内地区　　築地九内　　築地勝蔵
　　網取地区　　山田善寛　　山田和馬

原　稿　執　筆：山野善郎（㈲建築史塾Archist）

現地実測調査：山野善郎（前出）　水田丞（D1～D2）　張磊（M2～D1）　平川貴一（M2）
　　大野彰文（M1）　園田將人（M1）　松尾香那（M1）　村上憲太郎（M1）
　　内山芙美子（4）　中村　稔（4）　松田祥江（4）　松尾美幸（㈲建築史塾Archist）

資　料　整　理：角田憲一（D3）　水田　丞（前出）　平川貴一（前出）　園田將人（前出）
　　村上憲太郎（前出）　松尾美幸（前出）

図　面　作　成：工藤啓（アトリエ啓）　水田丞（前出）　張磊（前出）　大野彰文（前出）
　　園田將人（前出）　松尾香那（前出）　村上憲太郎（前出）　内山芙美子（前出）
　　中村稔（前出）　松田祥江（前出）　松尾美幸（前出）

※九州大学所属の学生については、学年別・五十音順に作業従事当時の学年を（　）に記した。

〔山野善郎〕

報告書抄録

ふりがな	ごかやま・おがわち
書名	五ヶ山・小川内
副書名	福岡県那珂川町五ヶ山・佐賀県吉野ヶ里町小川内における文化財調査１
巻次	福岡県営五ヶ山ダム関係文化財調査報告Ⅰ
シリーズ名	福岡県文化財調査報告書
シリーズ番号	第215集
編著者名	宮島寛・東和敬・服部英雄・吉良国光・佐々木哲哉・松村利規・佐藤正彦・山野善郎・錦織亮介・井上晋・下山正一・川野良信・柚原雅樹・永渕成樹・松原孝俊・吉田洋一・本田佳奈・寺崎直利・中西裕二・谷智子・伊﨑俊秋
編集機関	福岡県教育委員会（教育庁総務部文化財保護課）
所在地	812-8575　福岡県福岡市博多区東公園７番７号
電話番号ほか	TEL. ０９２－６４３－３８７５　　FAX. ０９２－６４３－３８７８ E-mail　kbunkazai@pref.fukuoka.lg.jp
発行年月日	西暦　2008年３月31日

	ふりがな	コード	調査期間	調査原因
	所在地	市町村		
	福岡県筑紫郡那珂川町五ヶ山（ふくおかけんちくしぐんなかがわまちごかやま）	403059	2002.4 ～ 2007.8	福岡県営五ヶ山ダム建設
	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町松隈小川内（さがけんかんざきぐんよしのがりちょうまつくまおがわち）			

要約

福岡県営五ヶ山ダムは、昭和53～54年（1978～1979）の福岡都市圏の異常渇水を受けて、洪水調節、既得用水の安定供給、異常渇水時の緊急水補給等を担う多目的ダムとして計画された。そのダム建設に伴って影響を受ける地域は、福岡県那珂川町五ヶ山４集落と佐賀県吉野ヶ里町小川内集落の広い範囲に及び、計66世帯が移転していくこととなったため、埋蔵文化財以外の、自然・歴史・民俗・建造物・美術工芸の各部門に関する文化財調査を平成14年（2002）度から平成19年（2007）度まで実施した。本報告書はその記録である。

福岡県行政資料	
分類番号 ＪＨ	所属コード 2114107
登録年度 19	登録番号 7

福岡県営五ヶ山ダム関係文化財調査報告Ⅰ

五ヶ山・小川内

〔第２巻〕

福岡県文化財調査報告書　第215集

発 行 日　平成20(2008)年３月31日

発行機関　福岡県教育庁総務部文化財保護課
〒812-8575 福岡県福岡市博多区東公園７番７号

印　　刷　大野印刷株式会社
〒812-0004 福岡市博多区榎田２丁目２番65号